

## 令和7年度第2回倉吉市子ども・子育て会議

日時：令和7年11月27日（木）

午後2時30分から午後4時30分

場所：倉吉市役所第2庁舎 302会議室

### 1. 開会

### 2. あいさつ

### 3. 協議事項

(1) 倉吉市子ども・若者・子育てに関するアンケート調査の結果について

(2) 倉吉市子ども計画の素案について

(3) 倉吉市公立保育所再編計画の素案について

### 4. その他

### 5. 閉会

-----  
【資料】

- ・委員名簿（P1）
- ・倉吉市子ども・子育て会議条例（P2）
- ・倉吉市子ども・若者・子育てに関するアンケート調査結果（P3～P103）
- ・倉吉市子ども計画の素案について（P104～P197）
- ・倉吉市公立保育所再編計画の素案について（P198～P222）

## 倉吉市子ども・子育て会議 名簿

任期：令和7年8月21日から令和9年8月20日（2年間）

	区分	所属団体	役職	氏名	備考
1	子どもの保護者	倉吉市立関金保育園保護者会	会長	宮本 理絵	
2		倉吉市立社保育園保護者会	会長	福田 順子	
3		倉吉東こども園保護者会	会長	矢萩 陽介	
4		倉吉市小学校PTA連合会	代表者	柴田 剛史	
5		倉吉市中学校・養護学校PTA連合会	副会長	山本 美穂	
6	関係団体の推薦を受けた者	倉吉市自治公民館連合会	副会長	安長 章	
7		特定非営利活動法人鳥取県自閉症協会	会員	下吉 素子	
8		公益社団法人鳥取県中部医師会	理事	浜吉 麻里	
9		倉吉児童相談所	所長	田中 幹世	
10	地域において子育ての支援を行う者	倉吉市民生児童委員連合協議会	地区会長	小谷 敏彦	
11	子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	因伯子供学園	主任	玉城 かおり	
12		倉明園	施設長	田中 恵子	
13		倉吉市公立保育園長会	園長	興治 麗	
14		倉吉市私立認定こども園協会	園長	横濱 純一	
15		小鴨児童センター	館長	矢城 あかね	
16	子ども・子育て支援に関し学識経験のある者	鳥取短期大学幼児教育学科	准教授	青木 淳英	

### 【事務局】

	所属	役職	氏名	備考
1	健康福祉部	部長	吉川 仁彦	
2	健康福祉部子育て支援局こども支援課	局長	立光 秀樹	
3	健康福祉部子育て支援局こども支援課	課長補佐	黒田 昌典	
4	健康福祉部子育て支援局こども支援課	保育指導主事	尾坂 敦美	
5	健康福祉部子育て支援局こども家庭センター	所長	山中 容子	
6	健康福祉部子育て支援局こども家庭センター	室長	光村 祥子	
7	健康福祉部子育て支援局こども家庭センター	係長	田中 美千代	

○倉吉市子ども・子育て会議条例

平成26年3月18日条例第4号

改正

平成30年3月15日条例第3号

令和5年3月22日条例第10号

倉吉市子ども・子育て会議条例

（設置）

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第72条第1項の規定に基づき、倉吉市子ども・子育て会議（以下「子育て会議」という。）を置く。

（所掌事務）

第2条 子育て会議は、次に掲げる事務を処理する。

（1）法第72条第1項各号に掲げる事務を処理すること。

（2）前号に掲げるもののほか、本市の子ども・子育て支援（法第7条第1項に規定する子ども・子育て支援をいう。以下同じ。）に関し市長が必要と認める事項について、調査審議すること。

（組織）

第3条 子育て会議は、委員20人以内で組織する。

2 子育て会議の委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

（1）法第6条第1項に規定する子どもの同条第2項に規定する保護者

（2）関係団体の推薦を受けた者

（3）地域において子育ての支援を行う者

（4）子ども・子育て支援に関する事業に従事する者

（5）子ども・子育て支援に関し学識経験のある者

（6）その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

（会長及び副会長）

第4条 子育て会議に、会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、子育て会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 子育て会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（部会）

第6条 子育て会議に、専門の事項を調査審議するため、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、委員のうちから会長が指名する。

（関係者の出席等）

第7条 子育て会議は、その所掌事務を遂行するために必要があると認めるときは、会議又は部会に委員以外の者に出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

（庶務）

第8条 子育て会議の庶務は、健康福祉部において処理する。

（委任）

第9条 この条例に定めるもののほか、議事の手続その他子育て会議の運営に関し必要な事項は、会長が子育て会議に諮って定める。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成30年3月15日条例第3号）

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（令和5年3月22日条例第10号）

この条例は、令和5年4月1日から施行する。（後略）

倉吉市  
こども・若者・子育てに関するアンケート  
報告書

令和7年11月  
倉吉市健康福祉部子育て支援局

# 目次

---

## I. 調査概要

- 1 調査目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 調査種別、調査方法、調査期間、配布・回収数・・・・・・・・ 1
- 3 結果の見方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

## II. 調査結果

- 1 こども・子育て支援に関するニーズ調査（就学前児童の保護者対象）・・・・・・ 3
- 2 こども・子育て支援に関するニーズ調査（小学校児童の保護者対象）・・・・・・ 40
- 3 こどもの意見を聞くためのアンケート調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 64
- 4 若者の意見聴取アンケート調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 77

- III. おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 97

## I. 調査概要

### 1 調査目的

本調査は、「倉吉市子ども計画」を策定するにあたり、市内に住む子どもや若者、保護者に向けて、現在のライフスタイルの把握や希望する施策など、現状把握や意見聴取を目的に実施しました。

### 2 調査種別、調査方法、調査期間、配布・回収数

以下の4つの調査を実施しました。

#### (1) 倉吉市子ども・子育て支援に関するニーズ調査（就学前児童の保護者対象）

調査対象	市内に住む就学前児童を持つ保護者
対象者数	600人 ※調査対象からランダムに抽出
調査方法	市内の保育園・認定子ども園を通じて依頼・調査票の配布を行い、郵送又はWebによる回答 ※市内の保育園、認定子ども園を利用していない調査対象については郵送による調査票の配布
調査期間	令和7年9月1日～9月30日
回収数	配布数：600人 回収数：408人（郵送：258人、Web：150） 回収率：68.0%

#### (2) 倉吉市子ども・子育て支援に関するニーズ調査（小学校児童の保護者対象）

調査対象	市内に住む小学校児童を持つ保護者
対象者数	600人 ※調査対象からランダムに抽出
調査方法	郵送による依頼・調査票の配布を行い、郵送又はWebによる回答
調査期間	令和7年9月1日～9月30日
回収数	配布数：600人 回収数：318人（郵送：175人、Web：143） 回収率：53.0%

## (3) 倉吉市こどもの意見を聞くためのアンケート調査

調査対象	市内に住む小学5年生から中学3年生までの児童生徒
対象者数	600人程度 ※各学校各学年20人程度(20人以上も可)として各学校で対象者を判断
調査方法	市内の小中学校を通じて、依頼・調査票(QRコード)を配布し、Webによる回答
調査期間	令和7年9月1日～9月30日
回収数	配布数：－ 回収数：946人(すべてWeb回答) 回収率：－

## (4) 倉吉市若者の意見聴取アンケート調査

調査対象	市内に住む15歳から39歳までの若者
対象者数	700人 ※調査対象からランダムに抽出
調査方法	郵送による依頼・調査票の配布を行い、郵送又はWebによる回答
調査期間	令和7年9月1日～9月30日
回収数	配布数：700人 回収数：218人(郵送：122人、Web：96人) 回収率：31.1%

Webによる調査・回答は、「とっとり電子申請サービス(鳥取県)」を利用しています。

### 3 結果の見方

- ・グラフ、表中の「n」は、集計対象者総数(あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人)を表しています。複数回答を可とした設問については、回答の合計値と合わない場合があります。
- ・回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。
- ・グラフ・表中において「未回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答判別が困難なものです。
- ・本文中の設問の選択肢は簡略化及び漢字化している場合があります。

## Ⅱ. 調査結果

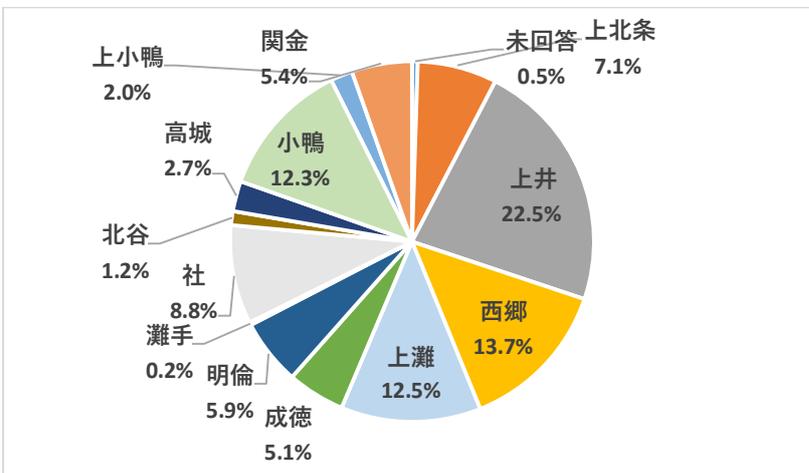
### 1 こども・子育て支援に関するニーズ調査（就学前児童の保護者対象）

#### （1）回答者の属性

##### 問1 お住まいの地区はどこですか。

上井地区が22.5%でもっとも多く、次いで西郷地区13.7%、上灘地区12.5%となっています。

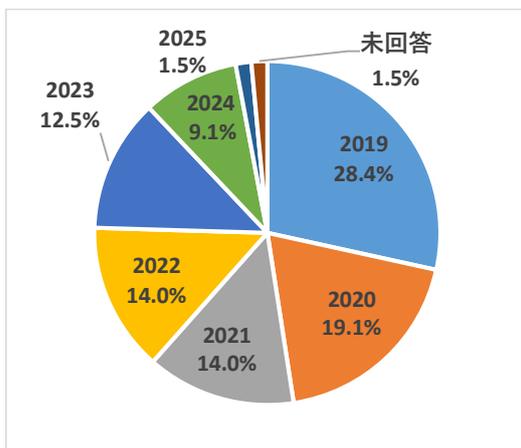
(n=408)



##### 問2 調査対象のお子さんの生年月月についてお答えください。

2019（令和元年度）が28.4%でもっとも多く、次いで2020（令和2年度）が19.1%となっています。

(n=408)

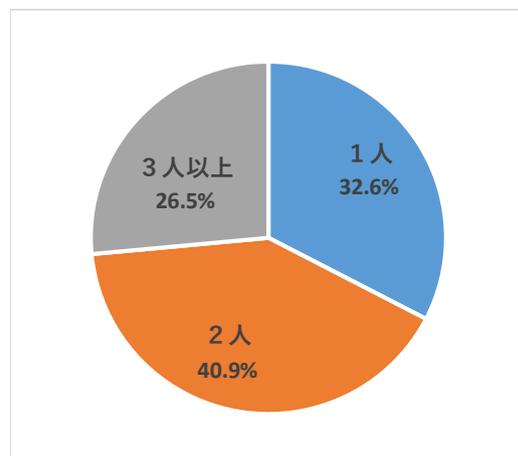


※年度別で集計しています。

##### 問3 調査対象のお子さんを含め、お子さんは何人ですか。

「2人」が40.9%でもっとも多く、次いで「1人」が32.6%となっています。

(n=408)

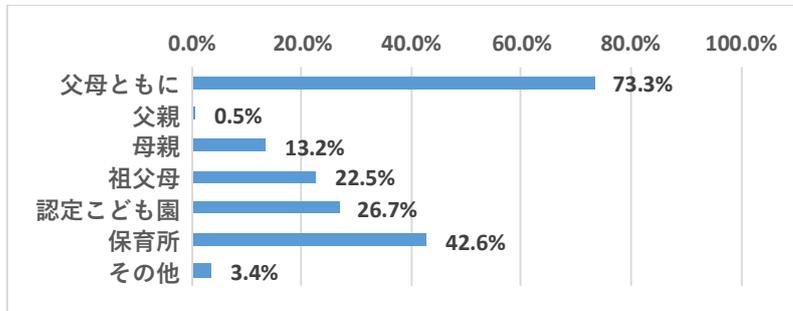




## (2) こどもの育ちをめぐる環境について

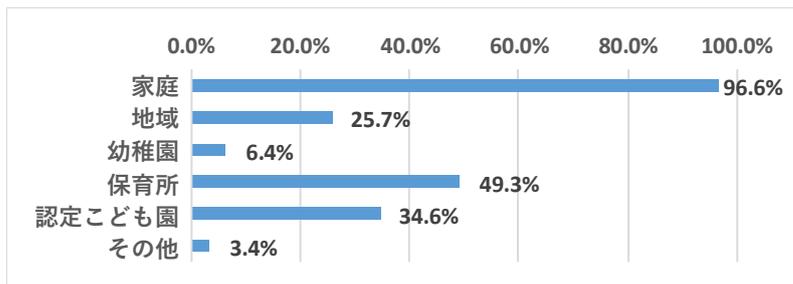
**問8** 調査対象のお子さんの子育て（教育を含む）に日常的に関わっている方はどなた（施設）ですか。（いくつでも）

「父母ともに」が73.3%と最も多く、次いで「保育所」が42.6%となっています。  
(n=408)



**問9** 調査対象のお子さんの子育て（教育を含む）に、大きく影響すると思われる環境は何ですか。（いくつでも）

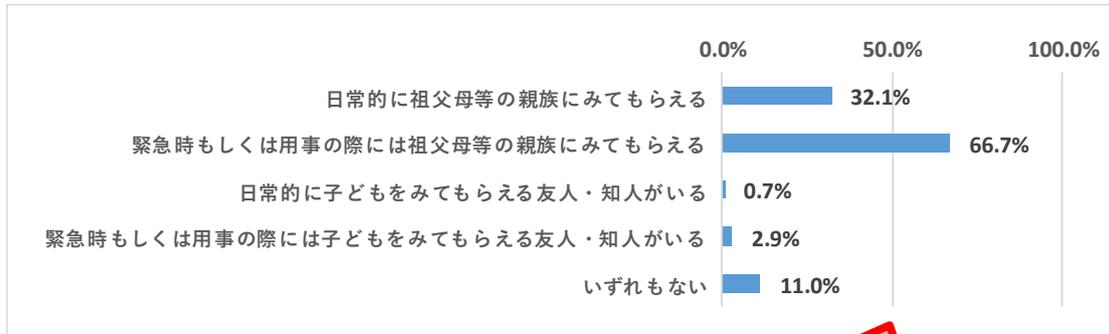
「家庭」が96.6%と最も多く、次いで「保育所」が49.3%となっています。  
(n=408)



**問10** 日頃、調査対象のお子さんをみてもらえる人はいますか。（2つ以内）

「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が66.7%と最も多く、次いで「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」が32.1%となっています。

（n=408）



<参考：平成25年10月のニーズ調査との比較>

「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が減少しています。

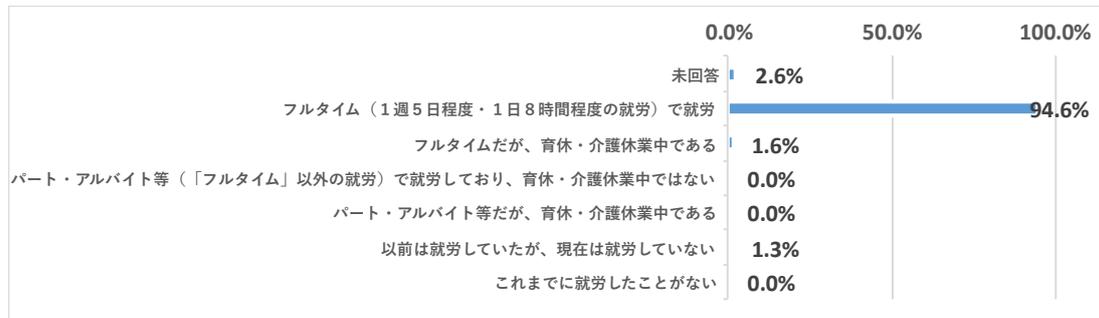


**(3) 保護者の就労状況について**

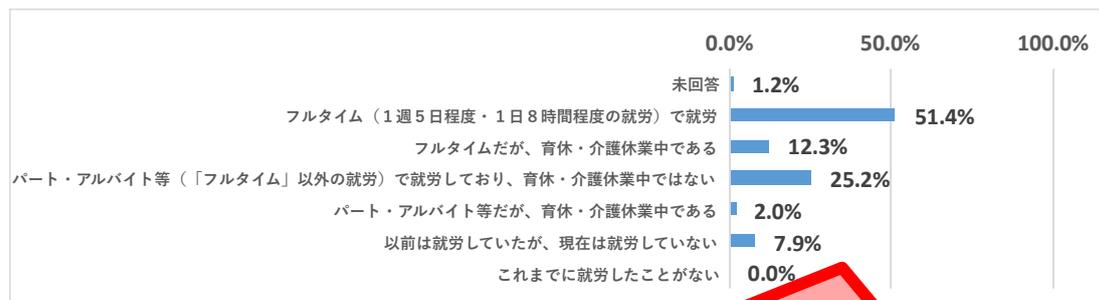
**問11** 現在の就労状況(自営業、家族従業者含む)についてお伺いします。  
**(1)** お子さんの保護者の現在の就労状況(自営業を含む)をそれぞれお答えください。

父母ともに「フルタイム」がもっとも多くなっています。母親については、父親と比較して「フルタイム」が少なく、「パート・アルバイト等」が多くなっています。

【父親】(n=386)



【母親】(n=405)

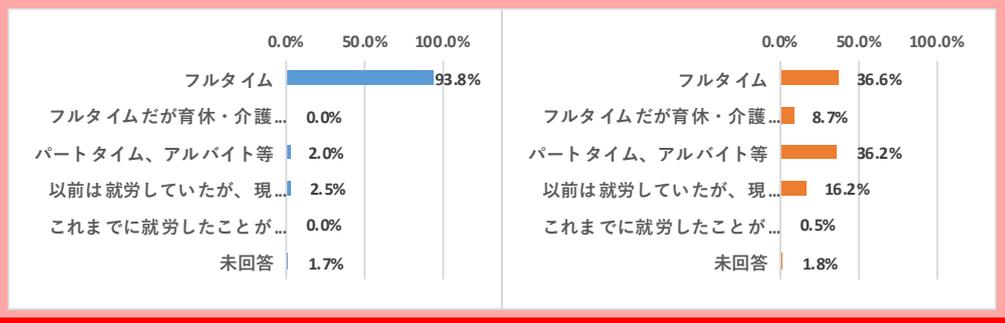


<参考：平成25年10月の調査結果との比較>

母親の「フルタイム」就労が平成25年の時より増加しています。

【父親】

【母親】



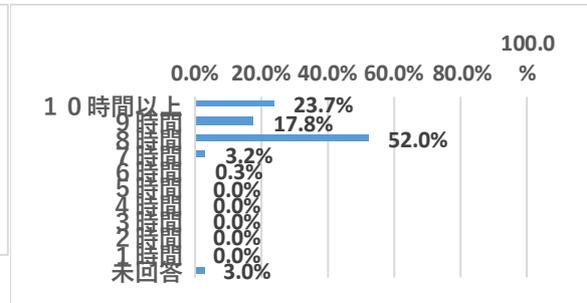
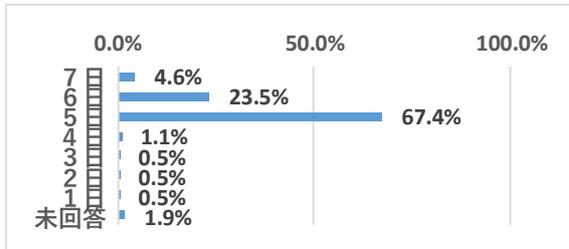
**(2)** (1) で「就労している」に答えた方にうかがいます。1 週あたりの「就労日数」、1 日当たりの「就労時間（残業時間を含む）」をそれぞれお答えください。

父母ともに「5日」「8時間」がもっとも多くなっています。

【父親】（n=366）

<就労日数>

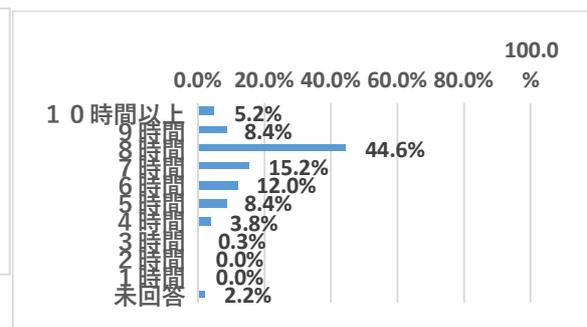
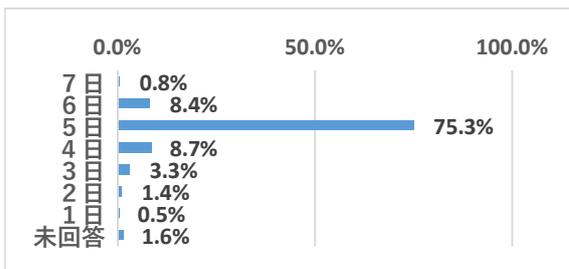
<就労時間>



【母親】（n=368）

<就労日数>

<就労時間>



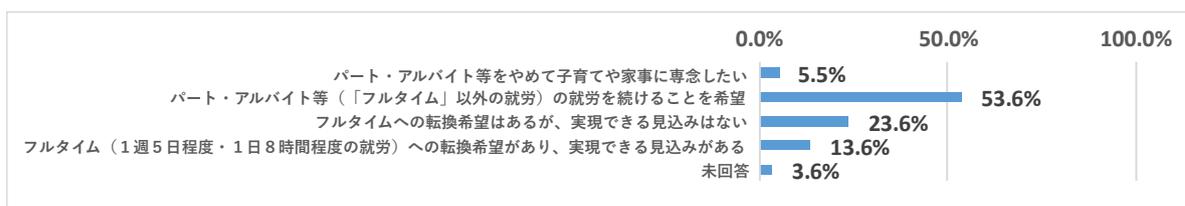
**(3)** (1) で「パート・アルバイト等で就労している」と答えた方にお伺いします。フルタイムへの転換希望がありますか。

母親について、「パート・アルバイト等の就労を続けることを希望」が 53.6%でもっとも多くなっています。父親については、回答対象がありませんでした。

【父親】（n=0）

—

【母親】（n=110）



**(4)** (1) で「以前は就労していたが、現在は就労していない」または「これまでに就労したことがない」と答えた方に伺います。就労したいという希望はありますか。

母親について、「子育てや家事に専念したい」がもっとも多くなっています。父親については、回答対象数が少なく参考として記載します。

**【父親】(n=5)**



**【母親】(n=32)**

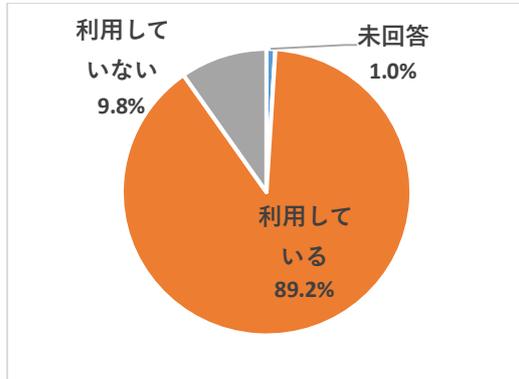


### （４）保育サービスの利用状況

**問 1 2** 調査対象のお子さんは現在、平日に保育所や認定こども園等の教育・保育事業を利用されていますか。

「利用している」が 89.2%と最も多くなっています。

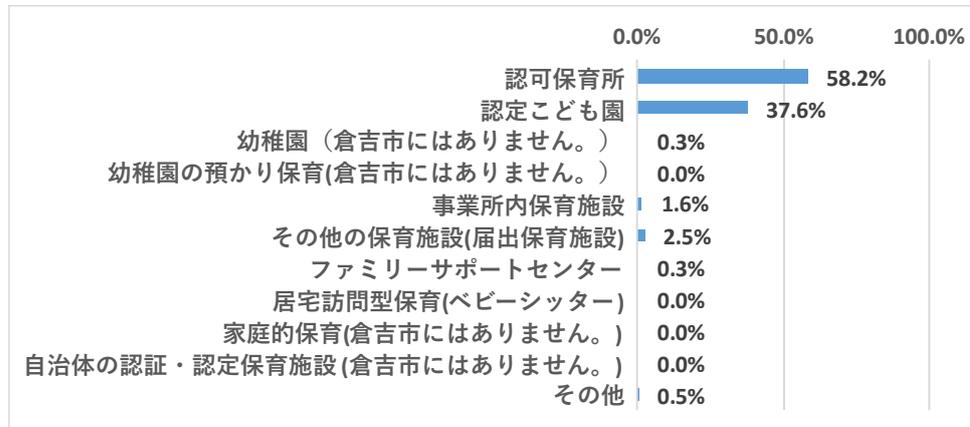
(n=408)



**問 1 3** 利用している方は、平日にどのような教育・保育事業を利用していますか。（いくつでも）

「認可保育所」が 58.2%と最も多く、次いで「認定こども園」が 37.6%となっています。

(n=364)

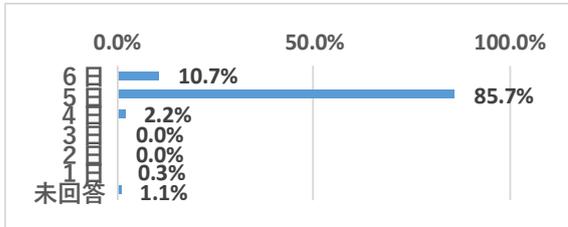


**（１） 平日にどのくらい利用していますか。また希望としてどのくらい利用したいですか。**

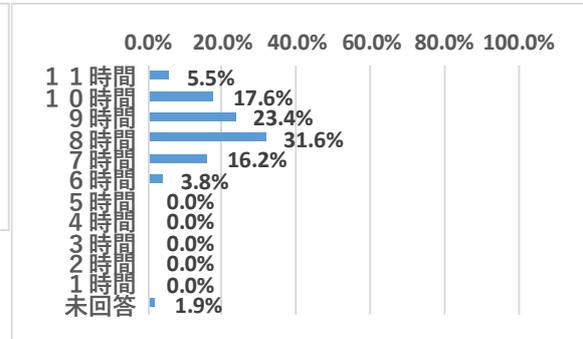
現在の利用日数は「5日」がもっとも多く、利用時間数は「8時間」がもっとも多くなっています。希望する日数、利用時間数も同様の傾向になっています。

(n=364)

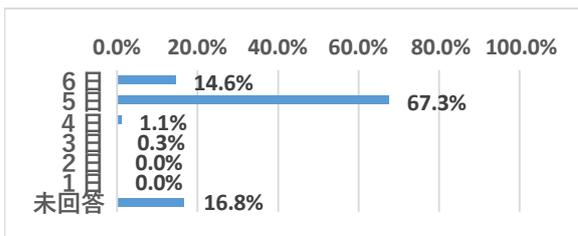
<現在の1週間あたりの利用日数>



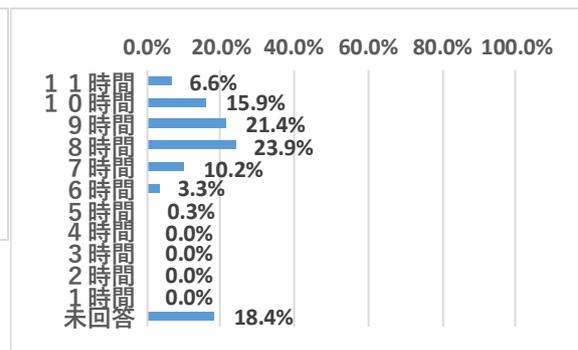
<現在の1日あたりの利用時間数>



<1週間あたりの希望日数>



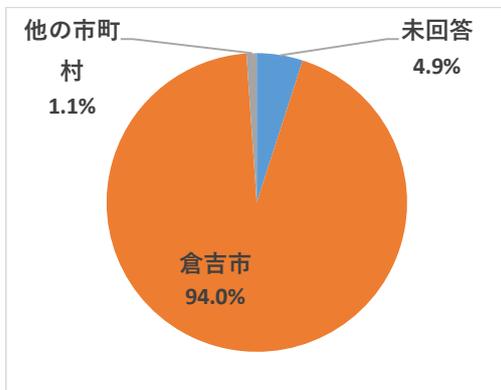
<1日あたりの希望時間数>



**問14 問12で「利用している」と答えた方にうかがいます。現在、利用している教育・保育事業の実施場所はどこですか。**

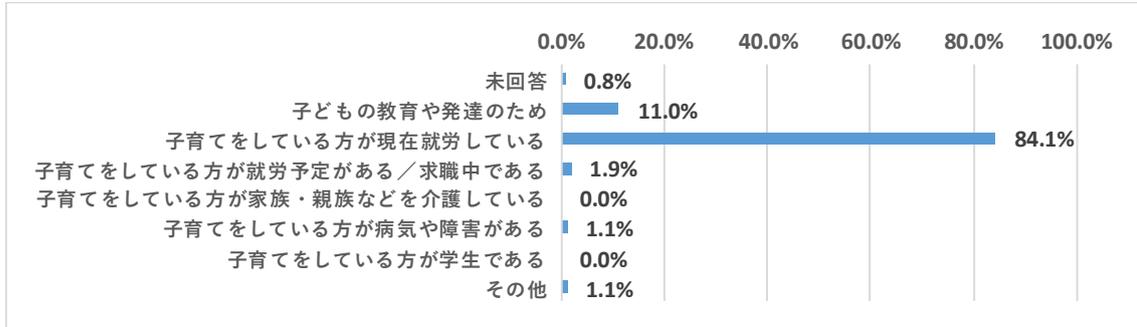
「倉吉市内」が94.0%と最も多くなっています。

(n=364)



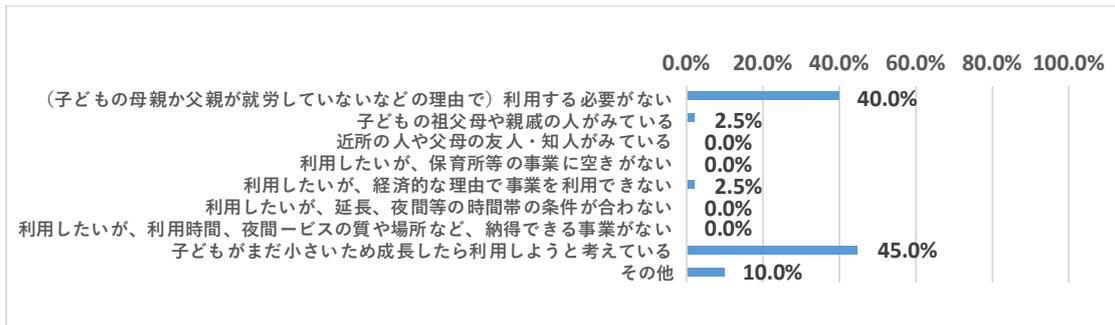
**問15** 問12で「利用している」と答えた方にうかがいます。平日に利用されている理由は何ですか。

「子育てをしている方が現在就労している」が84.1%でもっとも多くなっています。  
(n=364)



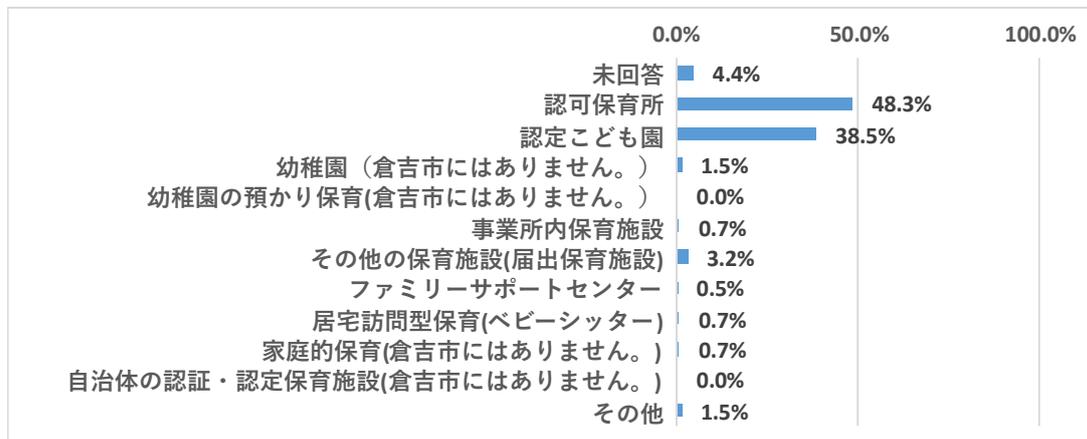
**問16** 問12で「利用していない」と答えた方にうかがいます。教育・保育事業を利用していない主な理由は何ですか。

「子どもがまだ小さいため成長したら利用しようと考えている」が45.0%でもっとも多くなっています。  
(n=40)



**問17** 調査対象のお子さんに関して、現在、利用している、利用していないにかかわらず、平日に利用したいと思う教育・保育事業はどれですか。

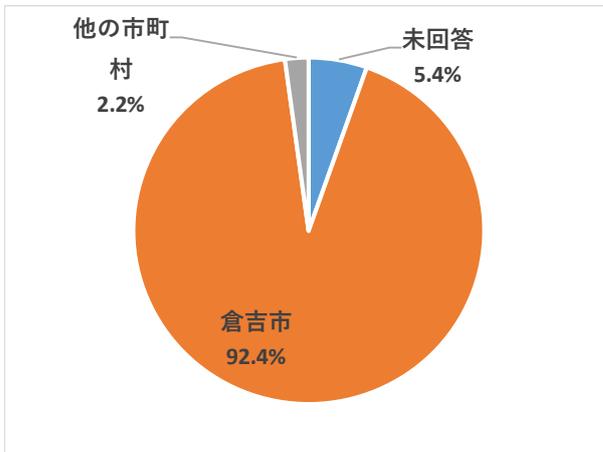
「認可保育所」が48.3%ともっとも多く、次いで「認定こども園」が38.5%となっています。  
(n=408)



**(1) 利用したい教育・保育事業の実施場所についてうかがいます。**

「倉吉市内」が92.4%と最も多くなっています。

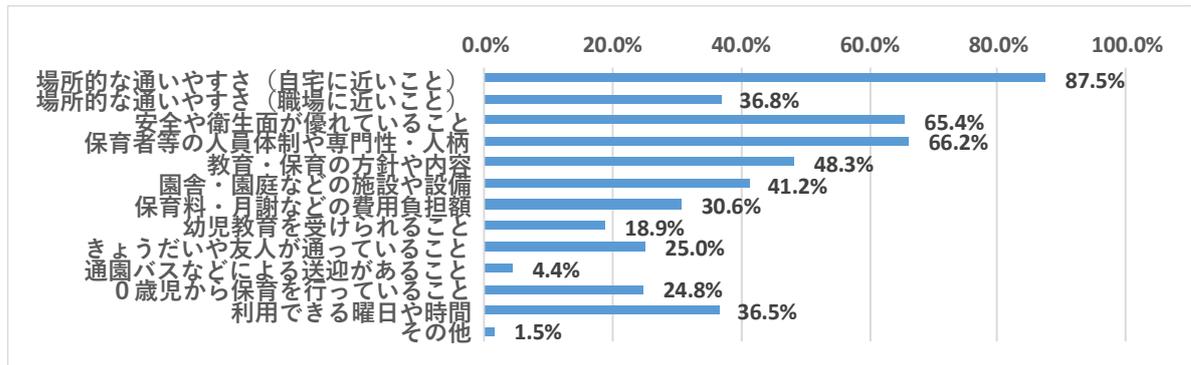
(n=408)



**問18 平日の教育・保育の事業を選ぶ際に、重視することは何ですか。(いくつでも)**

「場所的な通いやすさ（自宅に近いこと）」が87.5%で最も多く、次いで「保育者等の人員体制や専門性・人柄」が66.2%となっています。

(n=408)



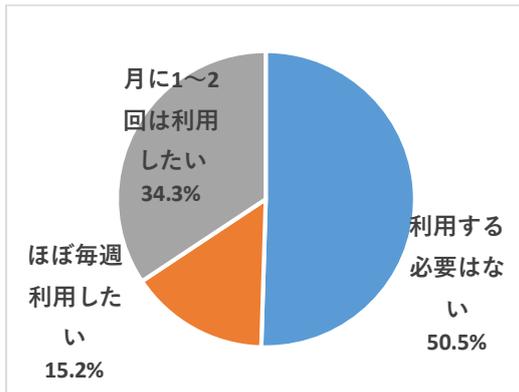
**(5) 土・休日・長期休暇の保育等**

**問19** 調査対象のお子さんについて、土曜日と日曜日・祝日や長期休暇中に、保育所や幼稚園等の教育保育の事業の利用希望はありますか（一時的な利用は除きます）。

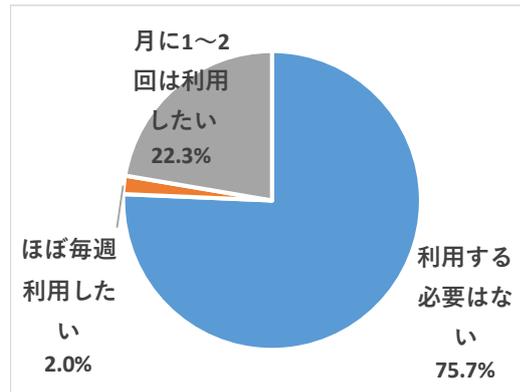
土曜日の利用については、「利用する必要はない」が50.5%でもっとも多く、日曜日・祝日については、「利用する必要はない」が75.7%でもっとも多くなっています。

(n=408)

<土曜日>



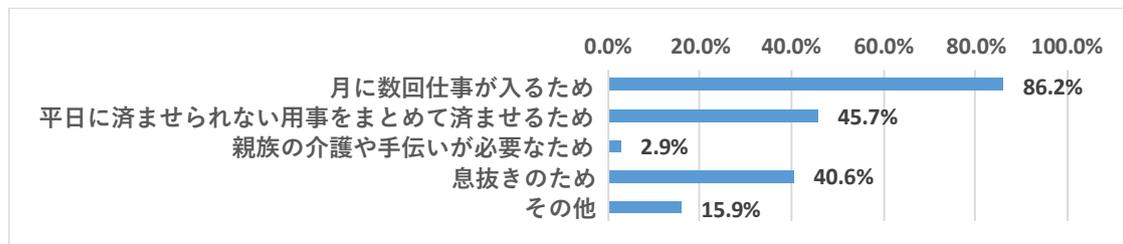
<日曜日・祝日>



「月に1~2回は利用したい」を選んだ方にうかがいます。毎週ではなく、たまに利用したい理由は何ですか。（いくつでも）

「月に数回仕事が入るため」が86.2%でもっとも多く、次いで、「平日に済ませられない用事をまとめて済ませるため」が45.7%となっています。

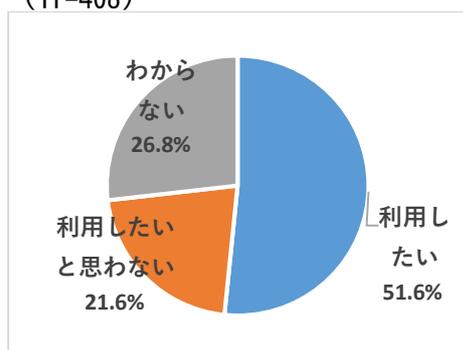
(n=138)



**問20** 現在、国では、保護者が仕事をしていなくても、月の一定時間までこどもを保育園等に時間単位で預けられる「こども誰でも通園制度」の事業実施に向けた準備を進めています。この制度が実施された場合には、利用を希望しますか。

「利用したい」が51.6%でもっとも多くなっています。

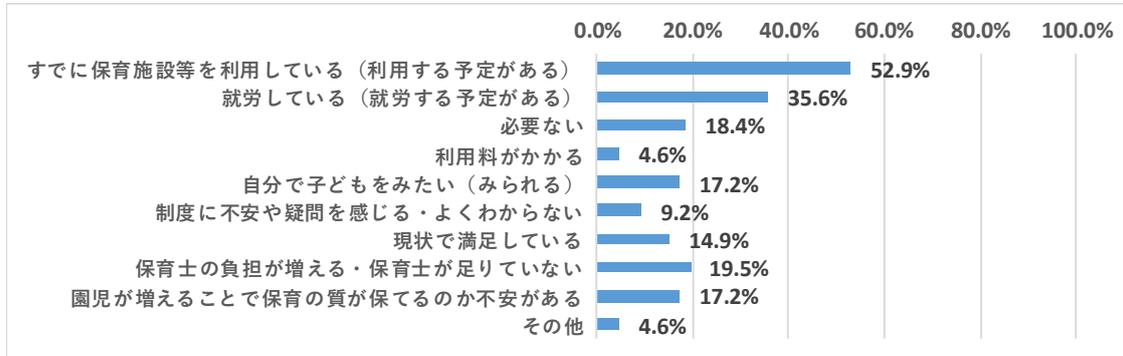
(n=408)



**(1) 問20で「利用したいと思わない」と答えた方にうかがいます。「こども誰でも通園制度」を利用したいと思わない理由は何ですか。（いくつでも）**

「すでに保育施設等を利用している（利用する予定がある）」が52.9%でもっとも多く、次いで「就労している（就労する予定がある）」が35.6%となっています。

(n=87)

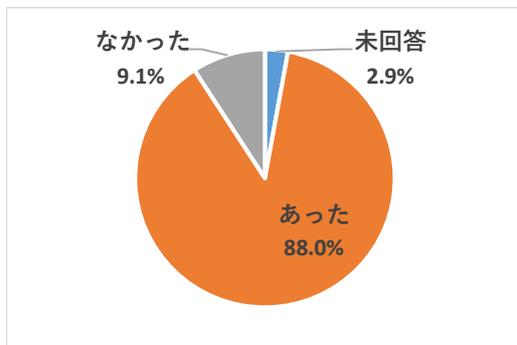


**(6) こどもが病気になった時の対応（保育所・認定こども園の利用者のみ）**

**問21** 平日に保育所や認定こども園等を利用していると答えた方で、この1年間に、調査対象のお子さんが病気やケガで休まなければならなかったことはありますか。

「あった」が88.0%ともっとも多くなっています。

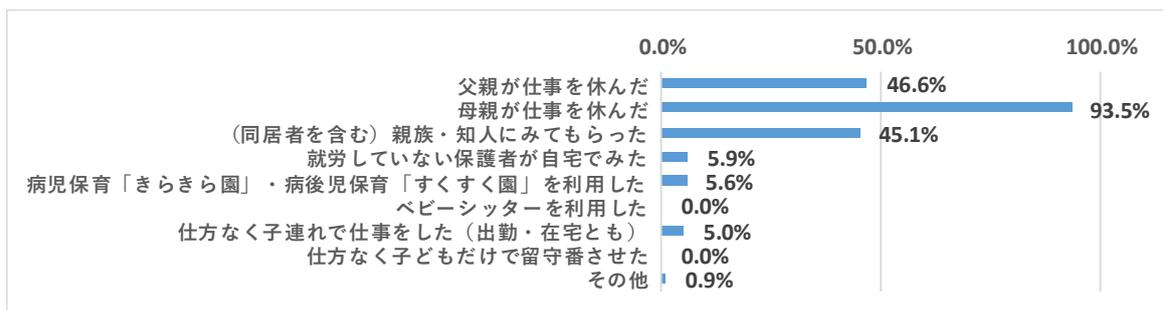
(n=364)



**問22** 休ませた時の主な対処方法をお答えください。（3つ以内）

「母親が仕事を休んだ」が93.5%ともっとも多く、次いで「父親が仕事を休んだ」が46.6%となっています。

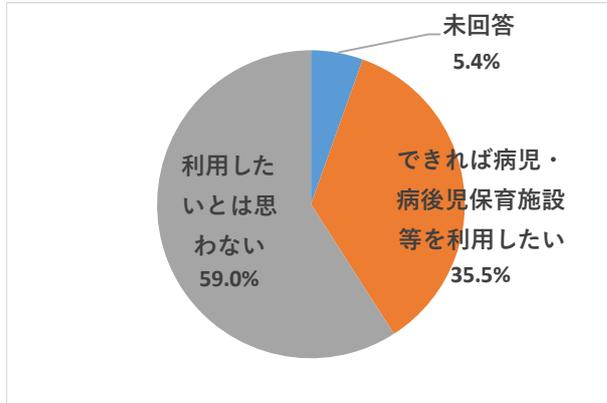
(n=337)



**問23** 問22で「仕事を休んだ」と答えた方で、その際、「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思われましたか。

「利用したいとは思わない」が59.0%ともっとも多くなっています。

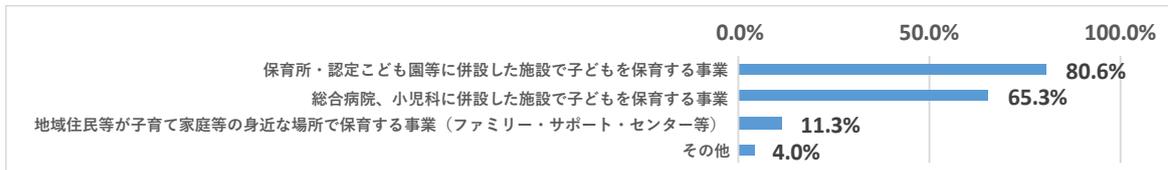
(n=349)



**(1)** 「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」と答えた方にうかがいます。上記の目的で子どもを預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われませんか。(いくつでも)

「保育所・認定こども園等に併設した施設で子どもを保育する事業」が80.6%でもっとも多くなっています。

(n=124)



**(2)** 「2. 利用したいとは思わない」と答えた方にうかがいます。そう思われる理由についてお答えください。(いくつでも)

「親が仕事を休んで対応する」が62.1%でもっとも多く、次いで「病児・病後児を他人に看てもらうのは不安」が43.2%となっています。

(n=206)

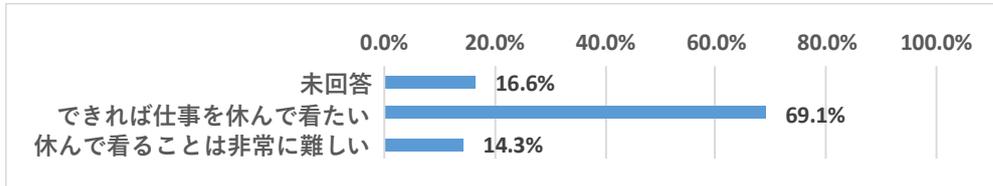


**問24** 問22で「仕事を休んだ」以外のいずれかに答えた方にうかがいます。

**(1)** 「できれば父母のいずれかが仕事を休んで看たい」と思われましたか。

「できれば仕事を休んで看たい」が69.1%もっとも多くなっています。

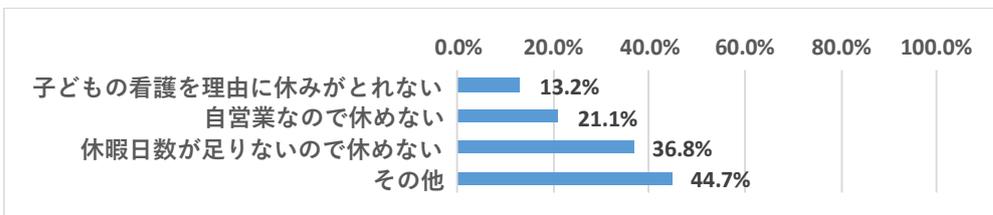
(n=211)



**(2)** (1)で「休んで看することは非常に難しい」と答えた方にうかがいます。その理由は何ですか。(いくつでも)

「その他」が44.7%もっとも多く、次いで「休暇日数が足りないので休めない」が36.8%となっています。

(n=38)

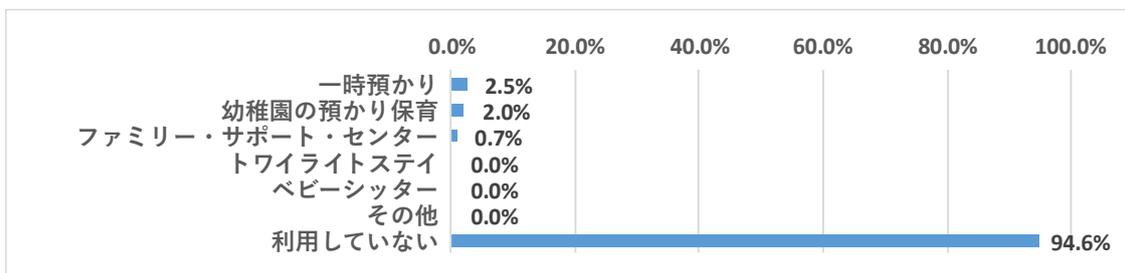


## (7) 一時預かりや宿泊を伴う一時預かりについて

**問25** 調査対象のお子さんについて、この1年間に、通常の保育や病気のため以外に、私用(買物、会合、美容院など)や親の通院や不定期の就労等の目的で、不定期利用している事業はありますか。(いくつでも)

「利用していない」が94.6%もっとも多くなっています。

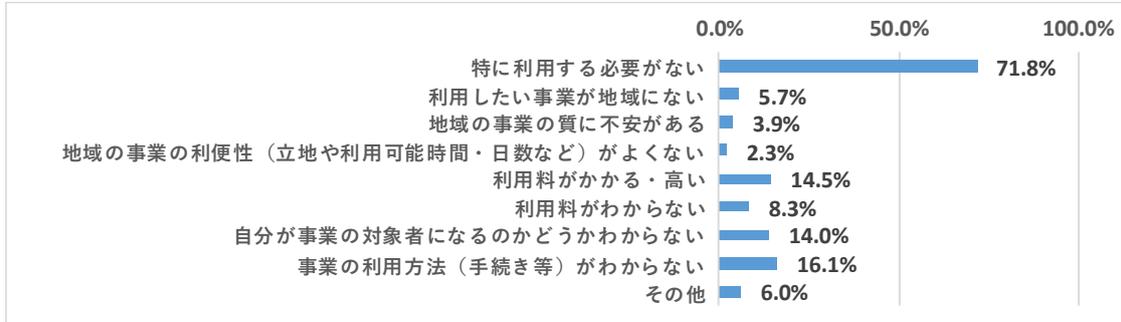
(n=408)



**問26** 問25で「7. 利用していない」と回答した方にうかがいます。利用していない理由は何ですか。（いくつでも）

「特に利用する必要がない」が71.8%でもっとも多く、ついで「事業の利用方法（手続き等）がわからない」が16.1%となっています。

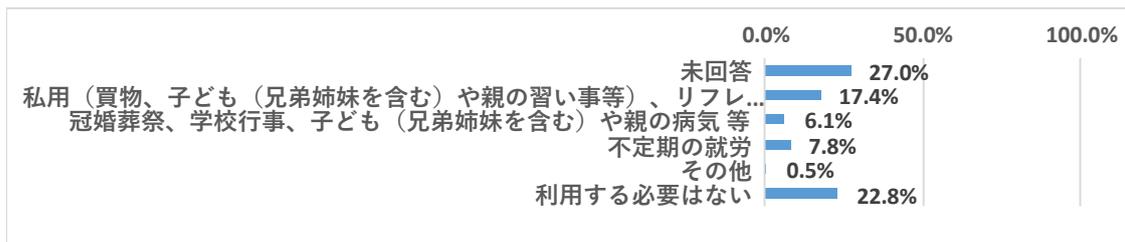
(n=386)



**問27** 調査対象のお子さんについて、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で、もっとも多い理由は何ですか。

利用する理由としては「私用、リフレッシュ」が17.4%でもっとも多くなっています。

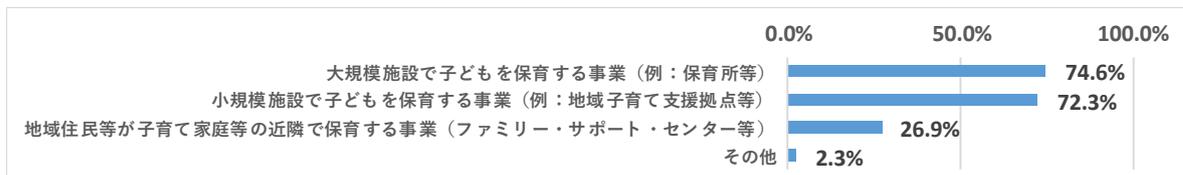
(n=408)



**(1)** 一時預かりなどの事業を利用するにあたって、お子さんを預ける場合、どんな事業形態が望ましいと思われますか。（いくつでも）

「大規模施設で子どもを保育する事業」が74.6%でもっとも多くなっています。

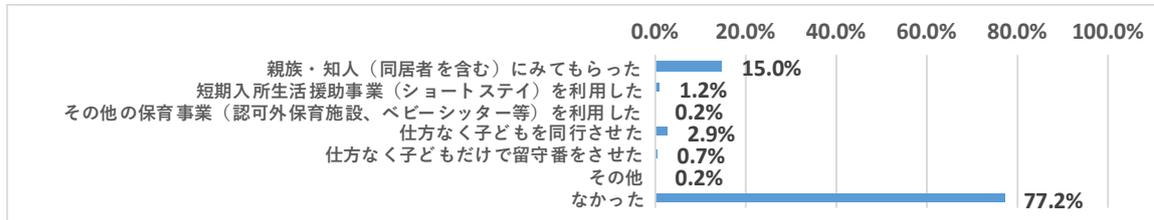
(n=130)



**問28** 調査対象のお子さんについて、この1年間に、保護者の用事（冠婚葬祭、保護者・家族の病気等）により、調査対象のお子さんを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことはありましたか。

あった場合は「親族・知人にみてもらった」が15.0%もっとも多くなっています。

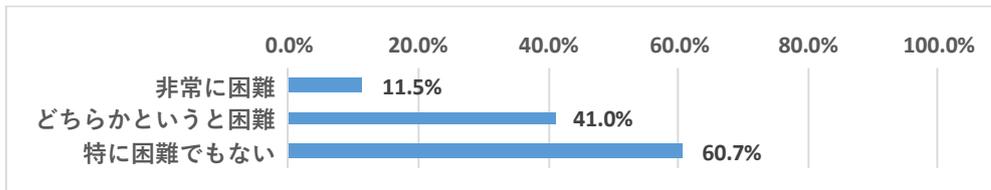
(n=408)



**(1)** 「親族・知人にみてもらった」と答えた方にうかがいます。その場合の困難度はどの程度でしたか。

「特に困難でもない」が60.7%もっとも多くなっています。

(n=61)

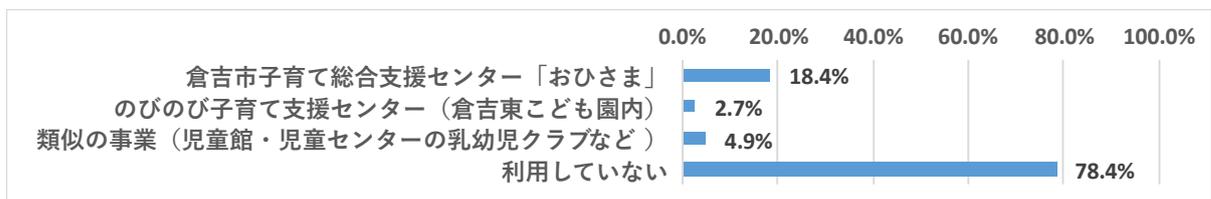


## (8) 地域子育て支援事業

**問29** 調査対象のお子さんは、現在、地域子育て支援センターを利用していますか。（いくつでも）

「利用していない」が78.4%もっとも多くなっていますが、利用されている場合は、「おひさま」の利用が18.4%もっとも多くなっています。

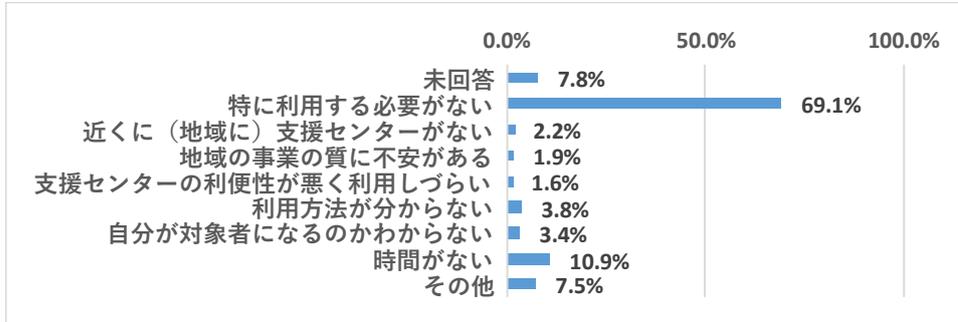
(n=408)



**問30** 問29で「利用していない」と回答した方にお伺いします。利用していない理由は何か。

「特に利用する必要がない」が69.1%でもっとも多くなっています。

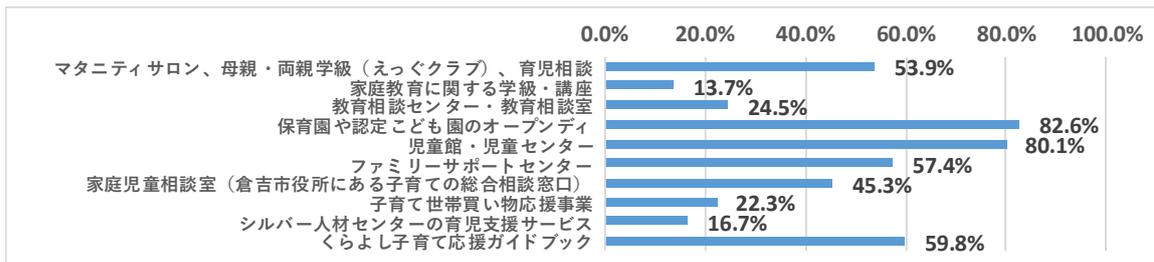
(n=320)



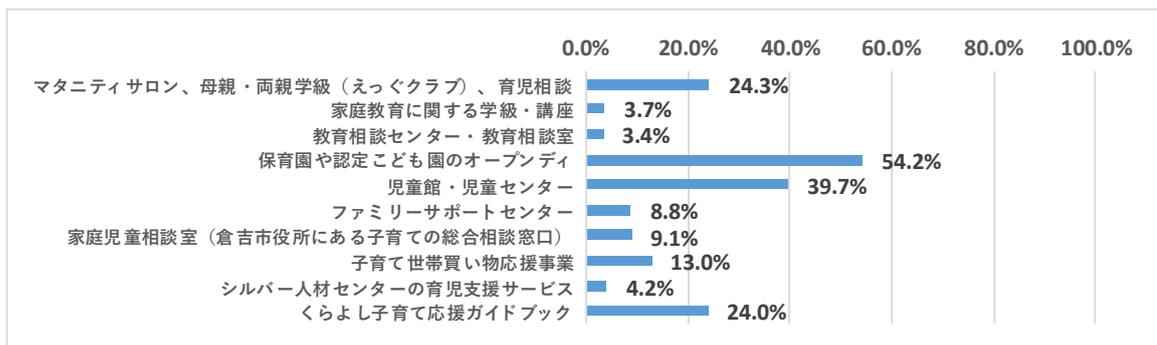
**問31** 地域子育て支援事業で知っているもの、これまでに利用したことがあるもの、今後、利用したいと思うものをお答えください。（いくつでも）

「知っている」の平均は45.6%となっています。「保育園や認定こども園のオープンデー」が82.6%でもっとも多くなっています。

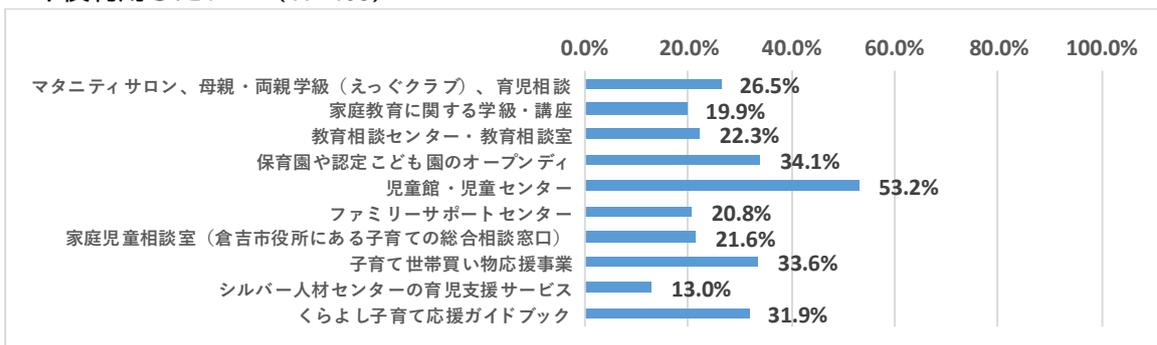
<知っている> (n=408)



<利用したことがある> (n=408)



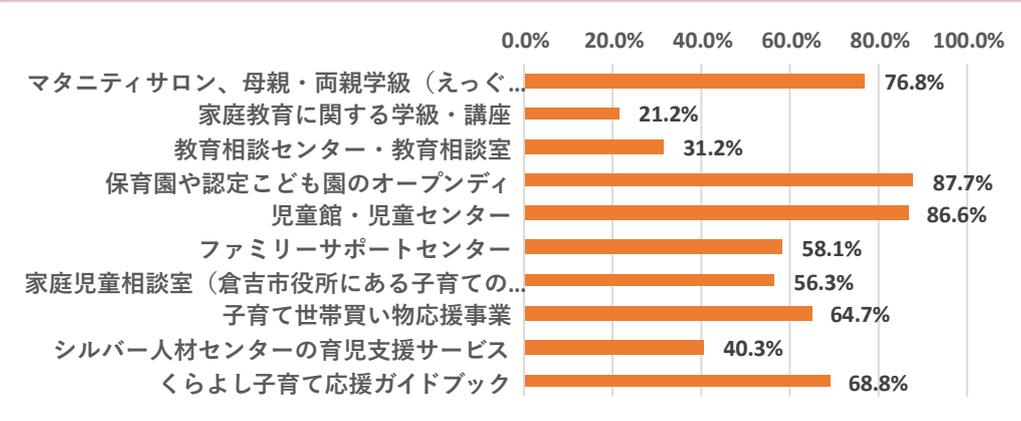
<今後利用したい> (n=408)



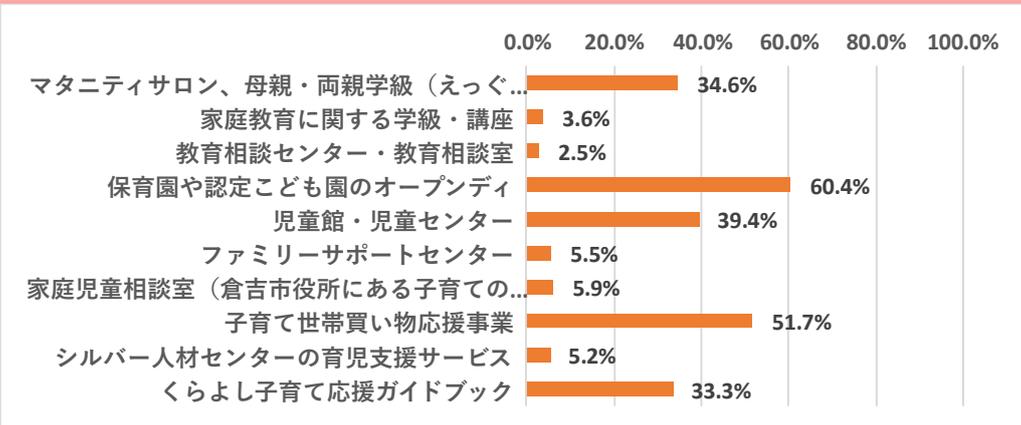
<参考：平成 25 年 10 月のニーズ調査との比較>

「知っている」は全体的に減少しています。「利用したことがある」は全体的に減少しています。「今後利用したい」は全体的に減少しています。

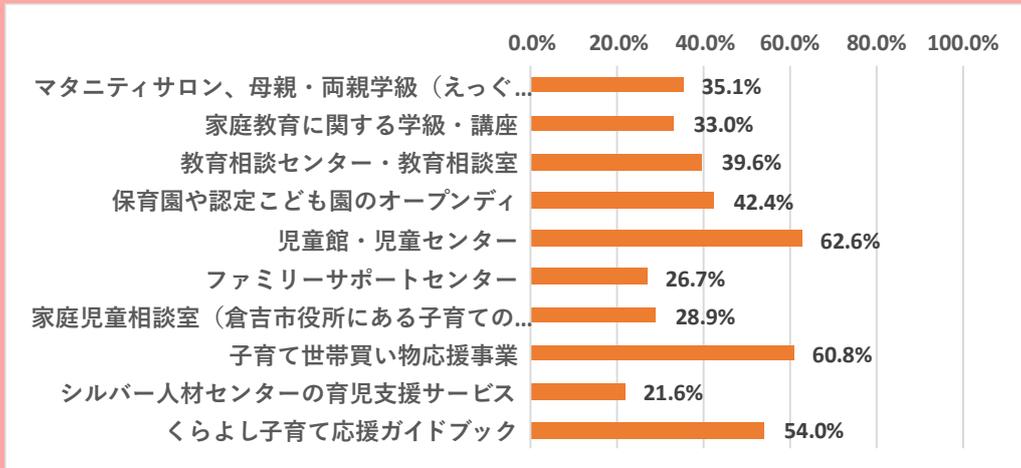
<知っている>



<利用したことがある>



<今後利用したい>

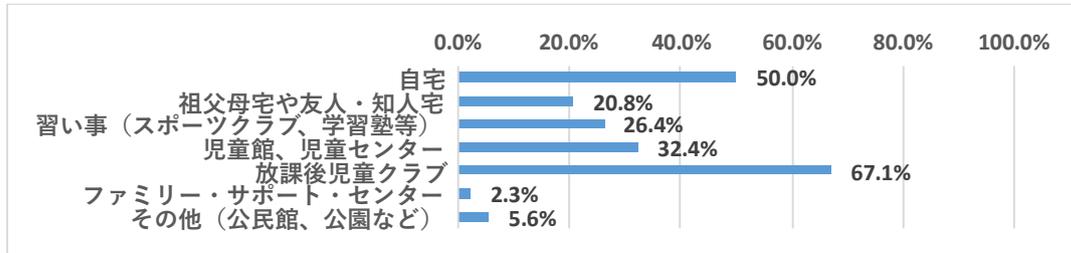


**(9) 就学について（来年度就学予定のこどもの保護者のみ）**

**問3 2** 調査対象のお子さんが、小学校になったら放課後（平日の小学校修了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。（いくつでも）

「放課後児童クラブ」が67.1%でもっとも多く、次いで「自宅」が50.0%となっています。

(n=216)



**問3 3** 問3 2で「放課後児童クラブ」と答えた方に伺います。調査対象のお子さんについて、土曜日と日曜日・祝日や夏休み、冬休み等の長期休暇期間の利用希望はありますか。

放課後児童クラブの利用希望として「長期休暇期間」がもっとも多くなっています。利用するこどもは、低学年（1～3年生）の間がもっとも多くなっています。

<土曜日> (n=145)



<日曜日・祝日> (n=145)



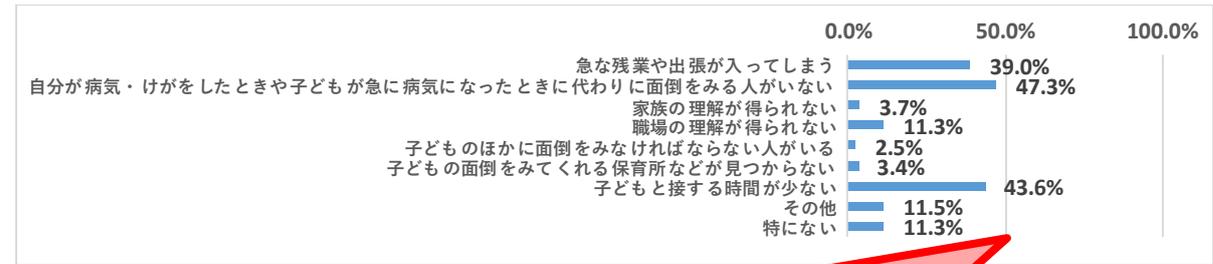
<夏休み、冬休み等の長期休暇期間> (n=145)



**(10) 仕事と子育ての両立**

**問34** 仕事と子育てを両立させる上で大変だと感じるのはどのようなことですか。  
(いくつでも)

「自分が病気・けがをしたときや子どもが急に病気になったときに代わりに面倒をみる人がいない」が47.3%でもっとも多く、次いで「子どもと接する時間が少ない」が43.6%となっています。  
(n=408)



<参考：平成25年10月のニーズ調査との比較>

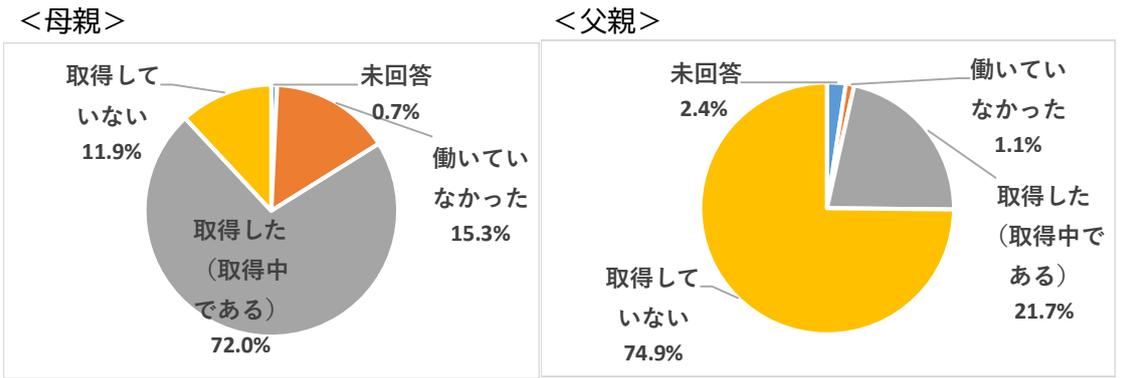
「自分が病気・けがをしたときや子どもが急に病気になったときに代わりに面倒をみる人がいない」「子どもの面倒をみてくれる保育所などが見つからない」が増加しています。

理由	平成25年10月の調査	今回の調査
自分が病気・けがをしたときや子どもが急に病気になったときに代わりに面倒をみる人がいない	46.9%	47.3%
急な残業や出張が入ってしまう	45.1%	39.0%
子どものほかに面倒をみなければならない人がいる	20.0%	11.3%
子どもの面倒をみてくれる保育所などが見つからない	0.9%	11.3%
子どもと接する時間が少ない	55.6%	43.6%
家族の理解が得られない	4.6%	3.7%
職場の理解が得られない	3.4%	2.5%
保育所などが見つからない	9.3%	3.4%
その他	10.9%	11.5%
特になし	9.3%	11.3%

**(11) 勤務先の育児休業制度**

**問35** 調査対象者のお子さんについて、母親または父親が育児休業制度を取得されましたか。

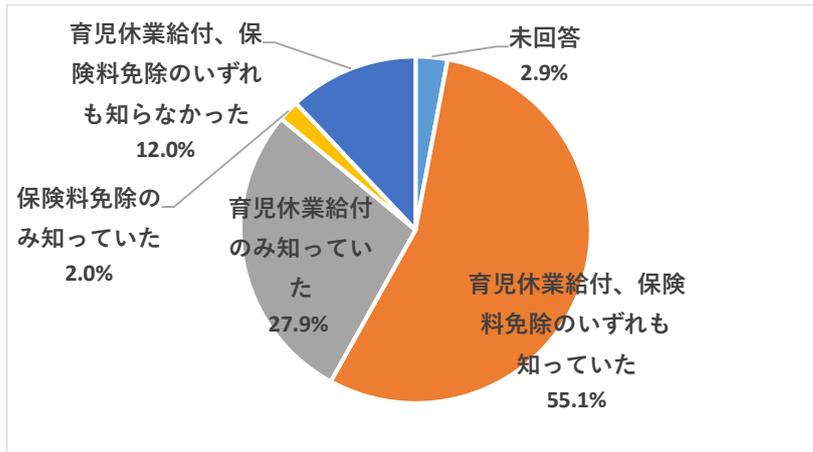
母親については、「取得した（取得中である）」が72.0%でもっとも多く、父親については、「取得していない」が74.9%ともっとも多くなっています。  
(n=408)



（１）子どもが原則１歳（保育所における保育の実施が行われないなど一定の要件を満たす場合は１歳６ヵ月）になるまで育児休業給付が支給される仕組み、子どもが満３歳になるまでの育児休業等（法定の育児休業および企業が法定を上回る期間を設けた育児休業に準ずる措置）期間について健康保険及び厚生年金保険の保険料が免除になる仕組みがありますが、そのことをご存じでしたか。

「いずれも知っていた」が55.1%でもっとも多く、次いで「育児休業給付のみ知っていた」が27.9%となっています。

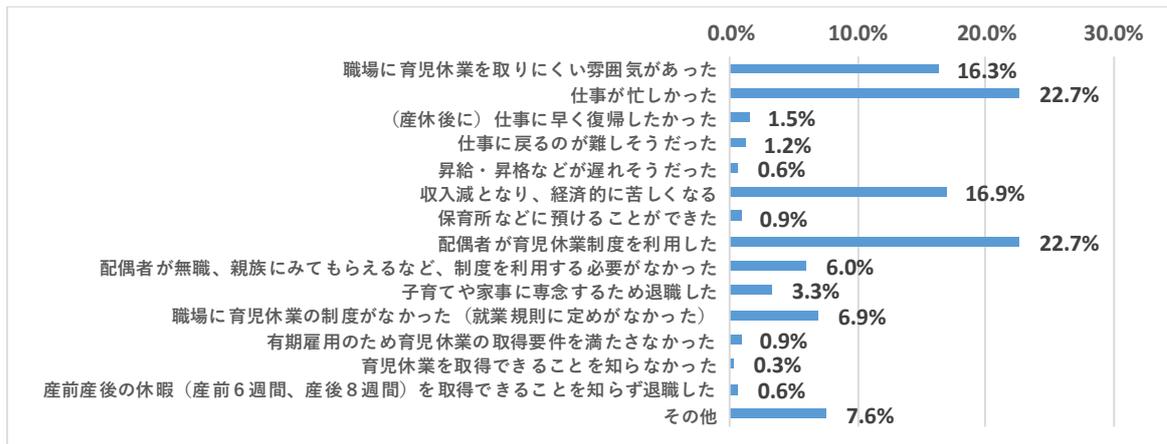
(n=408)



（２）問35で「取得していない」と答えた方にうかがいます。取得していない理由は何ですか（いくつでも）

「仕事が忙しかった」と「配偶者が育児休業制度を利用した」がともに22.7%でもっとも多くなっています。

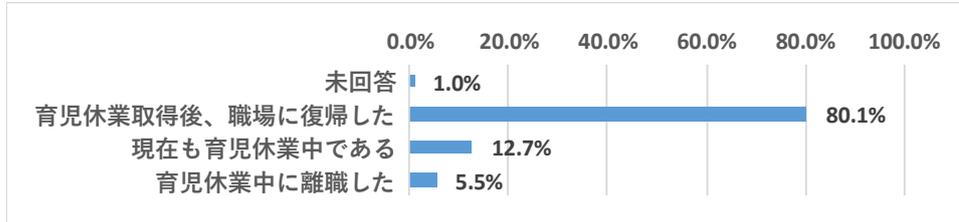
(n=331)



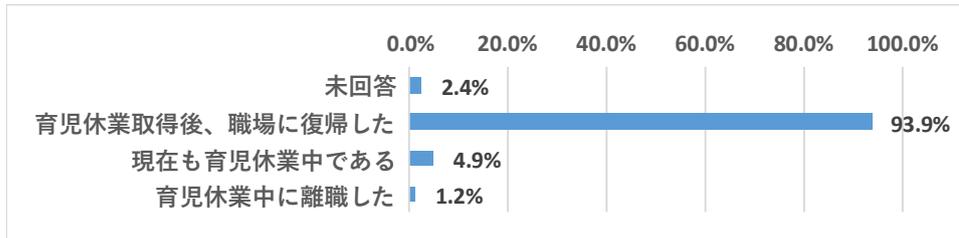
**問36** 問35で「取得した」と答えた方にうかがいます。育児休業取得後、職場に復帰しましたか。

母親・父親ともに「育児休業取得後、職場に復帰した」がもっとも多くなっています。

<母親> (n=291)



<父親> (n=82)



**問37** 問36で「育児休業取得後、職場に復帰した」と回答した方にうかがいます。

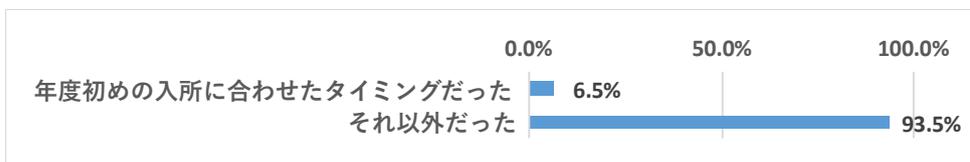
(1) 育児休業から職場に復帰したのは、年度初めの保育所等入所に合わせたタイミングでしたか。あるいはそれ以外でしたか。

母親・父親ともに「それ以外だった」がもっとも多くなっています。

<母親> (n=233)



<父親> (n=77)

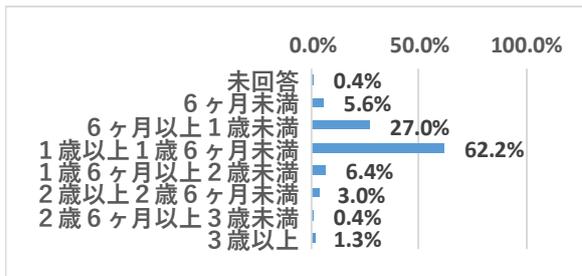


**（２）** 育児休業からは、「実際」にお子さんが何歳何ヶ月のときに職場復帰しましたか。また、お勤め先の育児休業の制度の期間内で、何歳何ヶ月のときまで取りたかったですか。

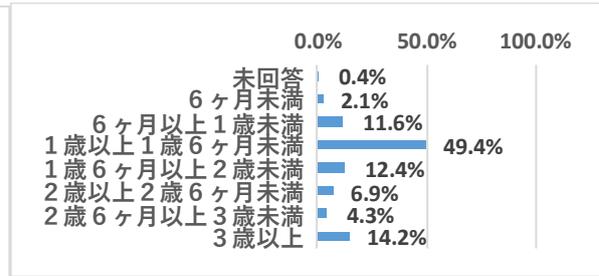
母親については、「1歳以上1歳6ヶ月未満」がもっとも多く、父親については、「6ヶ月未満」がもっとも多くなっています。

<母親> (n=233)

【実際】

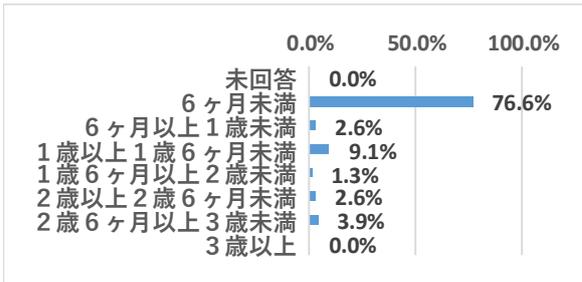


【希望】

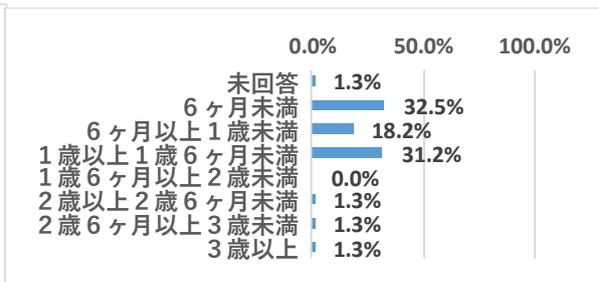


<父親> (n=77)

【実際】



【希望】

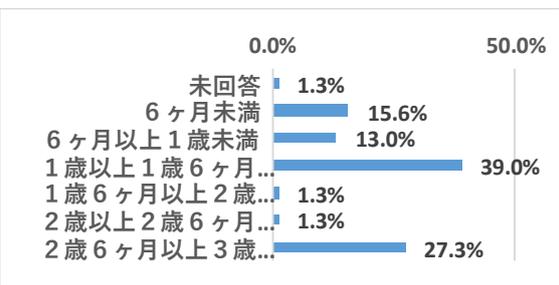
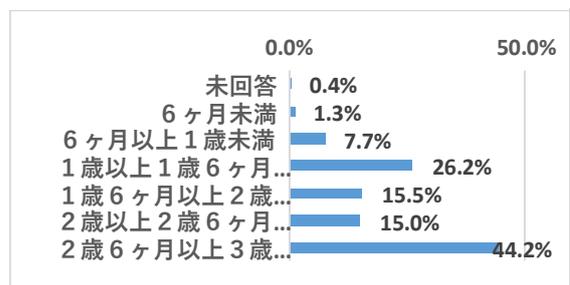


**（３）** 育児のための休暇を3歳まで取得できる制度があった場合、お子さんが何歳何ヶ月のときまで、取りたかったですか。

母親については、「2歳6ヶ月以上3歳未満」がもっとも多く、父親については、「1歳以上1歳6ヶ月未満」がもっとも多くなっています。

<母親> (n=233)

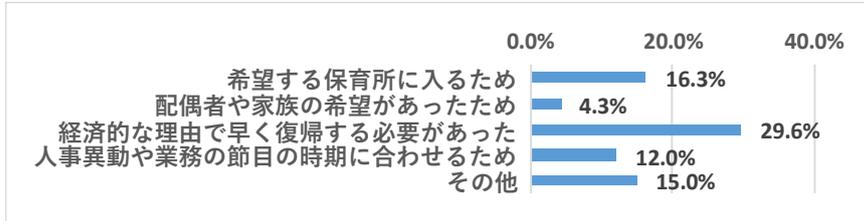
<父親> (n=77)



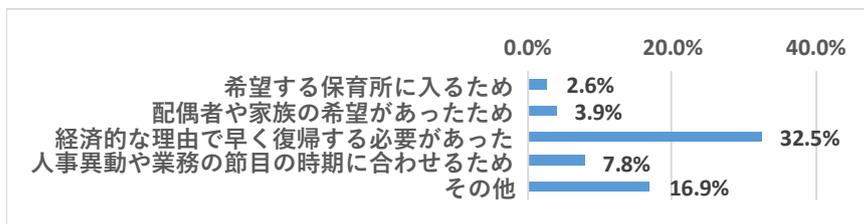
**（４）実際の復帰と希望が異なった方で、希望の時期に職場復帰しなかった理由についてうかがいます。**

母親・父親ともに、「経済的な理由で早く復帰する必要があった」がもっとも多くなっています。

<母親> (n=233)



<父親> (n=77)



**（５）育児休業からの職場復帰時には、短時間勤務制度を利用しましたか。**

母親について、「利用した」と「利用しなかった」が半々となっています。父親については、「利用しなかった」がもっとも多くなっています。

<母親> (n=233)

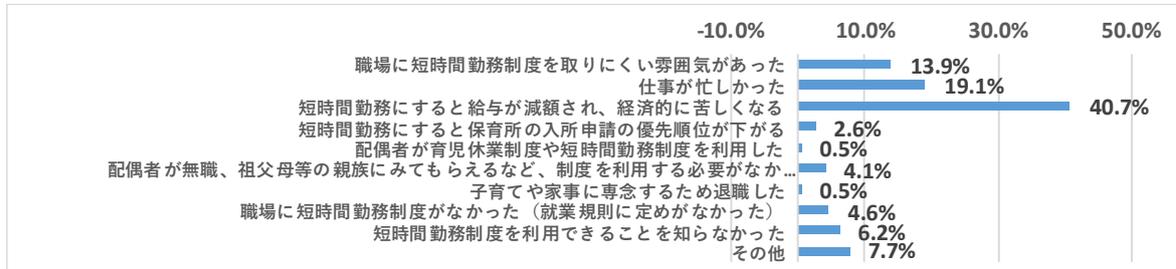
<父親> (n=77)



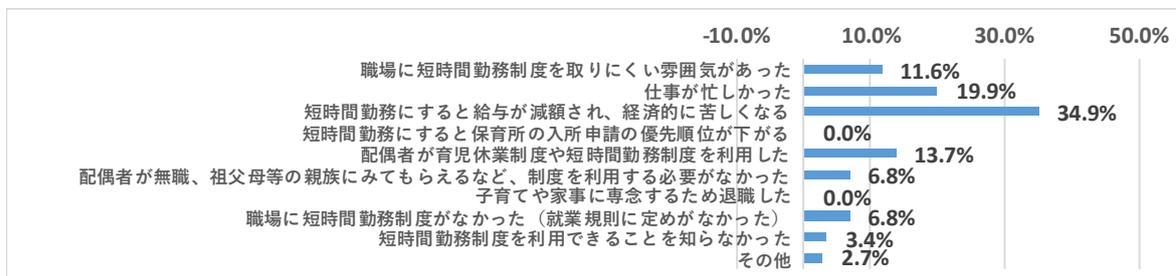
**(6) (5) で「短時間勤務制度を利用しなかった」と回答した方にうかがいます。短時間勤務制度を利用しなかった理由は何ですか。（いくつでも）**

母親・父親ともに、「短時間勤務にすると給与が減額され、経済的に苦しくなる」がもっとも多くなっています。

<母親> (n=128)



<父親> (n=96)



**問38 問36で「現在も育児休業中である」と回答した方にうかがいます。調査対象のお子さんが1歳になったときに必ず利用できる事業があれば、1歳になるまで育児休業を取得しますか。または、預けられる事業があっても1歳になる前に復帰しますか。**

母親・父親ともに、「1歳になるまで育児休業を取得したい」がもっとも多くなっています。

<母親> (n=37)

<父親> (n=10)



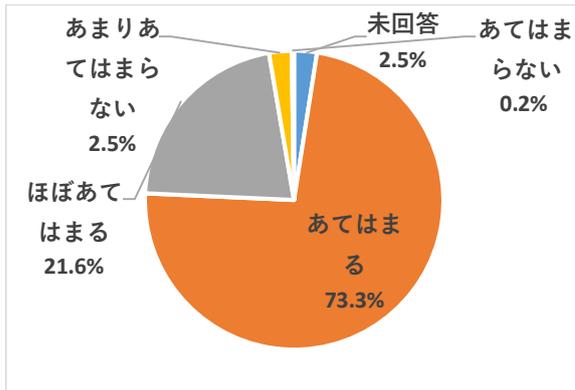
**(12) 子育て全般**

**問39** 子育てに関して普段感じていることについて、それぞれの項目で、もっともあてはまるものを選んでください。

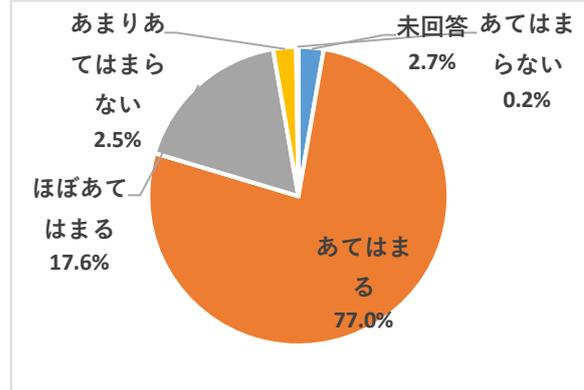
「①子どもがいると生活が楽しく豊かになる」「②子育てを通じて自分も成長すると思う」「③子どもは心のやすらぎや生きがいを与えてくれると思う」については、それぞれ「あてはまる」がもっとも多くなっています。

(n=408)

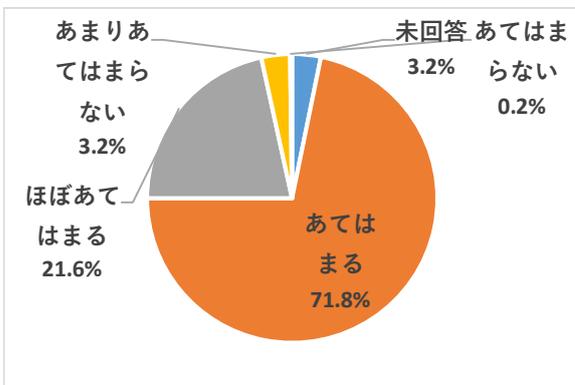
①子どもがいると生活が楽しく豊かになる



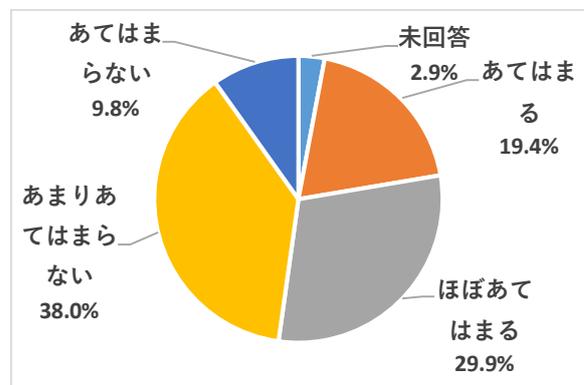
②子育てを通じて自分も成長すると思う



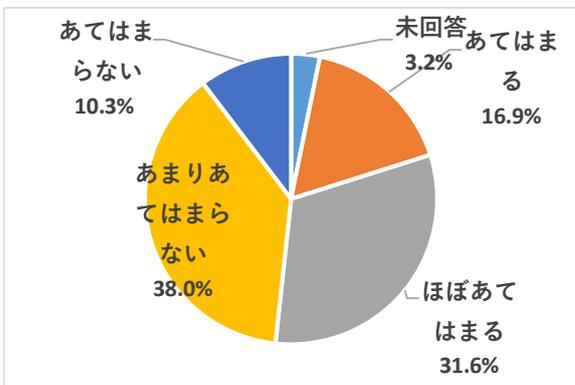
③子どもは心のやすらぎや生きがいを与えてくれると思う



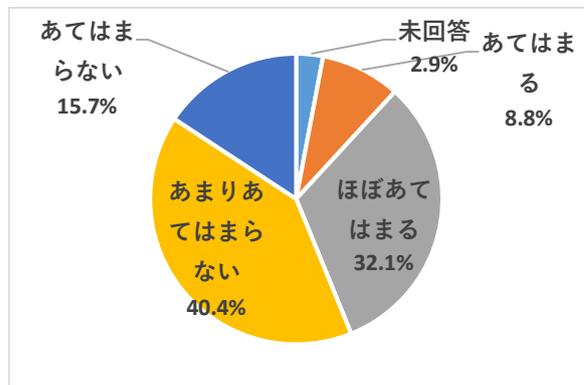
④子育てに対して不安を感じている



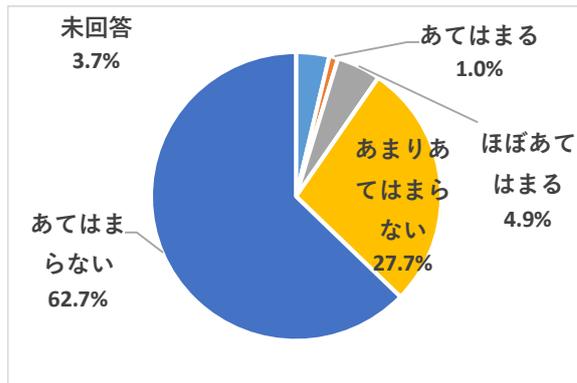
⑤仕事や自分のやりたいことができない



⑥子どもがいると生活や気持ちにゆとりがなくなる

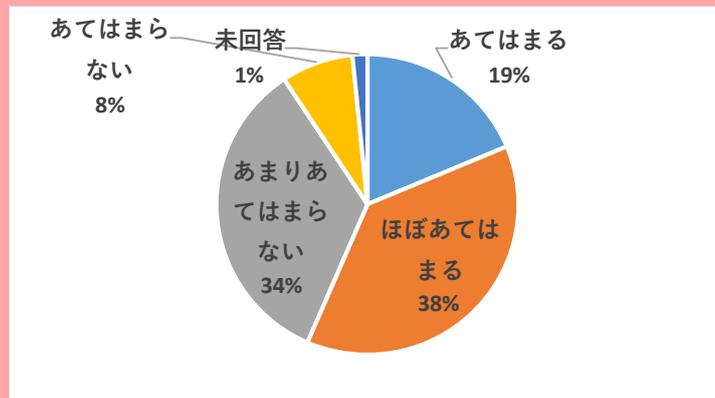


⑦子どもを虐待しているのではないかと思う



<参考：平成 25 年 10 月のニーズ調査との比較>

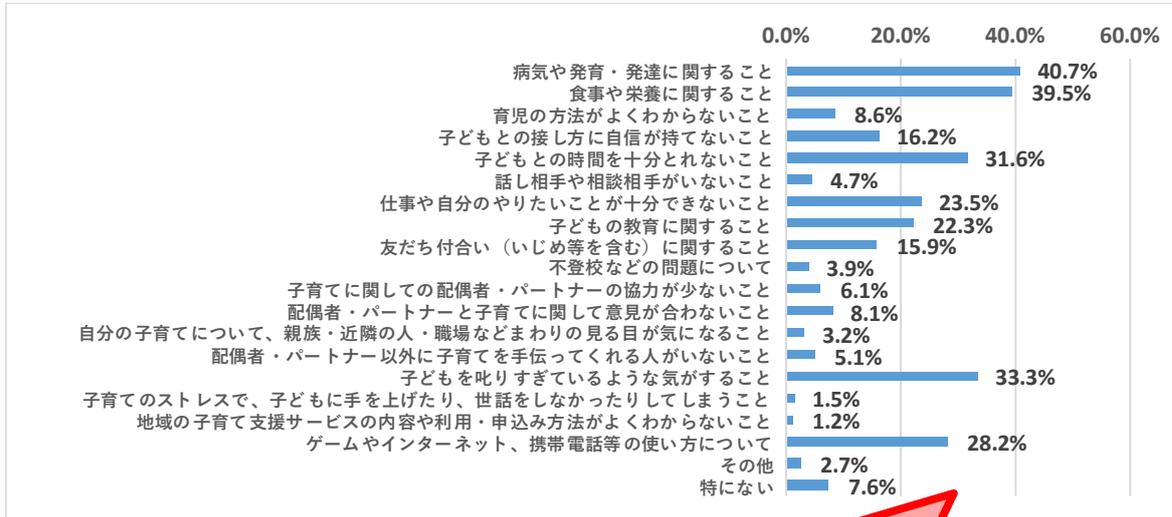
「④子育てに対して不安に感じている」は「あてはまる」「ほぼあてはまる」の合計が減少しています。



**問40** 子育てに関して、日常悩んでいること、または気になることはどのようなことですか。

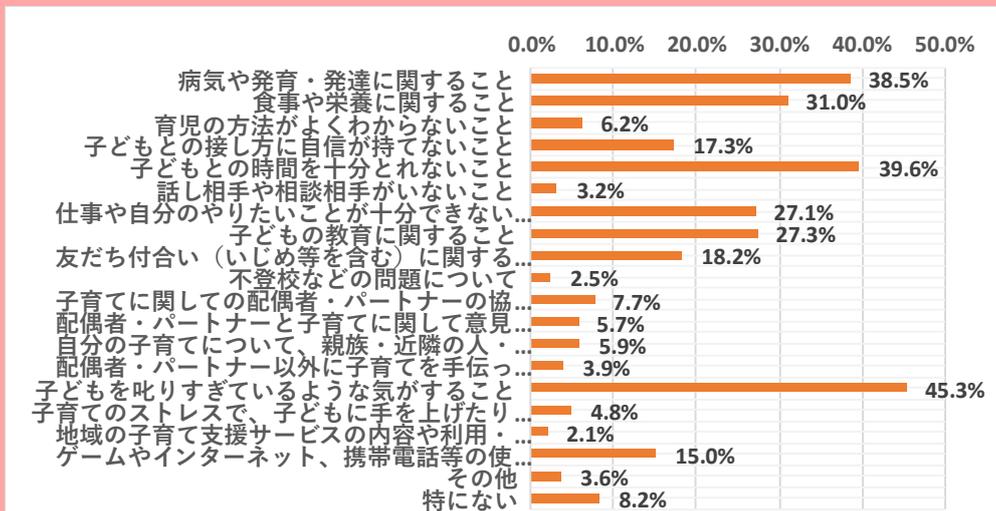
「病気や発育・発達に関すること」が40.7%と最も多く、次いで「食事や栄養に関すること」が39.5%となっています。

(n=408)



<参考：平成25年10月のニーズ調査との比較>

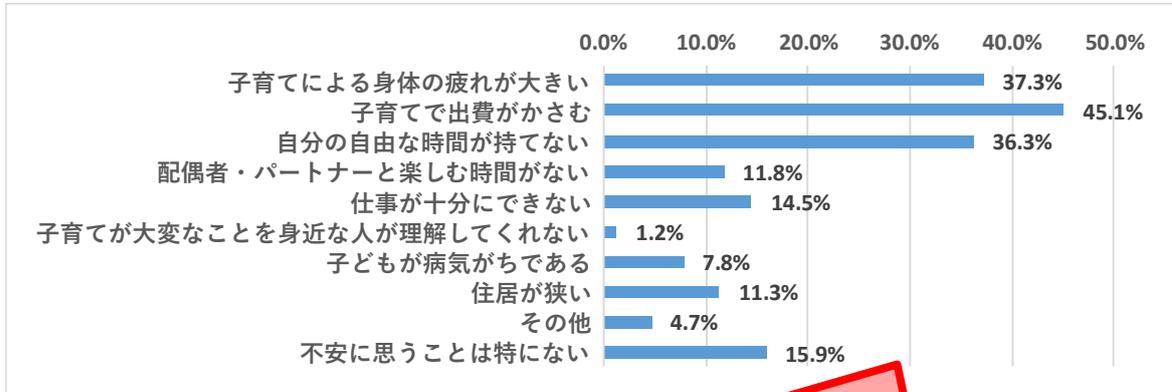
「病気や発育・発達に関すること」「食事や栄養に関すること」「ゲームやインターネット、携帯電話等の使い方」が増加しています。



**問4 1** 子育てをする上で、特に不安に思っていることや悩んでいることはどのようなことですか。（3つ以内）

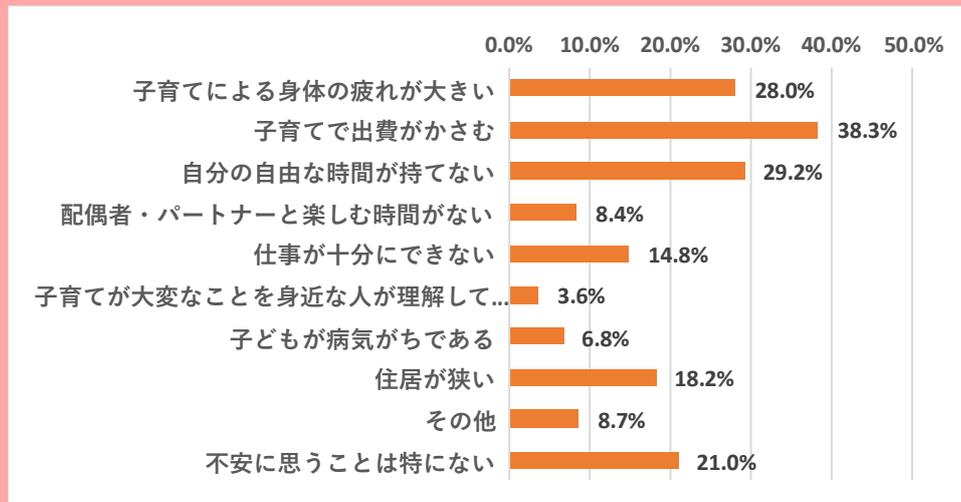
「子育てで出費がかさむ」が45.1%と最も多く、次いで「子育てによる身体の疲れが大きい」が37.3%となっています。

(n=408)



<参考：平成 25 年 10 月のニーズ調査との比較>

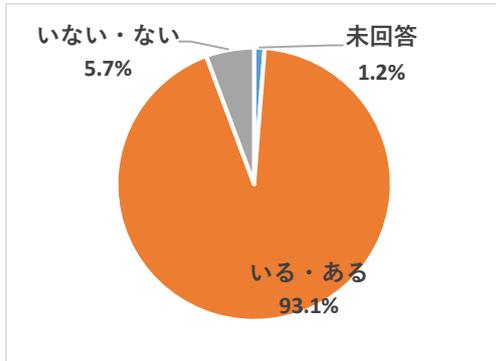
「子育てによる身体の疲れが大きい」「子育てで出費がかさむ」「自分の自由な時間が持てない」が増加しています。



**問42** お子さんの子育て（教育を含む）をする上で、気軽に相談できる人または、相談できる場所がありますか。

「いる・ある」が93.1%と最も多くなっています。

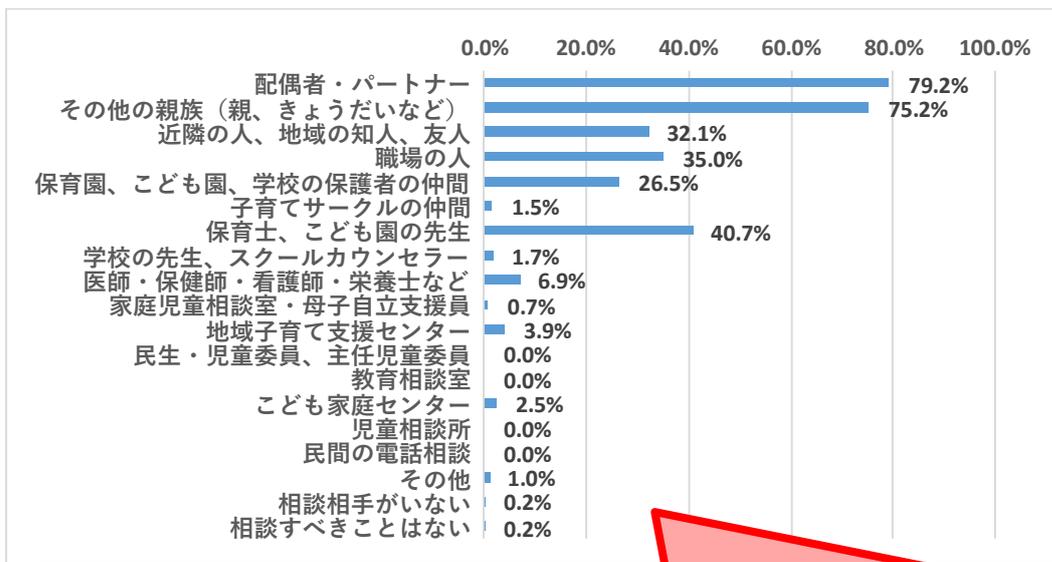
(n=408)



**問43** お子さんの子育て（教育を含む）に関して、気軽に相談できる先は、誰（どこ）ですか。（5つ以内）

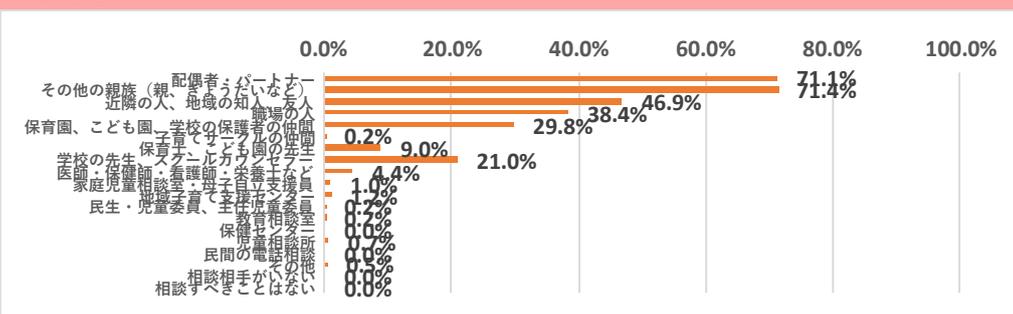
「配偶者・パートナー」が79.2%と最も多く、次いで「その他の親族（親、きょうだいなど）」が75.2%となっています。

(n=408)



<参考：平成25年10月のニーズ調査との比較>

「配偶者・パートナー」「その他の親族」「保育士、こども園の先生」が増加しています。



#### 問44 子育て（教育を含む）をする上で、周囲（身近な人、行政など）からどのようなサポートがあればよいとお考えでしょうか。（自由記載）

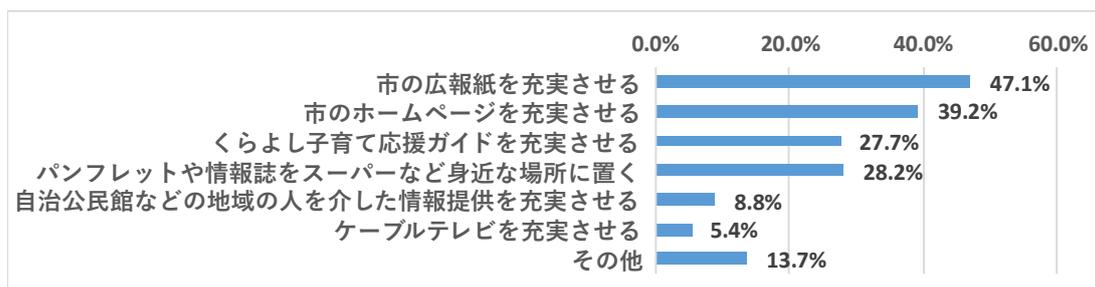
主なご意見を一部記載します。

- ・教育や子育てにかかる費用面は補助や免除されるとありがたいです。
- ・長期休時の学童等施設で給食又は弁当の注文やそれに伴う補助金が出たらありがたい。
- ・1人親で仕事で日曜日や祝日等仕事の日に見てもらえるところがあればいいなあと思う。
- ・サービス業の（片親が、両親が）家庭のために日曜等も保育してくれる所が欲しい。
- ・紙パンツやお尻拭きなど子ども用品のクーポン券などがあったら嬉しい。
- ・夜間預かってくれる事業や、ベビーシッター。
- ・子どもが安全に遊べる公園等をもっと整備してほしい。
- ・行政などももう少し気軽に相談できたらよい。
- ・病児保育をもっと気軽に受けられたらいいなと思います。
- ・物価の変動に応じて柔軟に支援していただけると、安心して子育てや教育に向き合えると思います。
- ・子供参加型のイベントをもっと開催してほしい。
- ・育休中でも短時間勤務でも保育園などに預けられる時間は標準時間にして欲しい。
- ・支援センター以外にも保護者同士交流したり、ほっと一息出来るような場を提供してほしい。
- ・送迎時、体調不良の際の急な事にサポートしてくれるところがあればと思う。
- ・時々大きな声を出してしまう時があるので、そういう子もいるんだと理解してほしい。
- ・子育て支援等たくさんされているかもしれないが、その情報をどのように知ればいいのかかわからないので、情報をもっとわかりやすく手にとれるようにしてほしい。
- ・子育てに職場がもっと理解してサポートしてほしいと思いました。
- ・産後ケアホテルなどがあると良いと思う。
- ・母親や父親が少し子どもから離れ、リラックスすることのできる時間を作ってもらえるサポートがあると良いと思う。
- ・病児・病児後保育の受入れ人数が少なく、利用したくても利用出来ない事があり（特に病児）、核家族世帯が多い中でももう少し拡充することは出来ないでしょうか。
- ・子どもの習い事の送迎システム、祖父母との子どもの情報共有ができるアプリ。

#### 問45 倉吉市の子育てに関する情報提供についてどのようにしたら届くと思われませんか。（いくつでも）

「市の広報紙を充実させる」が47.1%と最も多く、次いで「市のホームページを充実させる」が39.2%となっています。

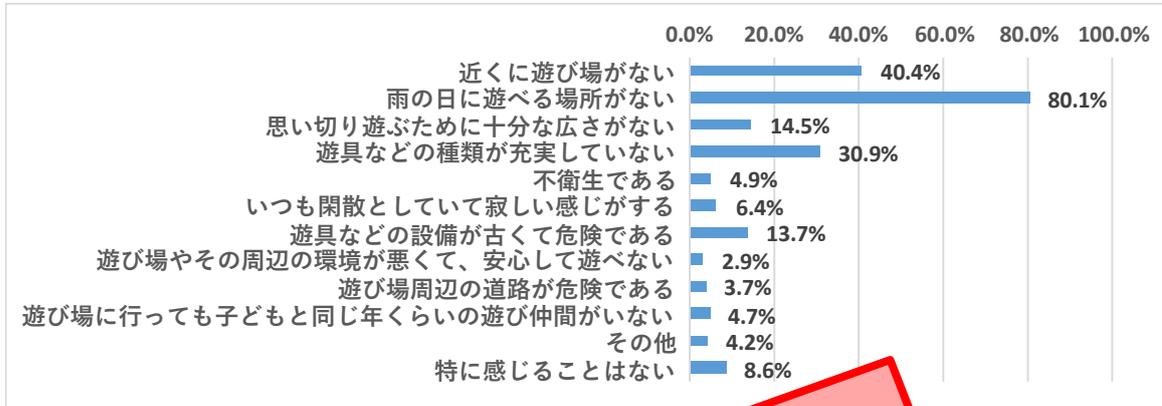
（n=408）



**問46** 家の近くの子どもの遊び場について日頃どのように感じていますか。（3つ以内）

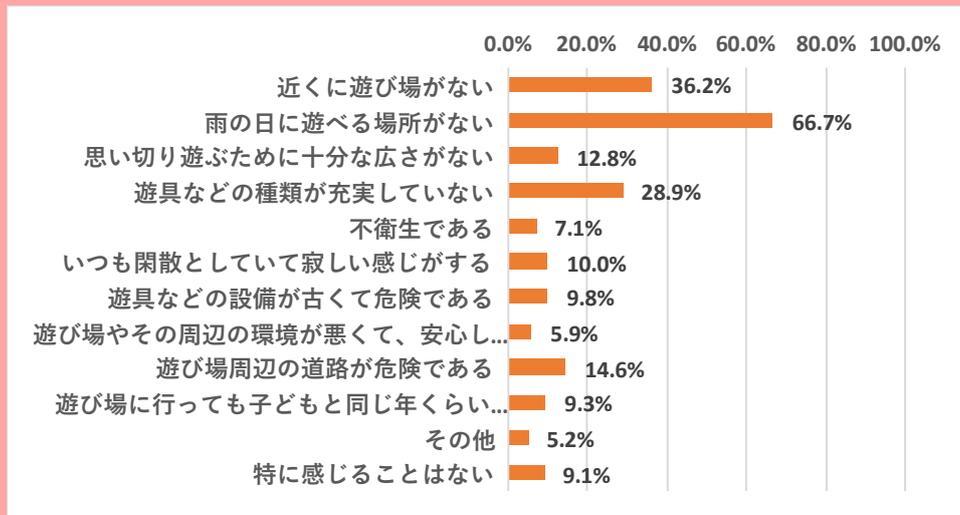
「雨の日に遊べる場所がない」が80.1%と最も多く、次いで「近くに遊び場がない」が40.4%となっています。

(n=408)



<参考：平成25年10月のニーズ調査との比較>

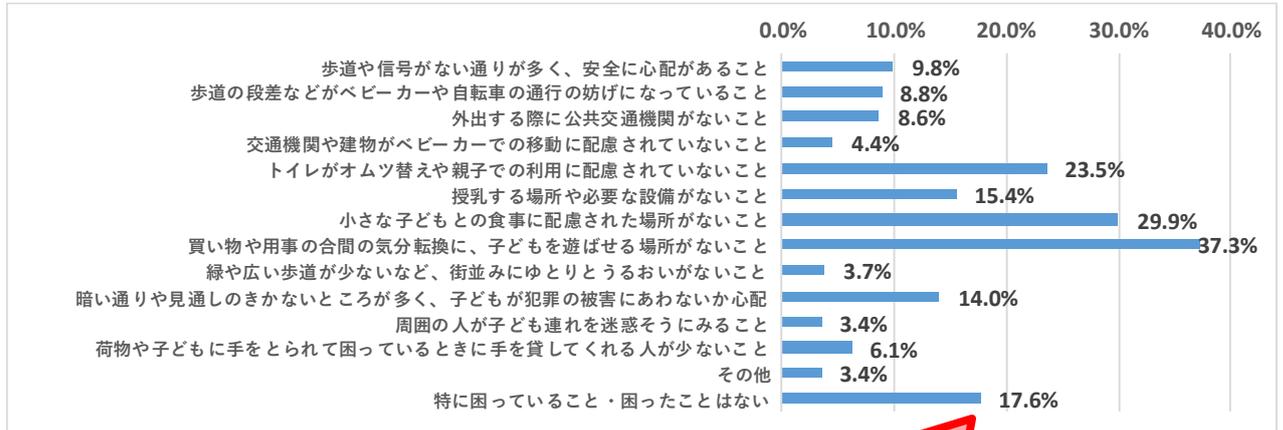
「近くに遊び場がない」「雨の日に遊べる場所がない」が増加しています。



**問47** 子どもとの外出の際、困ること・不安なこと・心配なことはどのようなことですか。（3つ以内）

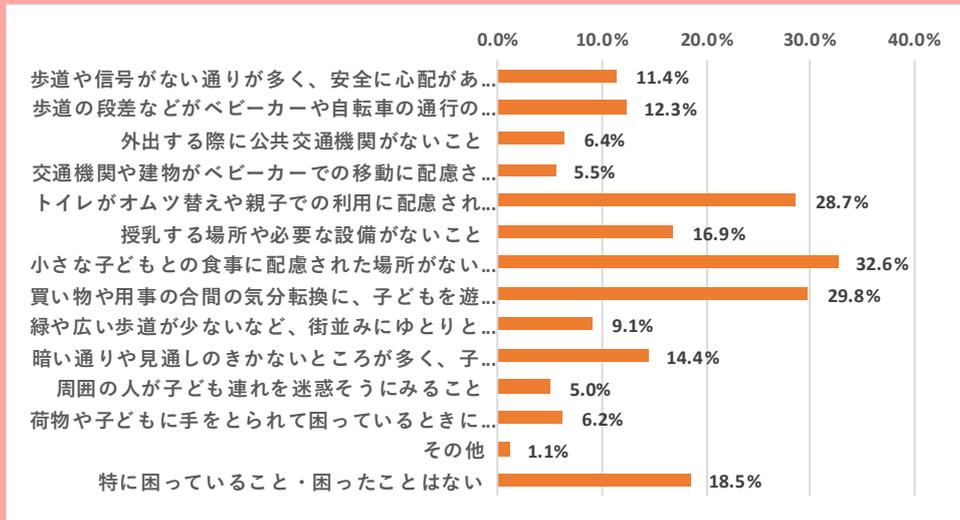
「買い物や用事の合間の気分転換に、子どもを遊ばせる場所がないこと」が37.3%と最も多く、次いで「小さな子どもとの食事に配慮された場所がないこと」が29.9%となっています。

(n=408)



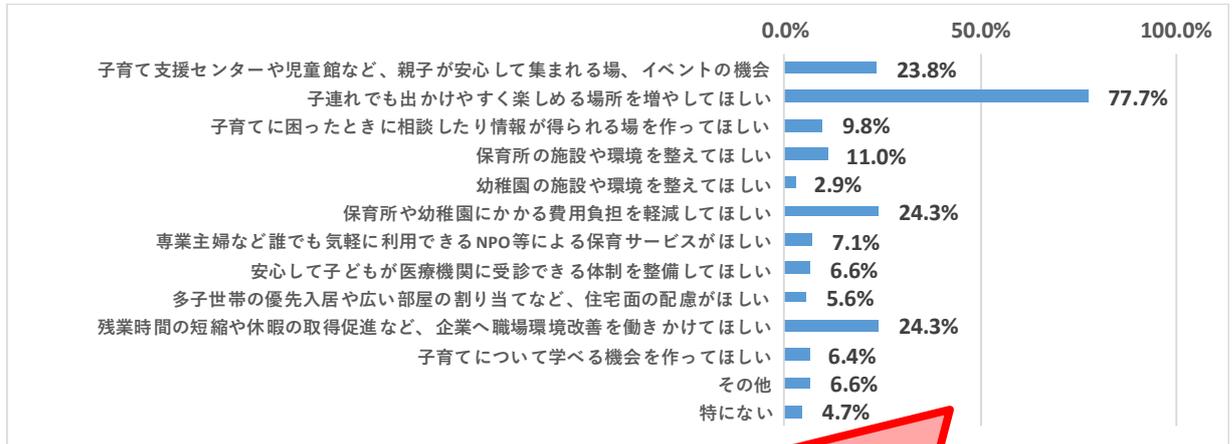
<参考：平成25年10月のニーズ調査との比較>

「買い物や用事の合間の気分転換に、子どもを遊ばせる場所がないこと」が増加しています。



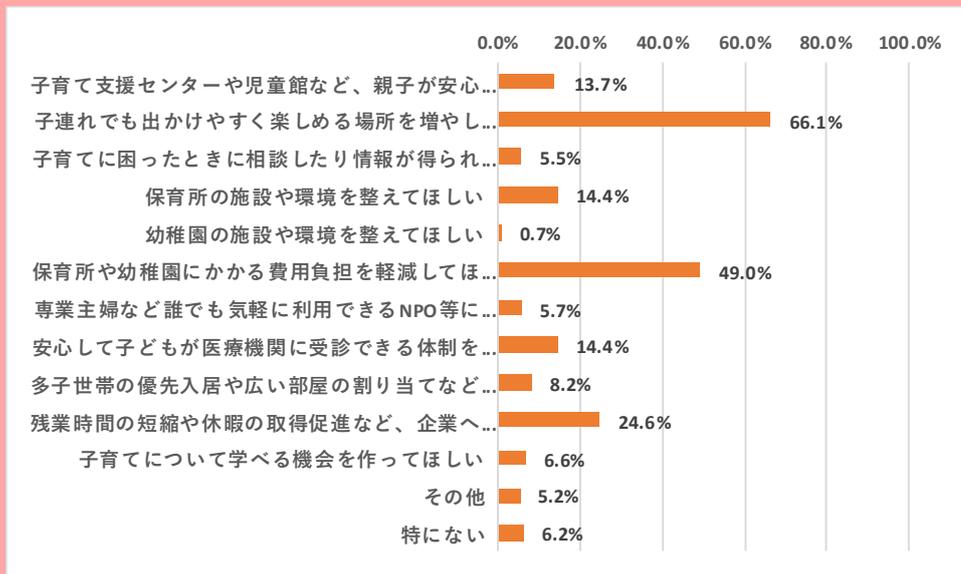
**問48** 倉吉市に対して、どのような子育て支援の充実を図ってほしいと思いますか。  
（3つ以内）

「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」が77.7%ともっとも多く、次いで「保育所や幼稚園にかかる費用負担を軽減してほしい」「残業時間の短縮や休暇の取得促進など、企業へ職場環境改善を働きかけてほしい」が24.3%となっています。  
（n=408）



<参考：平成25年10月のニーズ調査との比較>

「子育て支援センターや児童館など、親子が安心して集まれる場、イベントの機会」「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」が増加しています。



**問49 倉吉市の子育て支援等について感じていることがありましたらご自由にお書きください。**

主なご意見を一部記載します。

- ・正直、あまり子育て支援がされているとは感じていない。実感できるものがなにかあれば子供も増えるのではないだろうか。
- ・医療費負担が免除され、とても喜んでいます。こどもを、育てている親への補助もあるとありがたいです。
- ・保育園の園長先生が困った事があれば相談してくださいと声かけして下さるので心強いです。支援センターの先生方も話を聞いてくださったり、子どもを見てくださったりありがたいです。
- ・成徳地区に子育て支援センターがないので、あったらいいなと思います。
- ・初めて1人目を出産した際に、保健師の方がお家を訪問してくれたのは、とてもありがたかったです。
- ・産休から育休に入ったら、保育園の預かりが短時間になってしまい、他の兄弟もいる中で赤ちゃんを見る事がとても辛くて、あっという間にお迎えの時間になり心の余裕も全くなり辛かった。
- ・子供による騒音トラブルを起こしたくないので、アパートではなく戸建に住みたいが金銭面に余裕がないという声をききます。
- ・認定こども園などに預ける費用が高い。通わせることのできる条件が厳しい。
- ・今の子育て世代の情報源は SNS かと思います。
- ・産後に宿泊したり短時間利用できる無料産後ケア事業がとても良いと感じた。
- ・倉吉市の子育て支援には感謝しています。特に保育園や学童の環境整備、子育て相談窓口の充実が心強いです。
- ・一時保育を倉吉市では断られるため三朝を利用したことがあります。一時保育をうたっているのなら、そのために人員を配置してください。
- ・倉吉市内でベビーシッターをされている方を知らないのも、もしそういう方がおられたら知りたい。
- ・離乳食講習会を初期だけでなく、後期にも実施してほしい。
- ・地域の習い事や塾の情報が欲しいのですが、これが難しいです。
- ・駐車場にある“子育て応援なんとか”（ピンクのマークです、すみません名前が曖昧です）が増えればうれしいです。
- ・保育料の第2子、第3子は、同時入所であれば補助がないのを改善してほしい。年が離れて生んでも負担は同じなので。
- ・医療費が無料であること、とても助かっています。
- ・昨年家を建てて一番感じたことが、倉吉市が中部の中でも住宅に関する補助が少ないことでした。
- ・子の防犯システムについて不安があります。・監視カメラはありますか？・不審者情報の共有や、児童性愛者への対策はありますか？
- ・倉吉市の公園はどこも遊具が古く、雑草が生い茂り、近場で遊べる公園がない為、湯梨浜町や北栄町まで連れて行かないといけない。
- ・多分いろいろな制度があると思うが、浸透していない気がする。

## &lt;つづき&gt;

- ・外食をする際、キッズスペースがある個室だと親も安心してゆっくり食事することができる。
- ・就学前児童向けアンケートであれば就学前に向けて知れるようなアンケート、情報提供してほしい。
- ・介護等休暇が無給な企業がほとんど。使っても欠勤とほとんどかわらない。
- ・産まれるまでは、エッグクラブなどがあるが、産まれてからの子育ての情報を知れるクラスなど、学べる機会がほしい。
- ・きらきら園、すくすく園が人数オーバーで利用できなかったです。
- ・未就学児が遊べる施設や遊具が少ない。日曜・月曜は雨が降ると公園で遊べないのでとても困っていた。
- ・ワンオペでゆっくりする時間がない。リフレッシュもかねて、こども園に気軽に預けやすくしてほしい。
- ・周辺の町と比較し、保育料などの負担が大きい。同じ保育所の利用であっても、市在住と市外在住で金が異なることに違和感を感じる。
- ・お金の面で負担が大きいとは思いますが、大人が倒れて親子でダメにならないように一時的やショートステイが出来る場所が倉吉にも欲しい。
- ・育児の負担よりも金銭面での負担、不安がある限り、心にゆとりは持ちにくいと感じています。
- ・子どもが小さい時は、必ず体調を崩すので、病児保育をもっと増やして欲しい。
- ・子育て支援の内容をもっと知りたいと思いました。
- ・市の検診を午後から午前中に時間を変えて欲しい。
- ・夏の暑さ（熱中症警報）で園庭で遊べなかったりプールに入れなかったりしたので日除けなどの設備を整えて欲しい
- ・ひとり親家庭ですが、所得に応じて児童扶養手当がもらえるものの、実家に住んでいるともらえないと聞いた。
- ・市西部の保育園再編にあたり、市長より“数年で使われなくなる施設を作るのは・・・”という言葉があり、確かにそうだと感じましたが、同時に子どもの為にお金を使うというのは市の未来にお金を使うことだと思った

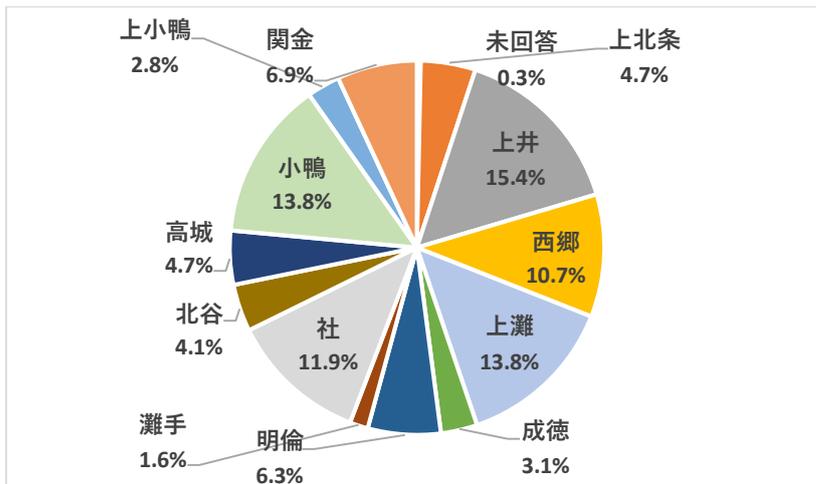
## 2 こども・子育て支援に関するニーズ調査（小学校児童の保護者対象）

### （1）回答者の属性

#### 問1 お住まいの地区はどちらですか。

「上井地区」が15.4%と最も多く、次いで「上灘地区」「小鴨地区」が13.8%となっています。

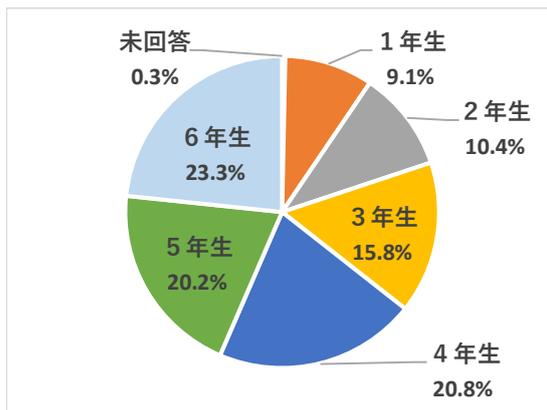
(n=319)



#### 問2 調査対象のお子さんの学年は。

「6年生」が23.3%と最も多く、次いで「4年生」が20.8%となっています。

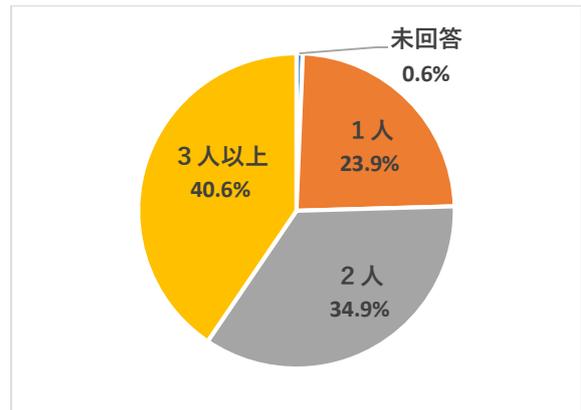
(n=319)



#### 問3 お子さんは何人ですか。

「3人以上」が40.6%と最も多く、次いで「2人」が34.9%となっています。

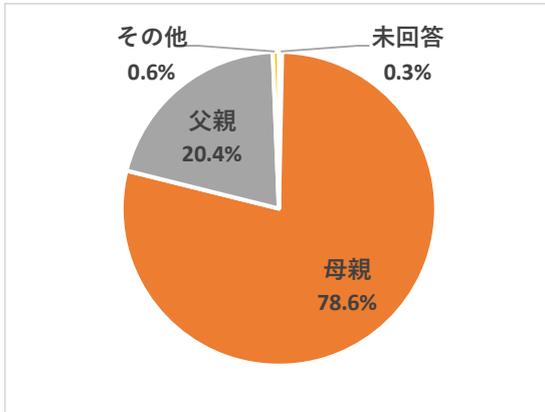
(n=319)



**問4** この調査票にご回答いただく方はどなたですか。

「母親」が78.6%と最も多くなっています。

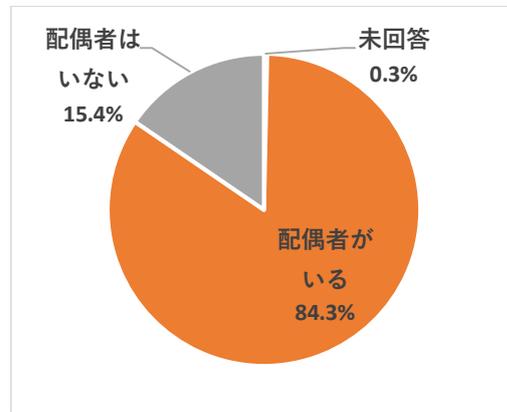
(n=319)



**問5** この調査票にご回答いただいている方の配偶者はいらっしゃいますか。

「配偶者がいる」が84.3%となっています。

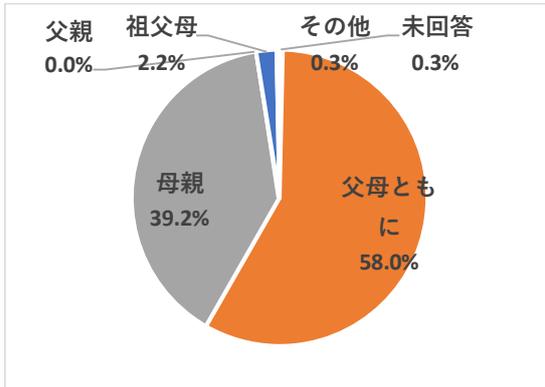
(n=319)



**問6** 調査対象のお子さんの身の回りの世話を主にしている方はどなたですか。

「父母ともに」が58.0%と最も多く、次いで「母親」が39.2%となっています。

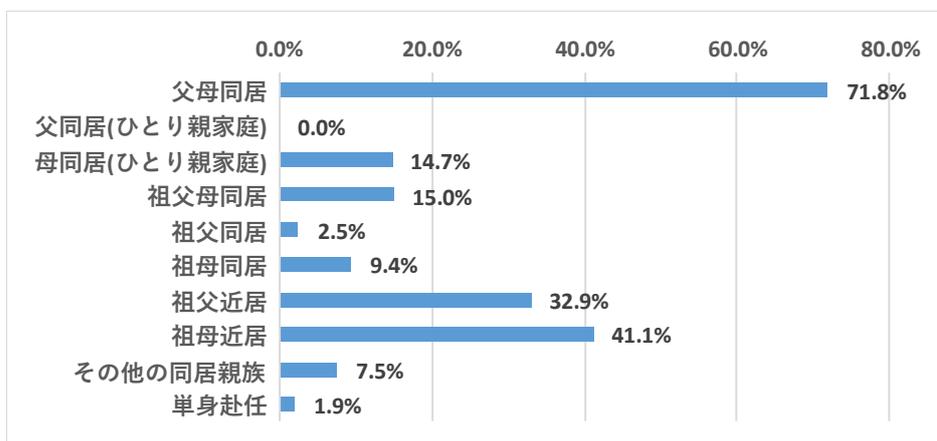
(n=319)



**問7** 調査対象のお子さんと同居・近居(概ね30分以内程度に行き来できる範囲)の状況についてお伺いします。(いくつでも)

「父母同居」が71.8%と最も多く、次いで「祖母近居」が41.1%となっています。

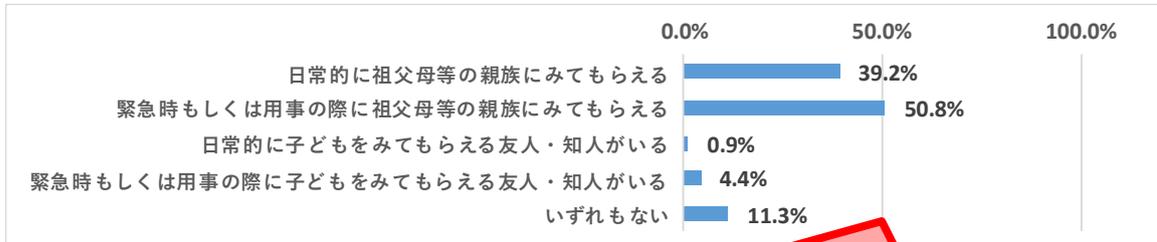
(n=319)



**問8** 日頃、主にお子さんをみてもらえる人はいますか。（2つ以内）

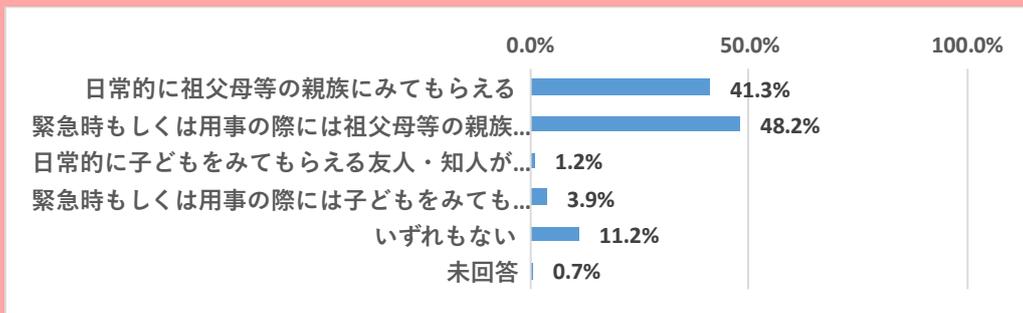
「緊急時もしくは用事の際に祖父母等の親族にみてもらえる緊急時もしくは用事の際に祖父母等の親族にみてもらえる」が50.8%と最も多く、次いで「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」が39.2%となっています。

(n=319)



<参考：平成25年10月のニーズ調査との比較>

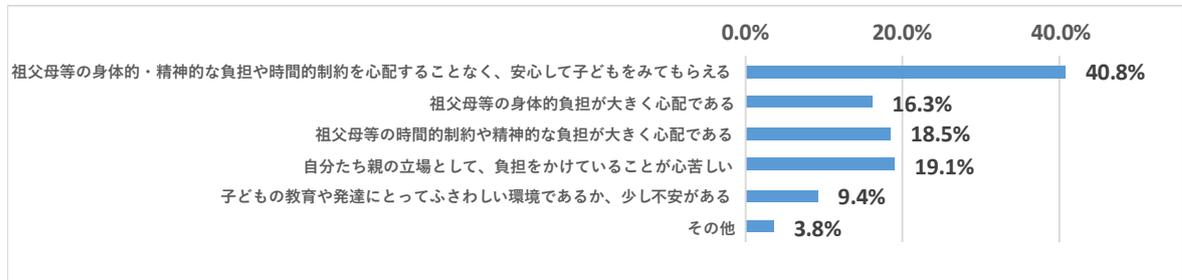
「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が増加しています。



**問9** 祖父母等にみてもらっている状況について、お伺いします。（2つ以内）

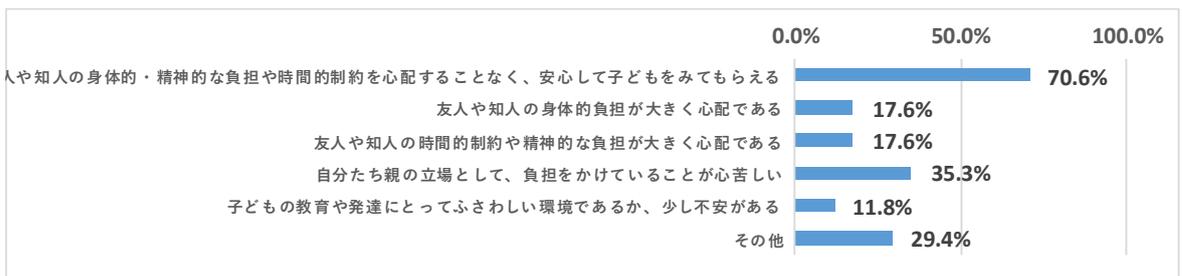
「祖父母等の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる」が40.8%と最も多く、次いで「自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい」が19.1%となっています。

(n=319)

**問10** 友人や知人にみてもらっている状況について、お伺いします。（2つ以内）

「人や知人の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる」が70.6%と最も多く、次いで「自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい」が35.3%となっています。

(n=17)

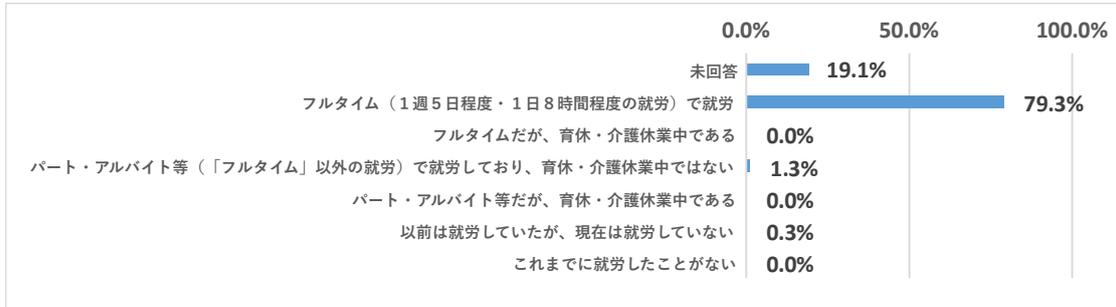


**(2) 保護者の就労状況**

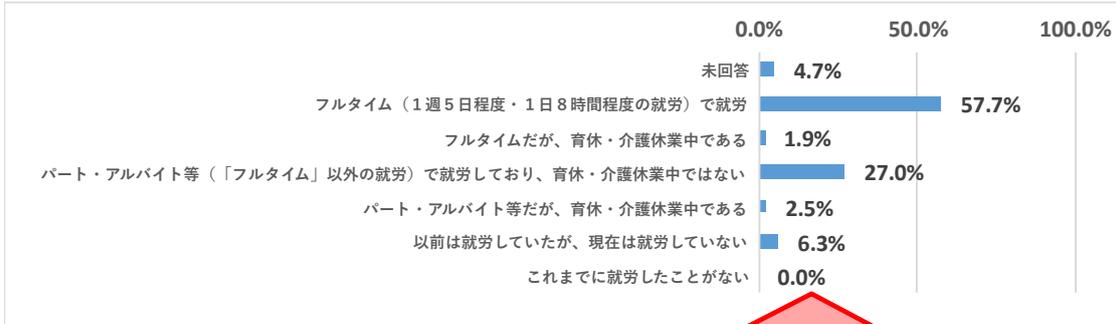
**問11** お子さんの保護者の現在の就労状況（自営業を含む）をそれぞれお答えください。

父母ともに「フルタイム」がもっとも多くなっています。母親について「パート・アルバイト等」が父親と比較して多くなっています。

<父親> (n=319)



<母親> (n=319)



<参考：平成25年10月の調査結果との比較>

母親の「現在就労していない」が減少しています。

【父親】

【母親】

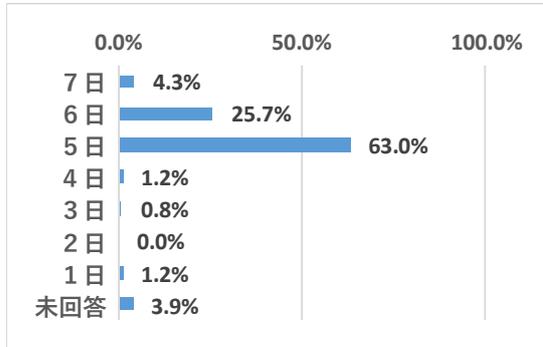


（1）「就労している」と答えた方にうかがいます。1週あたりの「就労日数」、1日当たりの「就労時間（残業時間を含む）」と「家を出る時刻と帰宅時刻」をお答えください。

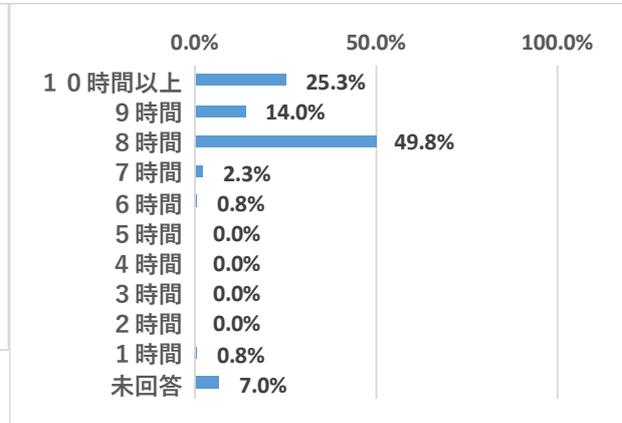
父母ともに「5日」「8時間」がもっとも多くなっています。

【父親】（n=257）

<現在の1週間あたりの利用日数>

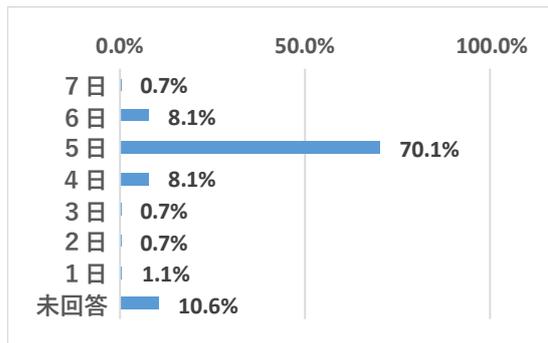


<現在の1日あたりの利用時間数>

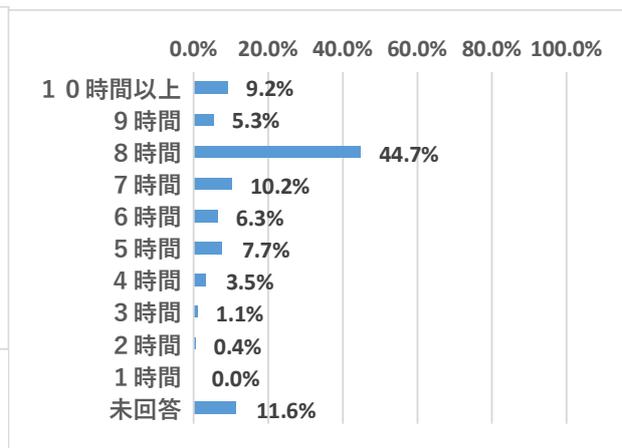


【母親】（n=284）

<現在の1週間あたりの利用日数>



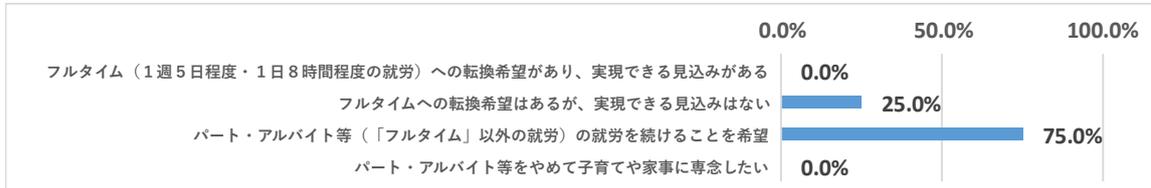
<現在の1日あたりの利用時間数>



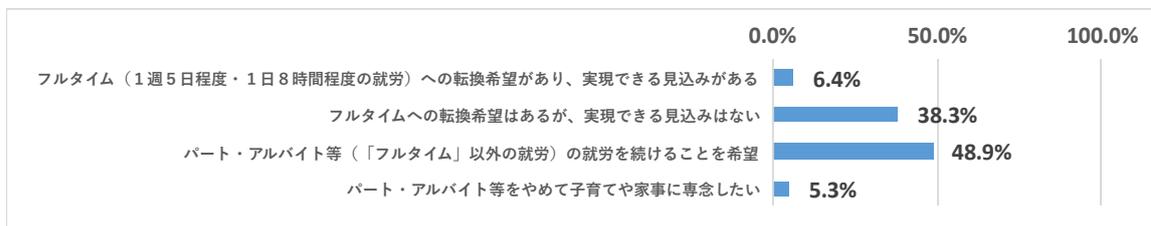
**(2) (1) で「パート・アルバイト等で就労している」と答えた方にお伺いします。フルタイムへの転換希望がありますか。**

母親について、「パート・アルバイト等の就労を続けることを希望」が48.9%でもっとも多くなっています。父親については、回答対象数が少なく参考として記載します。

【父親】（n=4）



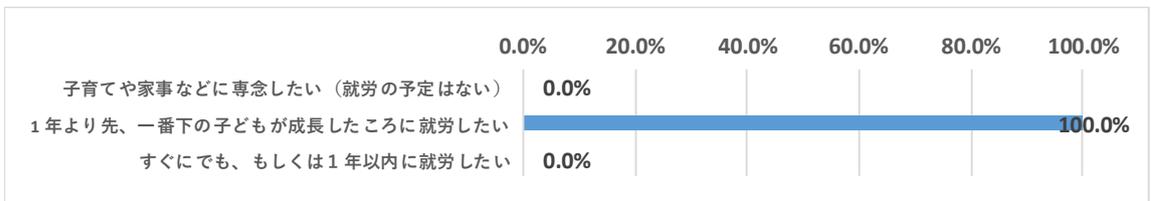
【母親】（n=107）



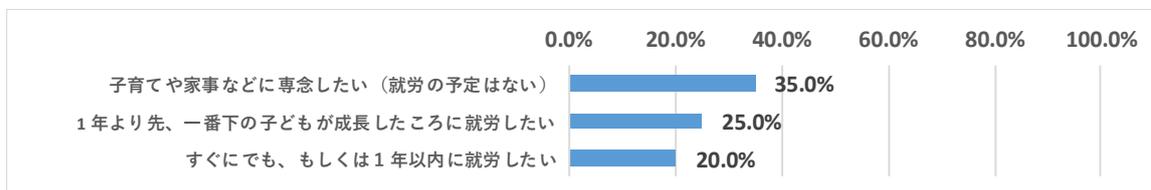
**(3) (1) で「以前は就労していたが、現在は就労していない」または「これまでに就労したことがない」と答えた方に伺います。就労したいという希望はありますか。**

母親について、「子育てや家事に専念したい」がもっとも多くなっています。父親については、回答対象数が少なく参考として記載します。

【父親】（n=1）



【母親】（n=24）



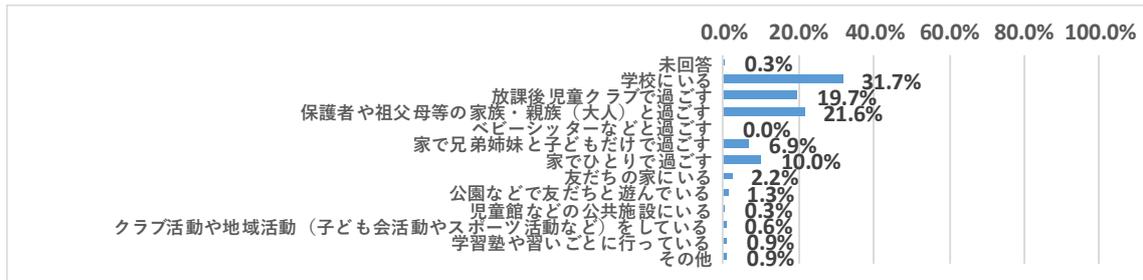
**(3) 放課後の過ごし方**

**問12** 平日の放課後の日常なお子さんの過ごし方で一番多いものについてお答えください。

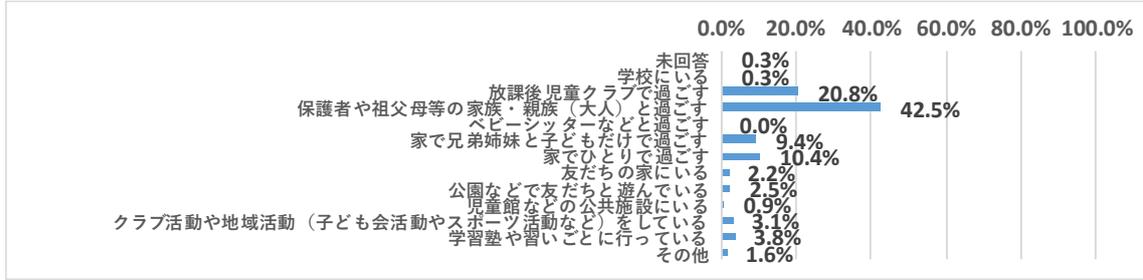
時間経過とともに「保護者や祖父母等の家族・親族（大人）と過ごす」の割合が大きくなっています。

(n=319)

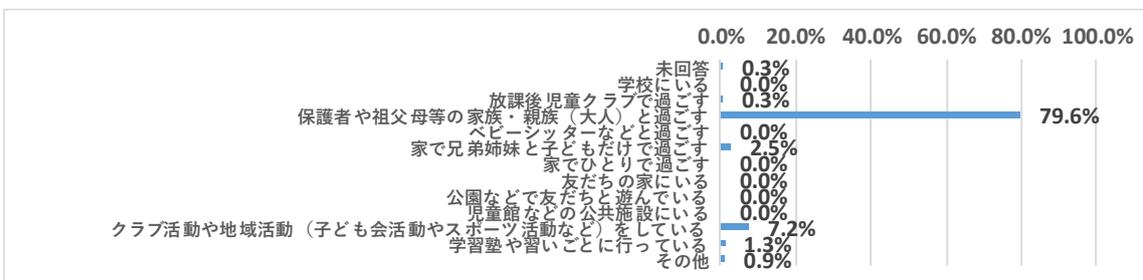
【14時～16時】



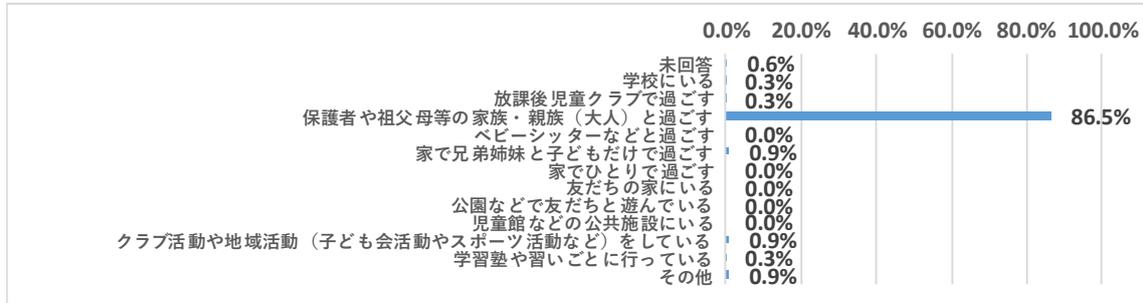
【16時～18時】



【18時～20時】



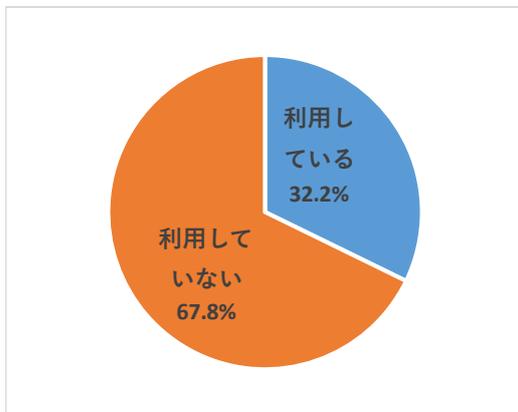
【20時以降】



**問13** 調査対象のお子さんについて、現在、放課後児童クラブを利用していますか。

「利用している」が32.2%、「利用していない」が67.8%となっています。

(n=319)

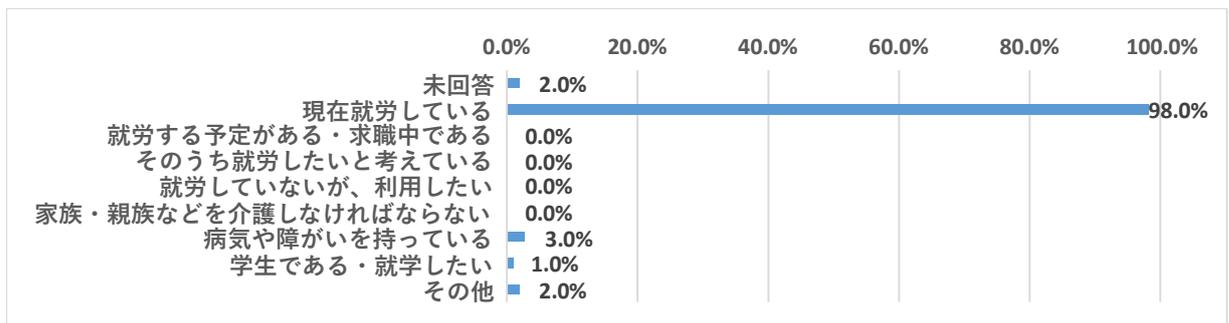


**(4) 放課後児童クラブ（利用している方のみ）**

**問14** 放課後児童クラブを利用している主な理由をお答えください。

「現在就労している」が98.0%ともっとも多くなっています。

(n=99)



**問15** 放課後児童クラブの利用の頻度をお答えください。

平日及び長期休暇中の利用頻度が多くなっています。

(n=99)

【平日】

【土曜日】



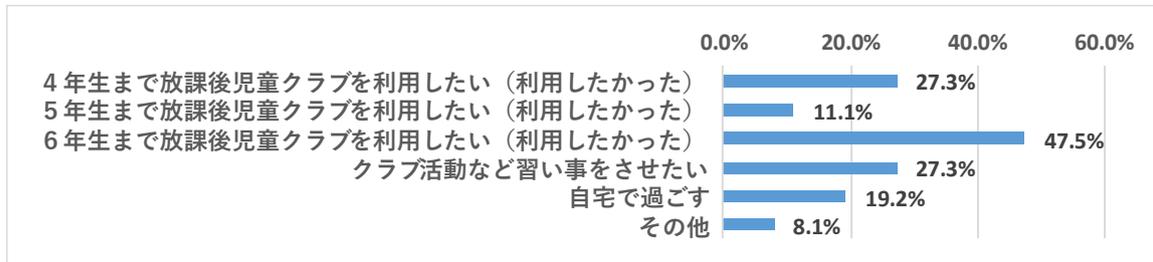
【長期休暇中】



**問16** 調査対象のお子さんの小学4年生以降の放課後の過ごし方について、どのようなことを望みますか。（2つ以内）

「6年生まで放課後児童クラブを利用したい（利用したかった）」が47.5%と最も多くなっています。

(n=99)

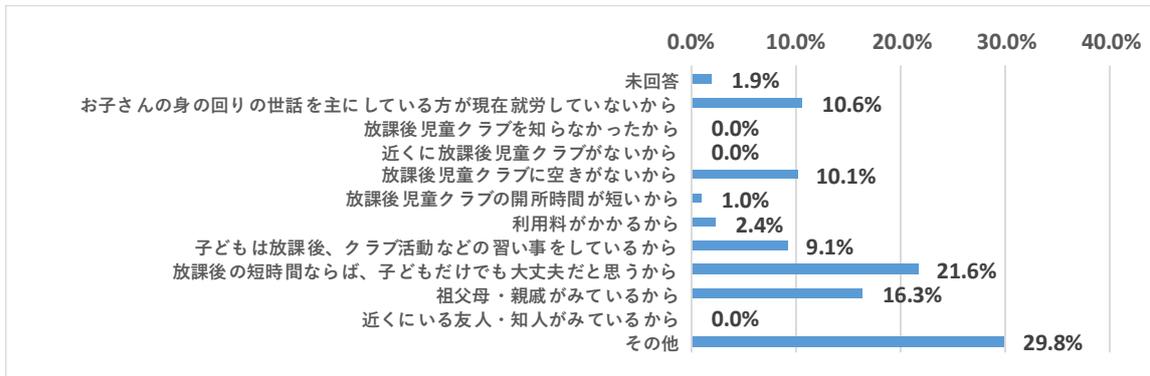


**(4) 放課後児童クラブ（利用していない方のみ）**

**問17** 放課後児童クラブを利用していない理由はなんですか。

「その他」が29.8%と最も多く、次いで「放課後の短時間ならば、子どもだけでも大丈夫だと思うから」が21.6%となっています。

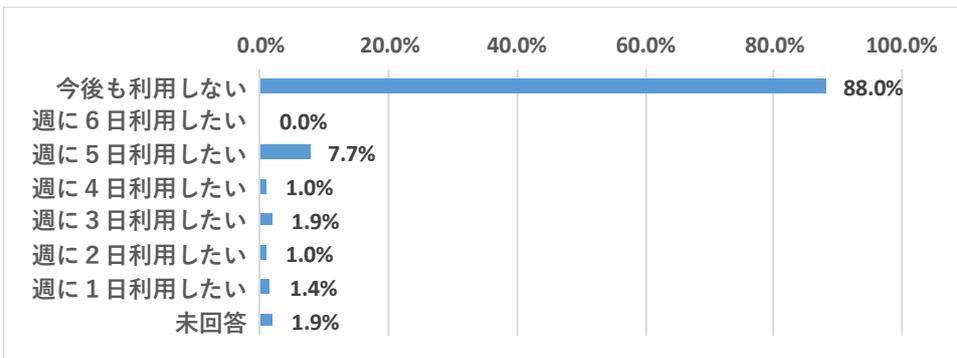
(n=208)



**(1) 今後、放課後児童クラブを利用したいとお考えですか。**

「今後も利用しない」が88.0%と最も多くなっています。

(n=208)



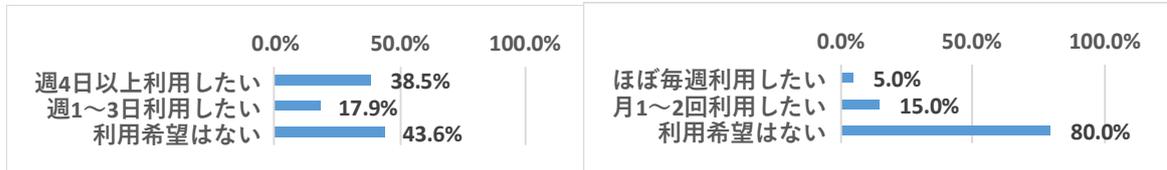
**問18** 問17（1）で「1. 利用したい」を答えた方に伺います。放課後児童クラブの利用希望の頻度をお答えください。

「平日」及び「長期休暇中」が多くなっています。

(n=27)

【平日】

【土曜日】



【日曜・祝日】

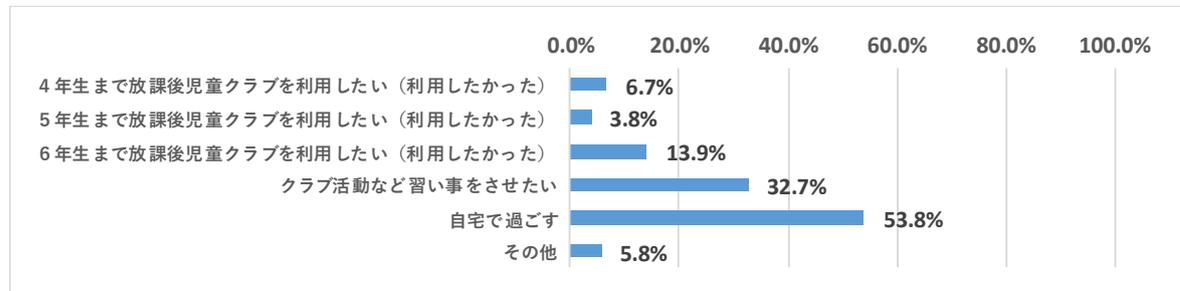
【長期休暇中】



**問19** 調査対象のお子さんについてお伺いします。小学4年生以降の放課後の過ごし方について、どのようなことを望みますか。（2つ以内）

「自宅で過ごす」が53.8%と最も多く、次いで「クラブ活動など習い事をさせたい」が32.7%となっています。

(n=208)

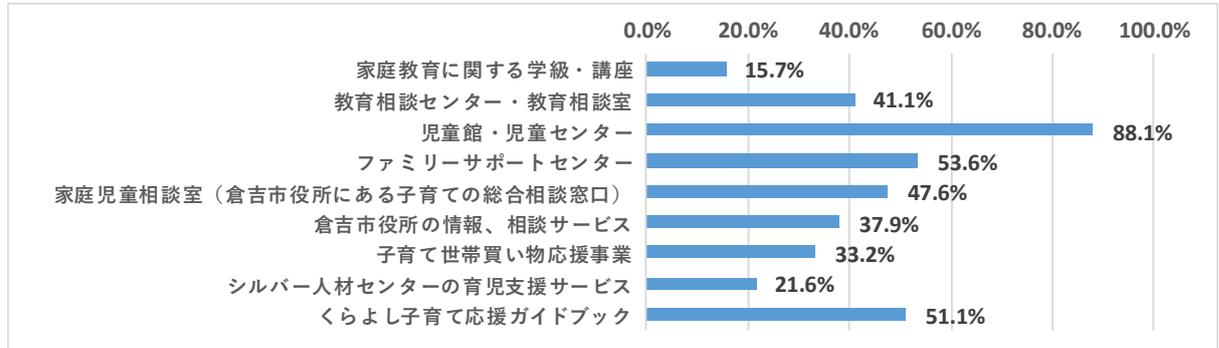


**(5) 子育て全般**

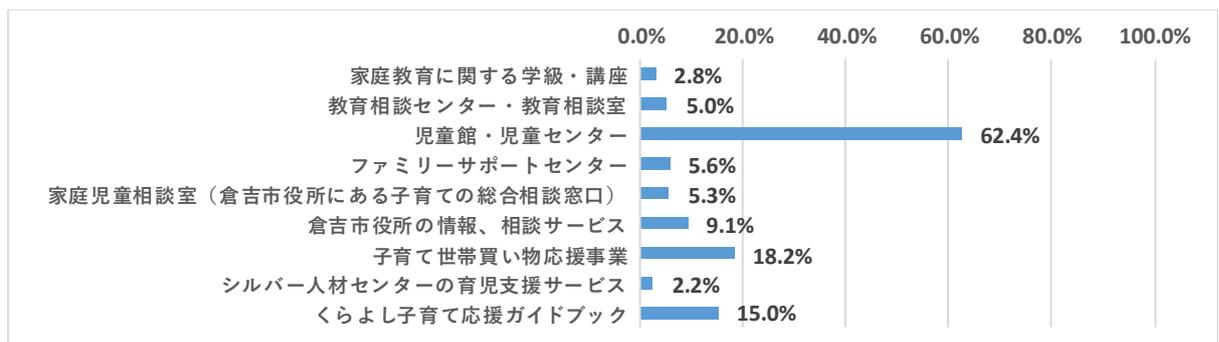
**問20** 子育て支援事業で知っているものや、これまでに利用したことがあるもの、今後、利用したいと思うものをお答えください。（いくつでも）

「知っている」の平均は43.3%となっています。児童館・児童センターが88.1%でもっとも多くなっています。

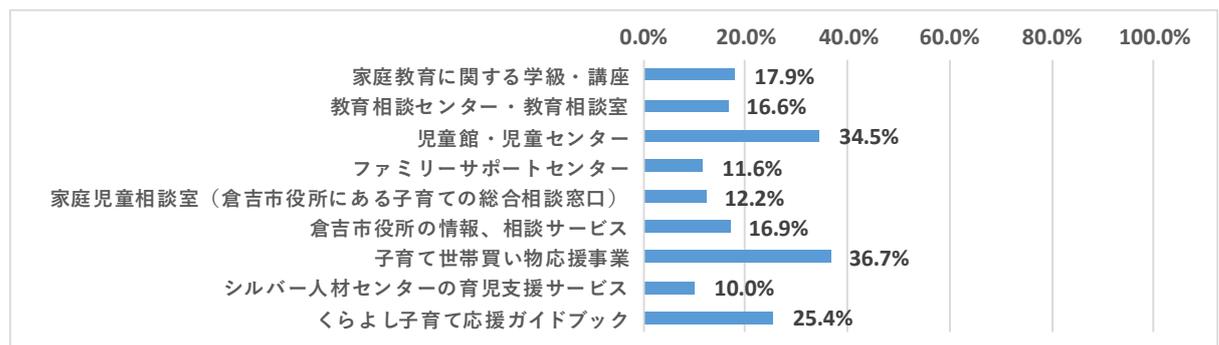
<知っている> (n=319)



<利用したことがある> (n=319)



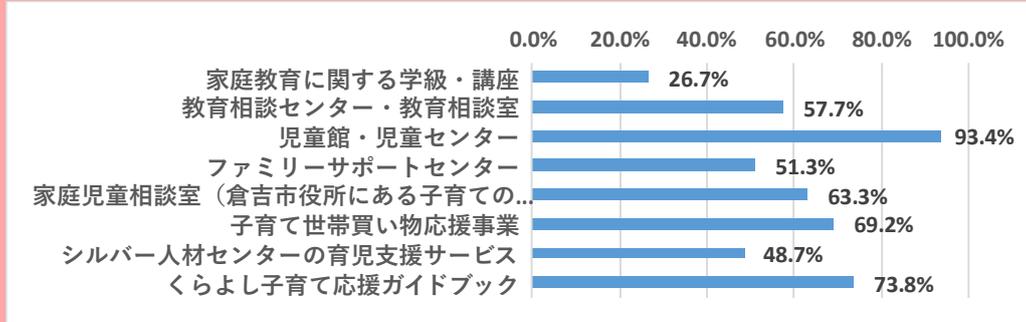
<今後利用したい> (n=319)



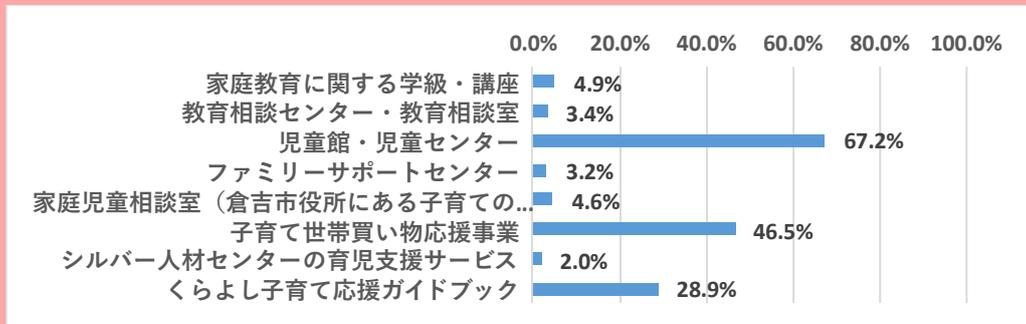
<参考：平成25年10月のニーズ調査との比較>

「知っている」は全体的に減少しています。「利用したことがある」は全体的に減少しています。「今後利用したい」は全体的に減少しています。

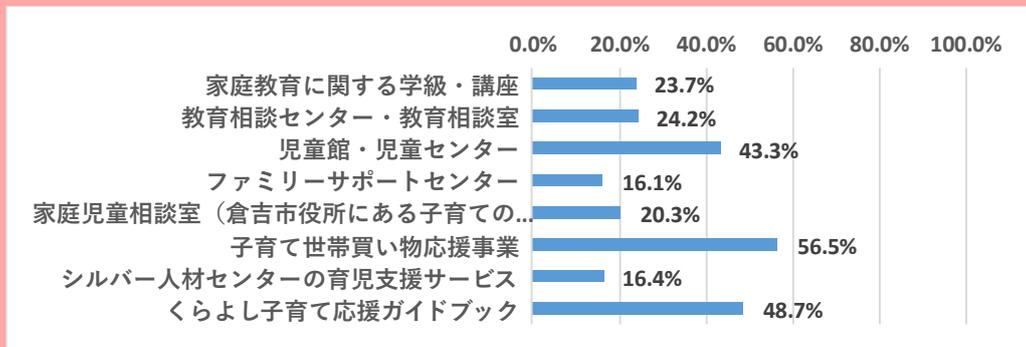
<知っている>



<利用したことがある>



<今後利用したい>

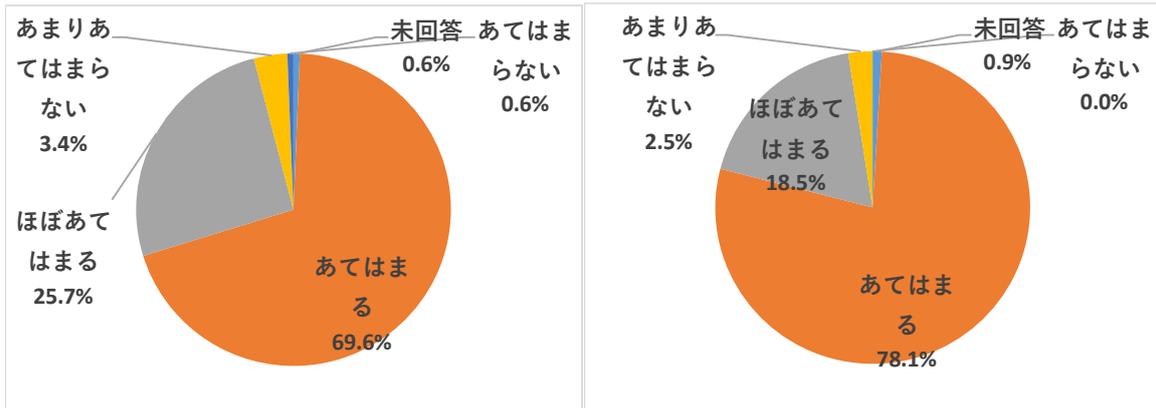


**問21** 子育てに関して普段感じていることについて、最もあてはまるものを選んでください。

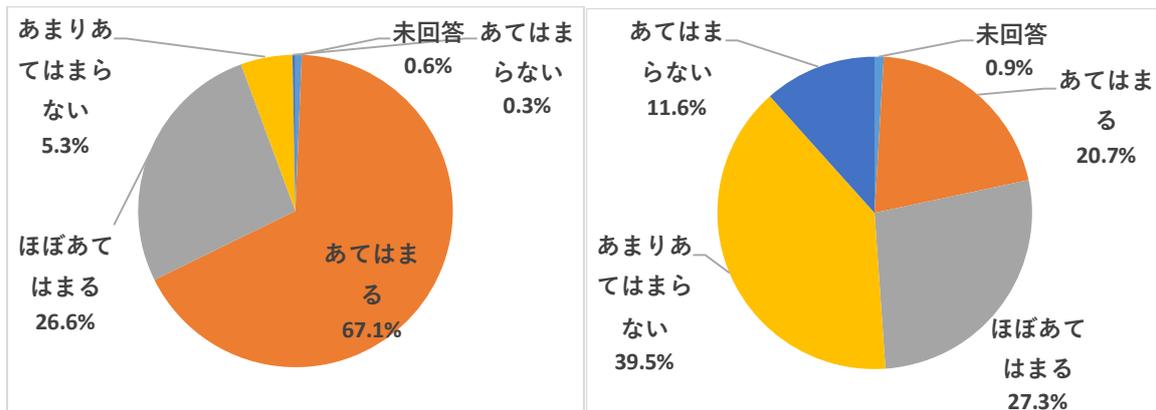
「①子どもがいると生活が楽しく豊かになる」「②子育てを通じて自分も成長すると思う」「③子どもは心のやすらぎや生きがいを与えてくれると思う」については、それぞれ「あてはまる」がもっとも多くなっています。

(n=319)

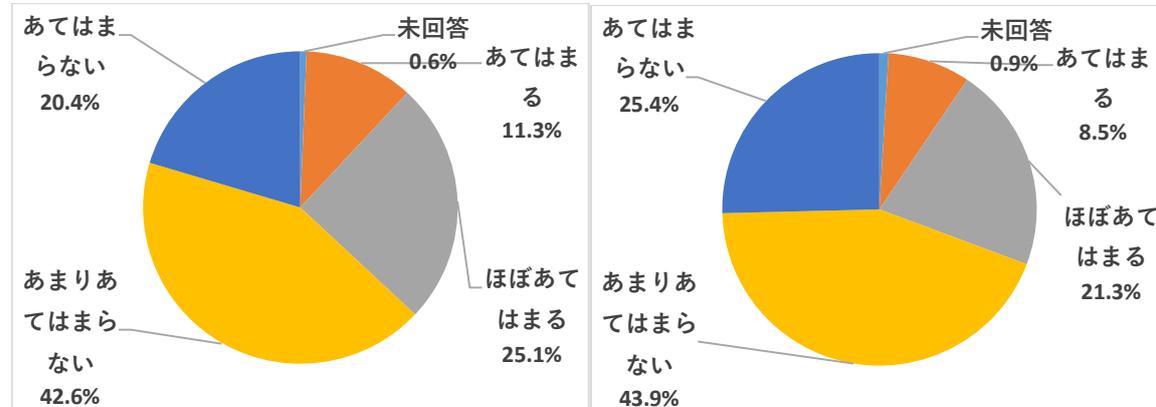
①子どもがいると生活が楽しく豊かになる ②子育てを通じて自分も成長すると思う



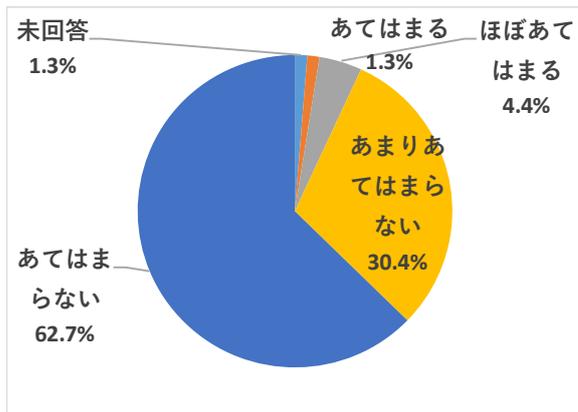
③子どもは心のやすらぎや生きがいを与えてくれると思う ④子育てに対して不安を感じている



⑤仕事や自分のやりたいことができない ⑥子どもがいると生活や気持ちにゆとりがなくなる

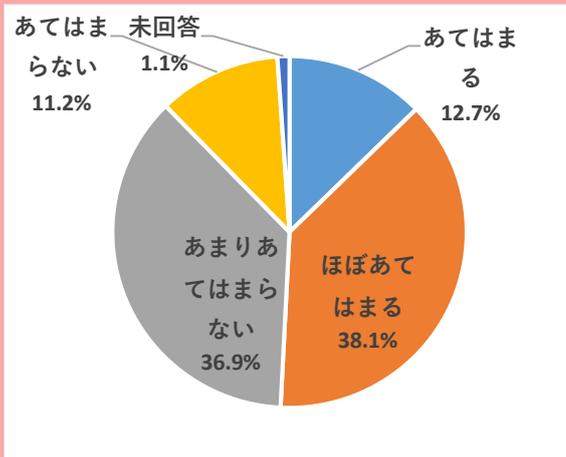


⑦子どもを虐待しているのではないかと思う



<参考：平成25年10月のニーズ調査との比較>

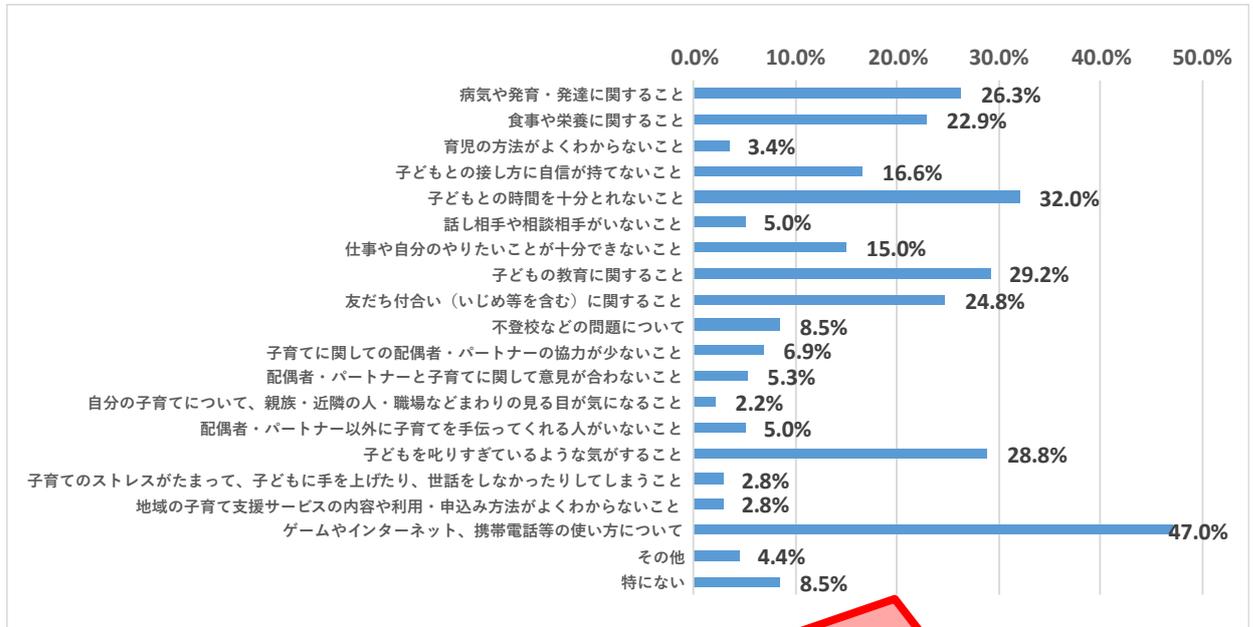
「④子育てに対して不安に感じている」は「あてはまる」「ほぼあてはまる」の合計が減少しています。



**問22** 子育てに関して、日常悩んでいること、または気になることはどのようなことですか。（5つ以内）

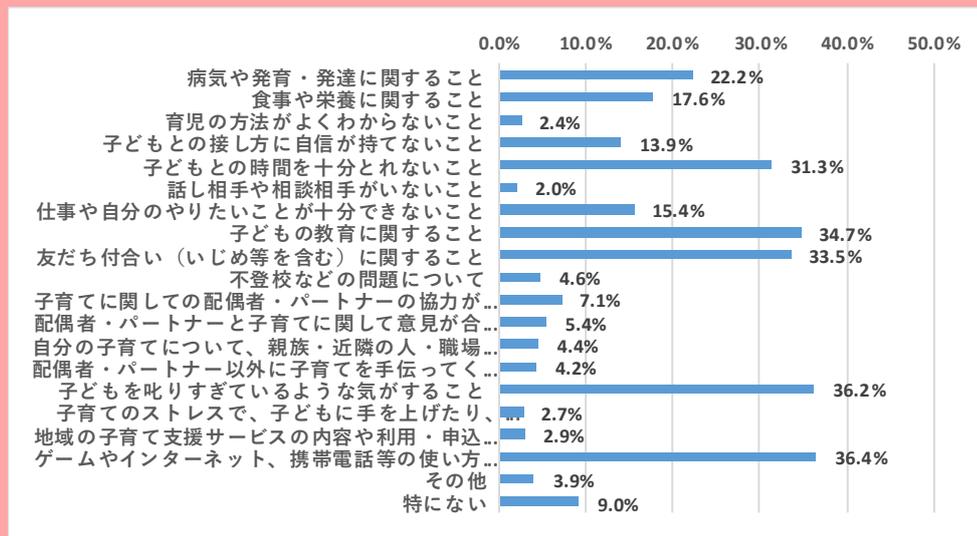
「ゲームやインターネット、携帯電話等の使い方について」が47.0%と最も多く、次いで「子どもとの時間を十分とれないこと」が32.0%となっています。

(n=319)



<参考：平成25年10月のニーズ調査との比較>

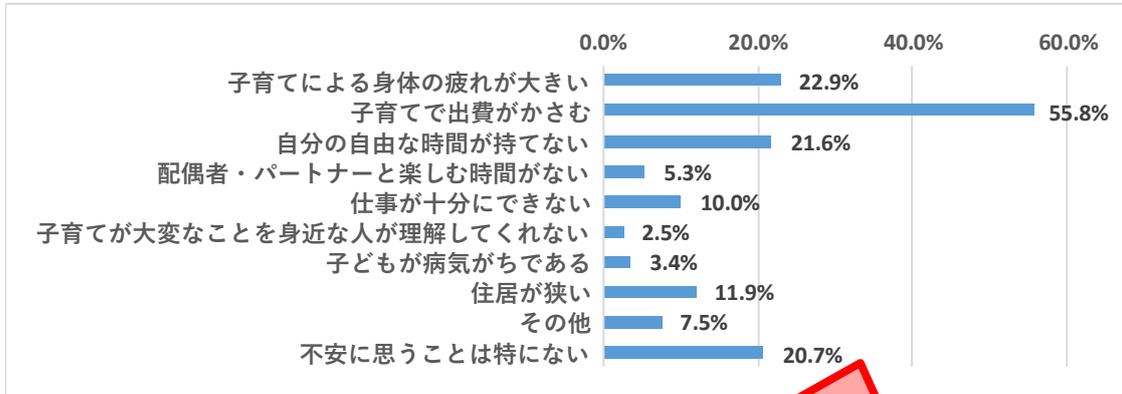
「子どもとの時間を十分とれないこと」「不登校の問題について」「ゲームやインターネット、携帯電話等の使い方について」が増加しています。



**問23** 子育てをする上で、特に不安に思っていることや悩んでいることはどのようなことですか。（3つ以内）

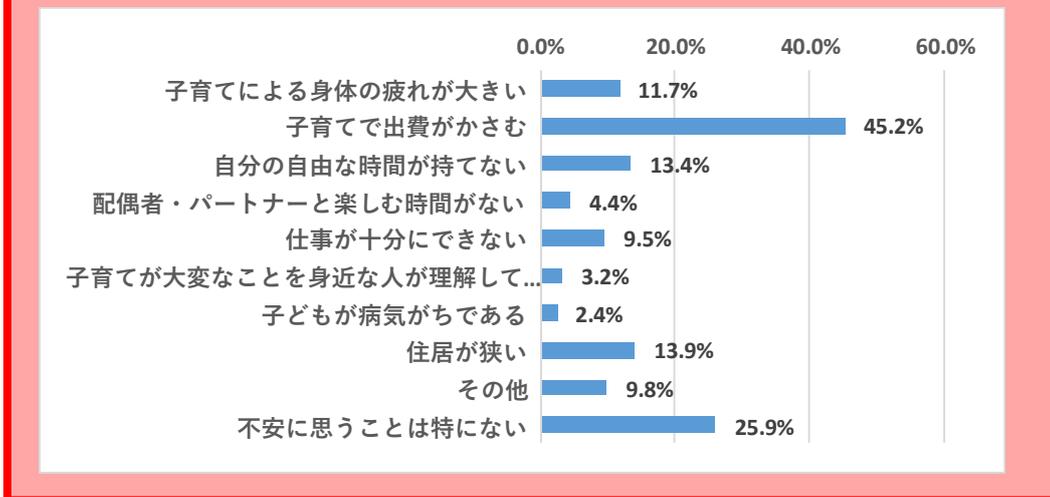
「子育てで出費がかさむ」が55.8%と最も多く、次いで「子育てによる身体の疲れが大きい」が22.9%となっています。

(n=319)



<参考：平成25年10月のニーズ調査との比較>

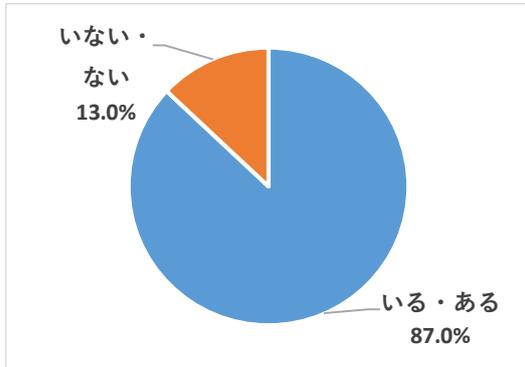
「子育てによる身体の疲れが大きい」「子育てで出費がかさむ」「自分の自由な時間が持てない」が増加しています。



**問24** お子さんの子育て（教育を含む）をする上で、気軽に相談できる人または、相談できる場所がありますか。

「いる・ある」が87.0%となっています。

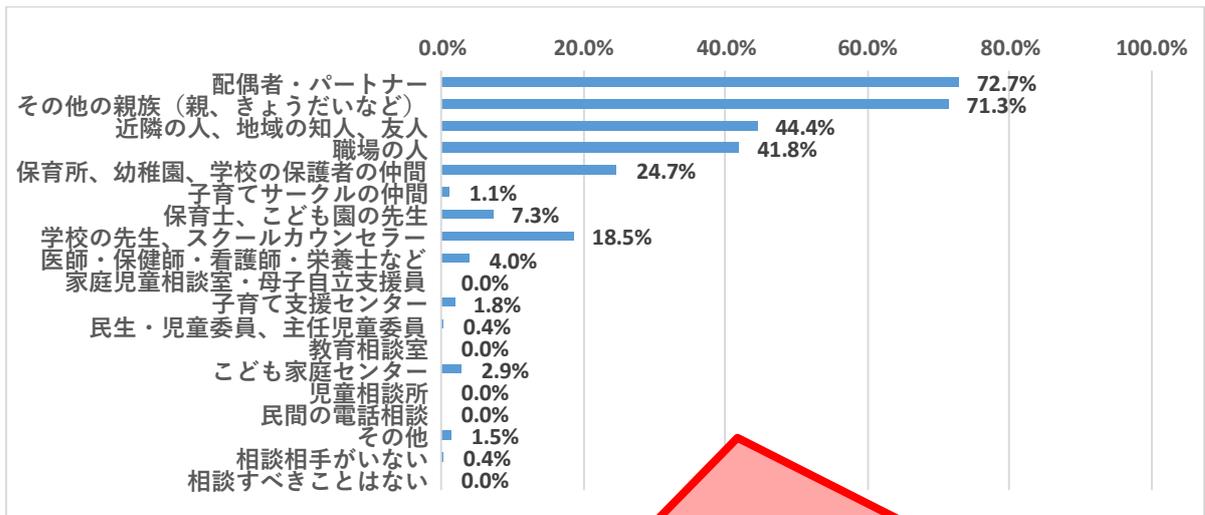
(n=319)



**問25** 問24で「いる・ある」と回答した方に伺います。お子さんの子育て（教育を含む）に関して、気軽に相談できる先は、誰（どこ）ですか。

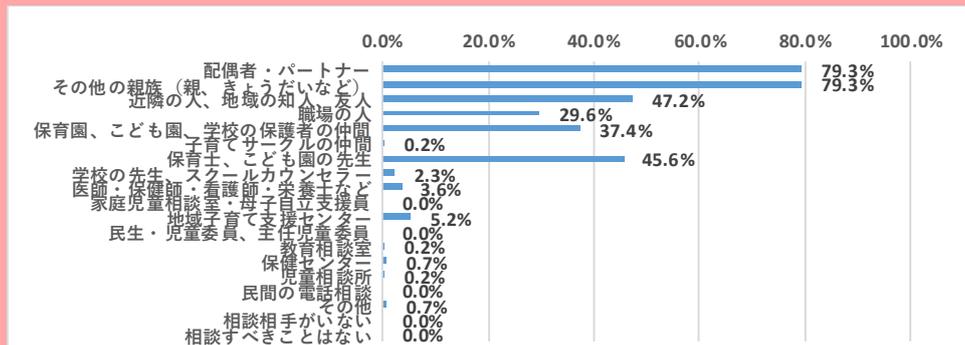
「配偶者・パートナー」が72.7%と最も多く、次いで「その他の親族（親、きょうだいなど）」が71.3%となっています。

(n=275)



<参考：平成25年10月のニーズ調査との比較>

「配偶者・パートナー」「その他の親族」「保育士、こども園の先生」が減少しています。



**問26** 子育て（教育を含む）をする上で、周囲（身近な人、行政など）からどのようなサポートがあればよいとお考えでしょうか。

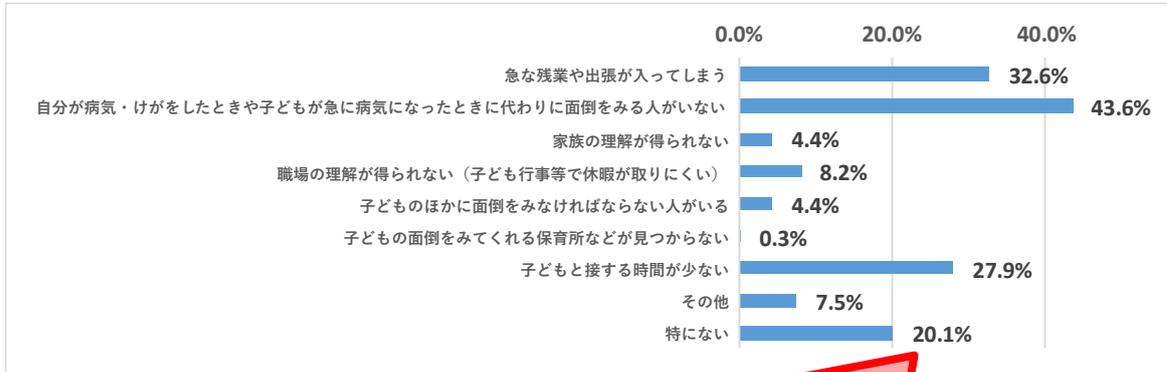
主なご意見を一部記載します。

- ・放課後児童クラブが、学校の児童数に応じた利用人数の設定ではなく、希望数に応じた利用ができる余裕のある人数設定にして欲しい。
- ・話を聞いてもらったり、子どもと親と第3者で話や活動して、親子関係についての意見やアドバイスがもらえたりするといよいような気がします。
- ・夏休みにおける児童クラブや児童センターの給食サービスを利用できると夏休みの心配が減り、働くことをもう少し前向きに考えられると思う。
- ・児童クラブの開所時間の延長。全員ではなく、希望者だけでも事前申請で受け入れてもらえると思う。
- ・気軽に相談できる場所や、子どもと一緒に過ごせる場所があると良いです。
- ・平日のクラブ活動などの送迎
- ・夜に学校の役員の会の時は子どもが留守番になってしまう。習い事がある時に、子どものスケジュールが異なるので、1人は放置になってしまう。見てくれる方がいれば助かりますがお金がかかる。
- ・子育て世帯への経済的な支援（土地・家屋購入、定住に結びつくもの）
- ・県外から嫁いでいるため、結婚当初は友達と呼べる人はいなかったが、子どもが生まれ、子育て支援センターを利用したことで、多くの人と出会い、困ったときや悩んでいる時に助け合えたり、相談にのってもらったりしたのでとてもよかった。子どもたちがいる程度大きくなった今でも、その時のコミュニティーが続いているので、いざという時に頼ることができ、感謝している。
- ・放課後に近所で宿題をして帰れる場所と人的環境があればいいなと思います。
- ・発達障害がある子供の学校から学童への送り迎えがあるとありがたい。
- ・急用の時に預けれる場所があったらいいと思う
- ・子育て支援金があればありがたい。小学生以上のインフルエンザの予防接種の助成などをお願いしたい。
- ・子供との時間がとれるように大人の職場でふれあい休暇があるとよい。
- ・子どもの料理、ソーイング教室などがあるとありがたいです。
- ・塾や習い事のお金の支援。
- ・休日や夜間に公的（PTA、地域活動、子供会など）な集まりで呼び出すのを減らしたり、オンラインにしたりして欲しい。時間を奉仕で取られるのは非常に時代遅れと感じる。
- ・学校諸費の軽減、（給食費、学年費など）習い事などに出かける時の交通費の補助、中学に行くようになってバス、電車で出かけるしかないが交通費が高いので困る。中部は学力も低いと言われてるが、学力を高める手だてをしてほしい。
- ・不登校はお金と年月がかかるので、それを少しでも軽くできる制度と不登校の親の繋がりがほしいと感じます。
- ・児童館に子どもを遊ばせている間に、親は別室で過ごせるようにする（母親同士がコミュニケーションとれるような空間）。
- ・無料のイベントを休日にはたくさん行ってほしい。

**問27** 仕事と子育てを両立させる上で大変だと感じるのはどのようなことですか。  
(いくつでも)

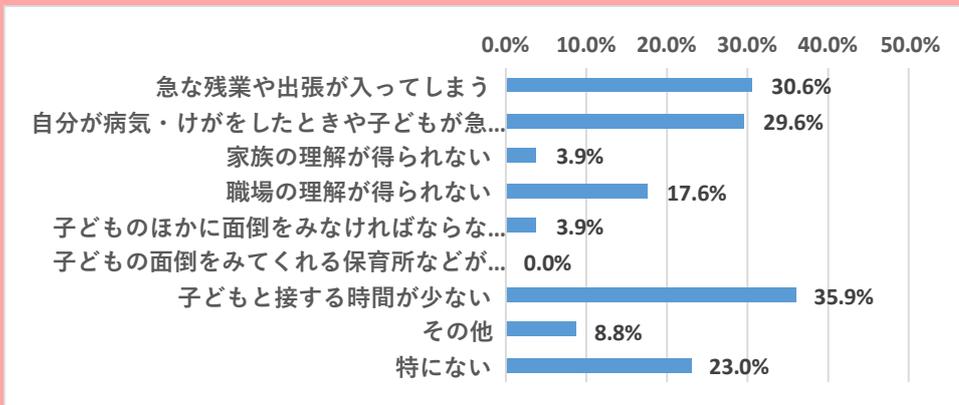
「自分が病気・けがをしたときや子どもが急に病気になったときに代わりに面倒をみる人がいない」が43.6%と最も多く、次いで「急な残業や出張が入ってしまう」が32.6%となっています。

(n=319)



<参考：平成25年10月のニーズ調査との比較>

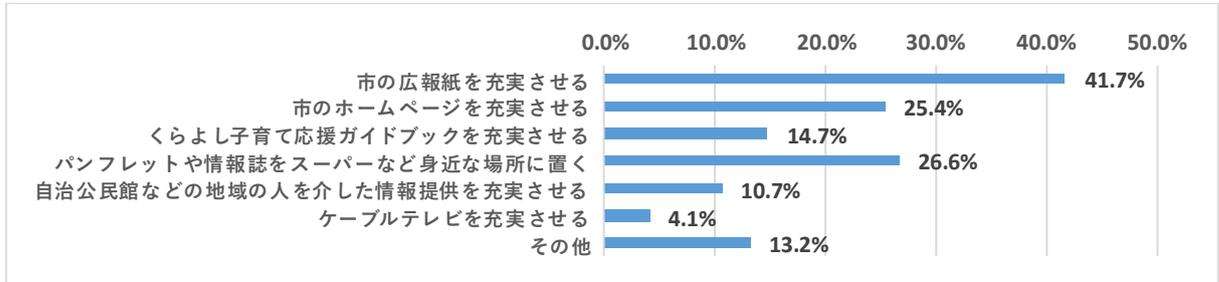
「自分が病気・けがをしたときや子どもが急に病気になったときに代わりに面倒をみる人がいない」が増加しています。



**問28** 倉吉市の子育てに関する情報提供についてどのようにしたら届くと思われ  
ますか。（いくつでも）

「市の広報紙を充実させる」が41.7%ともっとも多く、次いで「パンフレットや情報誌をスーパーなど身近な場所に置く」が26.6%となっています。

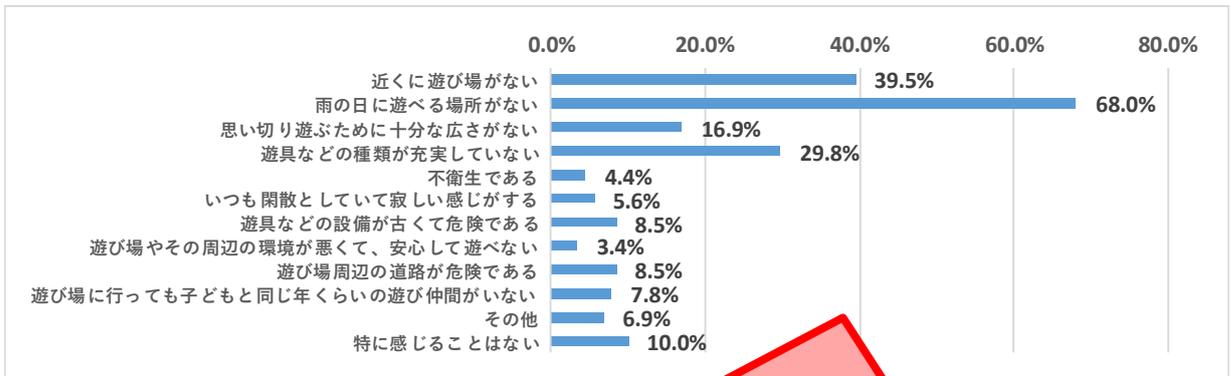
(n=319)



**問29** 家の近くの子どもの遊び場について日頃どのように感じていますか。（3つ以  
内）

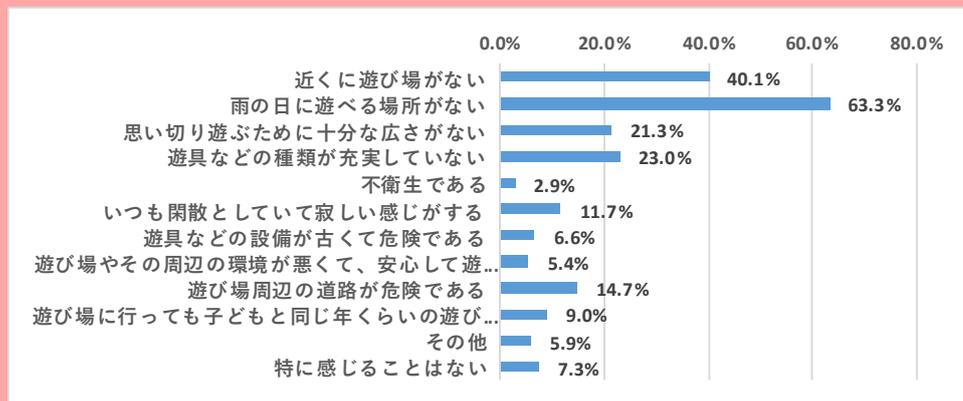
「雨の日に遊べる場所がない」が68.0%ともっとも多く、次いで「近くに遊び場がない」が39.5%となっています。

(n=319)



<参考：平成25年10月のニーズ調査との比較>

「近くに遊び場がない」が減少し、「雨の日に遊べる場所がない」「遊具などの設備が古くて危険である」が増加しています。



**問30** 子どもとの外出の際、困ること・不安なこと・心配なことはどのようなことですか。（3つ以内）

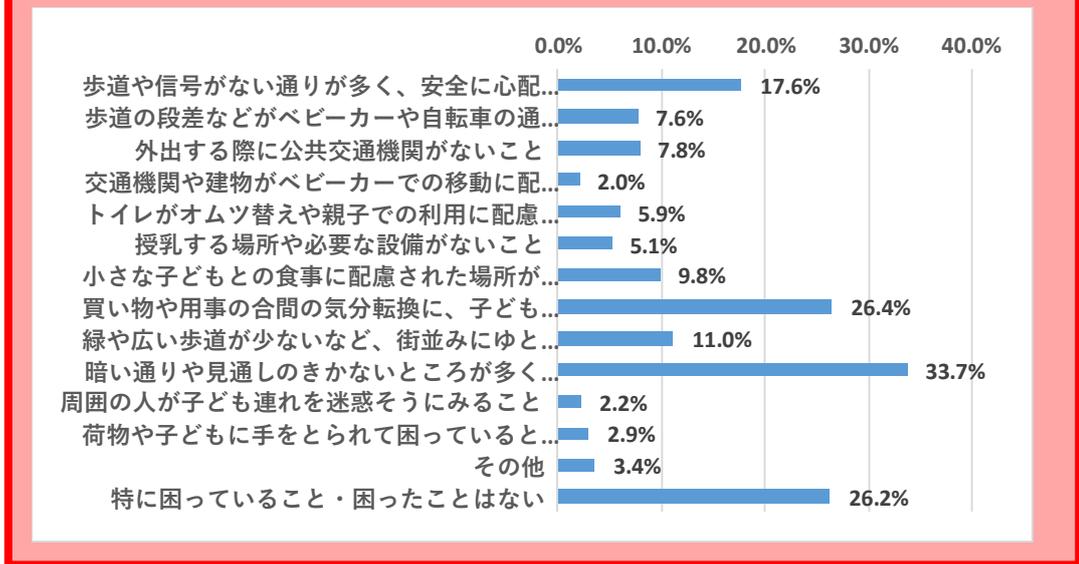
「特に困っていること・困ったことはない」が31.7%ともっとも多く、次いで「買い物や用事の合間の気分転換に、子どもを遊ばせる場所がないこと」が24.1%となっています。

(n=319)



<参考：平成25年10月のニーズ調査との比較>

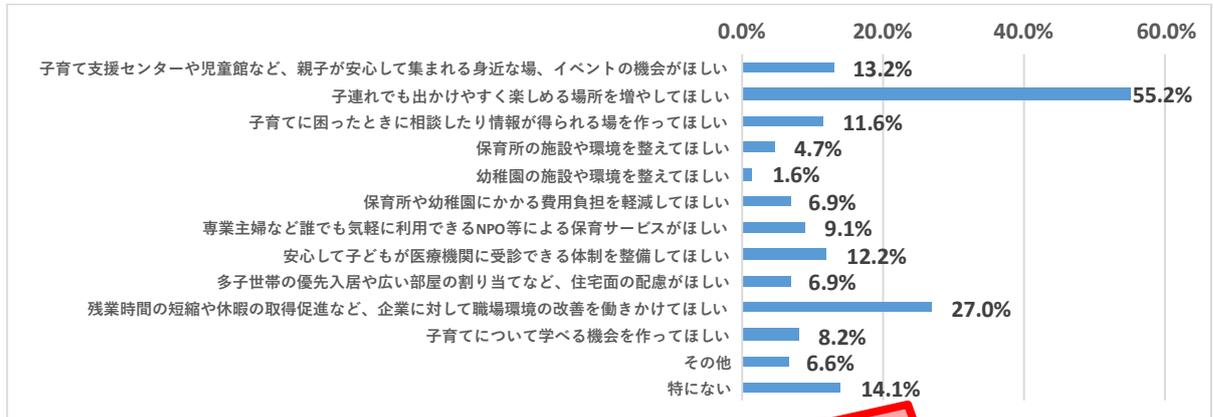
「外出する際に公共交通機関がないこと」が増加しています。



**問3 1** 倉吉市に対して、どのような子育て支援の充実を図ってほしいと思いますか。（3つ以内）

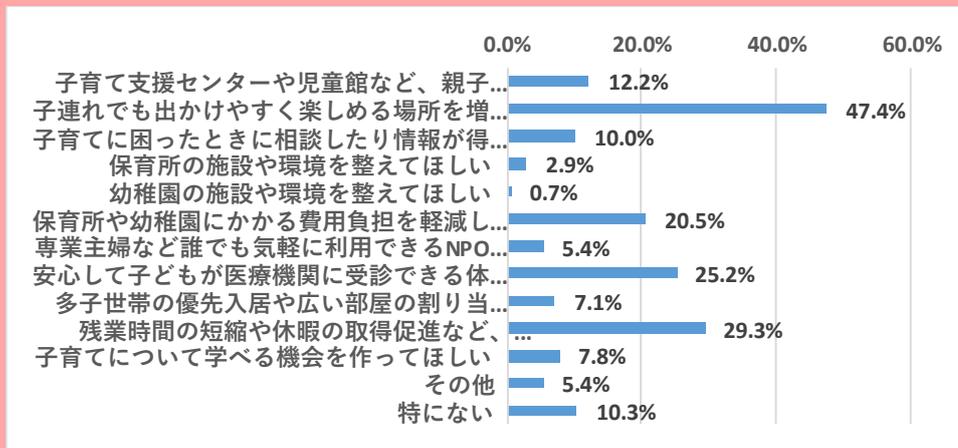
「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」が55.2%ともっとも多く、次いで「残業時間の短縮や休暇の取得促進など、企業に対して職場環境の改善を働きかけてほしい」が27.0%となっています。

(n=319)



<参考：平成25年10月のニーズ調査との比較>

「子育て支援センターや児童館など、親子が安心して集まれる場、イベントの機会がほしい」「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」が増加しています。



**問3 2** 倉吉市の子育て支援等について感じていることがありましたらご自由にお書きください。

主なご意見を一部記載します。

- ・もっと子供が遊べる環境を作って欲しい。公園自体少ない。
- ・子育ての総合案内があると相談しやすいです。こんなことで相談していいのか迷う時があるので、気軽に聞ける窓口があると利用しやすくなると思います。

## &lt;つつき&gt;

- ・子育て支援課にいくといつも優しく丁寧に接していただけるので嬉しいです。市職員にも子育て真っ最中の母親父親がたくさん居られるはず。そういう若い世代の意見やアイデアが通る職場にして欲しいです。
- ・医療の無料化は大変ありがたいです。
- ・田舎で暗くて外灯がない所が多い。
- ・子供だけでも安心して体験できるイベントや学びの場があればうれしい。
- ・企業に対して、社会に対して、もっと親子の時間を増やす取り組みをしてほしいです。
- ・家族と共に、家族以外の地域の皆で子どもを育てていく仕組みを作って欲しい。
- ・働きたいのに、子供がまだ小さいから～と働くことに制限をかけられる感じがどうかと思う。
- ・保育園や小学校の再編については、より迅速に思い切った舵切りが必要だと思う。
- ・湯梨浜町みたいに、子育てに特化した経済支援、政策、補助金制度をもっと充実するべき。
- ・色々情報を発信してくださってますが、自分が必要とする子育ての情報が、なかなか探せない事があるので、もっと検索しやすいようにしていただけると助かります。
- ・妊娠時や出産後のサポートはあったが死産時にはなかった。相談出来る相手もなく、市役所へ届出した際にカウンセラーなど相談窓口の案内があれば良いと思う。
- ・物価もどんどん高騰しているのに給料はあまり上がらず、育ち盛りの子どもを育てるのは正直しんどいです。児童扶養手当の収入対象ラインを引き下げただけだとありがたいです。
- ・図書館や児童館など利用しやすく助かっています。このようなアンケートをして声を聞こうとしてもらえることに感謝しております。ありがとうございます。

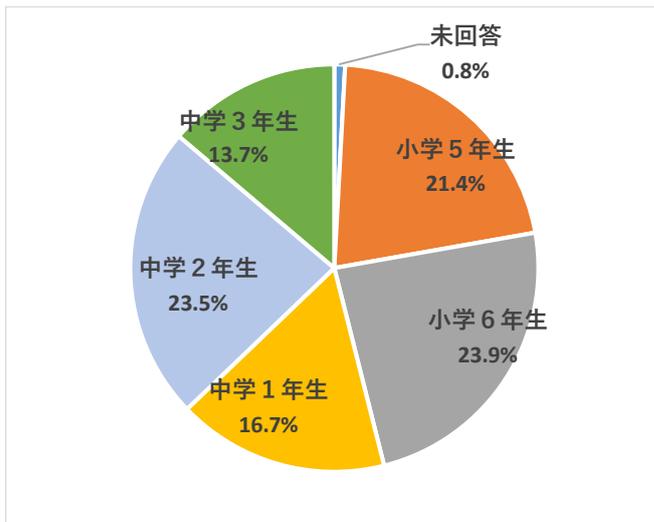
### 3 こどもの意見を聞くためのアンケート調査

#### (1) 回答者の属性

**問1** あなたの学年をえらんでください。

「小学6年生」が23.9%ともっとも多く、次いで「中学2年生」が23.5%となっています。

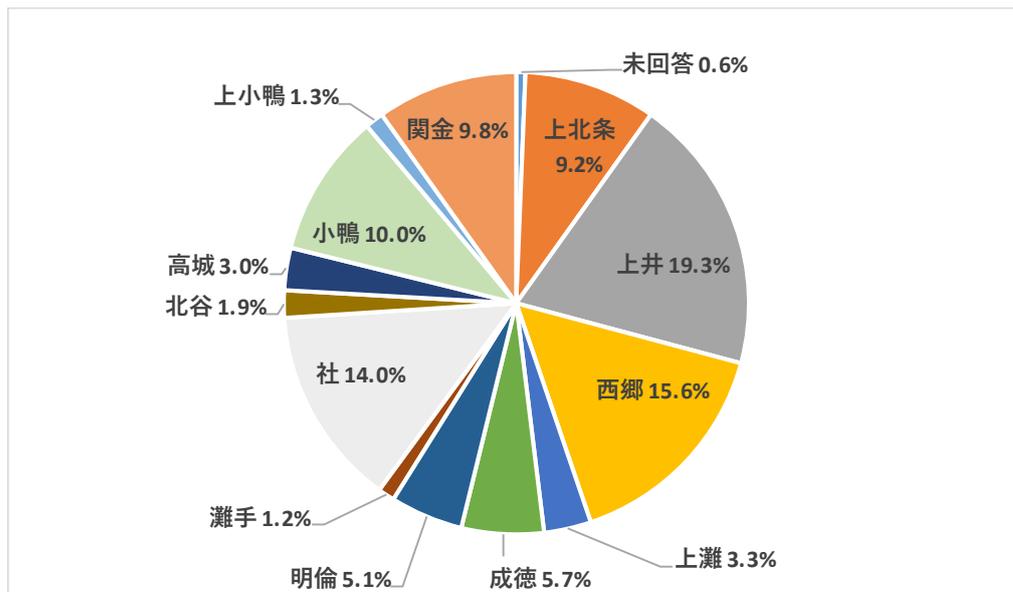
(n=946)



**問2** あなたの住んでいる地区はどこですか。

「上井地区」が19.3%ともっとも多く、次いで「西郷地区」が15.6%となっています。

(n=946)

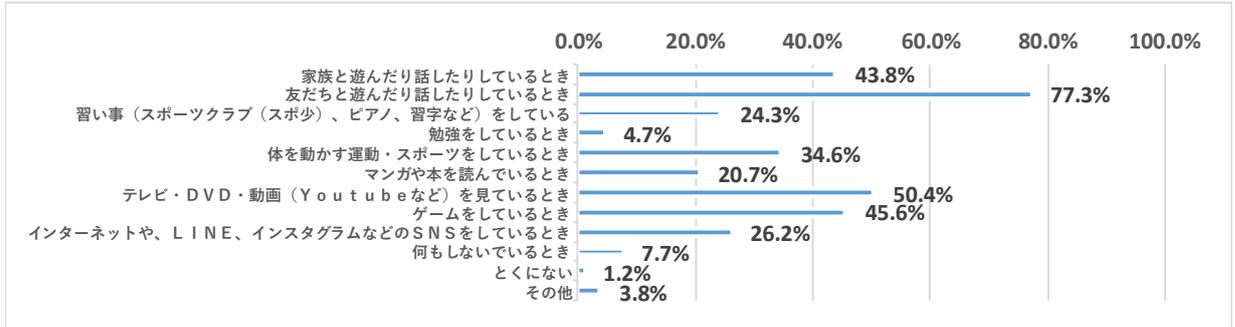


## (2) 生活状況

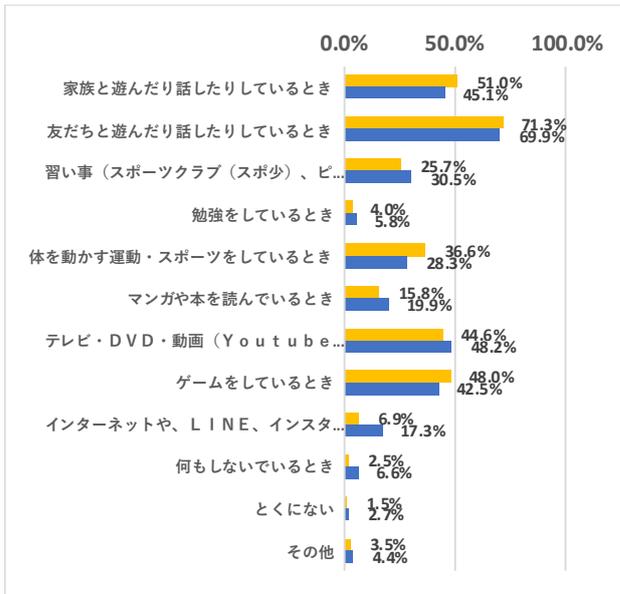
### 問3 毎日の生活の中で楽しいと思うときはどんなときですか。(3つまで)

「友だちと遊んだり話したりしているとき」が77.3%と最も多く、次いで「テレビ・DVD・動画（Youtubeなど）を見ているとき」が50.4%となっています。学年別にみても、同様の傾向があります。

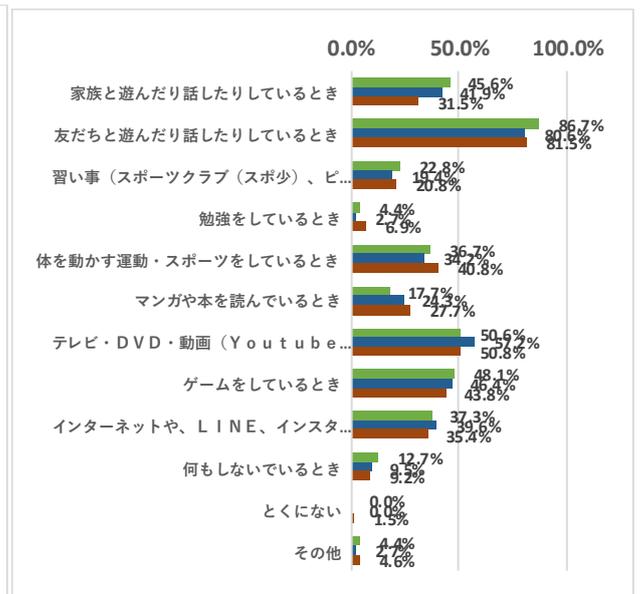
(n=946)



#### <小学生>（上から5、6年生）



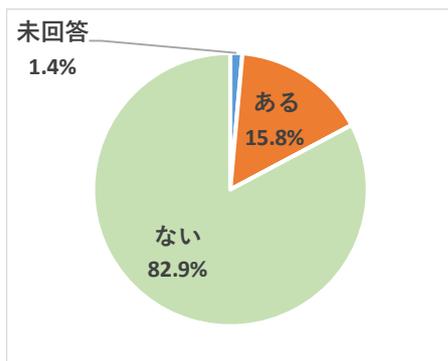
#### <中学生>（上から1，2，3年生）



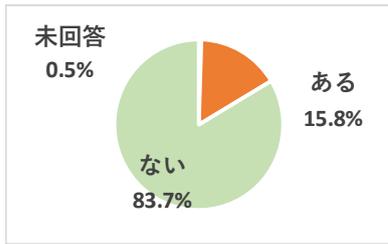
### 問4 今、こまっていることや、なやんでいることはありますか。

「ない」が82.9%と最も多くなっています。学年別でみると、「ある」と回答した割合が最も多かったのは中学2年生となっています。

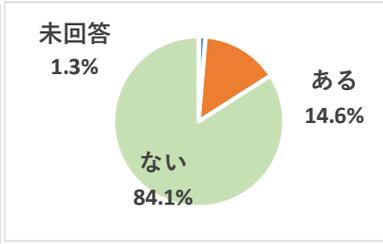
(n=946)



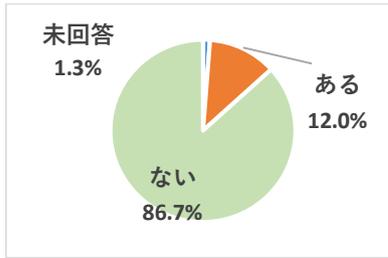
<小学5年生>



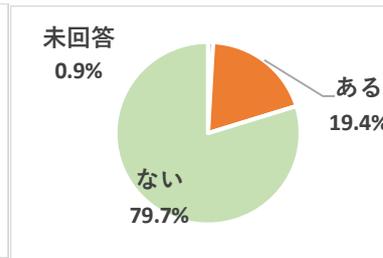
<小学6年生>



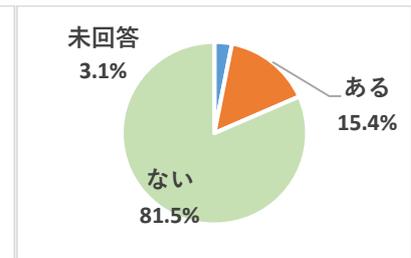
<中学1年生>



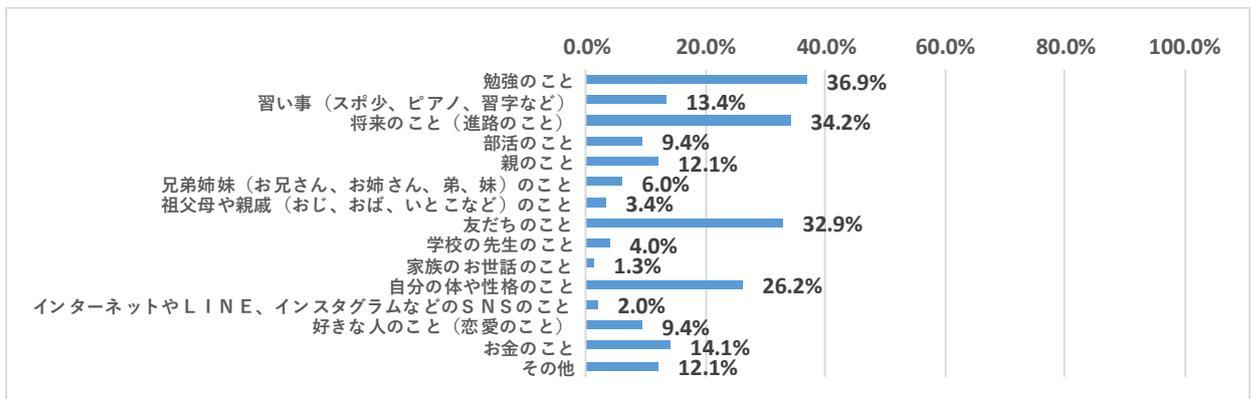
<中学2年生>



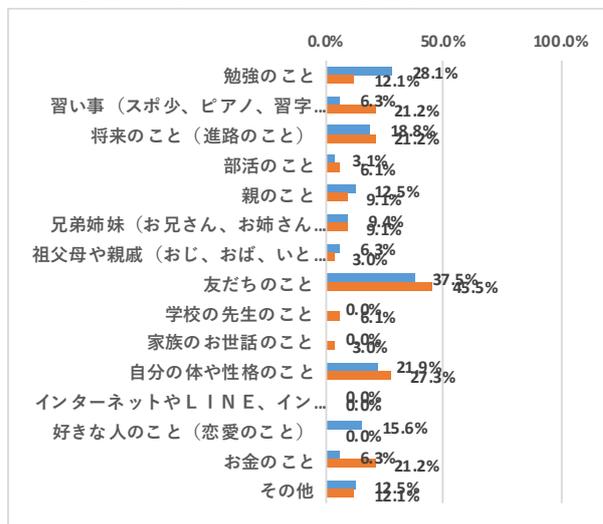
<中学3年生>



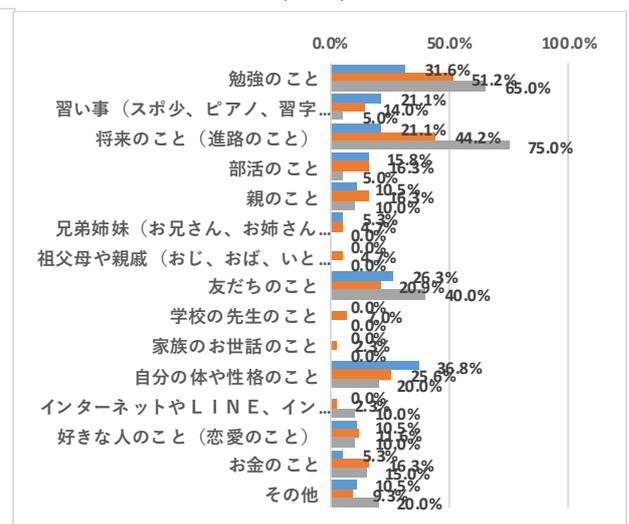
**問5** 問4で「ある」と答えた方にうかがいます。それはどんなことですか。(3つまで)  
「勉強のこと」が36.9%ともっとも多くなっています。学年別でみると、小学生は「友だちのこと」がもっとも多く、中学生は「勉強のこと」が多くなっています。  
(n=149)



<小学生> (上から5、6年生)



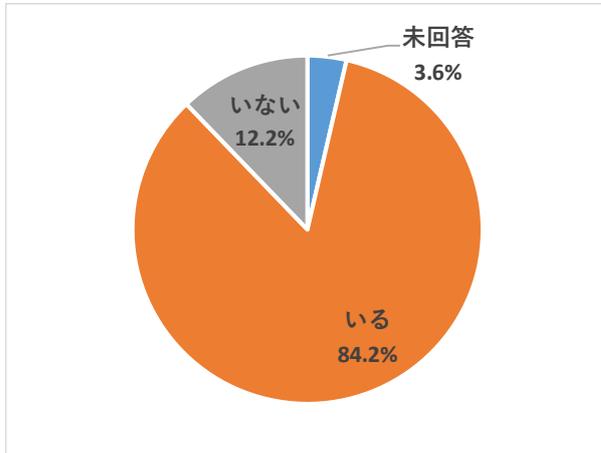
<中学生> (上から1、2、3年生)



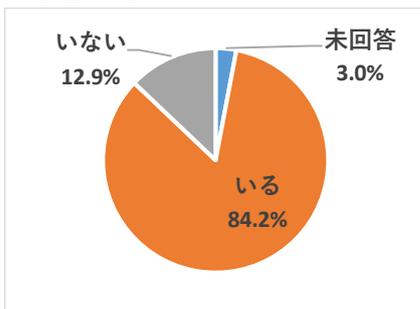
**問6** こまっている時や、なやんでいる時に相談できる人はいますか。

「いる」が84.2%となっています。学年別でみると、「いる」と回答した割合がもっとも多かったのは中学1年生となっています。

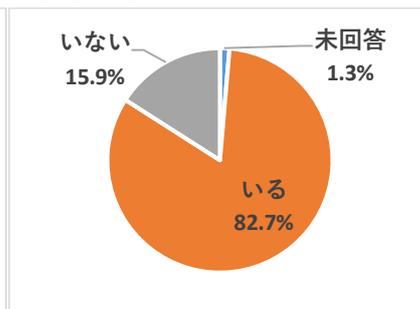
(n=946)



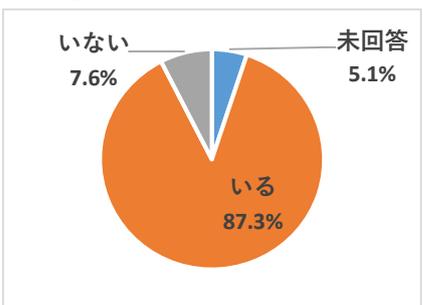
<小学5年生>



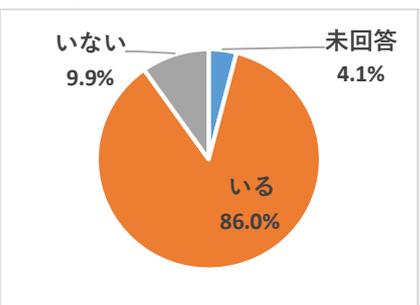
<小学6年生>



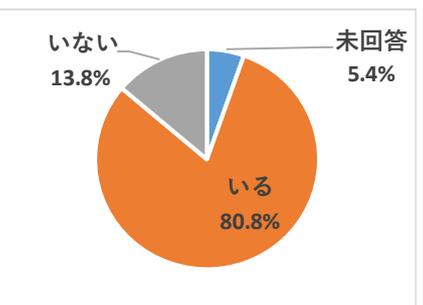
<中学1年生>



<中学2年生>



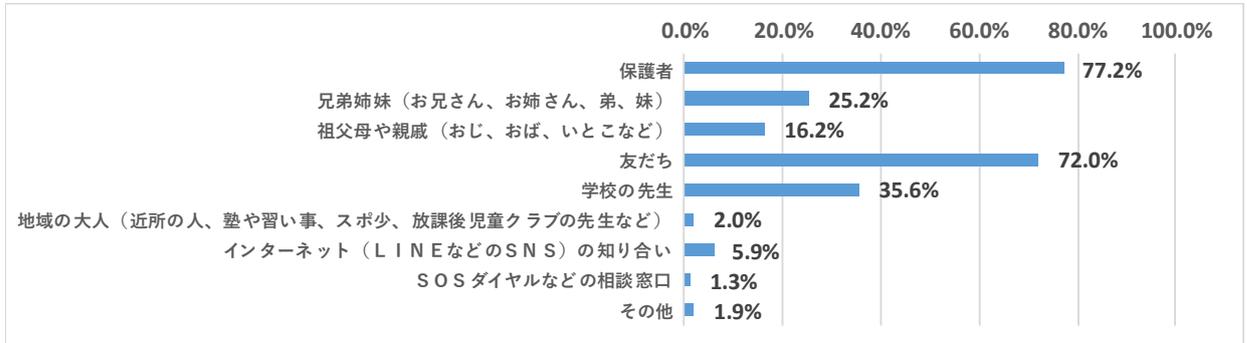
<中学3年生>



**問7** 問6で「いる」と答えた方にうかがいます。それはだれですか。(3つまで)

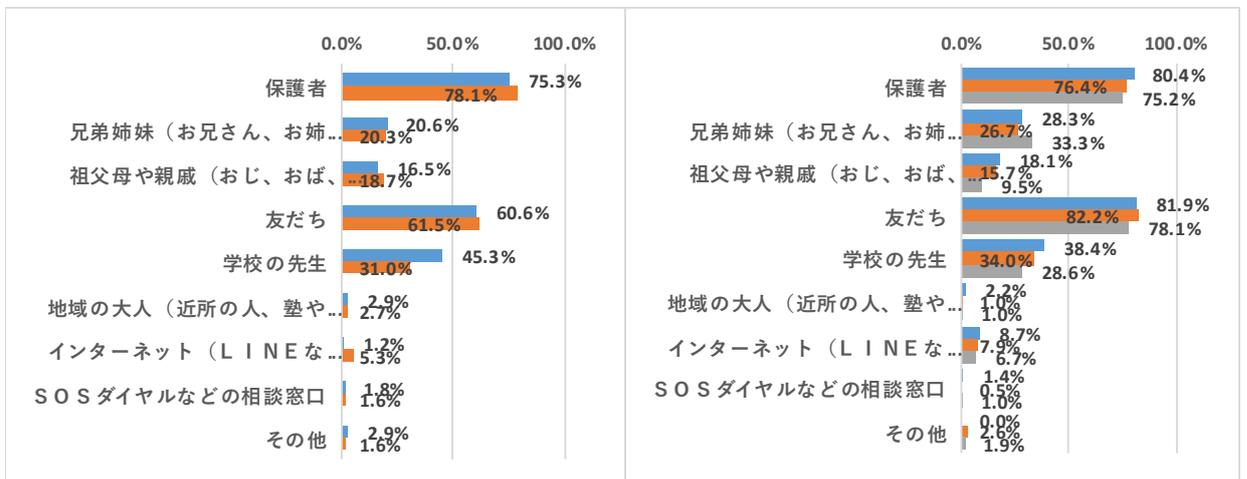
「保護者」が77.2%ともっとも多くなっています。学年別でみると、小学生は「保護者」がもっとも多く、中学生は「保護者」「友だち」が多くなっています。

(n=797)



<小学生> (上から5、6年生)

<中学生> (上から1, 2, 3年生)

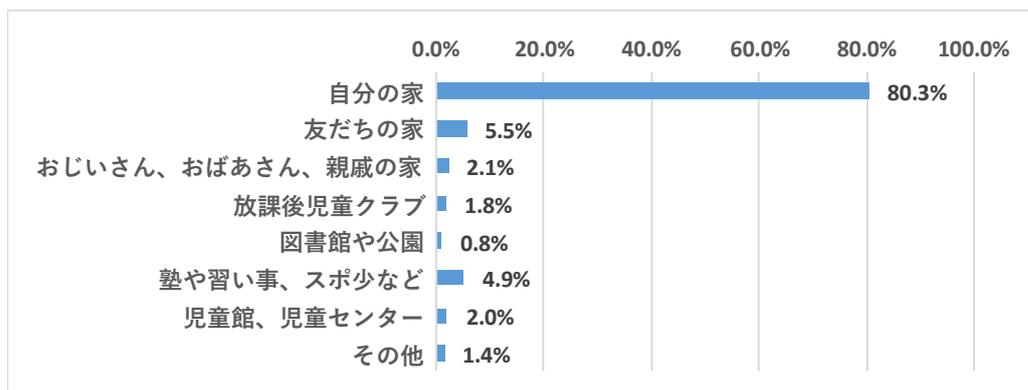


**(3) 放課後の過ごし方**

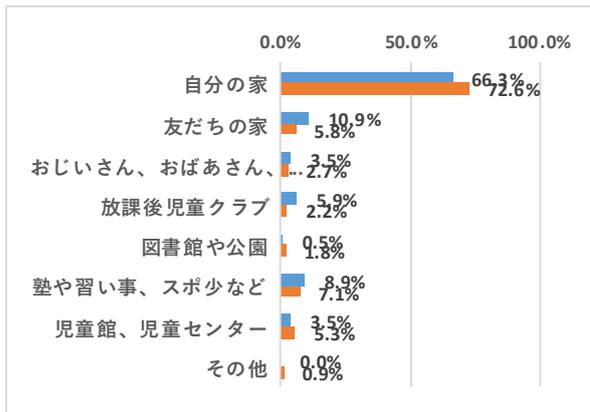
**問8** 学校がおわった後はどこで、何をしていますか。(3つまで)

「自分の家」が80.3%ともっとも多くなっています。学年別でみると、「自分の家」の割合は中学2年生がもっとも多くなっています。

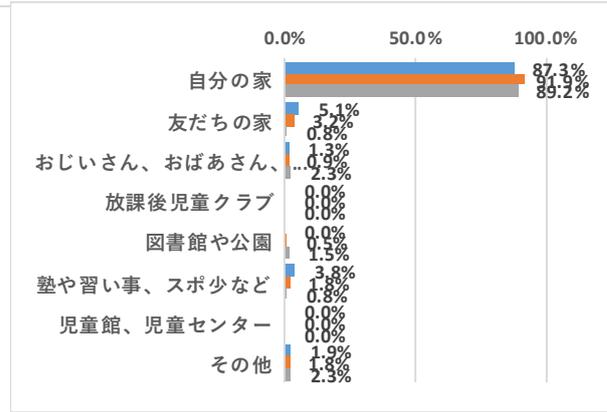
【どこで】(n=946)



<小学生> (上から5、6年生)

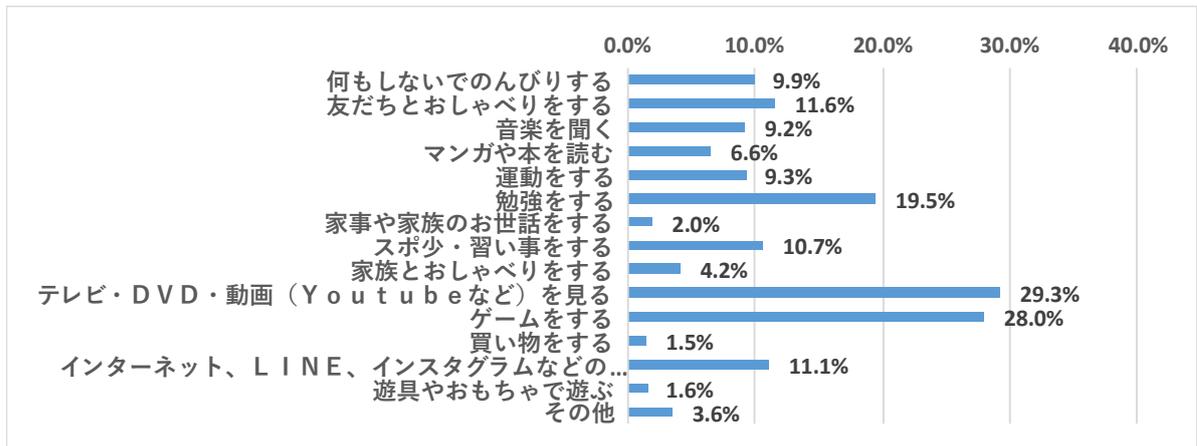


<中学生> (上から1, 2, 3年生)

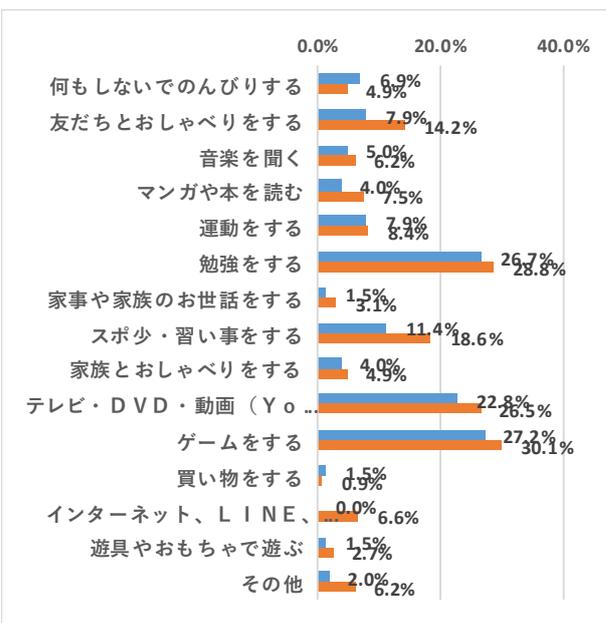


「テレビ・DVD・動画（Youtubeなど）を見る」が29.3%と最も多くなっています。学年別でみると、小学生は「ゲームをする」、中学生は「テレビ・DVD・動画（Youtubeなど）を見る」の割合が最も多くなっています。

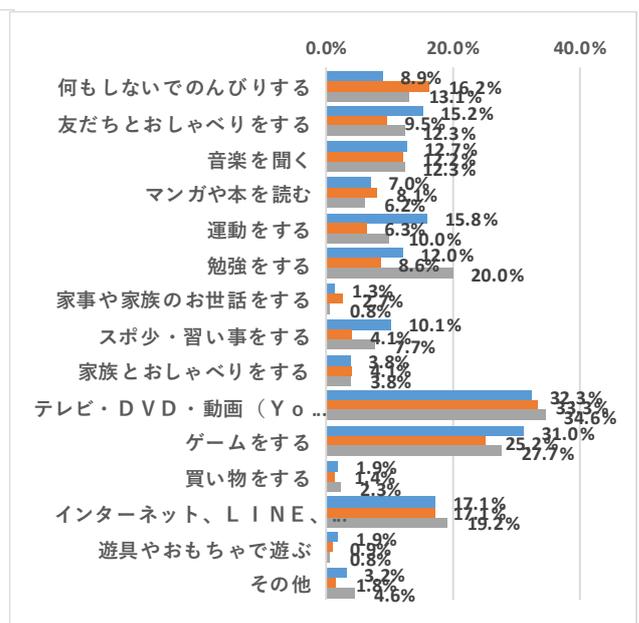
【なにを】(n=946)



<小学生> (上から5、6年生)



<中学生> (上から1, 2, 3年生)

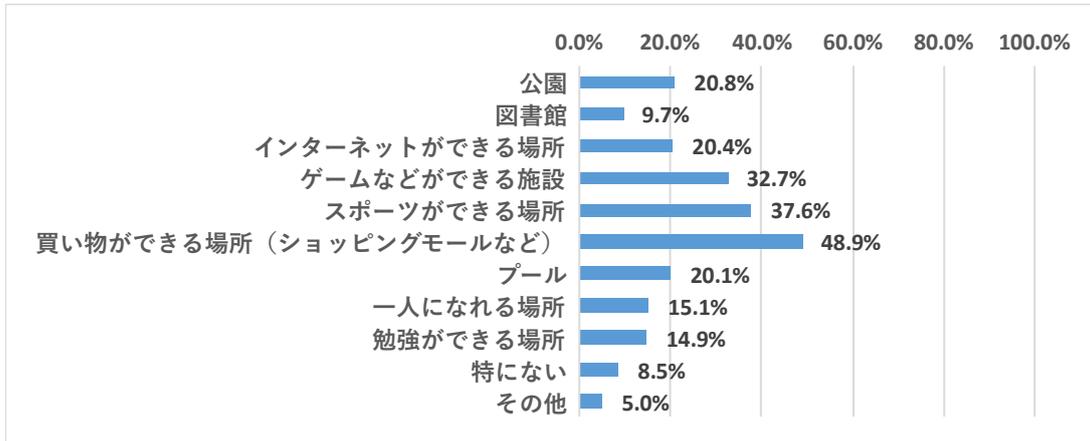


## (4) こどもの居場所

問9 「こんな場所、ものがあっていいな」と思うことがあれば教えてください。(3つまで)

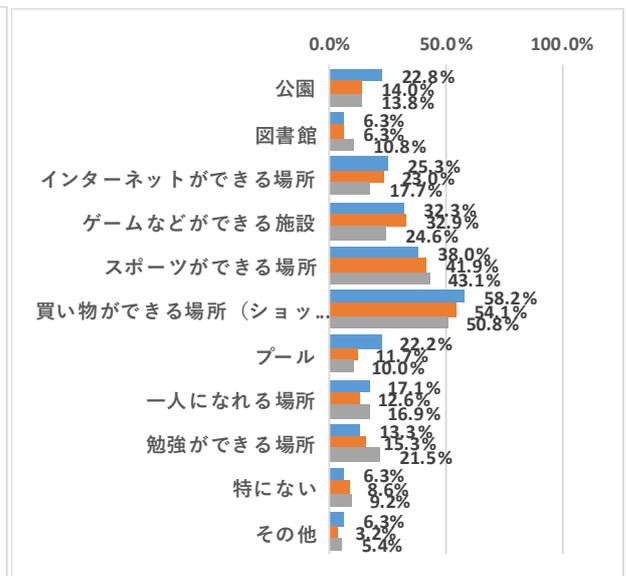
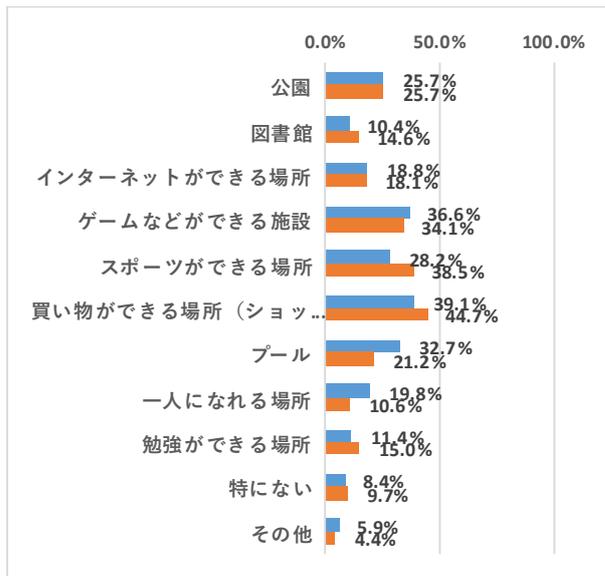
「買い物ができる場所(ショッピングモールなど)が48.9%と最も多く、次いで「スポーツができる場所」が37.6%となっています。

(n=946)



<小学生> (上から5、6年生)

<中学生> (上から1、2、3年生)

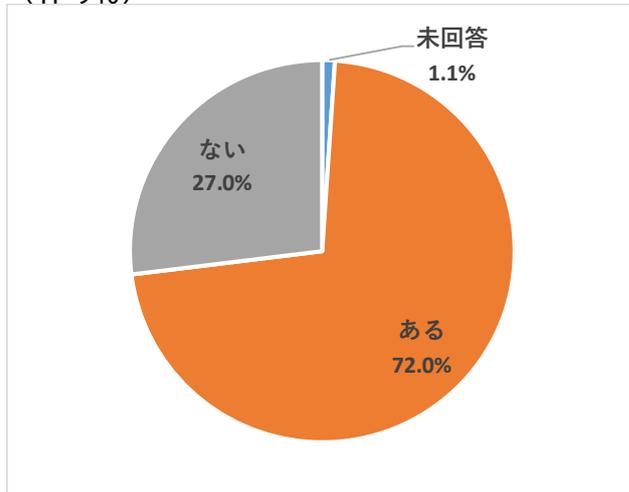


## (5) 将来のこと

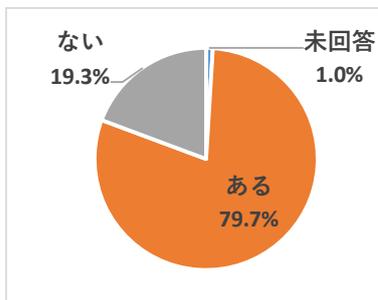
**問10** しょうらいこんなことがしたい、こんな人になりたい、こうなりたいというゆめがありますか

「ある」が72.0%となっています。学年別でみると、「ある」と回答した割合がもっとも多かったのは小学5年生となっています。

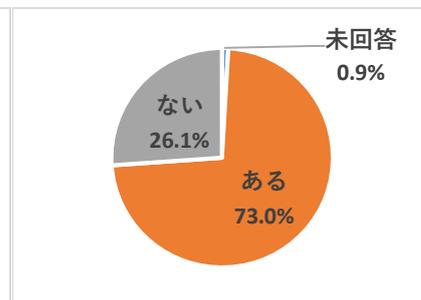
(n=946)



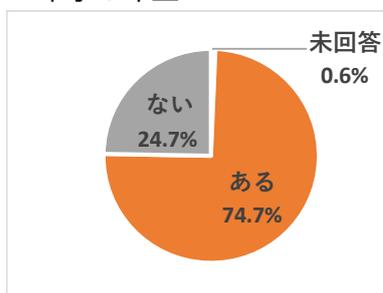
<小学5年生>



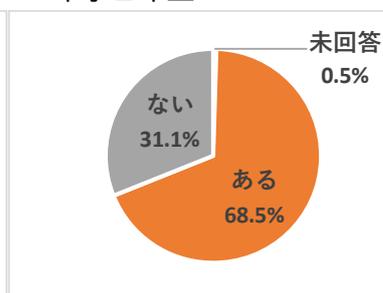
<小学6年生>



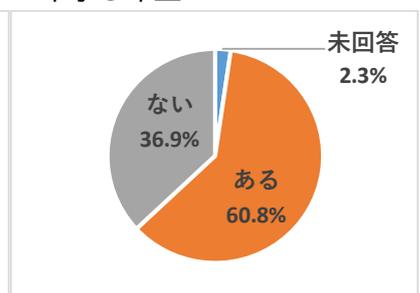
<中学1年生>



<中学2年生>

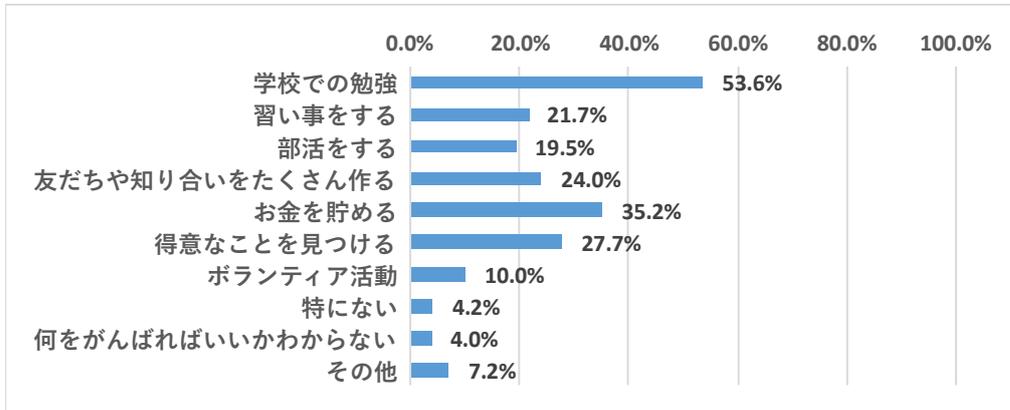


<中学3年生>



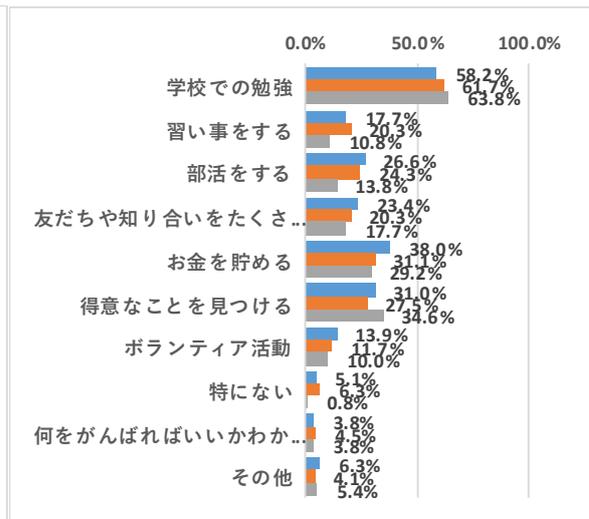
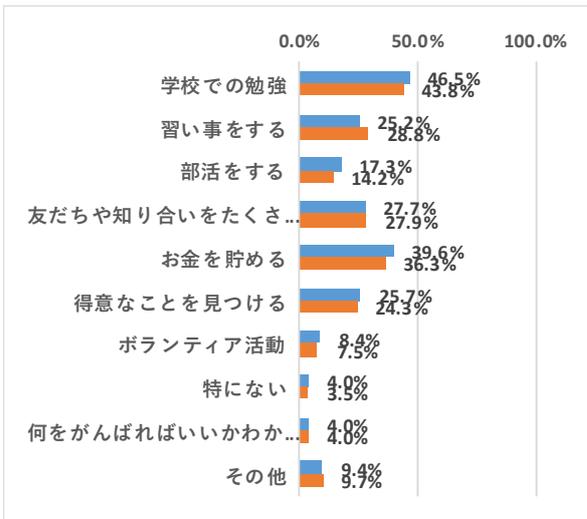
**問11** しょうらいになりたいものために、どんなことをがんばろうと考えていますか  
(3つまで)

「学校での勉強」が53.6%でもっとも多く、次いで「お金を貯める」が35.2%となっています。  
(n=946)



<小学生> (上から5、6年生)

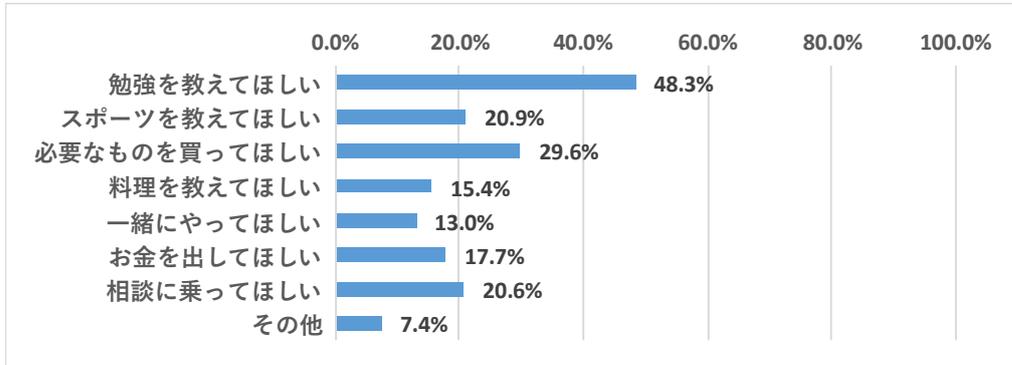
<中学生> (上から1, 2, 3年生)



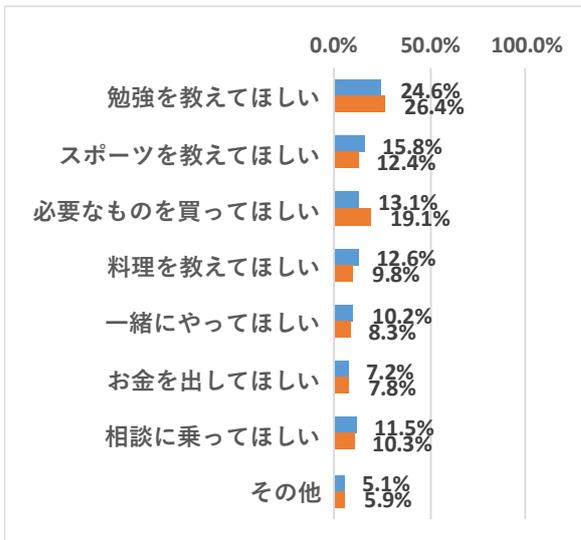
**問12** しょうらいになりたいもののために、親や学校の先生などの大人の人にどんなことを手伝ってもらいたいですか(3つまで)

「勉強を教えてほしい」が48.3%でもっとも多く、次いで「必要なものを買ってほしい」が29.6%となっています。

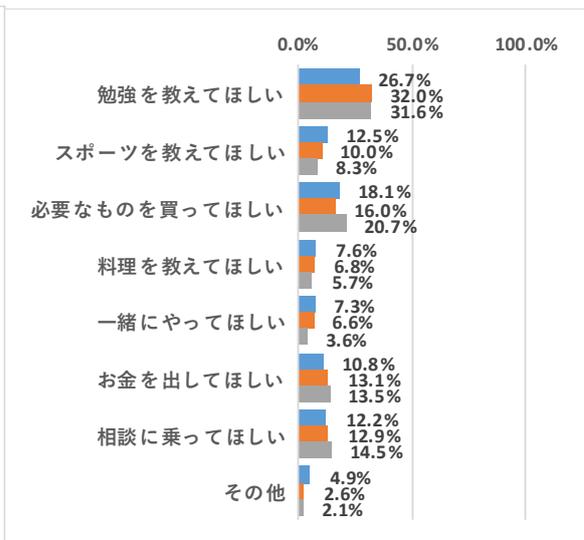
(n=946)



<小学生> (上から5、6年生)



<中学生> (上から1、2、3年生)

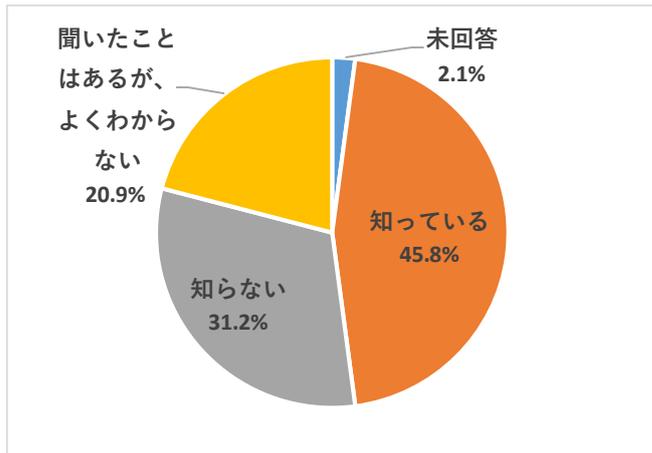


## (6) 意見

問13 あなたは、すべてのこどもには「意見を表すことができる権利」があることを知っていますか。

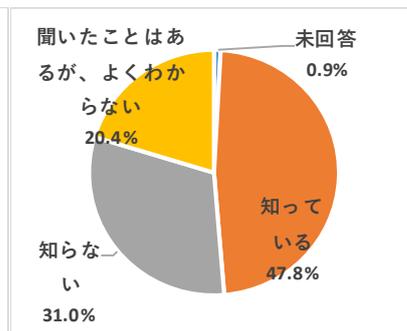
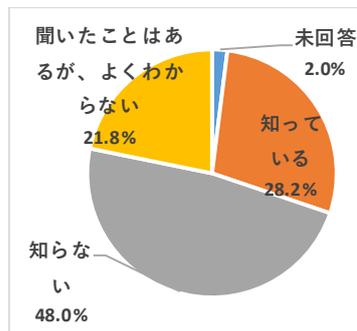
「知っている」が45.8%でもっとも多く、次いで「知らない」が31.2%となっています。学年別でみると、「知っている」と回答した割合がもっとも多かったのは中学1年生となっています。

(n=946)



<小学5年生>

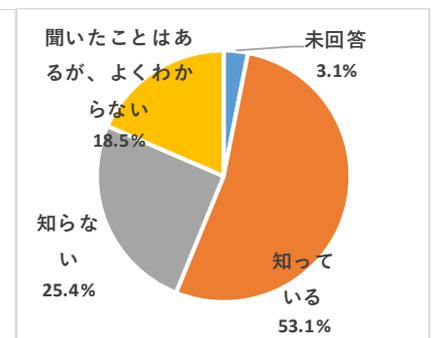
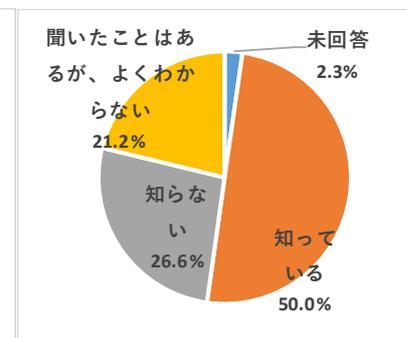
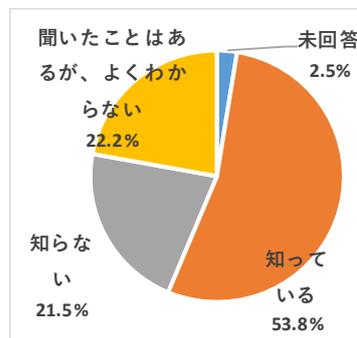
<小学6年生>



<中学1年生>

<中学2年生>

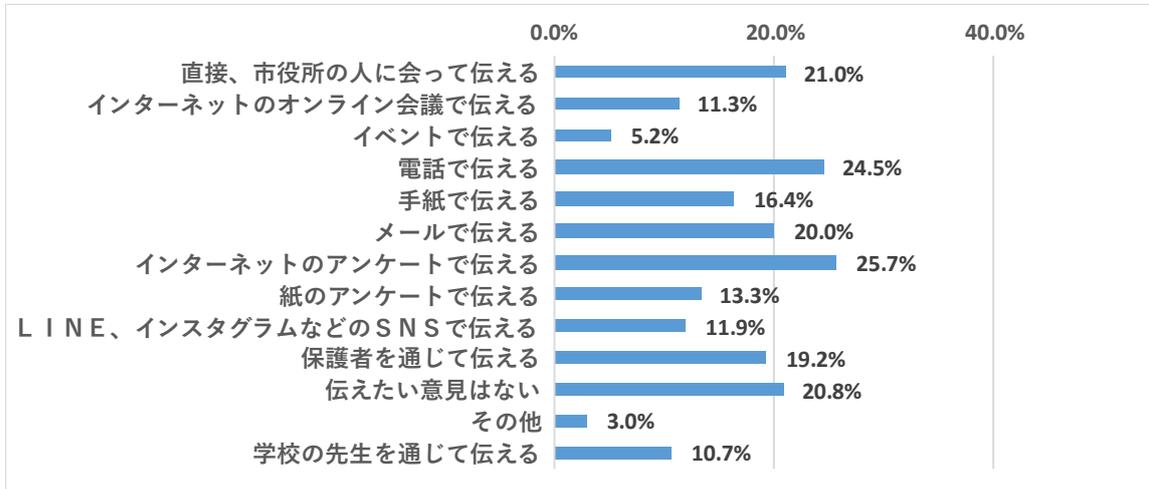
<中学3年生>



**問14** あなたが倉吉市役所に伝えたい意見があるとき、どういった方法があれば伝えやすいと思いますか。(3つまで)

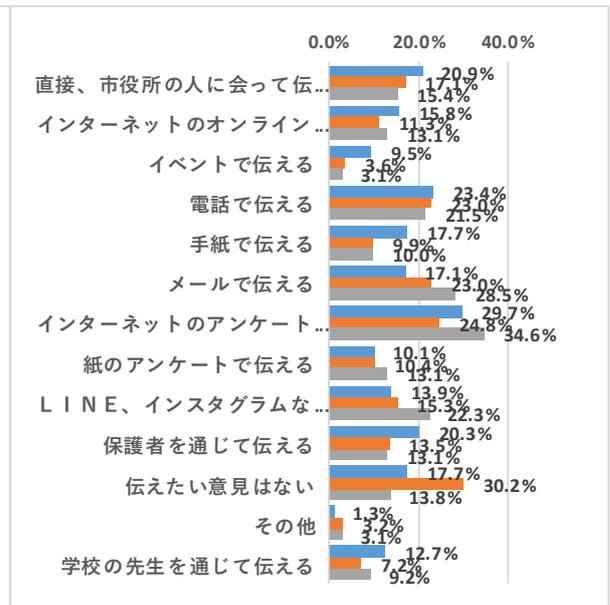
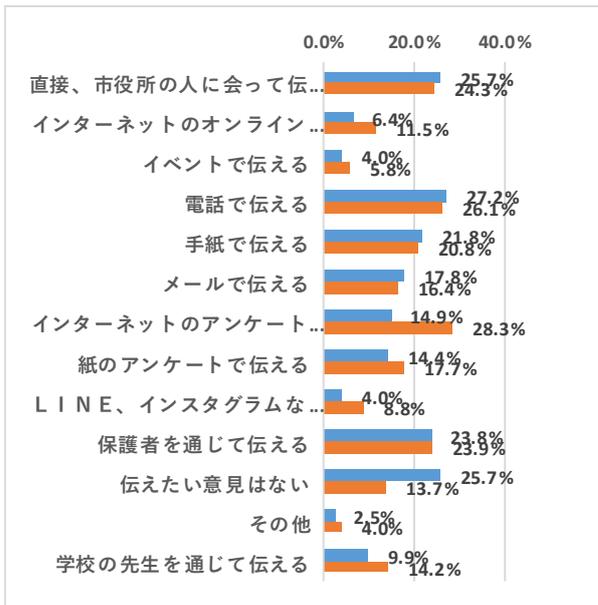
「インターネットのアンケートで伝える」が25.7%でもっとも多く、次いで「電話で伝える」が24.5%となっています。

(n=946)



<小学生> (上から5、6年生)

<中学生> (上から1, 2, 3年生)



### 問15 倉吉市役所に伝えたいことはありますか。(自由記載)

主な意見を一部記載します。

- ・できればイオンモールのようなショッピングモールを立ててくれたらとても便利だなと思います。
- ・バスケットゴールをふやしてほしい
- ・広い公園がほしい
- ・もっと、小さい子が年中遊べる場所を作ってほしい
- ・いつも楽しく勉強をしています。静かに勉強ができる場所が欲しいです。
- ・誰もが本などインターネットで調べられるスペースを作って欲しいです。
- ・私たちの見えないところで私たちの暮らしを支えてくださりありがとうございます。そのおかげで楽しい学校生活が送れています。
- ・大きい公園や、プールを作ってください。大人の方からお年寄りまで楽しめるような大きい公園や、プールを作ってください。
- ・登校時や下校時のときに自転車で通るみちが草や泥で通れないところがあるから、どうにかしてほしい。
- ・子どもたちの読書離れが著しいと云うので、子どもたち、そして大人も本に興味を持って読むことのできるような取り組みをお願いしたいと思います。
- ・自由に使えるサッカー場を作って欲しいです。
- ・大きな倉吉市市民体育館を新しく作ってほしい
- ・鴨川中学校の制服をピンクから青にして欲しい
- ・他の学校の人と触れ合えるイベントを開催してほしいです。
- ・学校に怪我をした人用のエレベーターを作って欲しいです。
- ・みんなが使いやすい図書館を作ってください。
- ・もっと倉吉市を元気ある街にしてください。今のままでは寂れて廃れてさみしい雰囲気です。学生である僕らが遊べる施設がないのは味気ないし、面白くないと感じる人も少なからずいると思います。
- ・友達と一緒にゆっくり落ち着いて勉強ができる場所が欲しいです。
- ・広いホールや遊ぶ道具がたくさんおいてある建物が欲しいです。

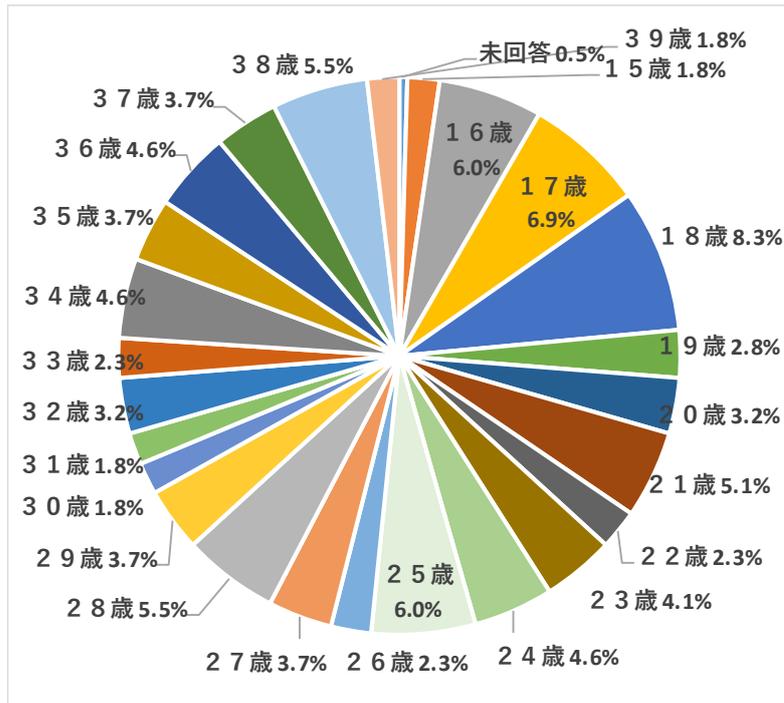
## 4 若者の意見聴取アンケート調査

### (1) 回答者の属性

**問1** 現在のあなたの年齢を選んでください。

「18歳」が8.3%でもっとも多く、次いで「17歳」が6.9%となっています。

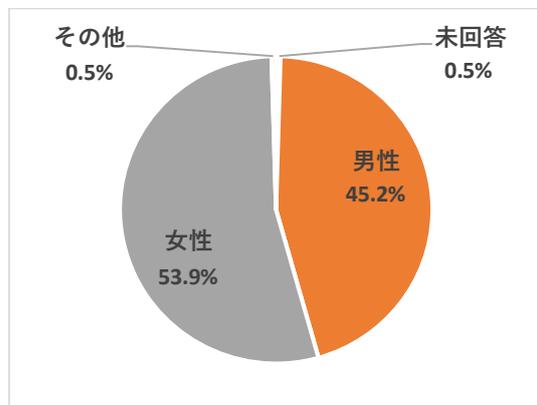
(n=218)



**問2** あなたの性別を選んでください。

「女性」が53.9%、「男性」が45.2%となっています。

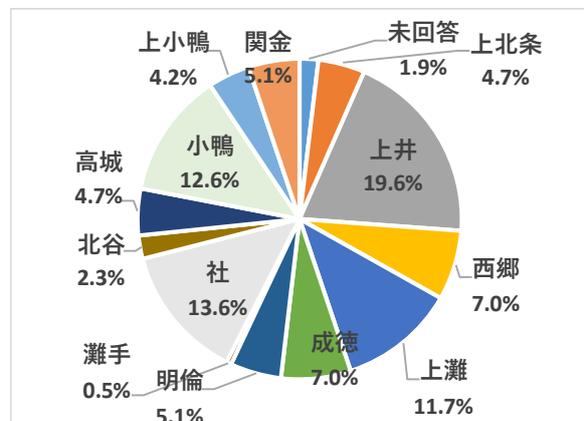
(n=218)



**問3** あなたの住んでいる地区はどこですか。

「上井地区」が19.6%でもっとも多く、次いで「社地区」が13.6%となっています。

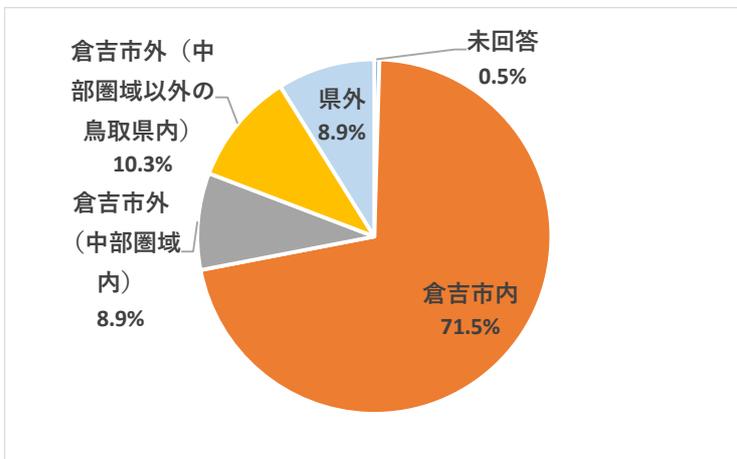
(n=218)



**問4** 今までで一番長く住んでいた地域はどこですか。

「倉吉市内」が71.5%でもっとも多く、次いで「倉吉市外（中部圏域以外の鳥取県内）」が10.3%となっています。

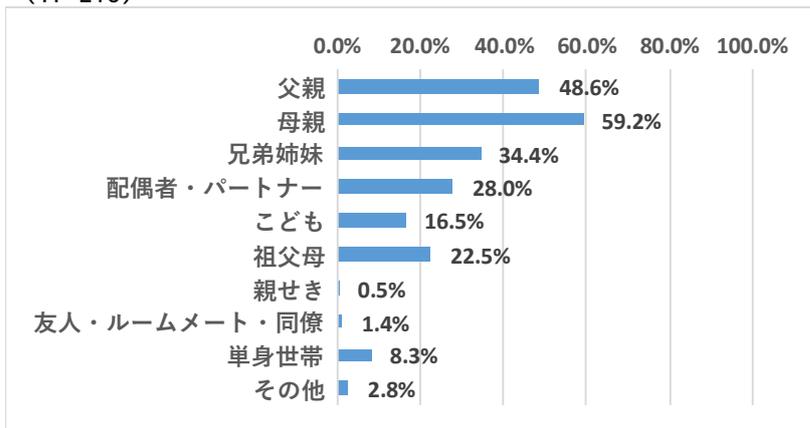
(n=218)



**問5** 一緒に住んでいる人を選んでください。(いくつでも)

「母親」が59.2%でもっとも多く、次いで「父親」が48.6%となっています。

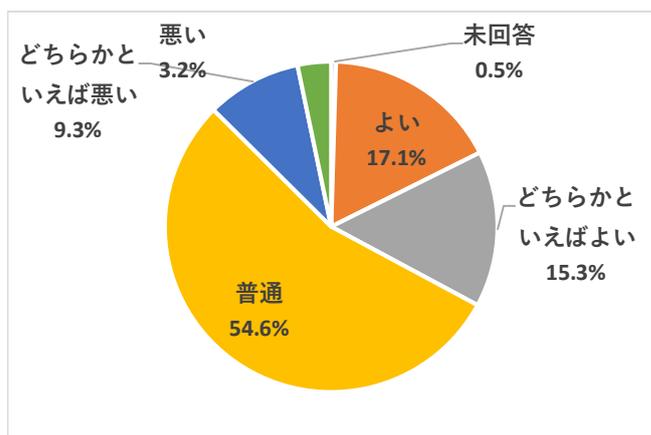
(n=218)



**問6** あなたの生活水準（衣食住などの暮らし向き）は、世間一般と比べて、どれにあてはまりますか。

「普通」が54.6%でもっとも多く、次いで「よい」が17.1%となっています。

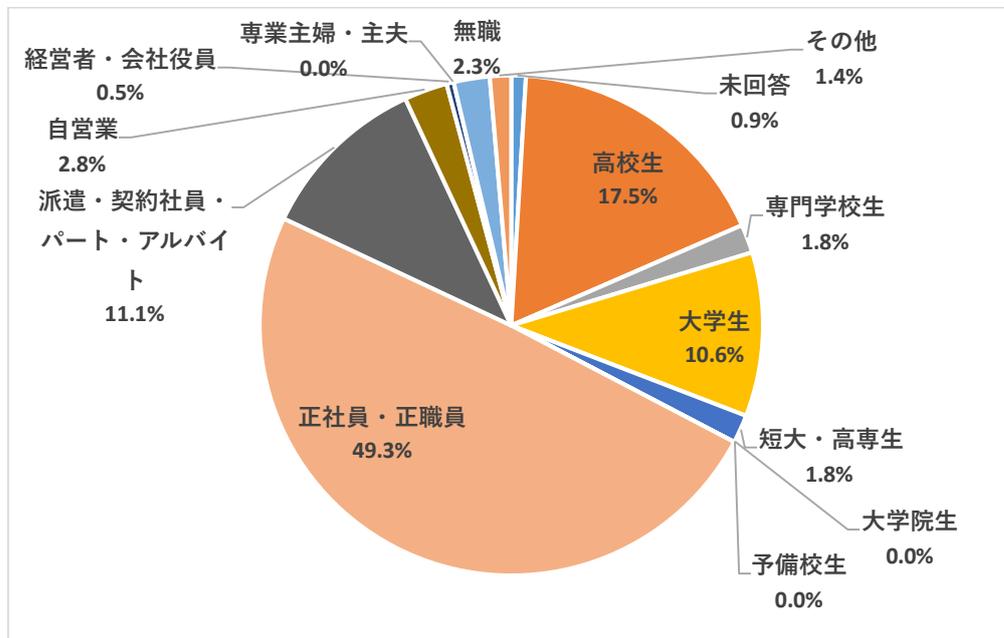
(n=218)



**問7** あなたの職業を教えてください。

「正社員・正職員」が49.3%でもっとも多く、次いで「高校生」が17.5%となっています。

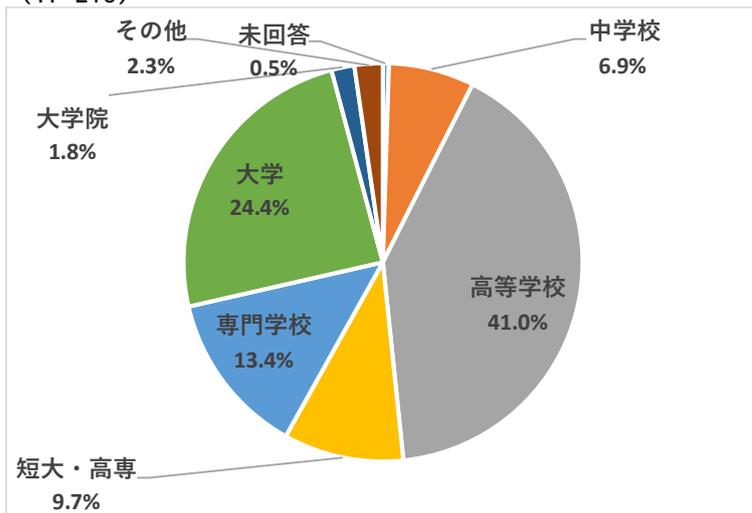
(n=218)



**問8** あなたが最後に卒業した学校はどちらですか。在学中の方は、現在在学している学校を選んでください。

「高等学校」が41.0%でもっとも多く、次いで「大学」が24.4%となっています。

(n=218)

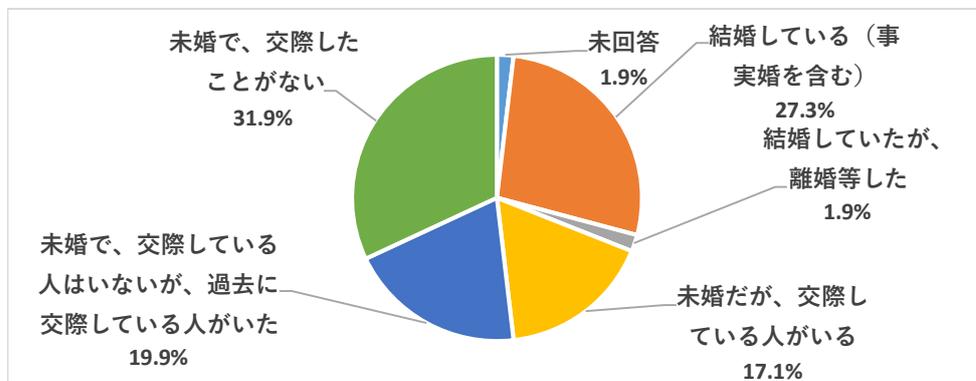


## (2) 結婚について

**問9** あなたは現在、結婚または交際されていますか。

「未婚で、交際したことがない」が31.9%でもっとも多く、次いで「結婚している（事実婚を含む）」が27.3%となっています。

(n=218)

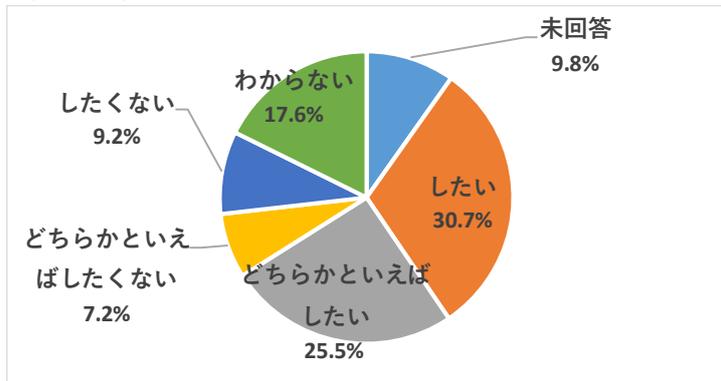


**問10** 問9で「結婚している（事実婚を含む）」以外を選んだ方にうかがいます。

将来、結婚したいと思いますか。

「したい」が30.7%でもっとも多く、次いで「どちらかといえばしたい」が25.5%となっています。

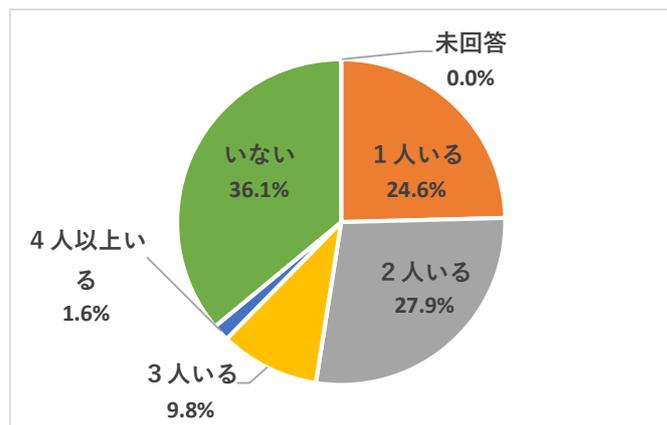
(n=153)



**問11** 問9で「1. 結婚している（事実婚を含む）」を選んだ方にうかがいます。お子さんはいますか。

「いない」が36.1%でもっとも多く、次いで「2人いる」が27.9%となっています。

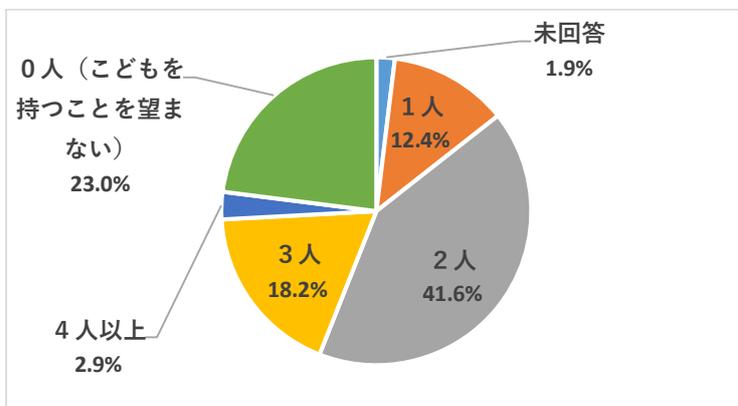
(n=59)



**問12** 将来、子どもは何人ほしいと思いますか。現在、お子さんがおられる場合は、その子も含めた人数をお答えください。

「2人」が41.6%でもっとも多く、次いで「0人（子どもを持つことを望まない）」が23.0%となっています。

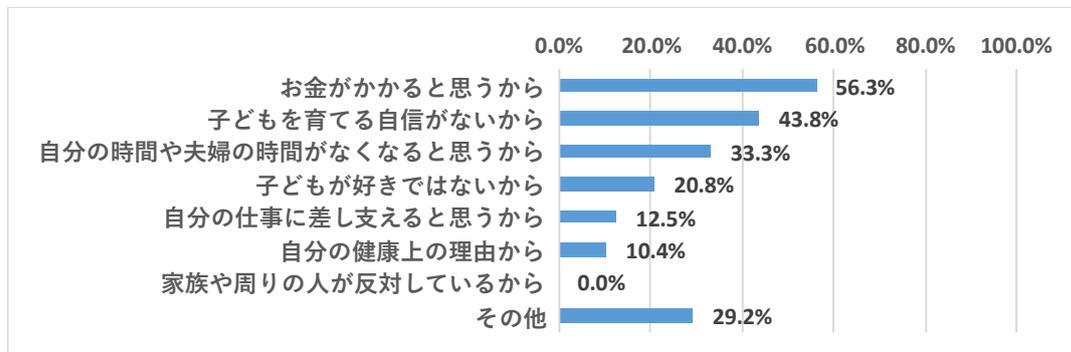
(n=218)



**問13** 問12で「0人（子どもを持つことを望まない）」を選んだ方にうかがいます。その理由をお答えください。（3つまで）

「お金がかかると思うから」が56.3%でもっとも多く、次いで「子どもを育てる自信がないから」が43.8%となっています。

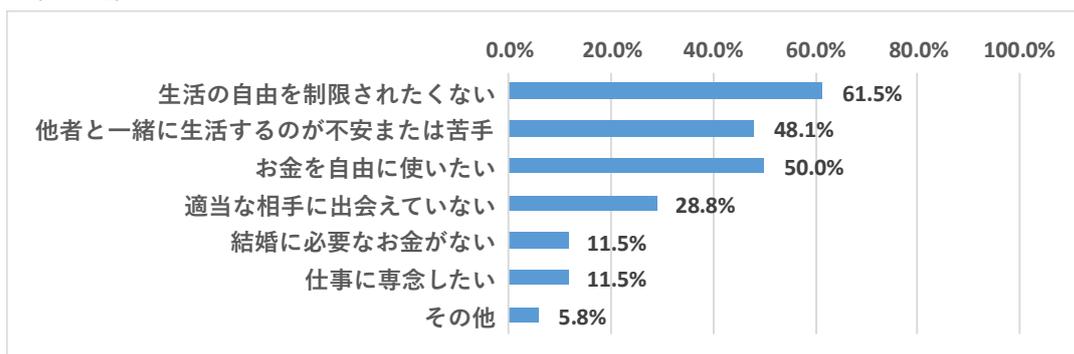
(n=48)



**問14** 問10で「3. どちらかといえばしたくない」、「4. したくない」、「5. わからない」を選んだ方にうかがいます。結婚したくない理由をお答えください。（3つまで）

「生活の自由を制限されたくない」が61.5%でもっとも多く、次いで「お金を自由に使いたい」が50.0%となっています。

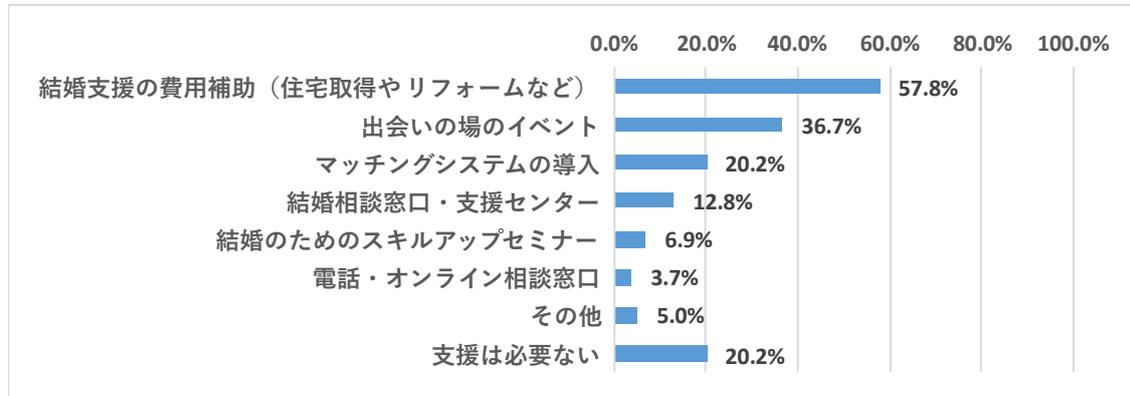
(n=52)



**問15** 出会いや結婚支援にどのような施策が必要だと思いますか。(3つまで)

「結婚支援の費用補助(住宅取得やリフォームなど)」が57.8%でもっとも多く、次いで「出会いの場のイベント」が36.7%となっています。

(n=218)

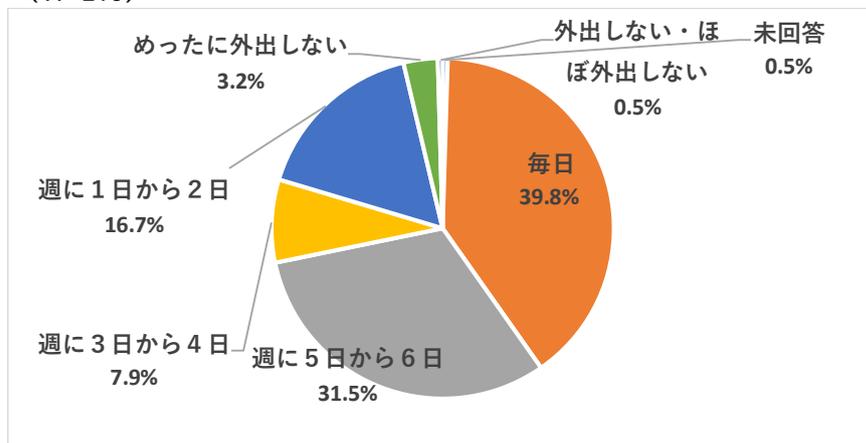


### (3) 外出について

**問16** あなたは普段、どのくらい外出されますか。

「毎日」が39.8%でもっとも多く、次いで「週に5日から6日」が31.5%となっています。

(n=218)

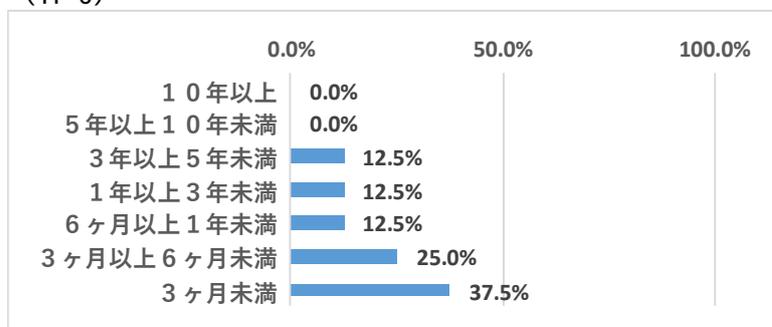


**問17** 問16で「5. めったに外出しない」または「6. 外出しない・ほぼ外出しない」を選んだ方にうかがいます。

(1) 現在の外出頻度になってから、どのくらい経ちますか。

「3ヶ月未満」が37.5%でもっとも多く、次いで「3ヶ月以上6ヶ月未満」が25.0%となっています。

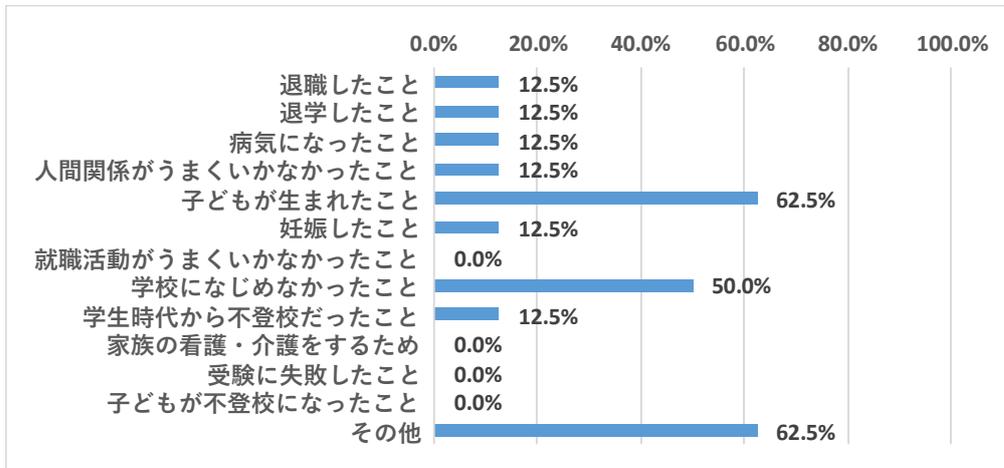
(n=8)



**(2) 現在の外出頻度になったきっかけは何ですか。(3つまで)**

「子どもが生まれたこと」「その他」が62.5%でもっとも多くなっています。

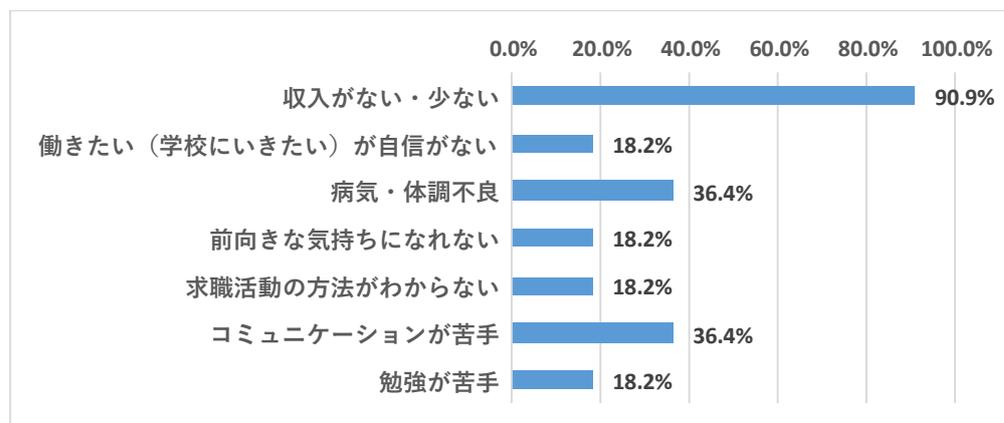
(n=8)



**(3) 現在の外出頻度になって悩んでいることはありますか。(3つまで)**

「収入がない・少ない」が90.9%でもっとも多くなっています。

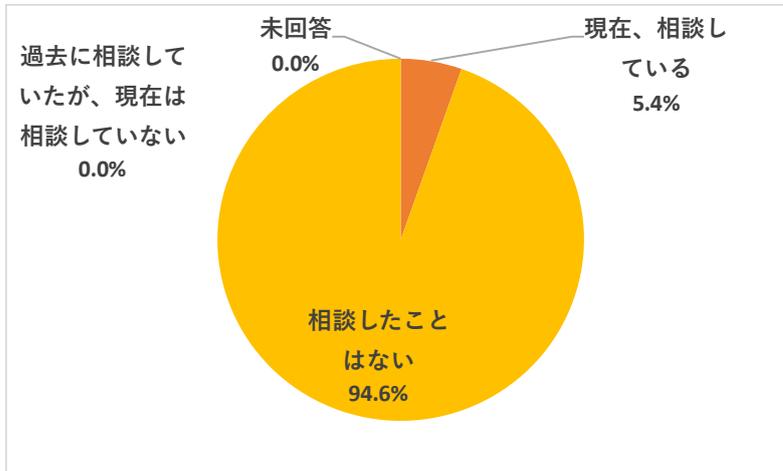
(n=8)



(4) 現在の外出頻度になってから、相談機関等に相談したことはありますか。現在、相談されていますか。

「相談したことはない」が94.6%でもっとも多くなっています。

(n=8)



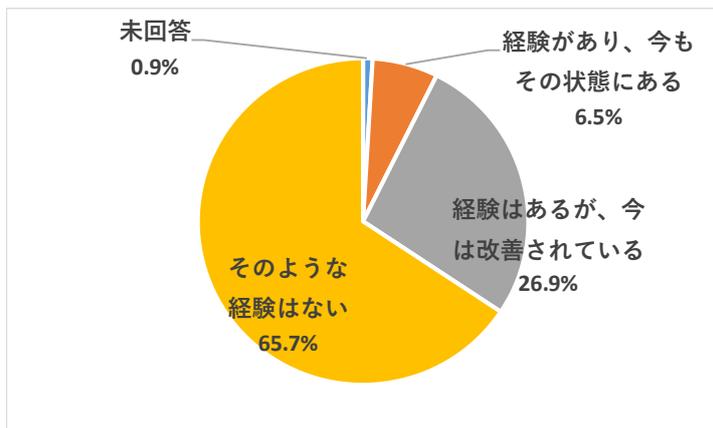
## (4) 相談について

**問18** 今までの生活に支障をきたした経験についてうかがいます。

(1) あなたは今までに、社会生活や学校生活、日常生活を円滑に送ることができなくなった経験はありますか。

「そのような経験はない」が65.7%でもっとも多くなっています。

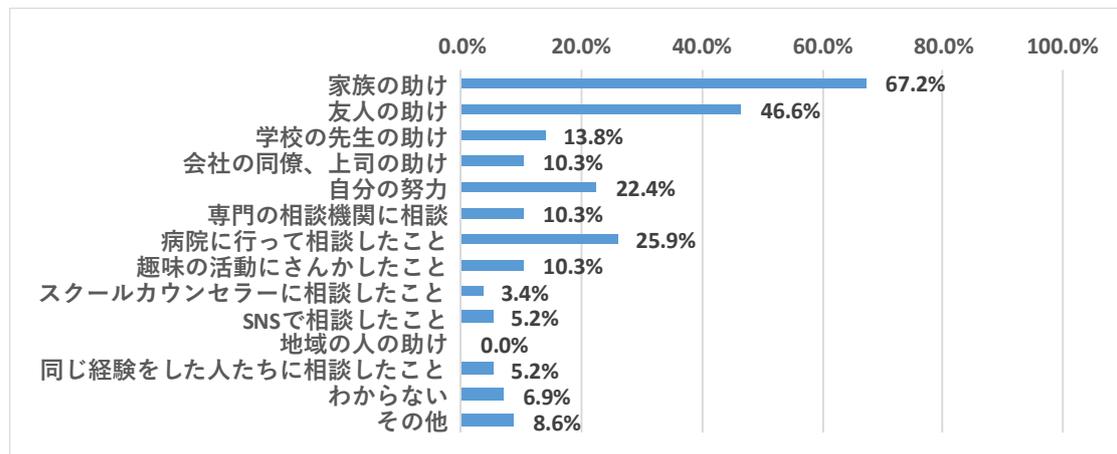
(n=218)



(2) (1)で「経験はあるが、今は改善されている」を選んだ方にうかがいます。改善に役立ったことは何ですか。(3つまで)

「家族の助け」が67.2%でもっとも多く、次いで「友人の助け」が46.6%となっています。

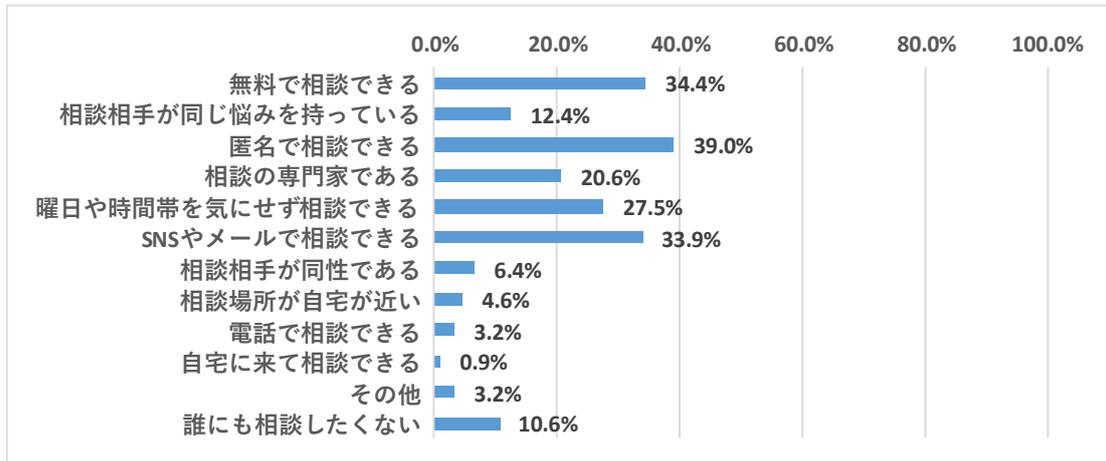
(n=58)



**(3) あなたが社会生活や学生生活、日常生活を円滑に送ることができなくなったときに、家族や友人以外で、どのような条件があれば相談したいと思いますか。(3つまで)**

「匿名で相談できる」が39.0%でもっとも多く、次いで「無料で相談できる」が34.4%となっています。

(n=218)



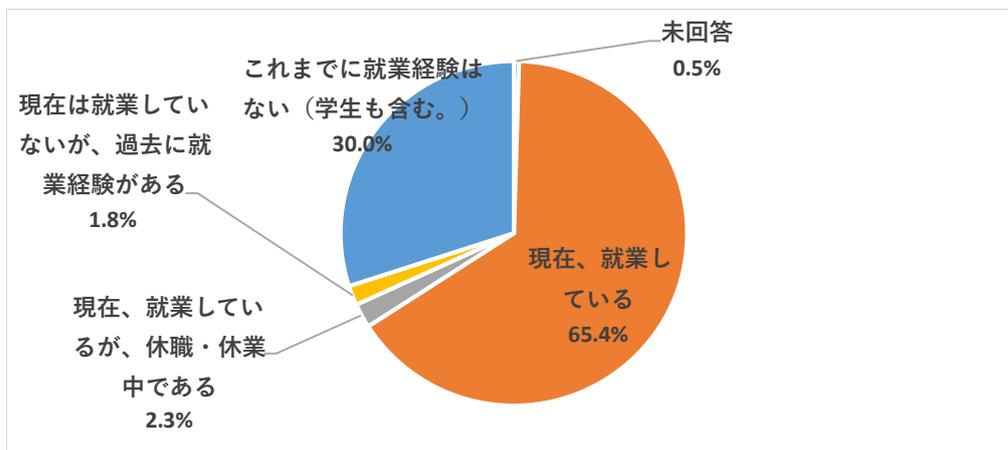
## (5) 就業について

問19 あなたの就業状況についてうかがいます。

(1) あなたは現在、就業していますか。

「現在、就業している」が65.4%でもっとも多く。次いで「これまでに就業経験はない(学生も含む。)」が30.0%となっています。

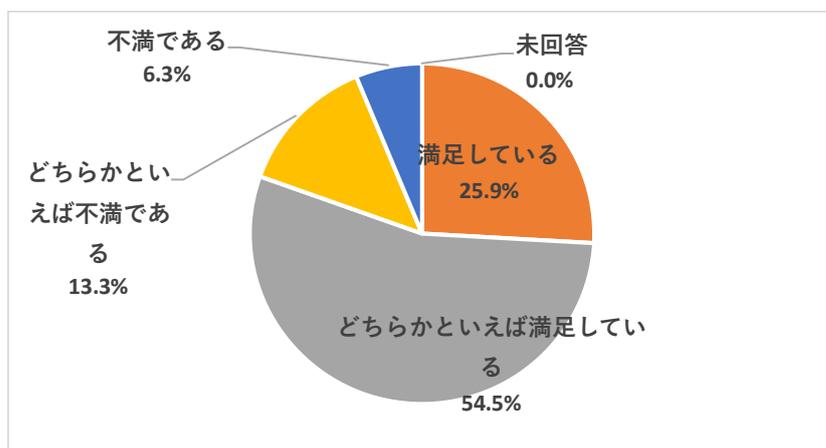
(n=218)



(2) (1)で「現在、就業している」を選んだ方にうかがいます。あなたが働いている職場に、どの程度満足していますか。

「どちらかといえば満足している」が54.5%でもっとも多く。次いで「満足している」が25.9%となっています。

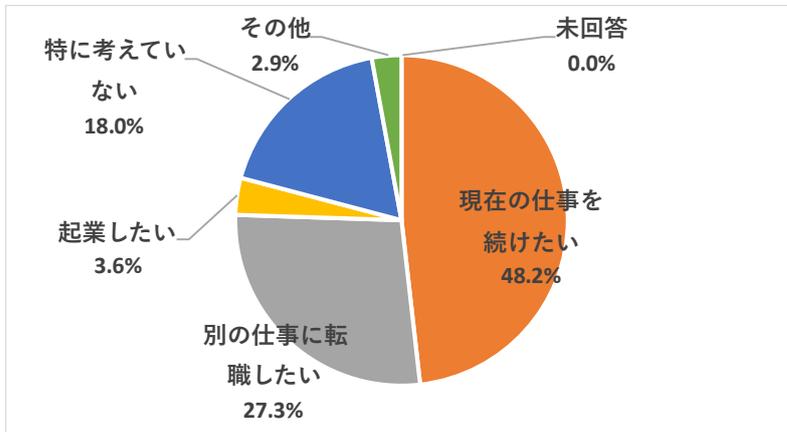
(n=142)



(3) (1) で「現在、就業している」を選んだ方にうかがいます。あなたの今後の就業について、あてはまるものを選択してください。

「現在の仕事を続けたい」が48.2%でもっとも多く。次いで「別の仕事に転職したい」が27.3%となっています。

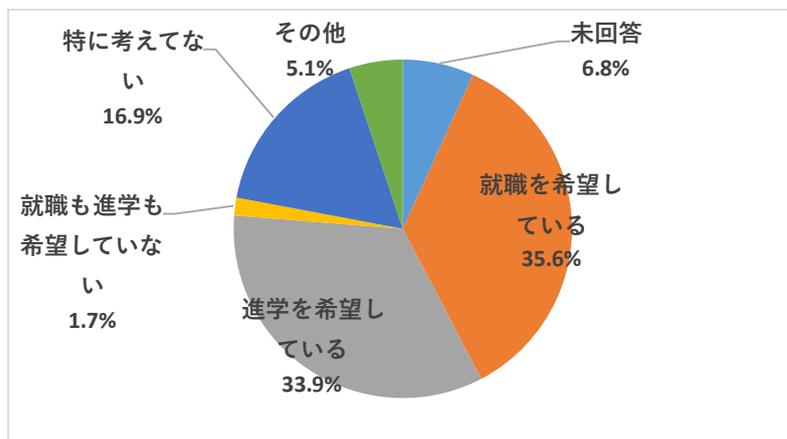
(n=142)



(4) (1) で「現在は就業していないが、過去に就業経験がある」または「これまでに就業経験はない(学生も含む)」を選んだ方にうかがいます。あなたは現在、就職を希望していますか。

「就職を希望している」が35.6%でもっとも多く。次いで「進学を希望している」が33.9%となっています。

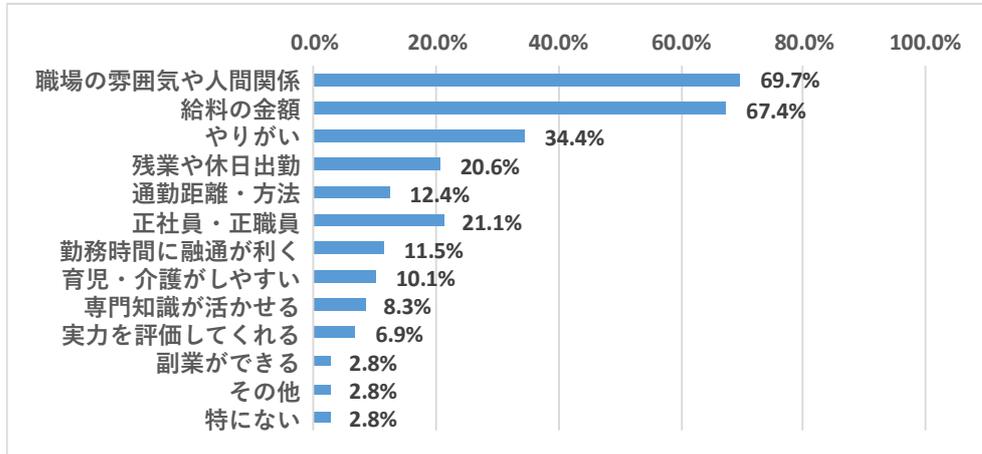
(n=69)



(5) あなたが仕事を選ぶ上で、重視していることはどのようなことですか(どのようなことでしたか)。(3つまで)

「職場の雰囲気や人間関係」が69.7%でもっとも多く、次いで「給料の金額」が67.4%となっています。

(n=218)



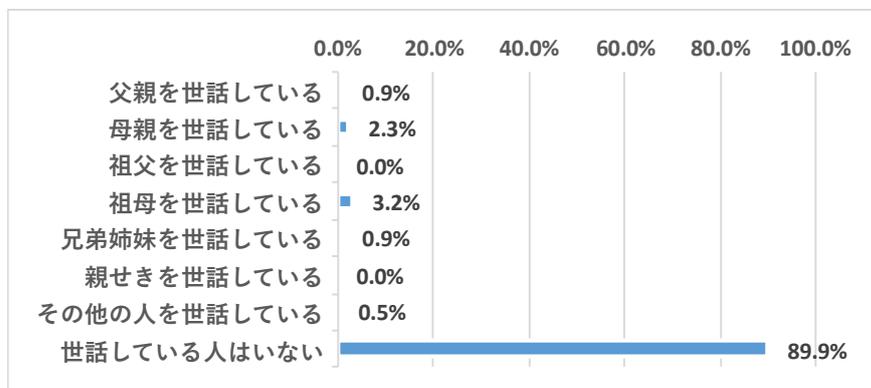
## (6) ヤングケアラーについて

問20 あなたの家族についてうかがいます。

(1) 家族の中に、現在、あなたがお世話している人はいますか。(いくつでも)

「世話をしている人はいない」が89.9%でもっとも多くなっています。

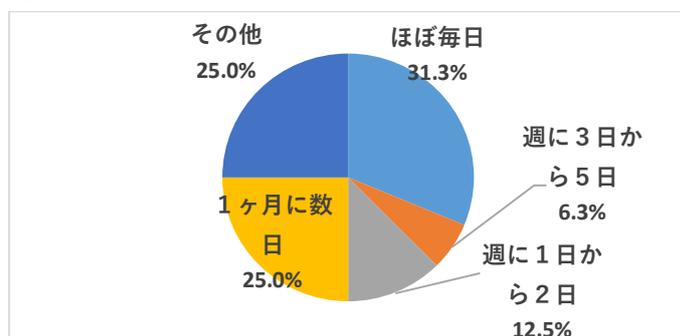
(n=218)



(2) (1)で「世話している人はいない」以外を選んだ方にうかがいます。お世話している頻度はどのくらいですか。

「ほぼ毎日」が31.3%でもっとも多く、次いで「1ヶ月に数日」「その他」が25.0%となっています。

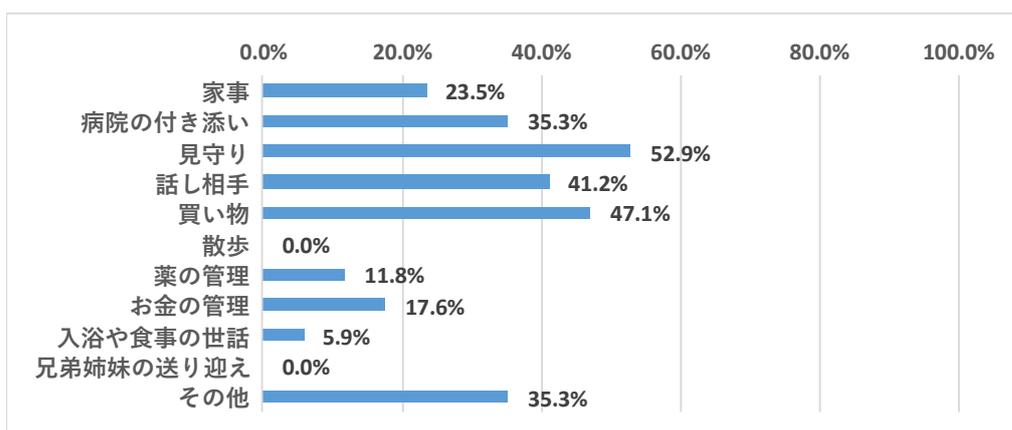
(n=17)



(3) (1)で「世話している人はいない」以外を選んだ方にうかがいます。お世話の内容はなんですか。(いくつでも)

「見守り」が52.9%でもっとも多く、次いで「買い物」が47.1%となっています。

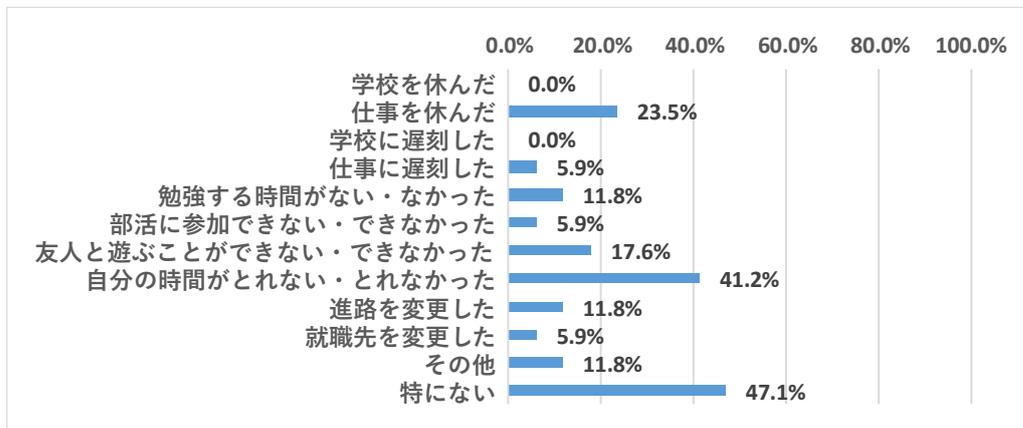
(n=17)



(4) (1) で「世話している人はいない」以外を選んだ方にうかがいます。お世話していることで経験したことはありますか。(いくつでも)

「特にない」が 47.1%でもっとも多く、次いで「自分の時間がとれない・とれなかった」が 41.2%となっています。

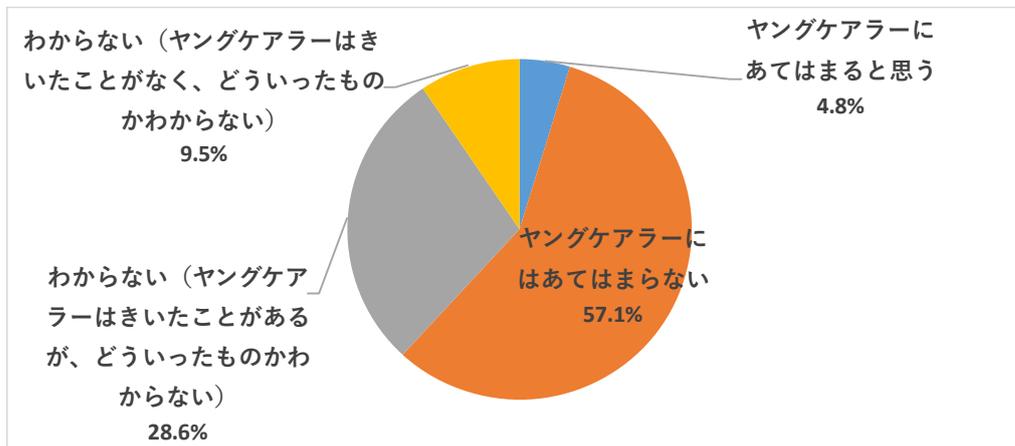
(n=17)



(5) (1) で「世話している人はいない」以外を選んだ方にうかがいます。あなたは自分が「ヤングケアラー」にあてはまると思えますか。

「ヤングケアラーにはあてはまらない」が 57.1%でもっとも多く、次いで「わからない(ヤングケアラーはきいたことがあるが、どういったものかわからない)」が 28.6%となっています。

(n=17)



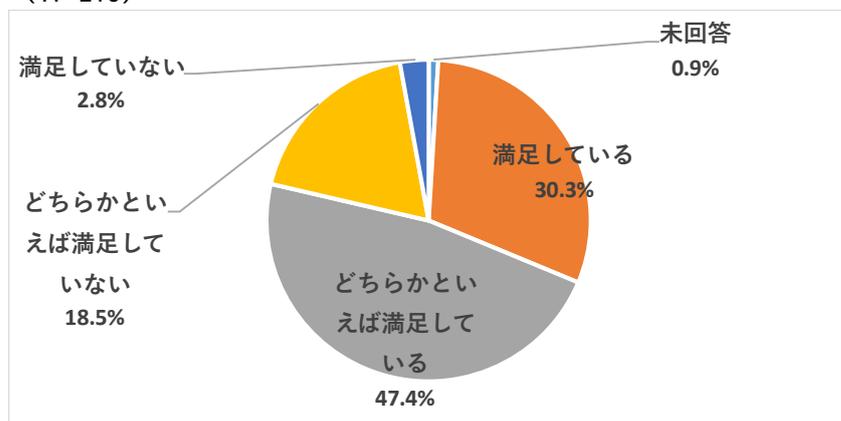
## (7) 生活の満足度

問21 現在の生活の満足度についてうかがいます。

(1) あなたは今の生活に満足していますか。

「どちらかといえば満足している」が47.4%でもっとも多く、次いで「満足している」が30.3%となっています。

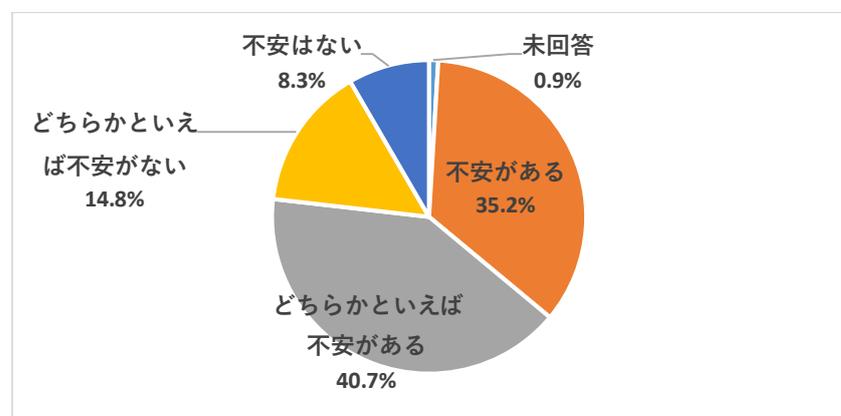
(n=218)



(2) あなたは将来に対する不安がありますか。

「どちらかといえば不安がある」が40.7%でもっとも多く、次いで「不安がある」が35.2%となっています。

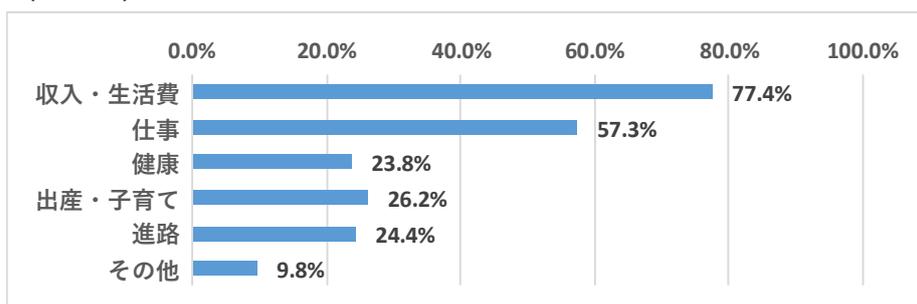
(n=218)



(3) (2)で「不安がある」または「どちらかといえば不安がある」と答えた方にうかがいます。不安の内容は何ですか。(3つまで)

「収入・生活費」が77.4%でもっとも多く、次いで「仕事」が57.3%となっています。

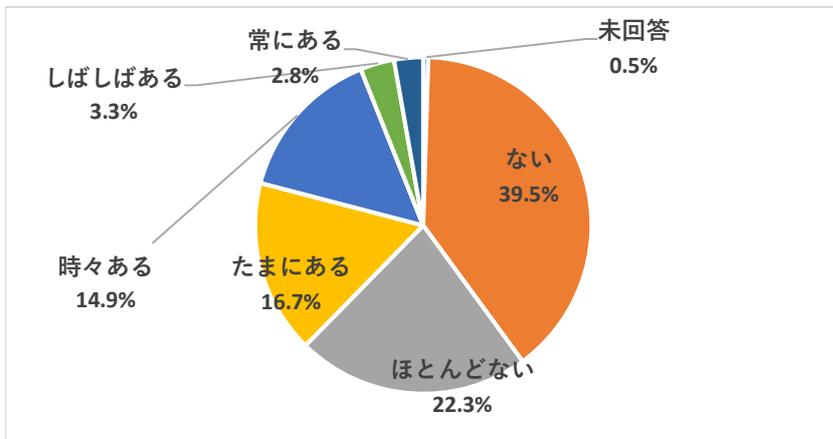
(n=164)



**(4) あなたは今、孤独感がありますか。**

「ない」が39.5%でもっとも多く、次いで「ほとんどない」が22.3%となっています。

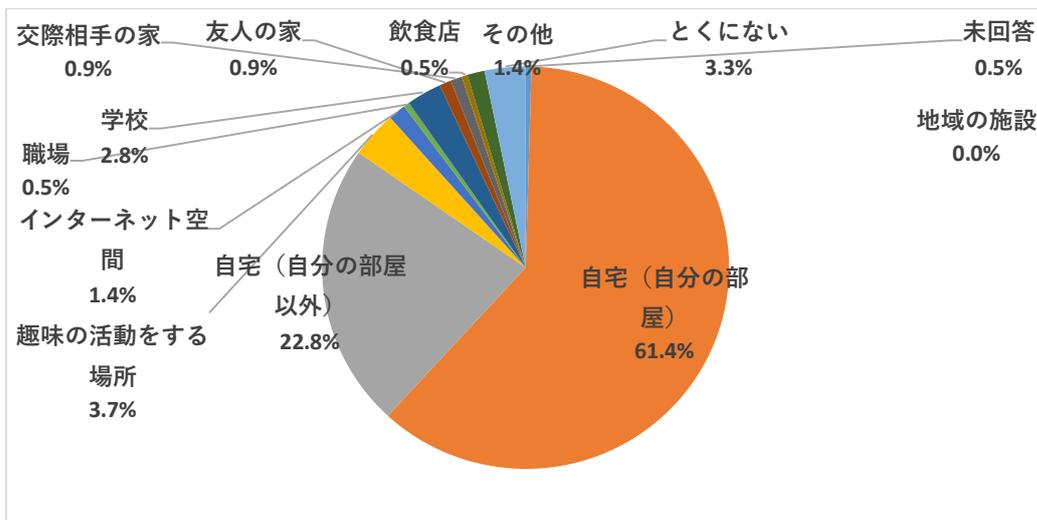
(n=218)



**(5) あなたが一番落ち着ける居場所、自分らしくいられる居場所はどこですか。**

「自宅（自分の部屋）」が61.4%でもっとも多く、次いで「自宅（自分の部屋以外）」が22.8%となっています。

(n=218)

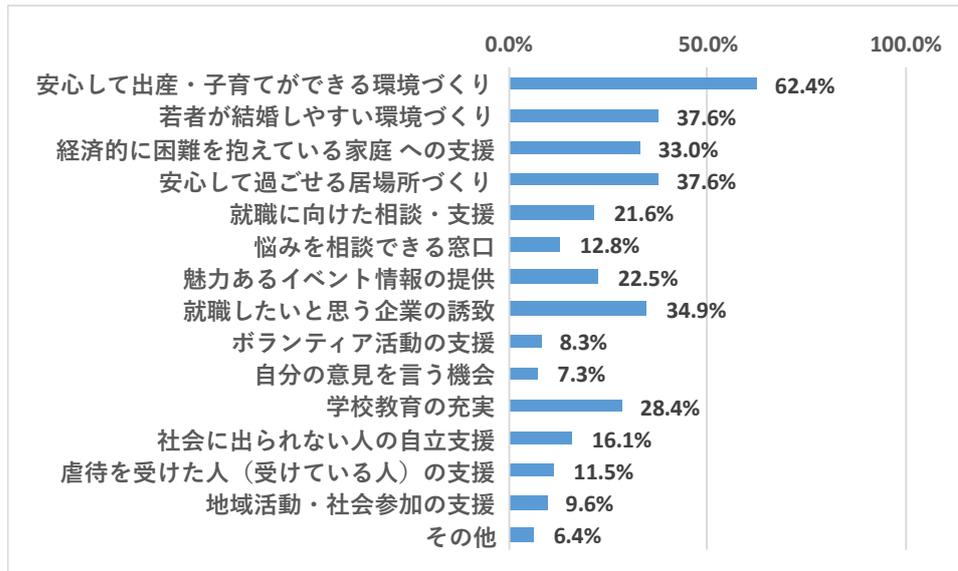


## (8) 意見

### 問22 倉吉市で取り組むこともや若者の施策に望むことは何ですか。(いくつでも)

「安心して出産・子育てができる環境づくり」が62.4%でもっとも多く、次いで「若者が結婚しやすい環境づくり」「安心して過ごせる居場所づくり」が37.6%となっています。

(n=218)



### 問23 あなたの倉吉市への要望や意見、あなたのやりたいことなどがあれば、お書きください。(自由記述)

主なご意見を一部記載します。

- ・金銭的な子育て支援をもう少し強化していただきたいです。
- ・精神科病院でなく、鬱病など精神的に悩んでいる人などの話を聞いてくれる場所があればいいと思う。
- ・私を含め周りの友人のからの意見として、遊ぶ場所が少ないかと感じます。(ゲームセンター、ボーリング場など)昔のほてい堂、サンピアなどのデパートが1つでも増えたら嬉しいです。
- ・将来を担っていく子どもたちがのびのびと過ごせる社会であってほしい。
- ・バスの便を増やして欲しい
- ・はたちの集う会の代表スピーチをやりたい
- ・今回のような電子申請サービスや公式LINEで、以前よりかなり市の情報を拾いやすくなりました。困っていることに対して、そもそもどこに相談すればいいのかが分かりやすくなると嬉しいです。
- ・お金がないと結婚・出産も人生の選択肢として選択しづらいので、お給料が上がると本当に嬉しいです。

<つづき>

- ・若者が一度は倉吉市から離れても、また帰ってきて地域に貢献できるようなイベントなどがあればもっと倉吉が良くなると考えています。
- ・図書館や公共施設の自習スペースをもっと増やしてほしいです。夏休みに友達と図書館に行ったら休館日（月曜日）で使えなくて残念でした。
- ・琴浦町や湯梨浜町のように町営のトレーニング施設が欲しい
- ・空き家が多く、家があった土地は駐車場などの土地になっており、そこに戻ってこよと思える昔と違い魅力はあまり感じられないです。
- ・地域を盛り上げていくために、住民が仲良く暮らしていくために地域の伝統文化を継続的に維持していくことは欠かすことのできない部分だと思う。
- ・買い物にはさほど困らないが、フラッと寄れるカフェなどが、少ない(時間が限られている)ため、結局東西部に出かけてしまう。
- ・教育の充実と、まちづくりに力を入れて頂きたいと思います。
- ・非正規雇用ですが、年齢的にも子供を考えなくてはいけない時期で子供を産んでからの生活が心配です。
- ・今の時代共働きでないと不安定なので、産後の仕事探しや育てながら仕事などが不安です。産後の女性の支援があると嬉しいです。
- ・2歳の子供がいるが、夏場は暑すぎて公園で遊べないため、室内に遊具がある施設を造って欲しい。
- ・このような取り組みはとても大切であると思います。

## Ⅲ. おわりに

本調査は、「倉吉市子ども計画」を策定するにあたり、当事者である子ども、若者、保護者の実態や意識、ニーズを把握するために実施したものです。

調査結果から、保護者に関しては、過去の調査と比較したところ、子育てに関する不安感はやや減少しているものの、子育て支援に関する施策に対する認知度はやや減少しているということがわかりました。子どもに対するアンケート調査では、悩みを抱えながらも相談相手がない子どもが少なからずあることがわかりました。そのほかには、放課後の過ごし方や、居場所に関するニーズを把握することができました。若者に対するアンケート調査では、ヤングケアラーと思われるケースがあることがわかりました。

子どもや若者に対するアンケート調査は、本市では初めて実施したものです。今後、必要な施策を検討、実施した上で、時期をみて再度調査し、効果を検証するための基準として活用します。

今後は、様々な子ども・子育て施策を展開する中で、子どもの成長過程や状況に応じながら、切れ目なくかつきめ細かく支援していくことが求められます。「倉吉市子ども計画」の策定を機に、これまで以上に庁内の関係課や関係機関、団体、事業者、地域が連携し、あらゆる子ども施策を総合的かつ一体的に実施することで、「一人ひとりの子どもがいきいきと健やかに育つまち くらよし」を実現していきます。

【作成】

倉吉市役所 健康福祉部子育て支援局  
(こども家庭センター・こども支援課)

電話：0858-22-8100

FAX：0858-22-8135

mail：kodomomail@city.kurayoshi.lg.jp



素案

# 倉吉市こども計画

一人ひとりのこどもが

いきいきと健やかに育つまち

くらし

令和8年●月

倉吉市

※本計画における「こども」表記について

こども基本法において、「こども」とは「心身の発達の家庭にある者」と定義されていることから、本計画においては、下記のような特別な場合を除き、平仮名表記の「こども」を用いることとします。

<特別な場合の例>

- ・法令に根拠がある語を用いる場合
- ・固有名詞を用いる場合
- ・他の語との関係で「こども」表記以外の語を用いる必要がある場合

市長あいさつ文（予定）

---

# 目次

---

## 第1章 計画の概要

- 1. 計画策定の背景と趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2. 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3. 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 4. 計画の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

## 第2章 倉吉市の現状と課題

- 1. 統計資料からみる倉吉市の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 2. 前計画からみる倉吉市の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- 3. 調査からみる倉吉市の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
- 4. 倉吉市の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

## 第3章 計画の基本的な考え方

- 1. 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
- 2. 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
- 3. 計画の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

## 第4章 施策の展開

- 1. 基本方針Ⅰの施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
- 2. 基本方針Ⅱの施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
- 3. 基本方針Ⅲの施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56

## 第5章 子ども・子育て支援事業に係る見込みと提供体制の確保

- 1. 子ども・子育て支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62
- 2. 教育・保育の提供区域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62
- 3. 量の見込みと確保方策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 63

## 第6章 計画の推進

- 1. 計画の進捗管理について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 85
- 2. こども・若者・子育て当事者への意見聴取について・・・・ 85
- 3. 国・鳥取県との連携について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 86
- 4. 鳥取県中部圏域の連携について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 86

- 資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 87

# 第1章 計画の概要

## 1. 計画策定の背景と趣旨

### (1) はじめに

近年の子ども・若者を取り巻く施策として、国においては、子ども施策を社会全体で総合的かつ協力的に推進していくための包括的な計画として、令和4年6月に「子ども基本法」が成立し、令和5年4月に施行されました。令和5年6月には子ども家庭庁が発足し、「子どもまんなか社会」の実現を目的とした、組織編成がなされました。また、同年12月には、「子ども大綱」が閣議決定し、子ども基本法に基づく、子ども施策の基本的な方針等が定められました。

鳥取県においては、令和6年3月に、子ども基本法に基づき、子ども大綱の内容を勘案した「シン・子育て王国とっとり計画」を策定し、子ども施策の関連計画を一体とし、子ども・若者に関する取組や施策を総合的に推進しています。

本市においては、平成26年3月に、子ども・子育て支援法に基づき、「倉吉市子ども・子育て会議条例」を制定し、平成27年3月に、子ども・子育て支援の総合的な計画として、「倉吉市子ども・子育て支援事業計画（第1期）」を策定しました。第1期の計画期間を平成27年度から平成31年度まで、第2期計画を令和2年度から令和6年度までを計画期間として、子育て支援施策の推進に努めてきました。

本市は、令和7年4月に、子育て支援局を設置するとともに、同局内に、妊娠期から切れ目のない支援体制を強化することを目的に、「子ども家庭センター」を設置し、妊産婦、子育て家庭、子どもが気軽に相談でき、必要な支援を行うことのできる体制を整備しました。

本市は、前計画から普遍的な行政目標として、「一人ひとりの子どもがいきいきと健やかに育つまち くらよし」を基本理念に掲げ、様々な子育て支援施策に取り組んできました。全国的な人口減少の中、本市の子ども・若者の人口も減少の一途を辿っています。子ども・若者を倉吉市のまんなかにとらえ、地域全体で子育てを支え、子どもを産み育てたいと願う親たちが、安心して子育てできるまちを実現するため、これまで取り組んできた施策を、より強力に、かつ総合的に推進していくことを目的として、倉吉市子ども計画を策定します。

## (2) 国や鳥取県の動向と本市の動き

近年のこども・若者を取り巻く施策については、下記のとおりです。

### 【国の動向】

時期	国の動向
令和4年6月	○「こども基本法」が成立（令和5年4月施行） こども施策を社会全体で総合的かつ強力で推進していくための包括的な基本法
令和4年6月	○児童福祉法の改正（令和6年4月施行） 児童等に対する家庭及び養育環境の支援を強化
令和5年6月	○こども家庭庁が発足 「こどもまんなか社会」の実現を目的として、内閣府や厚生労働省の関係部局を一元化
令和5年12月	○「こども大綱」が閣議決定 こども基本法に基づき、こども政策を総合的に推進するため、政府全体のこども施策の基本的な方針等を定める
令和5年12月	○「こども未来戦略」が閣議決定 全てのこども・子育て世帯を対象にライフステージ全体を俯瞰して、切れ目ない子育て支援の充実を図るとともに、共働き・共育を推進していく総合的な対策
令和6年6月	○子ども・子育て支援法の改正 「こども未来戦略」の「加速化プラン」に盛り込まれた施策の実行（児童手当の抜本的な拡充、出産などの経済的負担軽減、「こども誰でも通園制度」の創設、「産後ケア事業」の計画的な提供体制の整備等）
令和6年6月	○「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」の改正 こどもの将来の貧困を防ぐこと及び切れ目ない支援の実施

### 【県の動向】

時期	県の動向
平成22年9月	○「子育て王国とっとり」を建国 妊娠・出産・育児に関する様々な不安や困難に寄り添い、全国に先行して切れ目ない子育て支援施策を展開
平成26年3月	○「子育て王国とっとり条例」の制定 子育て王国ととりの取組の基本的な考え方を明らかにし、子どもの成長を愛情を持って支える地域社会の実現に資することを目的とするもの
令和6年3月	○「シン・子育て王国とっとり計画」の策定 こども基本法に基づき、こども大綱を勘案し、子育て王国とっとり推進指針、とっとり若者自立応援プラン、鳥取県子どもの貧困対策推進計画を一体として策定

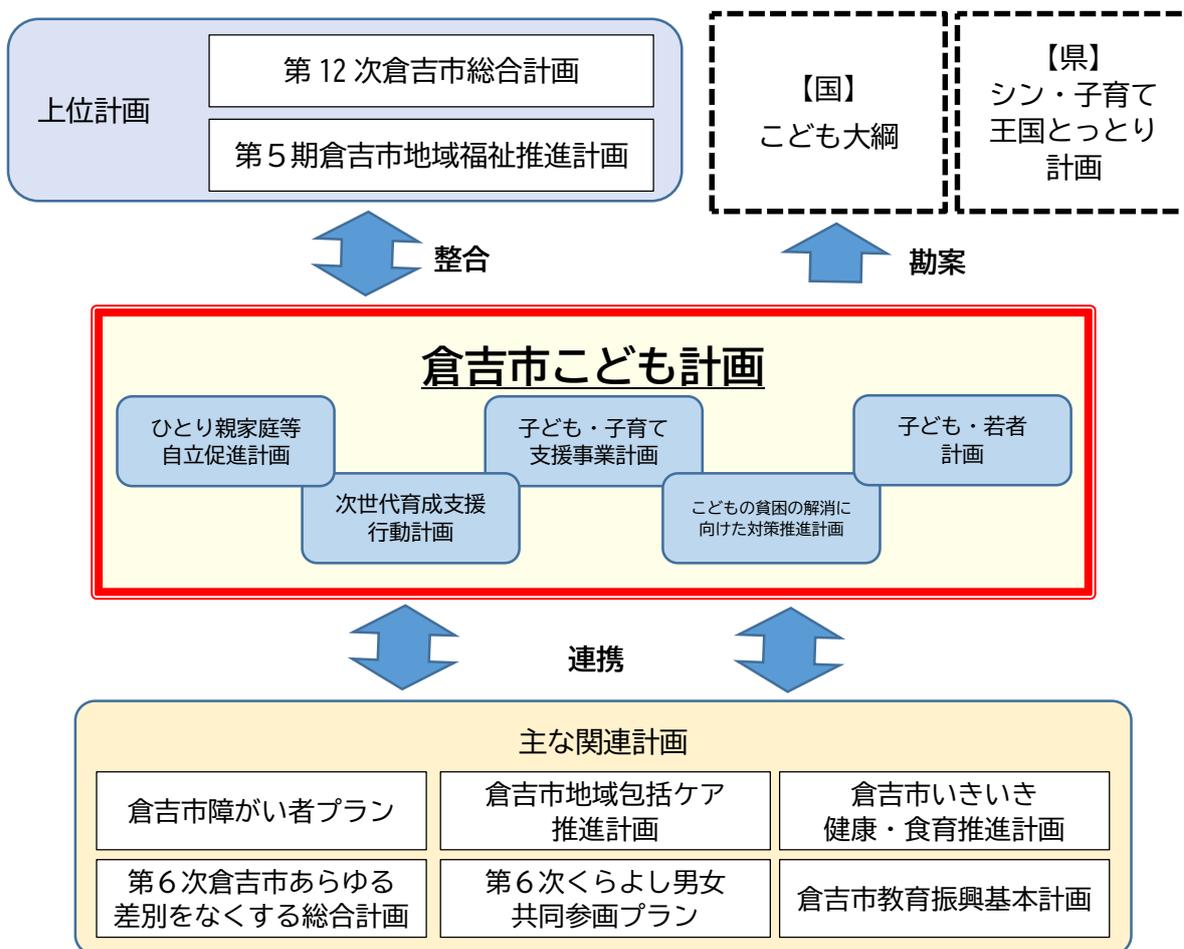
### 【倉吉市の動き】

時期	県の動向
平成27年3月	○倉吉市子ども・子育て支援事業計画（第1期）を策定
令和2年3月	○倉吉市子ども・子育て支援事業計画（第2期）を策定
令和7年4月	○子育て支援局を設置（こども家庭センター、こども支援課）

## 2. 計画の位置づけ

本計画は、こども基本法に基づき、国の「こども大綱」及び県の「シン・子育て王国とっとり計画」を勘案し、市のこども施策を全体として推進していくため、こどもに関する総合的な計画として位置づけます。

また、本計画は、市のまちづくりの最上位計画である「第12次倉吉市総合計画」や、福祉分野の上位計画である「第5期倉吉市地域福祉推進計画」と整合性を図り、その他の関連計画と連携するとともに、こども・若者に関する計画を一体的にまとめ、総合的な計画として策定します。



<こども計画に盛り込む各計画の法的根拠>

法令等	計画名
こども基本法第10条第2項	こども計画
子ども・子育て支援法第61条第1項	子ども・子育て支援事業計画
次世代育成支援対策推進法第8条	次世代育成支援行動計画
母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条	ひとり親家庭等自立促進計画
こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第10条第1項	こどもの貧困の解消に向けた対策推進計画
子ども・若者育成支援推進法第9条第1項	子ども・若者計画

### 3. 計画の期間

---

計画の期間は令和8年度から令和11年度（4年間）です。

計画	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
倉吉市総合計画	R3~R12						
倉吉市地域福祉推進計画	R6~R10						
倉吉市こども計画		R8~R11					
シン・子育て王国とっとり計画	R6~R10						

## 4. 計画の対象

本計画の対象は、こども、若者、妊産婦、子育て当事者、関係事業者・団体・地域住民とします。

「こども」は、こども基本法で18歳や20歳といった年齢で必要な支援がとぎれないよう「心身の発達の過程にある者」と定義されています。「若者」は、そのうち思春期（おおむね中学生から18歳まで）からおおむね30歳までの人をいい、施策によっては40歳未満を含みます。

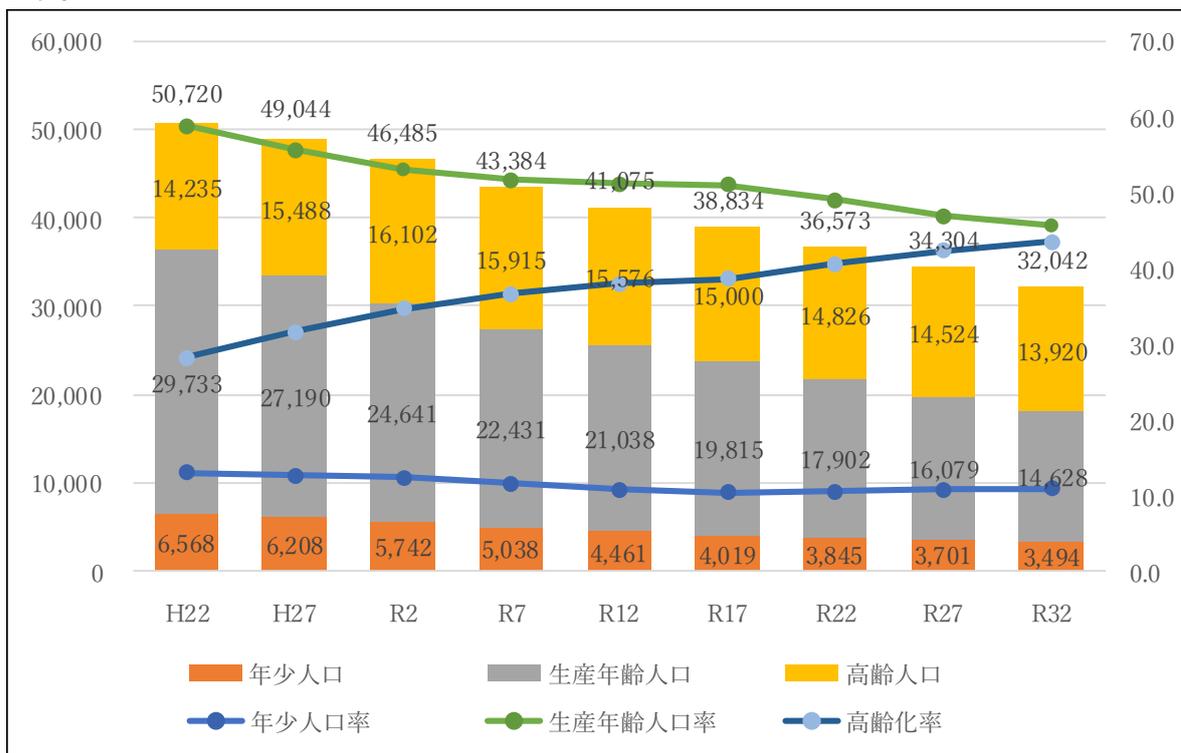
乳幼児期 義務教育に達する まで 0～5歳	学童期 小学生 6～12歳	思春期 中学生（13歳）～ おおむね18歳	青年期 おおむね18歳～ おおむね30歳未 満	ポスト青年期 おおむね40歳未 満
こども				
		若者		

# 第2章 倉吉市の現状と課題

## 1. 統計資料からみる倉吉市の現状

### (1) 将来の人口推計

本市の人口は減少が続き、令和17年には4万人を下回る見込みです。年少人口率は横ばい、生産年齢人口率はゆるやかに減少傾向ですが、高齢化率は上昇していくことが予想されます。

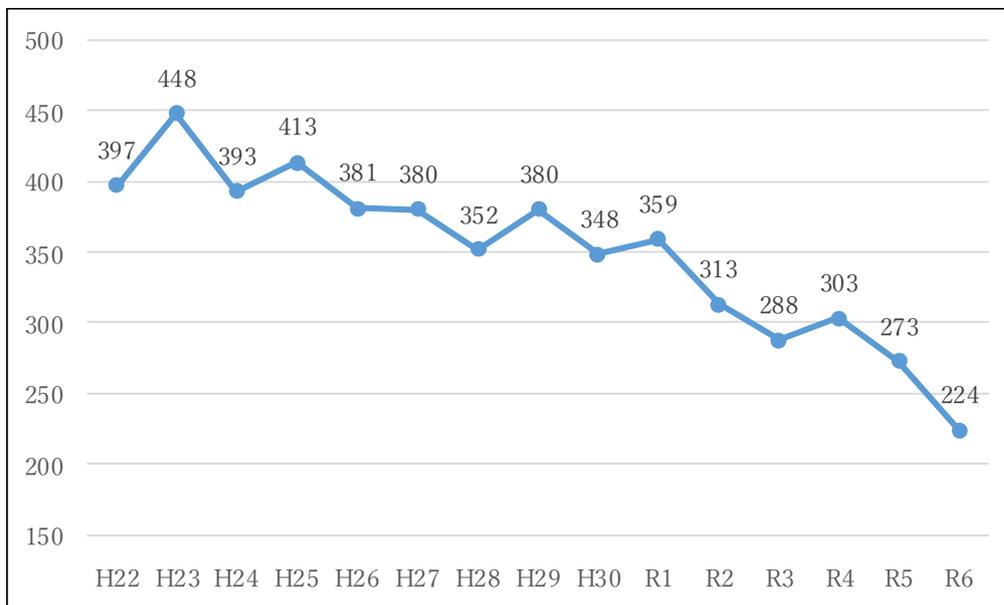


出典：令和5年地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

## (2) 出生数

### ①倉吉市の出生数の推移

本市の出生数は減少傾向で、令和6年度は前年度と比較して49人の減少となり、近年ではもっとも大きな減少幅となりました。



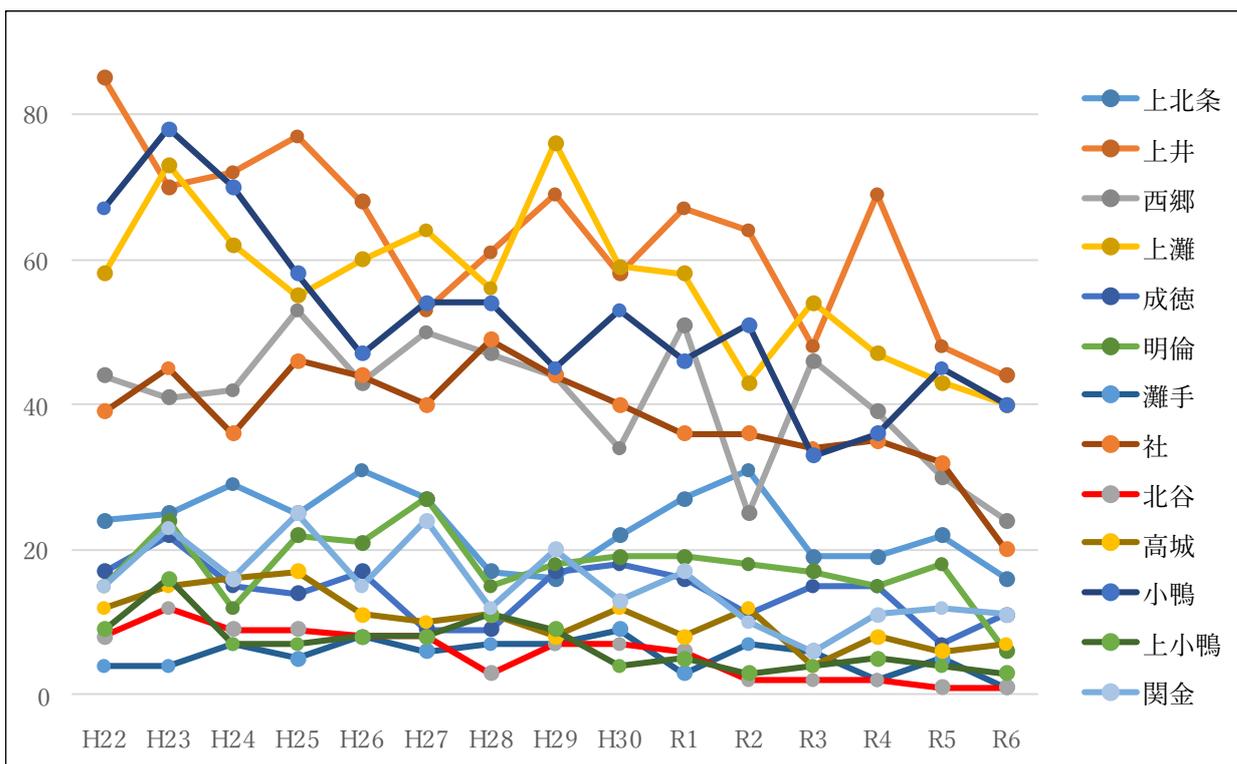
出典：人口集計

②地区別の出生数の推移

地区別の出生数をみると、令和6年度は10人を下回る地区が5地区（明倫、灘手、北谷、高城、上小鴨）あり、特に中山間地域は減少傾向にあります。

(人)

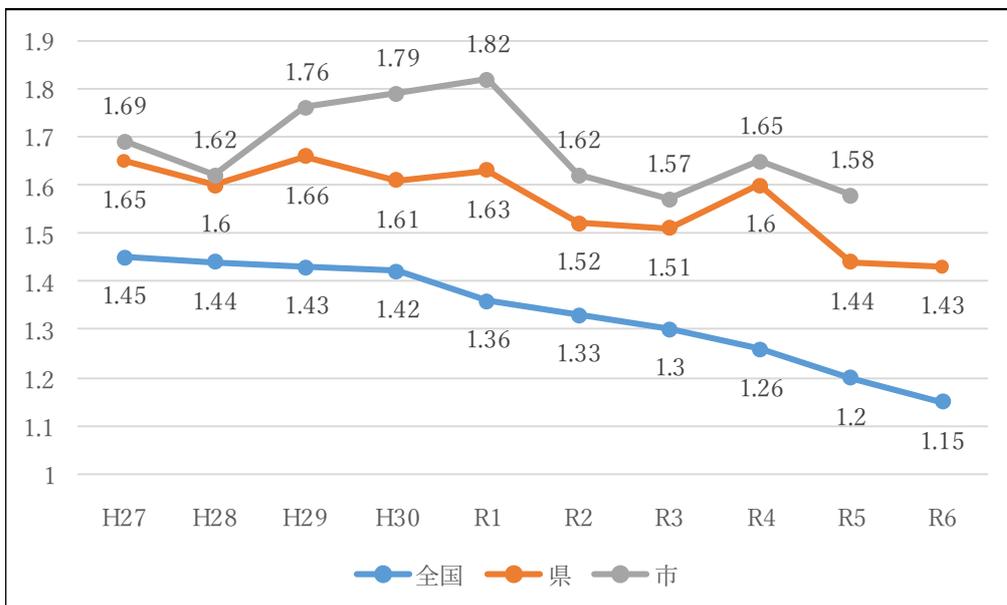
年度	上北条	上井	西郷	上灘	成徳	明倫	灘手	社	北谷	高城	小鴨	上小鴨	関金	合計
H22	24	85	44	58	17	15	4	39	8	12	67	9	15	397
H23	25	70	41	73	22	24	4	45	12	15	78	16	23	448
H24	29	72	42	62	15	12	7	36	9	16	70	7	16	393
H25	25	77	53	55	14	22	5	46	9	17	58	7	25	413
H26	31	68	43	60	17	21	8	44	8	11	47	8	15	381
H27	27	53	50	64	9	27	6	40	8	10	54	8	24	380
H28	17	61	47	56	9	15	7	49	3	11	54	11	12	352
H29	16	69	44	76	17	18	7	44	7	8	45	9	20	380
H30	22	58	34	59	18	19	9	40	7	12	53	4	13	348
R1	27	67	51	58	16	19	3	36	6	8	46	5	17	359
R2	31	64	25	43	11	18	7	36	2	12	51	3	10	313
R3	19	48	46	54	15	17	6	34	2	4	33	4	6	288
R4	19	69	39	47	15	15	2	35	2	8	36	5	11	303
R5	22	48	30	43	7	18	5	32	1	6	45	4	12	273
R6	16	44	24	40	11	6	1	20	1	7	40	3	11	224



出典：人口集計

③合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は、全国平均値、鳥取県平均値を上回っているものの、増減を繰り返しつつ緩やかに減少傾向にあります。(令和6年度の本市の値は未発表)

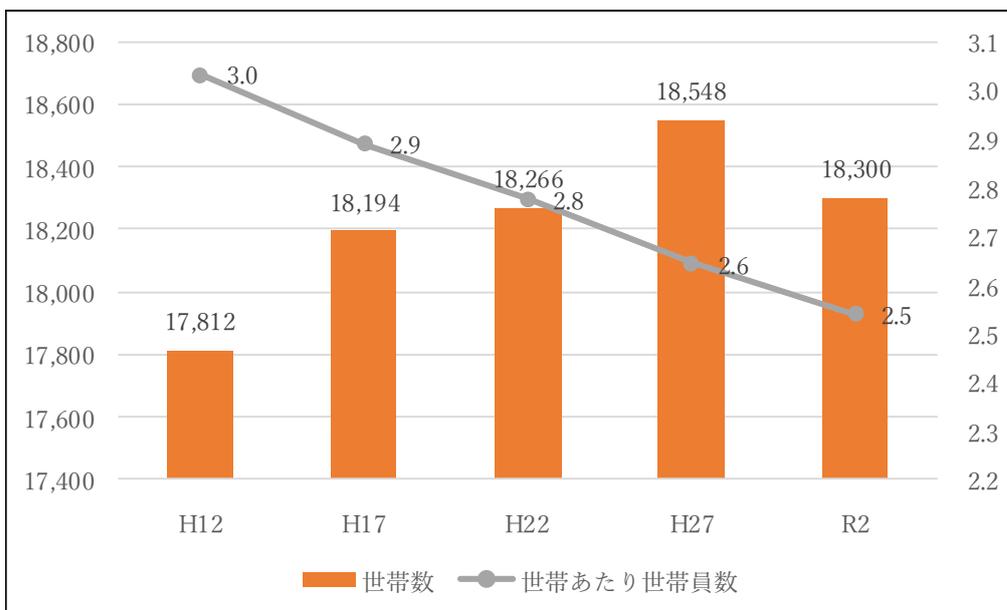


出典：厚生労働省 人口動態統計、鳥取県 人口動態統計

(3) 世帯の状況

①倉吉市の世帯数の推移

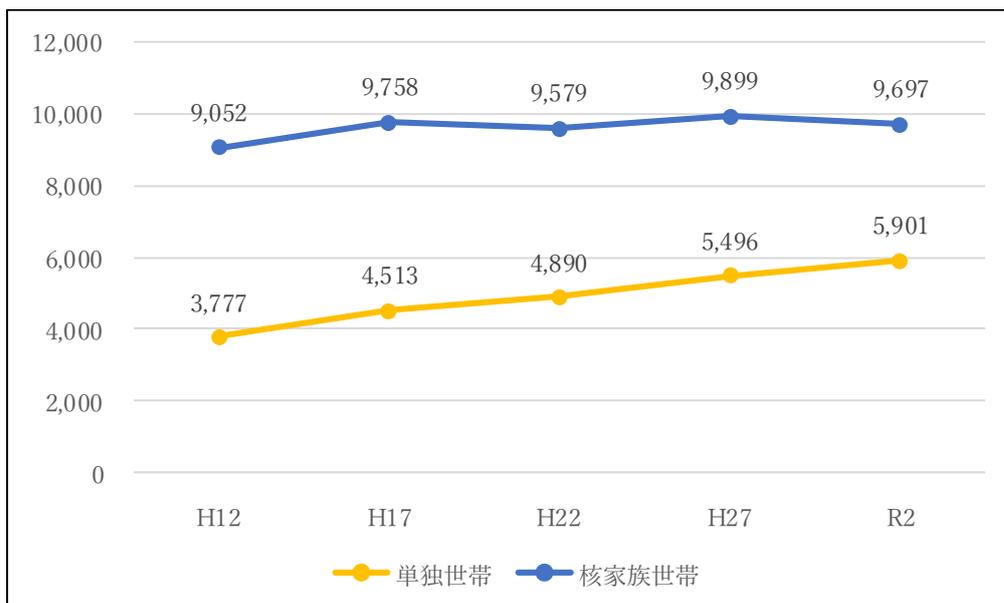
世帯数は、平成27年までは増加傾向でしたが、令和2年は減少しています。一世帯あたりの世帯員数は減少傾向です。



出典：国勢調査

②単独世帯及び核家族世帯

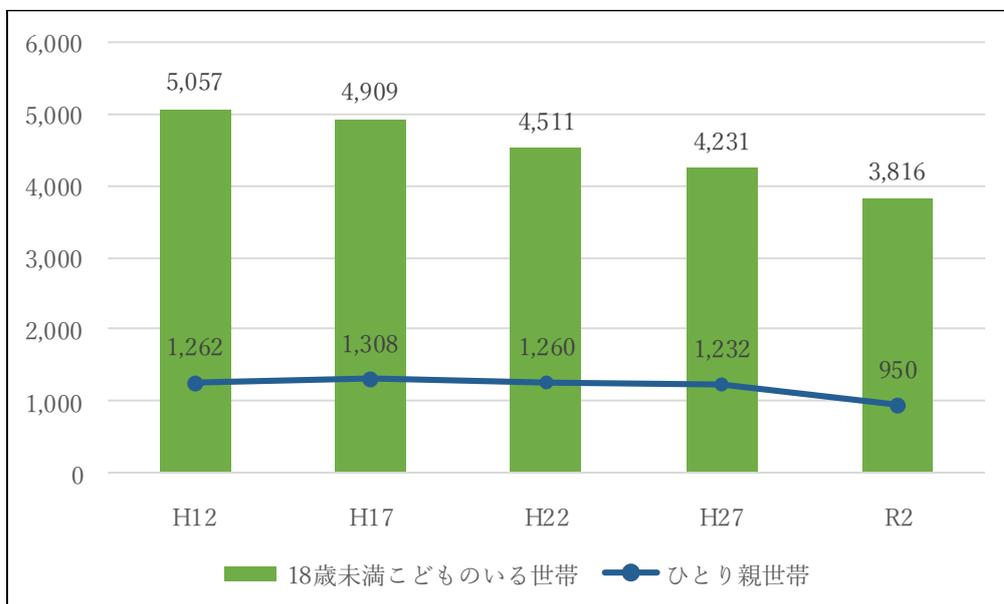
単独世帯は増加傾向ですが、核家族世帯はほぼ横ばいで推移しています。



出典：国勢調査

③こどものいる世帯

18歳未満のこどものいる世帯は減少傾向です。このうち、ひとり親世帯は、緩やかに減少傾向です。

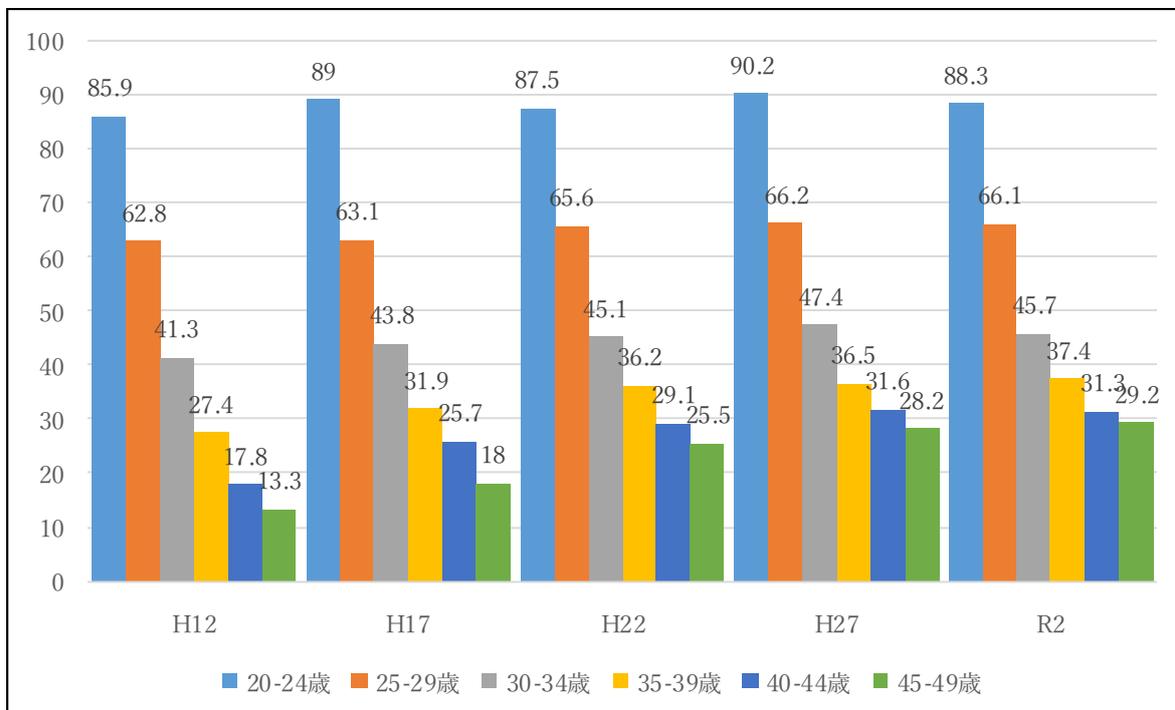


出典：国勢調査

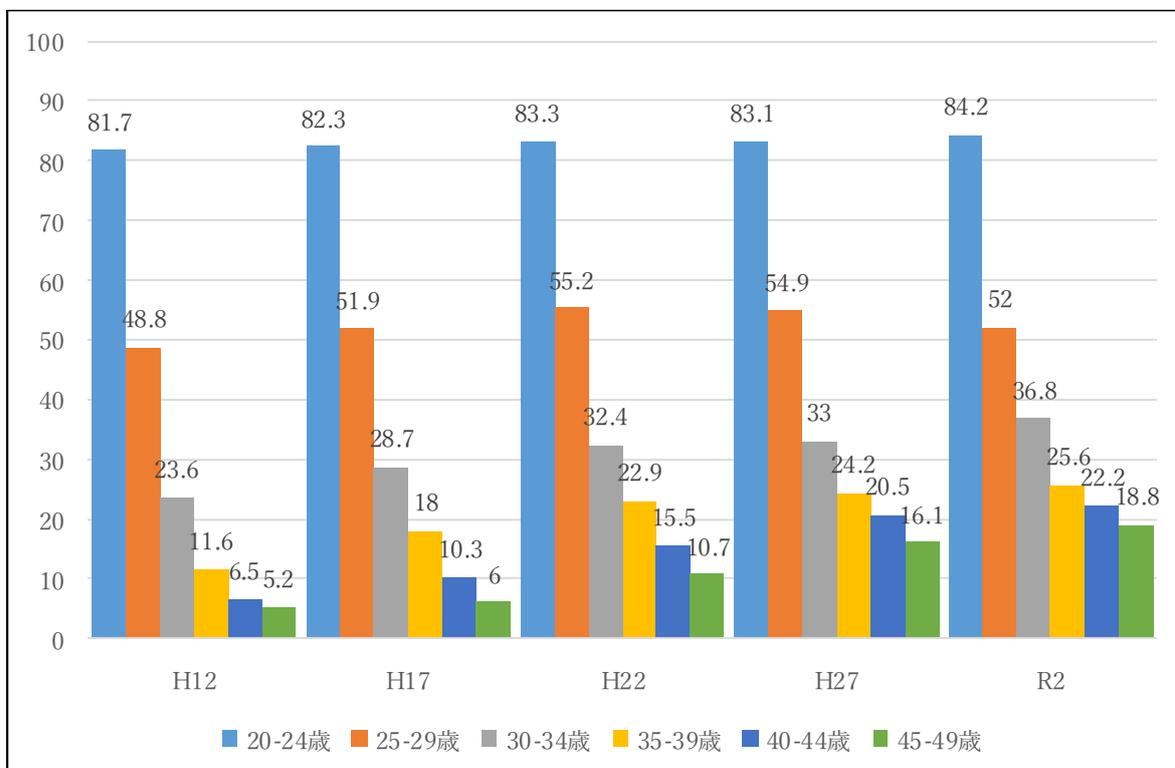
### (4) 未婚率

未婚率は男女ともに20歳代はほぼ横ばい、その他の年齢はゆるやかに上昇傾向にあります。

#### ①男性の未婚率の推移



#### ②女性の未婚率の推移



出典：国勢調査

### (5) 就学前児童数の推移

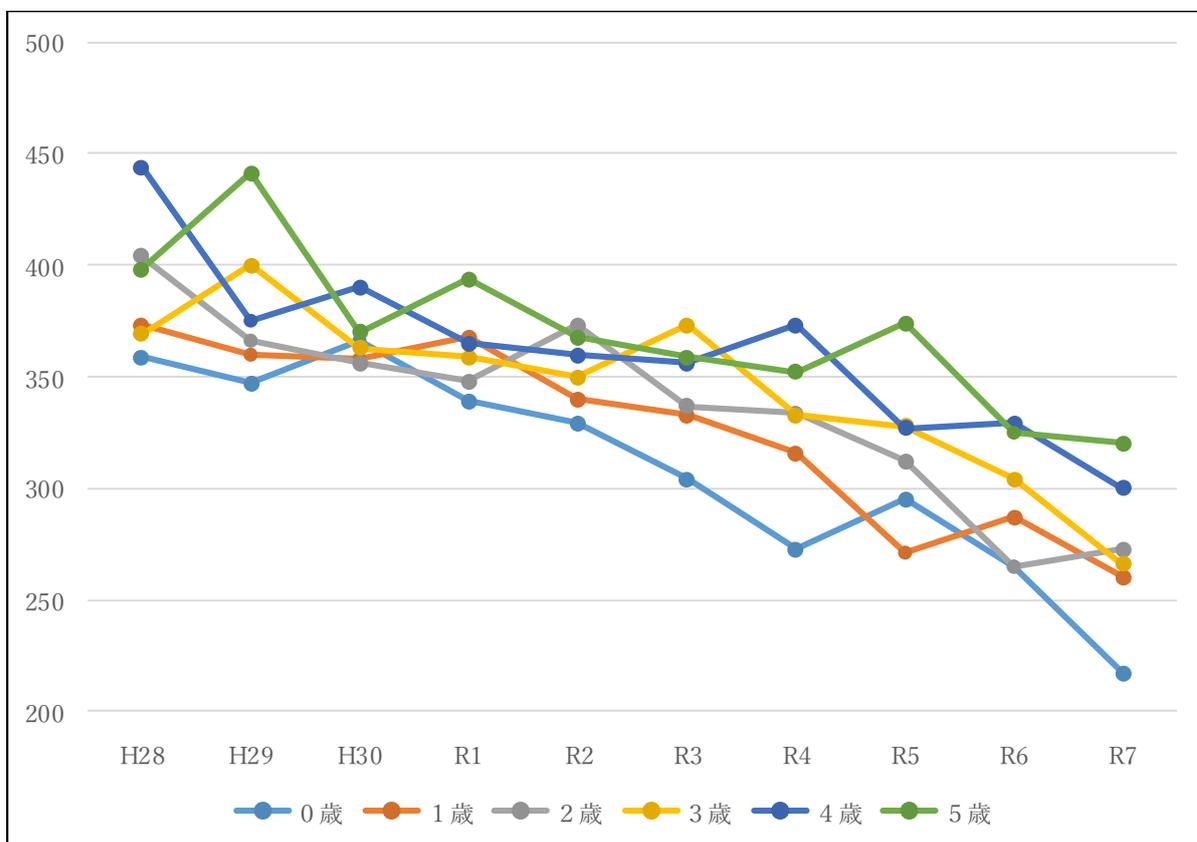
#### ①就学前児童数の推移（年齢別）

就学前児童数は各年齢ともに減少傾向で、特に年齢が下がるほど児童数は少なくなってきました。

(人)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
0歳	359	347	366	339	329	304	273	295	265	217
1歳	373	360	358	368	340	333	316	271	287	260
2歳	404	366	356	348	373	337	334	312	265	273
3歳	369	400	363	359	350	373	333	328	304	266
4歳	444	375	390	365	360	356	373	327	329	300
5歳	398	441	370	394	368	359	352	374	325	320
計	2,347	2,289	2,203	2,173	2,120	2,062	1,981	1,907	1,775	1,636

※各年3月末時点



出典：人口集計

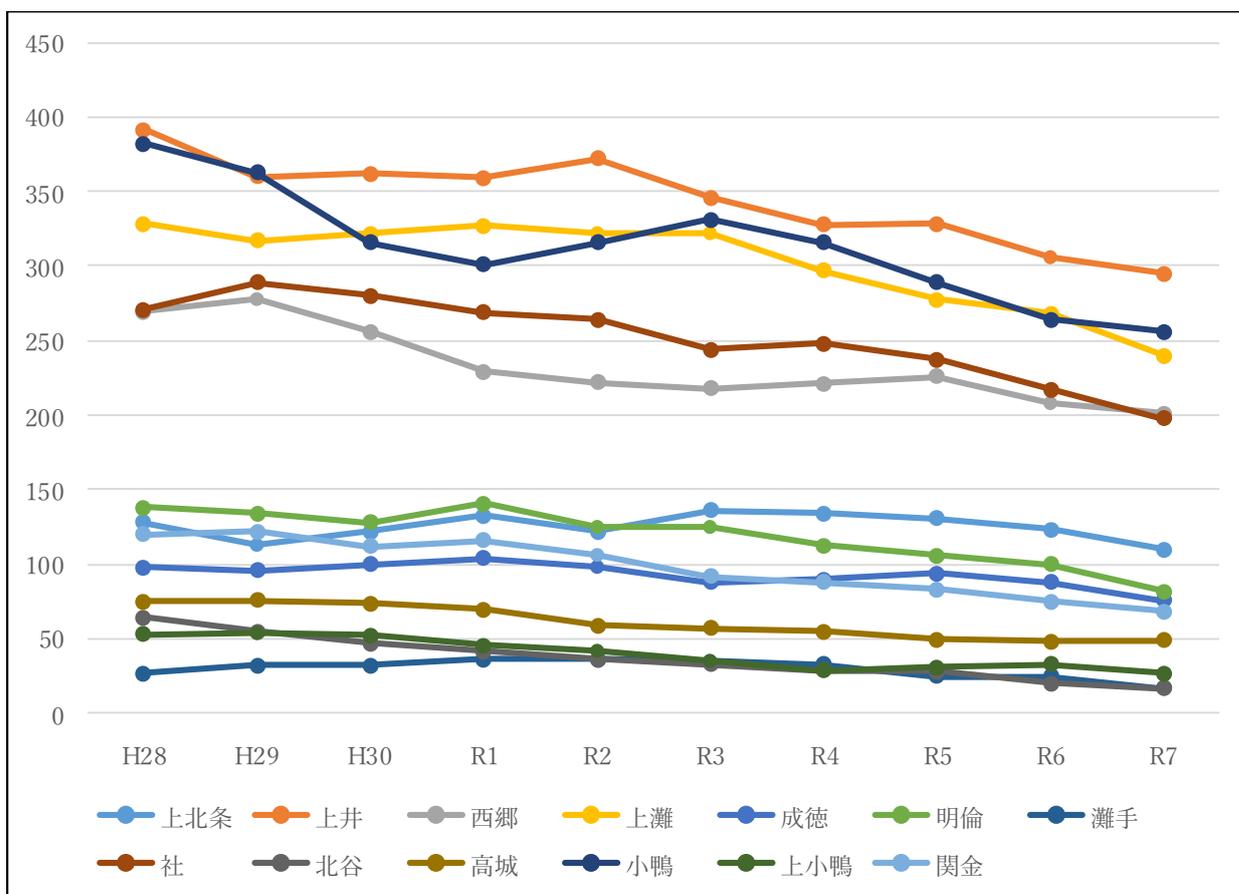
②就学前児童数の推移（地区別）

就学前児童数を地区別で見ると、各地区ともに減少傾向です。また、上井、西郷、上灘、社、小鴨と、中山間地域を含むその他の地域で、人数が2極化しています。

(人)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
上北条	128	113	122	133	122	136	134	131	123	110
上井	392	360	362	359	372	346	328	329	306	295
西郷	270	278	256	229	222	218	221	226	208	201
上灘	329	317	322	327	322	322	297	278	268	240
成徳	98	96	100	104	98	88	90	94	88	76
明倫	138	134	128	141	125	125	113	106	100	82
灘手	27	32	32	36	36	35	33	25	25	17
社	271	289	280	269	264	244	248	237	217	198
北谷	64	55	47	42	36	33	29	28	20	17
高城	75	76	74	70	59	57	55	50	48	49
小鴨	382	363	316	301	316	331	316	289	264	256
上小鴨	53	54	52	46	42	35	29	31	33	27
関金	120	122	112	116	106	92	88	83	75	68
計	2,347	2,289	2,203	2,173	2,120	2,062	1,981	1,907	1,775	1,636

※各年3月末時点



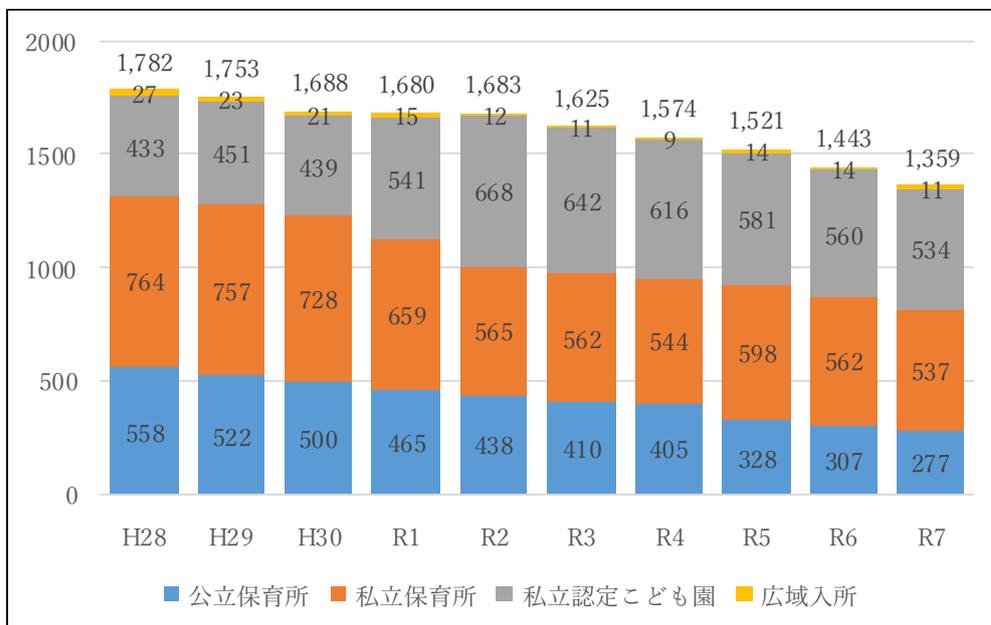
出典：人口集計

## (6) 保育所等の利用状況

### ①入所児童数の推移（保育所等別）

入所児童数は公立保育所、私立保育所、私立認定こども園ともに減少傾向です。

※私立保育園から認定こども園へ移行したことにより認定こども園の児童数が増加した年度があります。



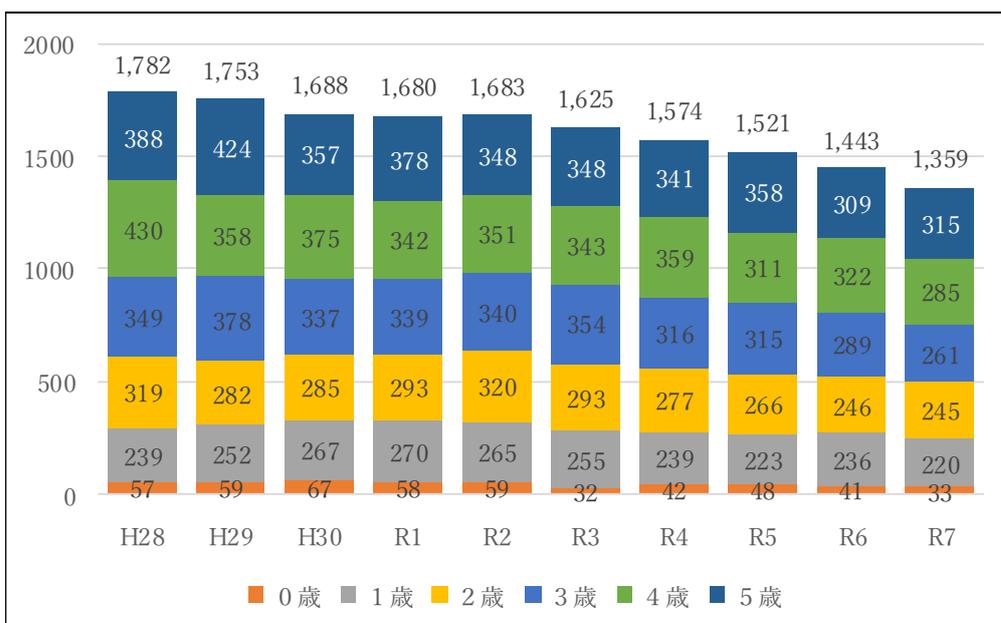
※各年度4月1日時点

出典：こども支援課

※市外広域入所（市外から市内の保育所に通所している児童）は除く

### ②入所児童数の推移（年齢別）

年齢別でみると、一部の年齢で増加に転じた年もありますが、全体的に減少傾向です。

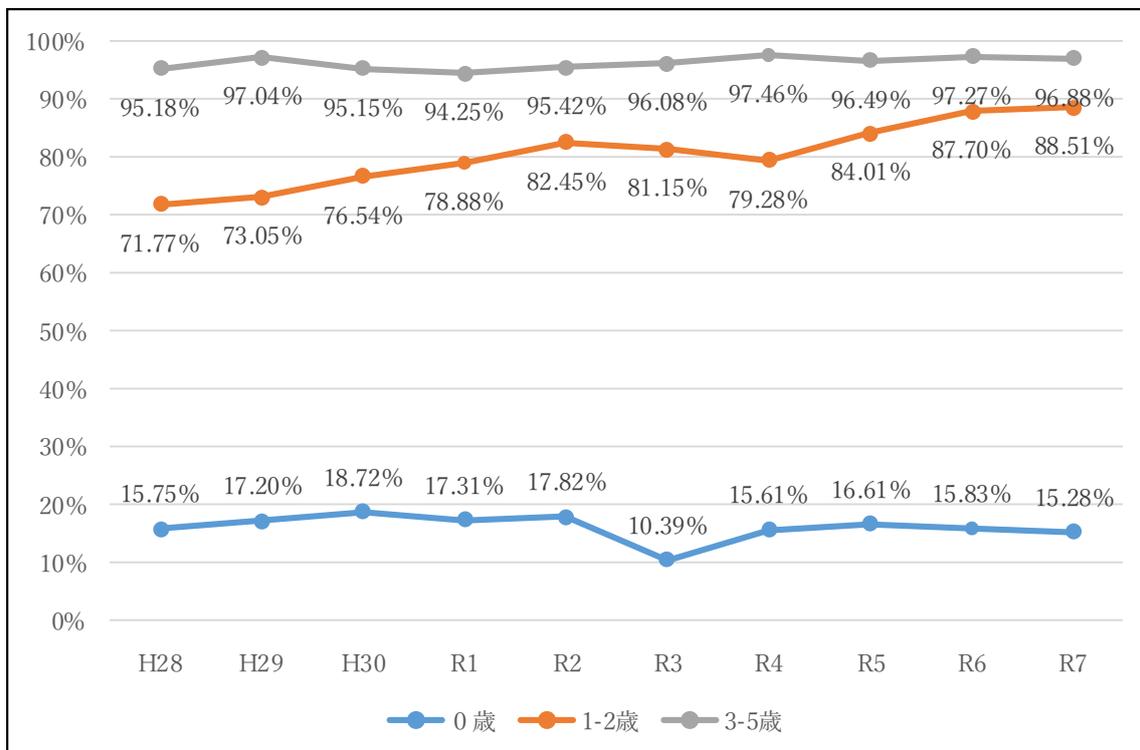


※各年度4月1日時点

出典：こども支援課

③就園率の推移

就園率は0歳と3歳から5歳まではほぼ横ばいで推移しますが、1歳から2歳は上昇傾向です。



※各年4月1日時点就園児童数/各年3月末時点人口

出典：こども支援課

### (7) 就業の状況

#### ①産業分類別の就業状況

産業分類別の就業状況は、男性は製造業がもっとも多く、次いで建設業が多くなっています。女性は医療、福祉が最も多く、次いで卸売業、小売業が多くなっています。

(人)

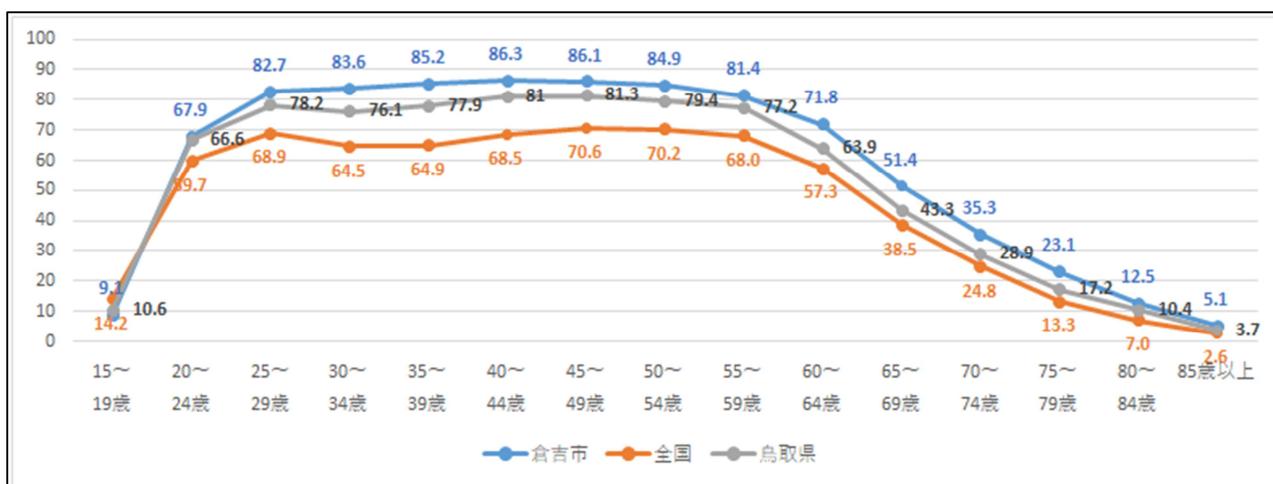
産業分類	R2		H27		産業
	男性	女性	男性	女性	
農業、林業	1,307	792	1,443	932	第1次産業
漁業	11	1	14	4	
鉱業、採石業、砂利採取業	5	-	7	-	第2次産業
建設業	1,519	311	1,628	262	
製造業	1,954	1,280	2,061	1,352	
電気・ガス・熱供給・水道業	116	18	136	20	第3次産業
情報通信業	87	40	77	48	
運輸業、郵便業	546	92	670	99	
卸売業、小売業	1,401	1,626	1,608	1,736	
金融業、保険業	158	228	196	260	
不動産業、物品賃貸業	116	96	140	95	
学術研究、専門・技術サービス業	451	229	485	233	
宿泊業、飲食サービス業	463	798	525	953	
生活関連サービス業、娯楽業	242	396	309	463	
教育、学習支援業	522	759	574	710	
医療、福祉	1,044	3,029	988	3,107	
複合サービス事業	186	124	202	140	
サービス業（他に分類されないもの）	712	431	680	425	
公務（他に分類されるものを除く）	654	343	649	348	
分類不能の産業	311	264	198	176	
計	11,805	10,857	12,590	11,363	

出典：国勢調査

#### ②就業率の比較

就業率は20歳以上において全国平均及び鳥取県平均よりも高くなっています。

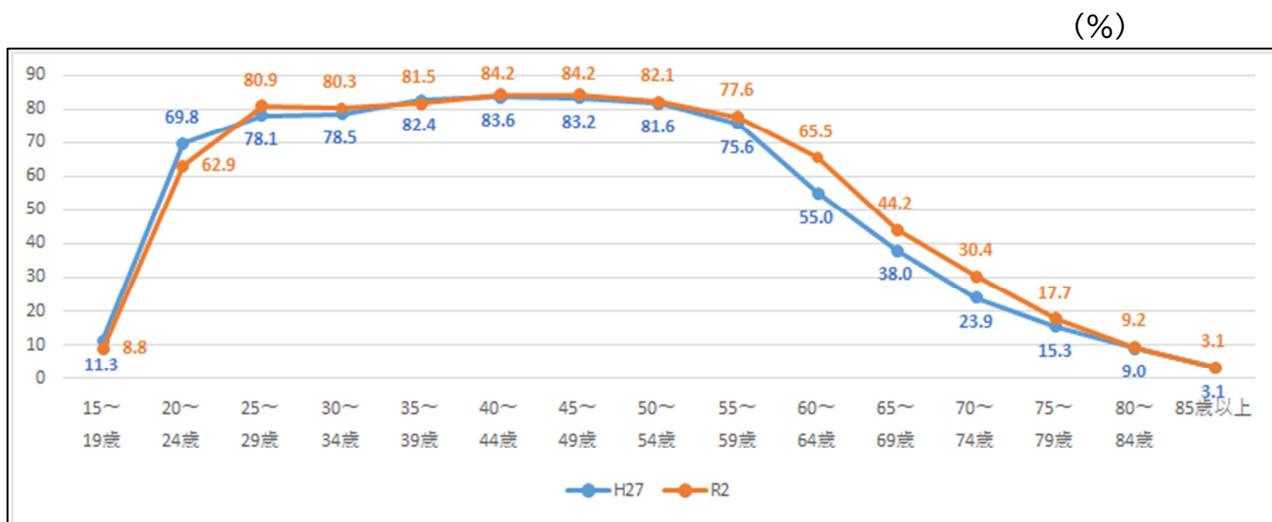
(%)



出典：国勢調査（令和2年調査）

③女性の就業率の比較

女性の就業率は20歳から24歳までが減少傾向、25歳から59歳まではほぼ横ばいで推移しています。子育て期である25歳以上はほぼ横ばいで推移しており、結婚から子育て開始期の離職率は低いことがうかがえます。

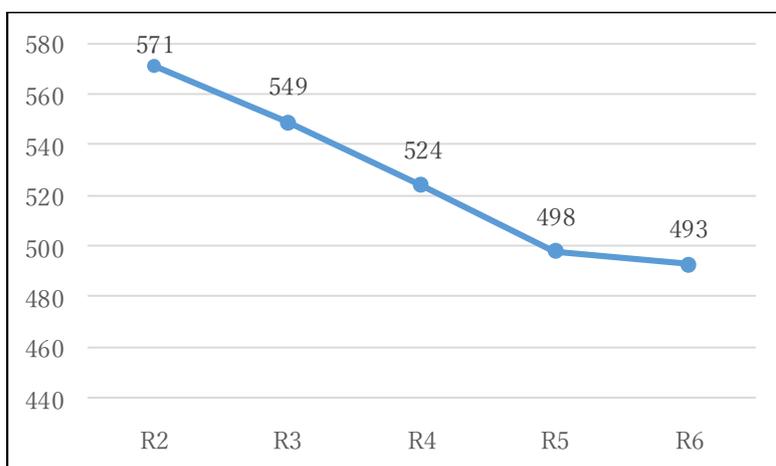


出典：国勢調査

(8) ひとり親家庭等の状況

①児童扶養手当受給資格者数の推移

児童扶養手当の受給資格者数は、人口減少や子どもを持つ世帯の世帯の減少に伴い、年々、減少傾向にあります。



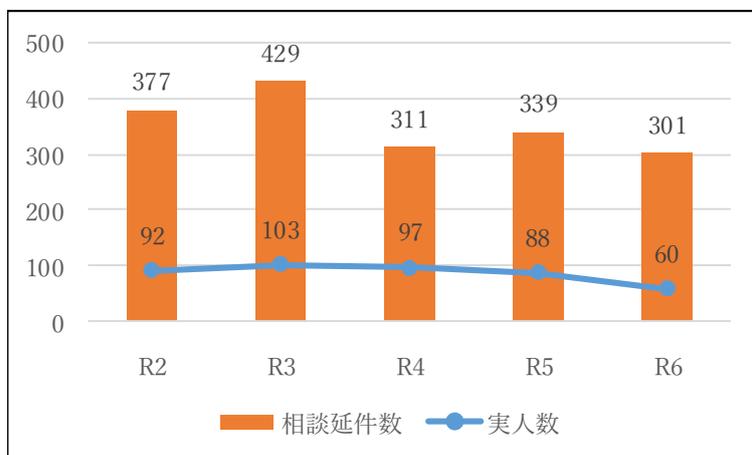
※各年度の3月末時点

出典：こども家庭センター

②ひとり親家庭等の相談件数の推移

母子・父子自立支援員が対応した件数は、増減を繰り返しながら、やや減少傾向にあります。また相談する人の人数も少しずつ減少傾向にあります。

※相談件数は1人の相談者が複数種類の相談をした場合はそれぞれでカウントしています。

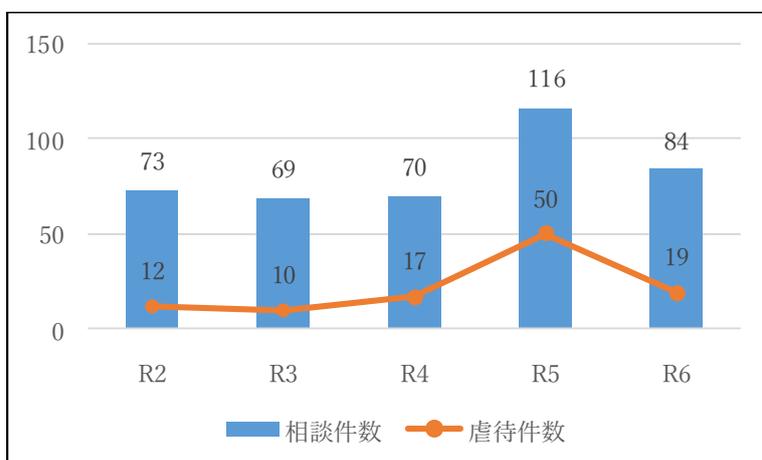


出典：こども家庭センター

(9) 児童虐待の状況

倉吉児童相談所において相談のあった児童虐待の件数は、年度によって増減を繰り返しています。

※同一家庭で複数回の事案があった場合はそれぞれをカウントしています。



出典：こども家庭センター

## 2. 前計画からみる倉吉市の現状

本市は、子ども・子育て支援法に基づき、幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について、各年度の見込み量に対する確保方策を定めた、倉吉市子ども・子育て支援事業計画を策定しておりました。平成27年度から令和元年度（平成31年度）を第1期計画、令和2年度から令和6年度を第2期計画として施策の推進を図ってきました。

第2期計画の主な施策の見込み量及び実績は以下のとおりです。

### （1）教育・保育の量

保育所・認定こども園の入所人数は、いずれの区分も年々減少傾向にあり、見込みよりも少ない人数となりました。

(人)

認定区分			見込み					実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6
3～5歳	1号 認定	認定こども園	121	119	117	115	113	100	90	68	65	72
	2号 認定	認定こども園	988	970	952	934	917	939	955	948	919	848
1・2歳	3号 認定	も園 保育所	540	531	522	513	504	585	548	516	489	482
0歳			208	205	201	197	194	59	32	42	48	41
合 計			1,857	1,825	1,792	1,759	1,728	1,683	1,625	1,574	1,521	1,443

※各年度4月1日時点

※広域入所を含む

### （2）延長保育

保育所の延長保育は、見込み量を下回る利用となりました。令和2年から令和3年にかけては特に利用が多くありました。

(人日)

	見込み					実績				
	R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6
利用人数	3,756	3,696	3,624	3,552	3,492	2,600	2,310	1,122	975	1,314

**(3) 一時預かり（対象年齢0～5歳児）**

保育所の一時的預かりは、年度によって利用人数に差がありますが、見込みを下回る実績となりました。

(人日)

	見込み					実績				
	R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6
利用述べ人数	308	308	308	308	308	61	78	29	114	44

**(4) 病児保育**

病児保育（病後児保育を含む）は、令和7年1月に湯梨浜町に1カ所増え、計3カ所で実施しています。見込みを下回る人数ですが、年度によって増減を繰り返しており、一定数の利用はあります。

(人日)

	見込み					実績				
	R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6
利用述べ人数	696	696	696	696	696	287	327	309	393	485

**(5) ファミリー・サポート・センター**

ファミリー・サポート・センターの利用人数は、年度によって増減を繰り返していますが、見込みを下回る利用人数となりました。

(人日)

	見込み					実績				
	R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6
利用述べ人数	286	325	341	335	329	23	41	40	22	79

**(6) 子育て支援短期利用**

ショートステイは令和2年度の利用が多くありましたが、以降の利用は大きく減少し、見込みを下回っています。トワイライトステイも見込みを下回っており、利用人数が0人の年度もありました。

## ■ショートステイ

(人日)

	見込み					実績				
	R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6
利用述べ人数	251	251	251	251	251	123	42	28	1	8
設置数(箇所)	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4

## ■トワイライトステイ

(人日)

	見込み					実績				
	R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6
利用述べ人数	12	12	12	12	12	1	4	0	1	0
設置数(箇所)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2

**(7) 放課後児童クラブ**

放課後児童クラブの利用人数は、児童数の減少に伴い、徐々に減少すると見込んでいましたが、令和5年度から増加に転じ、利用率も増加傾向にあります。

(人)

	見込み					実績				
	R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6
児童数	2,428	2,359	2,327	2,284	2,209	2,396	2,306	2,291	2,268	2,180
利用人数	990	962	949	931	901	939	926	900	953	981
利用率(%)	40.8	40.8	40.8	40.8	40.8	39.2	40.2	39.3	42.0	45.0

**(8) 乳児家庭全戸訪問**

乳児家庭訪問の訪問率は、令和5年度までは見込みを下回っていましたが、令和6年度は見込みを上回り98.7%となりました。

(人)

	見込み					実績				
	R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6
0歳児人口	349	343	337	331	325	313	288	303	273	224
訪問数	343	337	331	325	319	302	275	285	224	221
訪問率(%)	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	96.5	95.5	94.1	82.1	98.7

**(9) 養育支援訪問**

養育支援訪問の訪問数は、見込みを下回り、減少傾向にあります。

(人日)

	見込み					実績				
	R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6
訪問延べ人数	100	100	100	100	100	70	39	34	35	14

**(10) 地域子育て支援拠点**

地域子育て支援拠点は、市内に2カ所設置しており、利用人数は、見込みを上回り、かつ、増加傾向にあります。

(人日)

	見込み					実績				
	R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6
利用人数	7,090	7,090	7,090	7,090	7,090	9,680	8,020	7,604	9,335	10,663
か所数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2

## (11) 妊婦健康診査

妊婦健康診査は出生数の減少に伴い、受診者数も見込みを下回り、年々減少傾向にあります。

(人)

	見込み					実績				
	R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6
延受診者数	3,874	3,808	3,741	3,675	3,608	4,205	3,791	3,871	3,404	2,907
実施場所	市内産婦人科医院・県内医療機関等					市内産婦人科医院・県内医療機関等				
受診票 交付枚数	1人14枚 クラミジア検査1枚 多胎5枚追加					1人14枚 クラミジア検査1枚 多胎5枚追加				

### 3. 調査からみる倉吉市の現状

こども基本法に基づき、こども・若者・子育て当事者の意見を聞き、施策に反映することを目的として、それぞれを対象としたアンケート調査を実施しました。

【調査①】 就学前児童の保護者を対象としたニーズ調査	
調査対象者	市内に住む就学前児童の保護者
対象者数/回答数	ランダムに抽出した 600 人 回答数 408 件（回答率 68.0%）
調査期間	令和7年9月1日から令和7年9月30日
結果概要	<p>平成25年10月の同調査と比較すると主に以下のようなことがわかりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の就労状況について、「母親」のフルタイム就労が増加し、パート・アルバイト就労が減少しています。</li> <li>・地域子育て支援の各事業の認知度がやや低下しています。</li> <li>・仕事と子育ての両立する上で大変なことについて、「急な残業や出張」「保護者やこどもの急病時に面倒をみる人がいない」「こどもと接する時間」が前回と同様に高い割合となっています。</li> <li>・子育てに対する不安感について、不安感を感じている保護者はやや減少していますが、約半数（49.3%）が不安感を感じています。また、不安に感じる要因として、「身体の疲れ」「出費」「自分の時間」が高くなっています。</li> <li>・子育てに関して気軽に相談できる先として、配偶者や親族、保育所等の先生が増加していますが、保護者仲間が減少しています。</li> <li>・こどもの遊び場について、「近くに遊び場がない」「雨の日に遊べる場所がない」が増加しています。</li> <li>・市に対する施策について、「子連れでも出かけやすく楽しめる場所の充実」がもっとも多くなっています。</li> </ul>

【調査②】 小学校児童の保護者を対象としたニーズ調査	
調査対象者	市内に住む小学校児童の保護者
対象者数/回答数	ランダムに抽出した 600 人 回答数 318 件（回答率 53.0%）
調査期間	令和7年9月1日から令和7年9月30日

結果概要	<p>平成25年10月の同調査と比較すると主に以下のようなことがわかりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の就労状況について、「母親」のフルタイム就労が増加しています。また、「母親」については、就労していない人が減少しています。</li> <li>・地域子育て支援の各事業の認知度がやや低下しています。</li> <li>・子育てに対する不安感について、不安感を感じている保護者はやや減少していますが、約半数(48.0%)が不安感を感じています。また、不安に感じる要因として、「身体の疲れ」「出費」「自分の時間」が高くなっています。</li> <li>・子育ての悩みについて、「ゲーム、インターネット、携帯電話等の使い方」が大きく増加しています。</li> <li>・子育てに関して気軽に相談できる先として、「職場」、「学校の先生やスクールカウンセラー」が増加していますが、保護者仲間が減少しています。</li> <li>・仕事と子育ての両立する上で大変なことについて、「急な残業や出張」「保護者やこどもの急病時に面倒をみる人がいない」「こどもと接する時間」が前回と同様に高い割合となっています。</li> <li>・こどもの遊び場について、「雨の日に遊べる場所がない」「遊具が古くて危険」が増加しています。</li> <li>・市に対する施策について、「子連れでも出かけやすく楽しめる場所の充実」がもっとも多くなっています。</li> </ul>
------	--

### 【調査③】 こどもの意見を聞くためのアンケート調査

調査対象者	市内に住む小学校5年生から中学校3年生
対象者数/回答数	回答数 946 件
調査期間	令和7年9月1日から令和7年9月30日
結果概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活の中で楽しいと思う時は、「友達と遊ぶ、話す」がもっとも多く、次いで「テレビ・DVD・動画」が多くなっています。</li> <li>・困りごと・悩み事については、15.8%が「ある」と回答し、その割合がもっとも多かったのは、中学2年生となっています。その悩み事については、小学生が「友達のこと」、中学生が「勉強のこと」「将来(進路)のこと」が多くなっています。また、悩み事の相談先について、12.2%が「いない」と回答し、その割合がもっとも多かったのは、小学6年生となっています。</li> <li>・放課後の過ごし方でもっとも多かったのは「テレビ・DVD・動画」</li> </ul>

	<p>「ゲーム」の割合が高くなっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・欲しい場所について、「買い物ができる場所」がもっとも多く、次いで「スポーツができる場所」が多くなっています。</li> <li>・将来なりたいもののために必要なものとして、「勉強を教えて欲しい」がもっとも多く、次いで「必要なものを買ってほしい」が多くなっています。</li> <li>・こども権利の認知度について、約半数が「知っている」と回答し、年齢が上がるにつれて割合は高くなっています。</li> <li>・市に対する意見の伝え方について、「インターネットアンケート」がもっとも多く、次いで「電話」が多くなっています。</li> </ul>
--	--

#### 【調査④】若者の意見を聞くためのアンケート調査

調査対象者	市内に住む 15 歳から 39 歳までの若者
対象者数/回答数	ランダムに抽出した 700 人 回答数 218 件（回答率 31.1%）
調査期間	令和7年9月1日から令和7年9月30日
結果概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・結婚について、「未婚で交際経験がない」がもっとも多く、次いで「結婚している」が多くなっています。また、将来こどもを持つことについて、「こどもを持つことを望まない」が 23.0% ありました。理由について、「お金がかかる」「自信がない」が多くなっています。</li> <li>・外出頻度について、「めったに外出しない」「外出しない」が僅かですが存在し、ひきこもり状態にあると思われる人がいることがわかりました。</li> <li>・相談先の希望として、「匿名相談」「無料相談」「SNS・メール相談」が多くなっています。</li> <li>・ヤングケアラーについて、僅かですがヤングケアラーと思われる人がいることがわかりました。</li> <li>・将来への不安について、75.9%が「ある」と回答し、その内容は「収入・生活費」「仕事」となっています。</li> <li>・孤独感について、37.7%が「ある」となっています。</li> <li>・市に望むこととして、「安心して出産・子育てできる環境整備」がもっとも多く、次いで「結婚しやすい環境整備」「安心できる居場所」が多くなっています。</li> </ul>

## 4. 倉吉市の課題

---

第12次倉吉市総合計画の主要課題として、「人口減少の進行と超高齢社会の到来」があげられており、本市では少子高齢化や人口減少が加速しており、今後、移住・定住の促進や結婚・出産・子育てを行いやすい環境づくり、一人ひとりが生きがいを持って社会で活躍できる環境づくりなど、誰もが安心して住みやすく、持続可能なまちづくりを進めていくことが求められるとされています。

特に出生数の減少は、近年、加速的にすすんでおり、令和6年度の出生数は224人となったことから、今後、どこまで減少が続くのか見通しが困難な状況にあることから、本市ことも計画においても、人口減少を踏まえた施策展開の検討が必要です。

### ①子育て支援の充実

近年の急速な少子化の現状を踏まえつつ、保育ニーズを的確に把握し、認定こども園・保育所の適正な配置を行う必要があります。

また、「3 倉吉市の取組状況」をみると、一時預かりやファミリー・サポート・センター事業などは、見込み値を大きく下回る実績となっていたことから、利用者のニーズをしっかりと把握し、必要なサービスを行う必要があります。また、産後ケア事業や今後開始する「誰でも通園制度」などについても、必要なときに気軽に利用できる体制の整備が必要です。

### ②相談支援体制の充実

「3 倉吉市の取組状況」の地域子育て支援拠点の利用人数は、少子化が進む中でも一定程度の利用があり、子育て世帯の不安感の解消のための相談窓口としても高いニーズがあることがわかります。

本市では、子育て等に関する様々な相談に対して、子育て家庭を包括的に支援することを目的として、令和7年4月に、相談支援の中核となる「倉吉市こども家庭センター」を設置しました。同センターでは妊産婦、子育て世帯、こどもが気軽に相談できる身近な場として、相談機能を充実させていく必要があります。

### ③こどもの居場所の充実

「2 倉吉市の現状」の就業率をみると、20歳代から30歳代の子育て世代の就業率は全国や県の平均よりも高い値となっており、また、「3 倉吉市の取組状況」の放課後児童クラブの利用人数も一定程度の利用があることから、こどもが放課後等に自宅以外で過ごすことのできる居場所の充実が必要です。

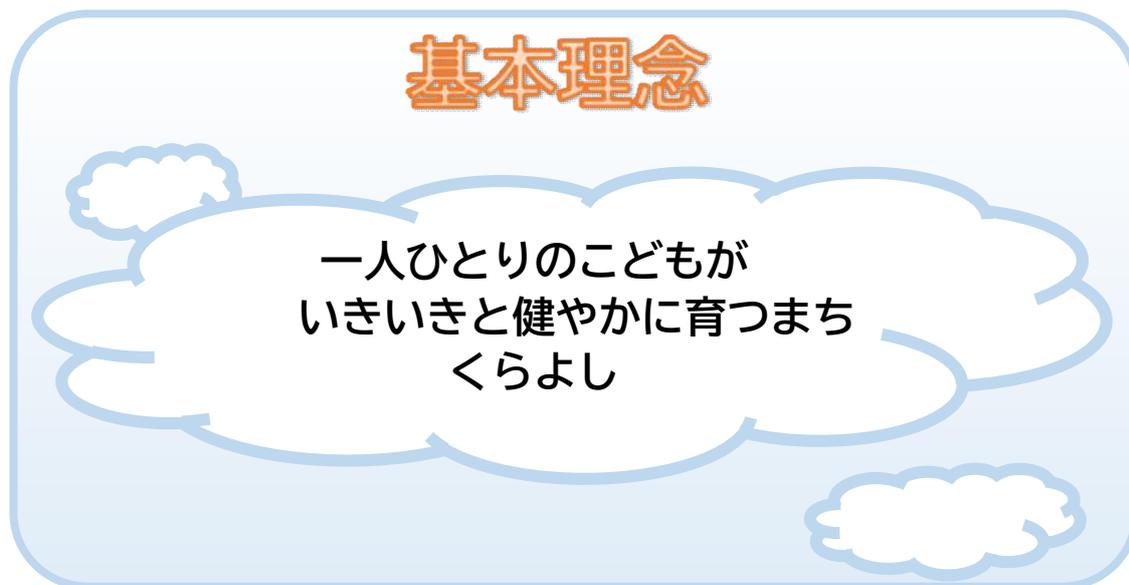
## 第3章 計画の基本的な考え方

### 1. 基本理念

第12次総合計画では基本理念として「元気なまち ぐらしよし 未来へ!」が掲げられ、一人ひとりが活躍する、元気にぐらしよいまちを、未来へ引き継いでいくという思いがこめられています。こども・子育てに関する施策として、基本目標・施策に「子育て支援の充実」をあげ、各種施策に取り組んでいるところです。

本市のこども計画においては、本計画の前身である「倉吉市子ども・子育て支援事業計画」や「倉吉市次世代育成支援行動計画」から、普遍的な行政目標として、下記の基本理念を掲げて取り組んできたことから、これを引き継ぎ、本計画の基本理念とします。

子育ての基本を家庭に置くとともに、すべての市民が力を合わせて、こどもたちが健やかに育つ地域社会を築き、安心してこどもを生み、子育てに希望と喜びを感じることのできるまちづくりを目指します。



こども基本法において、「こども」は、年齢により必要な支援が途切れることがないよう「心身の発達の過程にある者」と定義され、乳幼児期から青年期までを支援の対象とすることとされました。本市においても、従前より妊娠期から、切れ目のない支援に取り組んでいるところであり、同法のこどもの定義を勘案し、基本理念および基本方針におけるこどもの表記をひらがな表記に改めることとしました。

この基本理念のもと、本市の子育て施策を強力に、かつ総合的に推進していきます。

## 2. 基本方針

### ■基本方針Ⅰ

#### すべてのこどもの人権が守られ幸せに育つことを支援

一人ひとりのこどもが、人としての尊厳と権利を守られながら、豊かな愛情をもって育てられることを目指します。

### ■基本方針Ⅱ

#### すべての親がゆとりと喜びをもって子育てできることを支援

すべての親（保護者）が、子育てを楽しみ、こどもとともに成長していけるような支援を目指します。

### ■基本方針Ⅲ

#### すべてのこどもや家庭を応援する地域社会への支援

こどもの成長や子育てを地域をあげて応援し、心豊かな地域社会を気づいていくことを目指します。



### 3. 計画の体系

#### 【基本理念】

一人ひとりのこどもがいきいきと健やかに育つまち くらよし

【基本方針Ⅰ】すべてのこどもの人権が守られ幸せに育つことを支援

#### 【施策①】保育・教育の充実

- 取組 ▶▶ 保育所等の運営・整備  
 保育士の確保と保育の質の向上  
 多様な保育ニーズへの対応  
 学校環境の充実  
 食育の推進

#### 【施策②】こどもの居場所の充実

- 取組 ▶▶ 放課後児童クラブの推進  
 児童館・児童センターの運営  
 不登校・ひきこもりのこどもの支援

#### 【施策③】児童虐待防止対策

- 取組 ▶▶ 要保護児童対策地域協議会の設置  
 児童虐待の発生の予防

#### 【施策④】ヤングケアラーへの支援

- 取組 ▶▶ 関係機関と連携した体制の構築

#### 【施策⑤】障がいのあるこどもや発達に心配のあるこどもへの支援

- 取組 ▶▶ 障がいのあるこどもへの切れ目のない支援  
 医療的ケア児への支援  
 発達支援や特別な支援が必要なこどもへの支援

#### 【施策⑥】若者への支援

- 取組 ▶▶ 就労機会の支援  
 出会い・婚活のサポート  
 困難を抱えた若者の支援

【基本方針Ⅱ】すべての親がゆとりと喜びをもって子育てできることを支援

#### 【施策①】妊娠・出産の支援

- 取組 ▶▶ 相談支援体制の充実・強化  
 妊娠期の支援  
 出産期の支援

**【施策②】子育て支援**

- 取組 ▶▶ 子育てに関する相談支援の充実
- こどもの健康づくり
- 各種助成制度の充実
- 若者・子育て世帯の移住・定住支援
- 家庭における学びの提供

**【施策③】共働き・男性の子育てへの主体的な参画の推進**

- 取組 ▶▶ 男女共同による子育ての推進

**【施策④】こどもの貧困・ひとり親家庭等の自立支援**

- 取組 ▶▶ 相談支援の充実
- 生活支援の充実
- 経済的支援の実施

**【基本方針Ⅲ】すべての子どもや家庭を応援する地域社会への支援**

**【施策①】こども・若者の権利を守るための取組の実施**

- 取組 ▶▶ こどもや若者が自ら意見を表明する機会の提供
- 人権意識の啓発

**【施策②】子育てを社会全体で支えるための啓発・取組の推進**

- 取組 ▶▶ 子育てを地域全体で応援する取組

**【施策③】安心・安全な環境づくり**

- 取組 ▶▶ 公園の整備
- 安全対策

## 第4章 施策の展開

### 1. 基本方針Ⅰ すべてのこどもの人権が守られ幸せに育つことを支援

#### 【施策①】 保育・教育の充実

##### （課題と取組方針）

近年は、保護者の就労の形態が様々で働き方が多様化していることなどから、保育に対するニーズも多様化しています。ニーズに応じたきめ細かい保育サービスの提供を行うため、保育提供体制の確保と、保育士等の人材の確保、保育の質の向上に務めます。

本市の公立保育園においては、以下の保育理念及び保育方針を掲げ、一人ひとりのこどもが健やかに育つための保育を行います。

##### ■保育理念

こどもの人権を尊重しながらすべてのこどもの健やかな心身の発達を図り、保護者や地域から信頼され、愛される保育園を目指す

##### ■保育方針

一人ひとりのこどもの育ちを把握し、様々な生活経験や主体的な遊びを通じて、健全な心身の発達を図り、豊かな人間性を持ったこどもを育成する

また、こどもへの平等な教育機会の提供のため、学校環境を充実させるとともに、こどもの心身の健全な発育、安全な学習環境の整備を行います。本計画は「倉吉市教育振興基本計画」と連携し、下記の教育理念のもと、学童期・思春期のこどもの支援を行います。

##### ■教育理念

豊かな心を持ち 自立して生きる 未来を拓く 人づくり

本市が目指すこども像として以下の7つを掲げます。

●倉吉市が目指すこども像●

- ・確かな学力を身につけたこども
- ・学び方を身につけたこども
- ・自分の思いを表現できるこども
- ・思いやりのあるこども
- ・たくましい体を作るこども
- ・倉吉の良さを感じ、地域で活動できるこども
- ・自分の持ち物を自分で準備、片付けができるこども

●主な取組の内容●

取 組		保育所等の運営・整備
内 容	説 明	
保育所等の運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公立保育所の適正な運営を行います。</li> <li>○私立保育園、私立認定こども園などの民間の保育施設が保育事業を行うにあたり、施設の運営に対する支援を行います。</li> <li>○保育所等の適正な入所管理を行うとともに、保育が必要な保護者に対して保育施設の情報の提供、周知を行います。</li> </ul>	こども支援課
保育所等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公立の保育施設の老朽化対策や適正な配置、整備については、「公立保育所の再編計画」において、具体的な方針等を示し、計画に基づく保育所の統廃合を行います。</li> <li>○私立保育園、私立認定こども園などの民間の保育施設の整備に対する支援を行います。</li> </ul>	こども支援課

取 組		保育士の確保と保育の質の向上
内 容	説 明	
保育士の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市報やホームページ等で広報を行い、保育士の魅力を発信します。</li> <li>○保育士の処遇改善に対する国への働きかけを行います。</li> <li>○保育現場における ICT の積極的な導入など、働きやす</li> </ul>	こども支援課

	<p>い職場環境づくりを行います。</p>  <p>※保育園にタブレットを設置し、登降園管理、連絡ノート、写真の共有などを行うことで、保育士の業務効率だけでなく、保護者や家族の利便性向上にもつながっています。</p>	
<p>保育士の質の向上</p>	<p>○保育士の研修の機会を充実するとともに、月1回の公立園長会等で事例や事象を共有し、スキルの向上に努めます。</p> <p>○県と連携して保育施設に対する監査を計画的に実施し、必要な指導、助言を行います。</p>	<p>こども支援課</p>

多様な保育ニーズへの対応		
取組	説明	担当
<p>地域子育て支援事業の実施</p>	<p>○保護者の負担軽減や緊急時の支援に対応するため、延長保育、一時預かり、休日保育、病児・病後児保育、子育て支援短期利用事業を実施します。</p> <p>○ファミリー・サポート・センターを設置し、保育の依頼と援助のマッチングを行います。</p> <p>○こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）を実施します。</p> <p>※本項は、「第5章 子ども・子育て支援事業に係る見込みと提供体制の確保」において、量の見込みや確保方策を記載します。</p>	<p>こども支援課 こども家庭センター</p>
<p>民間サービスの活用</p>	<p>○シルバー人材センターが実施する育児支援サービスと連携します。</p>	<p>こども家庭センター</p>

学校環境の充実		
取組	説明	担当
学習カリキュラムの充実	○学校において、こどもの権利やこども自身の主体的な学びを尊重した学習カリキュラムを推進します。	学校教育課
安全な学習環境	○安全な学習環境の整備、維持管理を行います。	学校教育課

食育の推進		
取組	説明	担当
食育指導	<p>○子育て総合支援センターや保育所等において、児童や保護者に対し、食育に関する指導を行います。</p>  <p>※保育園での食育指導の様子。乳幼児期から、発達段階に応じて豊かな食の体験を積み重ねていきます。</p>	<p>こども支援課 こども家庭センター</p>
離乳食講習会	○こども家庭センターにおいて、離乳食講習会を開催し、試食や調理体験を行います。	こども家庭センター
学校給食	○学校において、給食を通じて、こどもへの食に関する指導を行います。また、学校給食センターによる食育教室や試食を実施し、食育の理解を図ります。	学校給食センター
学校における食習慣形成	○学校において、保健体育や特別活動で望ましい食習慣の形成を図ります。	学校教育課

【施策②】 こどもの居場所の充実

（課題と取組方針）

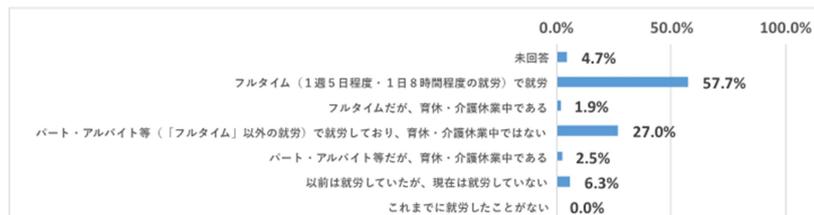
近年、少子化によりこどもの人数は減少傾向にあるものの、核家族化や共働き家庭の増加等により、放課後児童クラブの利用率は増加傾向にあります。子育て世代の就業率は、全国や県の平均よりも高くなっています。また、女性については、結婚から子育て開始期の離職が少なくなっており、保護者がこどもを安心して預けることのできる場所であったり、こどもが安心して過ごすことのできる場所など、保護者にとって仕事と子育てとの両立がしやすい環境の整備を、引き続き行っていく必要があります。

参考

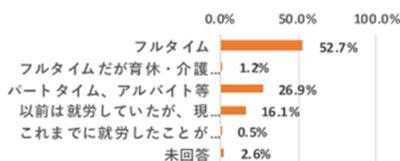
保護者の現在の就労状況（自営業を含む）について

<R7.9月ニーズ調査（小学生保護者向け）>

<母親>（n=319）



<H25.10月ニーズ調査>



女性（母親）のフルタイム  
就労が増加しています。

子育て家庭が仕事と子育てを両立しやすい環境整備のために、放課後や夏休みなどの長期休業中のこどもの居場所づくりを行います。また、不登校やひきこもりなど、こどもの状況に応じて、必要な居場所の充実を図っていきます。

●主な取組の内容●

放課後児童クラブの推進		
取組	説明	担当
放課後児童クラブの実施	<p>○就労等により日中に保護者が不在の児童を対象に、放課後や長期休暇中の生活の場として、放課後児童クラブを設置します。</p> <p>○民間施設に対して、運営に必要な支援を行います。</p> <p>○こどもの権利が守られ、自分らしく過ごせることや、安心できる場所を提供します。</p> <div style="text-align: center;"> </div> <p>※放課後児童クラブの様子。市内の小中学校区に設置する児童館などで実施しています。公立児童クラブが6か所、私立児童クラブが12か所あります。(令和7年4月時点)</p>	こども支援課
支援の質の向上	○支援員の研修の機会を充実することで、支援の質の向上を目指します。	こども支援課
意見の反映	○利用する児童や保護者に対してニーズや満足度を調査し、クラブの運営に反映するよう努めます。	こども支援課

児童館・児童センターの運営		
取組	児童館・児童センターの運営	
内容	説明	担当
児童館・児童センターの設置・運営	<p>○こどもの日常の居場所として児童館・児童センターを設置し、遊びを通して心身の発達、生活習慣、物事に取り組む姿勢を養います。</p> <p>○民間施設に対して、運営に必要な支援を行います。</p>	こども支援課

不登校・ひきこもりのこどもの支援		
取組	不登校・ひきこもりのこどもの支援	
内容	説明	担当
関係機関が連携した相談支援・アウトリーチ支援	<p>○ひきこもり状態にある若者に対して、関係機関が連携し、アウトリーチ支援や必要な支援へつなぐことで若者の孤独化・孤立化を防ぎます。</p> <p>○学校や鳥取県中部子ども支援センターをはじめとした関係機関が連携し、学校生活で悩んでいるこどもに対する相談支援を行います。</p>	こども家庭センター 福祉課 学校教育課
サードプレイスの提供	○不登校やひきこもりのこどもが社会とのつながりづくりを行う居場所を提供します。	学校教育課 図書館 福祉課
学校における不登校対策	<p>○鳥取県中部子ども支援センターと連携して、不登校の児童生徒の社会的な自立や学校復帰等を支援します。</p> <p>○スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの専門的な相談、助言を受ける機会を確保します。</p>	学校教育課

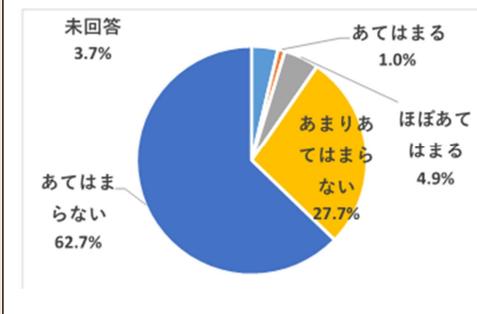
**【施策③】 児童虐待防止対策**

**(課題と取組方針)**

児童虐待の相談件数は年度によって増減があるものの、毎年、一定数以上の相談があります。

普段感じていること（虐待しているのではないかと思う）

<R7.9月ニーズ調査（就学前保護者向け）>



参考

一部の保護者が「あてはまる」「ほぼあてはまる」と回答

虐待ケースの対応は、市や児童相談所など関係機関との連携が重要で、日頃から密に情報共有等を行う必要があることから、今後も継続して、支援体制の整備・構築に取り組んでいきます。

●主な取組の内容●

取組	要保護児童対策地域協議会の設置	
内容	説明	担当
要保護児童対策地域協議会の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>○要保護児童対策地域協議会を設置し、各種会議体を開催するとともに、虐待を受けているこどもの早期発見と対応、支援を必要としている家庭に対して、適切な支援を行います。</li> <li>○民間施設に対して、運営に必要な支援を行います。</li> </ul>	こども家庭センター
関係機関の連携	○児童相談所等の関係機関との連携を行います。	こども家庭センター

※本項は、「第5章 子ども・子育て支援事業に係る見込みと提供体制の確保」において、量の見込みや確保方を記載します。

取組	児童虐待の発生の予防、早期発見・対応	
内容	説明	担当
周知と啓発	○関係機関と連携し、児童虐待の防止・予防・早期発見等の啓発や研修を行います。	こども家庭センター

## 【施策④】 ヤングケアラーへの支援

### （課題と取組方針）

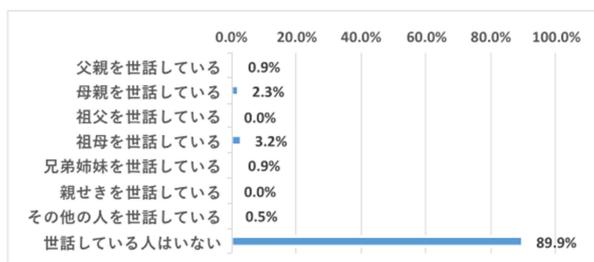
令和6年度に鳥取県が実施したヤングケアラー（注1）に関する実態調査の結果、本市においては8件の該当があり、いずれのケースも支援機関がかかわっている状況です。本市のアンケート調査の結果において、「ヤングケアラーの状態と思う」「ヤングケアラーがどういったものかわからない」と回答された方があったことから、まだ潜在的に該当者がいる可能性や今後発生する可能性があります。

（注1）ヤングケアラー：本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っていることも

<R7.9 月若者の意見聴取アンケート>

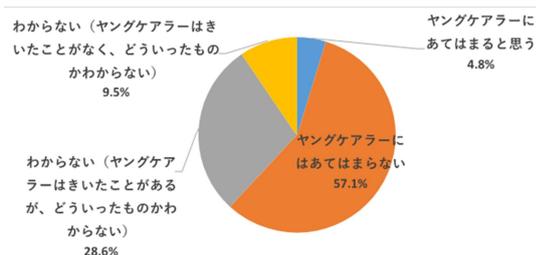
○家族の中に、あなたがお世話している人はいますか。

(n=218)



参考

○「いる」と回答した人のうち、ヤングケラーにあてはまると思いませんか。



関係機関が連携して、ヤングケアラーを早期に発見し、必要な支援につなげる取組を行います。

●主な取組の内容●

取組	関係機関と連携した体制の構築	
内容	説明	担当
関係機関が連携した支援	○こども家庭センターや児童相談所、学校などの関係機関が連携し、ヤングケアラーの早期発見、必要な支援を行います。支援にあたっては、こどもだけでなく保護者を含めた世帯全体を対象とした支援を行います。	こども家庭センター
周知と啓発	<p>○様々な機会を捉えて、保護者への認識の改善のための周知や広報を行います。</p> <div data-bbox="528 678 1198 1675" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">小学生用</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;">  <p style="text-align: right;">鳥取県 University of Tsukuba</p> </div> <h2 style="text-align: center; color: green;">ヤングケアラー それって じゃない???</h2> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: left;"> <p>もしあなたが、友だちが、 そうだったら…</p> </div>  <div style="text-align: right;"> <p>ひとりで背負っている こどもがいます</p> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;"><b>ヤングケアラー相談窓口</b> ----- 聞かせてください、心の声 -----</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p><b>鳥取県ヤングケアラーLINE相談窓口</b></p> <p>家族の対応や生活、学校や登校のこと、LINEで相談してみませんか？</p> <p>受付時間 24時間 対応時間 18:00～23:00</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>夜間・休日 相談時間 [平日]17:30～8:30 [土日祝日]24時間</p> <p><b>いじめ110番</b> 鳥取県教育委員会 生活支援・教育相談センター</p> <p>☎ <b>0857-28-8718</b> ※ヤングケアラーの相談も受け付けています</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> <div style="text-align: center;"> <p>平日 相談時間 [平日] 8:30～17:30</p> <p><b>東部 福祉相談センター</b> (鳥取市江津318-11)</p> <p>☎ <b>0857-29-5460</b></p> </div> <div style="text-align: center;"> <p><b>中部 倉吉児童相談所</b> (倉吉市富川町2丁目36)</p> <p>☎ <b>0858-22-4152</b></p> </div> <div style="text-align: center;"> <p><b>西部 米子児童相談所</b> (米子市博勢町4丁目50)</p> <p>☎ <b>0859-33-2020</b></p> </div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">※鳥取県のヤングケアラーリーフレット</p> </div> </div>	こども家庭センター

## 【施策⑤】 障がいのある子どもや発達に心配のある子どもへの支援

**（課題と取組方針）**

障がいのある子どもや支援が必要な子どもに対する障害福祉サービス等の利用は、一定数あり、その特性も様々で、きめ細かな支援が必要となっています。

障がいのある子どもの状況や特性を考慮したサービス等の提供、支援を行うとともに、インクルージョン（注1）な地域社会の推進を行います。また、本施策は「倉吉市障がい者プラン」と連携し、障がいのある子どもや発達に心配のある子どもへの支援を充実していきます。

（注1）インクルージョン：障がいのある人とともに暮らす社会を目指すというノーマライゼーションの理念のもとに、障がいの有無に関わらず、誰もが自分らしく生きることのできる社会の実現を目指すという理念

## ●主な取組の内容●

取組	障がいのある子どもへの切れ目のない支援	
内容	説明	担当
障害福祉サービス等の提供	○障がいのある子どもとその家族が希望する障害福祉サービス等を提供することで、障がいのある子どもとその家族に寄り添った支援を行います。	子ども家庭センター
包括的な支援のコーディネート	○子ども家庭センターが中心となり、関係機関と連携し、保育園、小学校等のそれぞれのライフステージに応じた包括的な支援のコーディネートを行います。	子ども家庭センター
移行支援会議・就学先支援	○小学校、中学校の卒業期に、移行支援会議を開催するなど、子どもの状況に応じた就学先などを支援します。	学校教育課

取組	医療的ケア児への支援	
内容	説明	担当
医療的ケア児等支援コーディネーターの配置	○子ども家庭センター等に医療的ケア児等支援コーディネーターを配置し、医療的ケア児やその家族の相談支援、必要なサービスの提供等のコーディネートを行います。 ○県の医療的ケア児支援センターなどの関係機関と連携し、支援が必要な子どもに対してきめ細かな支援を行います。	子ども家庭センター

保育所や小・中学校の看護師配置	○保育所や小・中学校に看護師を配置し、医療的ケア児の受入体制を整備します。	こども支援課 こども家庭センター 学校教育課
学校生活支援員の配置	○きめ細やかな指導が行えるように、必要な人員を配置します。	学校教育課

発達支援や特別な支援が必要なこどもへの支援		
取組	説明	担当
こどもの成長段階に応じた総合的相談支援	○こども家庭センターに児童指導員を配置し、関係機関と連携し、こどもの成長段階に応じた総合的支援、就学前の発達相談、訪問支援、就学後の相談支援など、きめ細かな支援を行います。	こども家庭センター
児童発達支援事業所	○児童発達支援事業所において、日常生活における動作指導や、集団生活への適応訓練等を行います。	こども家庭センター
通級指導の充実	○小・中学校において、特別な支援を必要とする児童生徒に、必要に応じて通級指導教室で適切な指導を実施します。 ○支援の多様化に対応するため、指導教員の適正配置や育成など、通級指導の充実、強化を図ります。	学校教育課
特別支援教育の推進	○小・中学校の特別支援学級において、適切な人員を配置し、きめ細やかな指導を行います。	学校教育課

【施策⑥】若者への支援

（課題と取組方針）

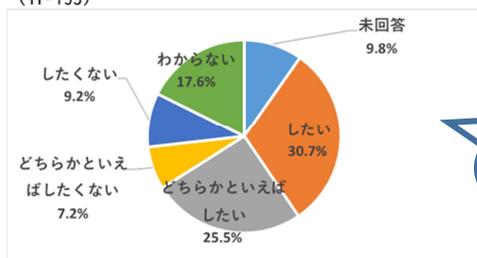
近年、人口減少が進んでおり、若者の大都市圏への流出など、若者の減少も歯止めがきかない状況となっています。また、経済的な不安や家事育児の不安、価値観やものの考え方の変化などを背景に、若者の非婚、晩婚化、多様な結婚の形が生まれるなど、若者を取り巻く状況は変化しています。令和7年9月に実施した若者に対するアンケート調査の結果においても、「結婚したくない」と考えている若者が一定数いることがわかっています。

参考

<R7.9月若者の意見聴取アンケート>

○将来、結婚したいと思いますか。

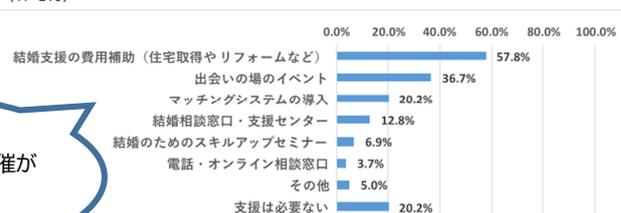
(n=153)



「したくない」「どちらかとい  
えばしたくない」「わから  
ない」が約3割！

○出会いや結婚支援に必要な施策は何ですか。

(n=218)



費用補助やイベントの開催が  
多くなっています。

若者のライフスタイルが多様化する中で、一人ひとりの価値観を尊重しつつ、若者の社会的な自立を支援します。

●主な取組の内容●

取組	就労機会の支援	
内容	説明	担当
若者の就労支援	○地元企業や公共職業安定所などの関係機関と連携し、若者の就労支援を行います。	しごと定住促進課
情報発信	○市報やホームページ等の媒体を活用し、就職関連の情報や就職関連のイベントの情報の発信を行います。	しごと定住促進課

生活困窮世帯に対する就労支援	○生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮世帯に対して、あんしん相談支援センター（倉吉市社会福祉協議会）による就労支援等を行います。	福祉課
----------------	---	-----

取組 出会い・婚活のサポート		
内容	説明	担当
イベントの周知、広報	○市報やホームページ等の媒体を活用し、とっとり出会いサポートセンターや鳥取中部ふるさと広域連合が開催する出会いの場づくりのイベントの周知、広報を行います。	しごと定住促進課

取組 困難を抱えた若者の支援		
内容	説明	担当
複雑化・複合化した課題に対する相談支援	○経済的な課題や障がいに関する課題などの複雑化・複合化した課題を抱える若者に対して、総合相談窓口（倉吉市社会福祉協議会内あんしん相談支援センター）を設置し、相談支援を行います。 ○令和7年度からこども家庭センターを設置し、こども・子育てに関する総合的な相談窓口として、相談支援を行います。	福祉課 こども家庭センター
関係機関の連携	○各分野の支援機関・団体で構成された倉吉市あんしんネットワークを構築し、各支援機関が連携して、困りごとを抱えた若者への支援を行います。	福祉課 こども家庭センター

## 2. 基本方針Ⅱ すべての親がゆとりと喜びをもって子育てできることを支援

### 【施策①】 妊娠・出産の支援

#### （課題と取組方針）

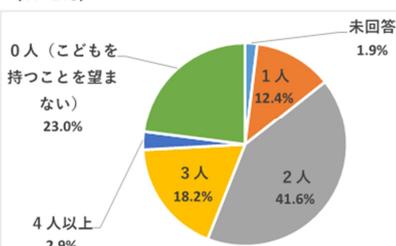
近年、本市の出生数は急激な減少傾向にあり、出産、子育てできる環境を構築することで、安心して生子、育てるまちづくりが急務となっています。

参考

<R7.9月若者の意見聴取アンケート>

○将来、こどもは何人欲しいと思いますか。

(n=218)



こどもを持つことを望まない若者も一定数あります

妊娠期から安心して過ごし、心身の健康を支援しながら出産を迎えることのできる環境を整備・構築します。

#### ●主な取組の内容●

取組	相談支援の充実・強化	
内容	説明	担当
母子に関する検診・相談・訪問	<p>○こども家庭センターにおいて、母子健康手帳を交付し、母子に関する検診・相談・訪問等を行います。</p> <p>○こども家庭センターにおいて、母子保健と児童福祉を一体とした相談支援を行います。</p>	こども家庭センター

母子健康手帳

母子手帳アプリ「くらすくんのあしあと」(母子モ)もあります。

アプリを検索 母子モ 検索 母子モ

※倉吉市の母子保健手帳

取組	妊娠期の支援	
内容	説明	担当
妊婦等包括相談支援	○支援の必要な妊婦等に対して支援プランを作成し、個別支援を行う妊婦・出産包括支援事業を実施します。	こども家庭センター
妊婦健康診査	○妊婦健康診査の勧奨、受診券の発行など、妊婦の健康管理を行います。	こども家庭センター
不妊治療の負担軽減	○不妊治療の負担軽減のため、保険適用外となる特定不妊治療にかかる費用の一部を助成します。また、県の不妊専門相談センターはぐてらすと連携し、不妊や不育に悩む人の相談支援を行います。	こども家庭センター

※妊婦等包括相談支援及び妊婦健康診査は、「第5章 子ども・子育て支援事業に係る見込みと提供体制の確保」において、量の見込みや確保方策を記載します。

取組	出産期の支援	
内容	説明	担当
産後ケア	○産後の心身の安定や育児不安の解消を図るため、助産師等による保健指導や育児相談などの産後のケアを行います。	こども家庭センター
出産育児一時金	○出産にかかる費用について、出産育児一時金を支給します。	保険年金課
妊婦のための支援給付金	○妊婦のための支援給付金を支給し、妊婦、子育て家庭への伴走型相談支援と一体的な支援を行います。	こども家庭センター
出産手当	○第3子以降を出産された人に対して出産手当を支給します。	市民課

※産後ケアは、「第5章 子ども・子育て支援事業に係る見込みと提供体制の確保」において、量の見込みや確保方策を記載します。

## 【施策②】子育て支援

## 〔課題と取組方針〕

本市の若者に対するアンケート調査の結果、市に対して希望する施策として、「安心して出産・子育てができる環境づくり」と回答された人がもっとも多く、子育て支援施策に対する期待は大きいものとなっています。また、その他にも、結婚支援、経済的支援など、様々な意見がありました。若者のライフスタイルや、子育てに関する考え方が多様化する中で、ニーズに応じたサポートを行っていくことが重要となっています。

<R7.9月若者の意見聴取アンケート>

〇市の施策に望むことは何ですか。

(n=218)



参考

「安心して出産、子育てができる環境づくり」がもっとも望まれています

本市は、令和7年4月にこども家庭センターを設置し、子育てに関わる保護者の身体的、精神的な負担を軽減するなど、包括的に子育て支援を行う体制を整備しました。今後はこども家庭センターを中心に、関係機関と連携した安心・安全な子育て支援を行うため、引き続き、子育てに関する支援を充実させていきます。

併せて、子育てに関わる保護者のニーズに応じたきめ細かなサポートを充実していきます。

●主な取組の内容●

取組	子育てに関する相談支援の充実	
内容	説明	担当
<p>子育て総合支援センターの設置</p>	<p>○子育て総合支援センターを設置し、子育て家庭の交流や子育てに関する情報発信、情報交換の場として、子育てに関する支援を行います。</p> <p>○子育てに関する各種セミナーの開催や様々なプログラムを実施し、保護者にとって必要なスキルの習得を支援します。</p> <div data-bbox="533 658 1174 1928" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center; color: white; background-color: #f4a460; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">子育て総合支援センターではこんなことをしています</p> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;">  <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 50%; padding: 10px; margin-left: 10px; background-color: white;"> <p style="text-align: center;">みんなで 童謡を歌って！</p> </div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;">  <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 50%; padding: 10px; margin-left: 10px; background-color: white;"> <p style="text-align: center;">ふれあい マッサージ！</p> </div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;">  <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 50%; padding: 10px; margin-left: 10px; background-color: white;"> <p style="text-align: center;">絵本の読み聞かせ！</p> </div> </div> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 50%; padding: 10px; margin-left: 10px; background-color: white;"> <p style="text-align: center;">ふれあい遊び！</p> </div> </div> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;">※子育て総合支援センター「おひさま」の様子。火曜日～土曜日（祝日は除く）に開所し、遊びのプログラムなど子育てに関する様々な催しを行っているほか、「こんにちは赤ちゃん訪問」など訪問による支援も行っています。</p> </div> </div>	<p>こども家庭センター</p>

<p>こども家庭センターの設置</p>	<p>○こども家庭センターを設置し、子育て家庭の相談支援や、必要に応じた各種事業へのつなぎなど、様々な子育て支援のコーディネートを行います。</p> <p>○こども家庭センターを中心に、関係機関と連携して妊娠期からの切れ目のない支援を提供します。</p> <div data-bbox="526 443 1305 1608" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center; color: white; background-color: #e67e22; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">こども家庭センターを紹介します</p>  <p style="text-align: center; border: 1px solid blue; border-radius: 50%; padding: 5px; margin: 5px 0;">わたしたちが支援します！</p>   <p style="text-align: center; border: 1px solid blue; border-radius: 50%; padding: 5px; margin: 5px 0;">何でもご相談ください！</p> <p style="margin-top: 10px;">※令和7年4月に市役所内に「こども家庭センター」を設置しました。保健師、助産師、児童指導員など専門的な知識を習得した職員が、子育て家庭に寄り添い、きめ細やかで切れ目のないサポートを行います。</p> </div>	<p>こども家庭センター</p>
---------------------	--	------------------

※本項は、「第5章 子ども・子育て支援事業に係る見込みと提供体制の確保」において、量の見込みや確保方を記載します。

こどもの健康づくり		
取組	こどもの健康づくり	
内容	説明	担当
幼児期からの健康づくり活動	○保護者や児童を対象に、生涯の健康基盤づくりのため、幼児期からからだへの興味・関心をもってもらう機会を提供します。	健康推進課

各種助成制度の充実		
取組	各種助成制度の充実	
内容	説明	担当
特別医療費助成制度	○鳥取県特別医療費助成制度により、18歳に達した年度末までの人を対象に、医療費の自己負担を無料にします。	保険年金課
児童手当	○高校生年代(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)までの児童を養育する人を対象に、児童手当を支給します。	こども家庭センター

子育て世帯の移住・定住支援		
取組	子育て世帯の移住・定住支援	
内容	説明	担当
移住・定住相談	○空き家の紹介や、就労の支援など、移住・定住に関する相談を行います。	しごと定住促進課
結婚新生活支援補助金	○新婚家庭に対して、住宅購入やリフォーム等にかかる費用の一部を補助する結婚新生活支援補助金を支給します。	しごと定住促進課
新しいライフステージ支援補助金	○結婚・子育て中で移住された世帯に対して、新しいライフステージ支援補助金を支給します。	しごと定住促進課

家庭における学びの提供		
取組	家庭における学びの提供	
内容	説明	担当
家庭教育支援	○子育て当事者である保護者を対象に、家庭における子育てに必要な情報の提供や講座の開催を行います。	社会教育課
子育て十か条の啓発	○こどもの健やかな成長のため、家庭で取り組むことのみ安である「倉吉の子育て十か条」を周知、啓発し、確かな学力、豊かな心を育てます。	社会教育課

**倉吉の子育て十か条**  
—子どもたちのすこやかな成長のために家庭や地域でできること—

- 1 早寝早起き  
家族で朝ごはん
- 2 笑顔であいさつ  
心が通う
- 3 読書で広がる  
心と世界
- 4 子どもとの会話は  
家庭の大切な絆
- 5 思いやり、認め合いは  
人づくりの第一歩
- 6 テレビ・ゲーム・スマホは  
時間を決めて
- 7 家庭学習（復習）  
習ったことの再確認
- 8 家族への感謝の  
気持ちでお手伝い
- 9 みんなで参加  
地域の行事
- 10 大人が手本  
社会のルール

※倉吉の子育て十か条です。

【施策③】 共働き・男性の子育てへの主体的な参画の推進

(課題と取組方針)

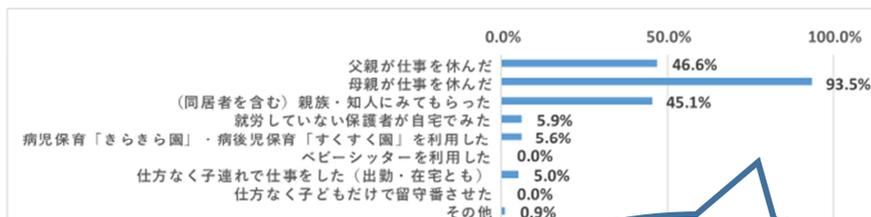
共働き世帯が増加し、結婚や出産後も仕事を継続したい人が増加していることから、仕事と子育ての両立を支援していくことが重要です。また、近年、男女による性別役割分担の意識は徐々に薄れてきていますが、男女共同の理解度は高いとは言えない状況です。男女共同参画の社会づくりは、引き続き、市全体として推進していきます。

参考

<R7.9月ニーズ調査(就学前児童の保護者向け)>

○病気等で子どもを休ませた時の対処方法を教えてください。

(n=337)



「母親が仕事を休んだ」がもっとも多く、「父親が仕事を休んだ」の約2倍

本市では令和8年度から新たな計画期間とした「第7次くらし男女共同参画プラン」を策定し、本計画は、同プランと連携した取組を実施します。男性の子育ての主体的な参画を推進するため、積極的な広報や啓発を行っていきます。

●主な取組の内容●

取組	男女共同による子育ての推進	
内容	説明	担当
子の看護休暇や男性の育児休業の取得推進	○民間企業、行政などの働く場や、雇用主、従業員、職員などに対して、ワーク・ライフ・バランス、男女共同参画、女性活躍の普及啓発を行います。また、子の看護休暇や男性の育児休業の取得などの推進するため広報や啓発を行います。	人権政策課
地域の意識啓発	○自治公民館やコミュニティセンターなど地域住民の集まる場で、意識啓発を行います。	人権政策課

## 【施策④】 こどもの貧困・ひとり親家庭の自立支援

（課題と取組方針）

人口減少に伴い、こどもを持つ世帯も減少傾向にあります。また、こどもを持つ世帯のうち約4分の1がひとり親家庭となっています。ひとり親家庭の相談支援では、経済的な不安に関する相談がもっとも多くみられます。世帯の経済的状況など、生まれ育つ環境に左右されることなく、健やかに育ち、希望する未来を実現できるように支援していくことが重要です。

貧困の連鎖を断ち切るため、生活の支援、教育の支援、居場所の支援、保護者の支援を、包括的かつ総合的に支援することで、こどもが健やかに育つ環境づくりを行います。

## ●主な取組の内容●

取組		相談機能の充実	
内容	説明	担当	
母子・父子自立相談支援員の設置	○こども家庭センターに母子・父子自立相談支援員を配置し、個々の家庭に寄り添った丁寧な相談支援を行います。	こども家庭センター	
関係機関の連携	○こども家庭センターを中心として、母子生活支援施設や母子父子寡婦福祉団体などの関係機関と連携し、きめ細かい支援を行います。	こども家庭センター	
周知・広報	○こども家庭センターなどの相談窓口や支援制度について、支援を必要としている人が情報を入手しやすいように、市報、ホームページ等の各種媒体を活用するなど広報や周知を行います。	こども家庭センター	

取組		生活支援の充実	
内容	説明	担当	
母子生活支援施設の入所措置	○保護や自立促進の支援が必要な母子に対して、母子生活支援施設の入所を措置し、必要な生活支援を行います。	こども家庭センター	
生活困窮世帯の居住支援・自立支援	○生活困窮している世帯の、公営住宅の優先的な入居を配慮します。また、民間賃貸住宅の不動産事業者や、県のあるしん賃貸支援事業と連携して、住まいの確保を支援します。	建築住宅課 福祉課	

	○生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮世帯に対して、あんしん相談支援センター（倉吉市社会福祉協議会）による相談支援等を行うとともに、関係機関が連携して生活困窮世帯の自立に向けた支援を行います。	
こども食堂の推進	○地域や様々な人たちとふれあえる交流の場として、鳥取県や社会福祉協議会などの関係機関と連携し、こども食堂の取り組みを推進します。	こども家庭センター
就労に必要な費用の助成	○十分な収入を得られるように、就労に必要な自立支援教育訓練講座や資格取得のための養成機関などの受講費用の一部を支給します。	こども家庭センター
法律相談へのつなぎ	○養育費の確保や面会交流などの相談・助言を行うため、法テラスや鳥取県男女共同参画センターなどの法律相談へのつなぎを行います。	こども家庭センター
生活保護	○生活保護法に基づく困窮者支援を行います。	福祉課
子ども学び教室の設置	○小学3年生から中学3年生までのこどもを対象に、学習習慣や基礎学力を身につける学びの場として、倉吉市子ども学び教室を設置します。	福祉課
地域未来塾	○地域住民の協力による地域未来塾を開催し、経済的な理由や家庭の事情により、家庭学習が困難な児童生徒に対して、学習環境を提供します。	学校教育課

取組		経済的支援の実施	
内容	説明	担当	
各種利用料等の軽減	○家庭の状況に応じて、各種軽減を行います。 ・保育料 ・放課後児童クラブ利用料 ・学校給食費 他	こども支援課 学校給食センター 他	
各種助成制度	○家庭の状況に応じて、各種助成を行います。 ・特別医療費助成 ・小中学校入学支度金 ・要保護・準要保護就学援助制度 他	保険年金課 こども家庭センター 教育総務課 他	
児童扶養手当	○18歳に達した年度末までの人の養育者（児童を監護するひとり親家庭等の父母等）に対して、児童扶養手当を支給します。	こども家庭センター	

### 3. 基本方針Ⅲ すべての子どもや家庭を応援する地域社会への支援

#### 【施策①】 子ども・若者の権利を守るための取組の実施

##### (課題と取組方針)

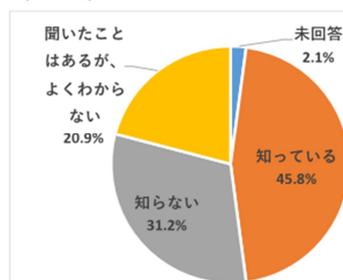
こども基本法には、こども・若者・子育て当事者の意見を聴取し、施策に反映させるために必要な措置を講ずることとされています。また、こども大綱においては、こども・若者を権利の主体として認識し、人格・個性を尊重し、権利を保障し、最善の利益を図ることとされています。

参考

<R7.9月こどもアンケート調査（小学5年生から中学3年生対象）>

○意見を表すことができる権利を知っていますか。

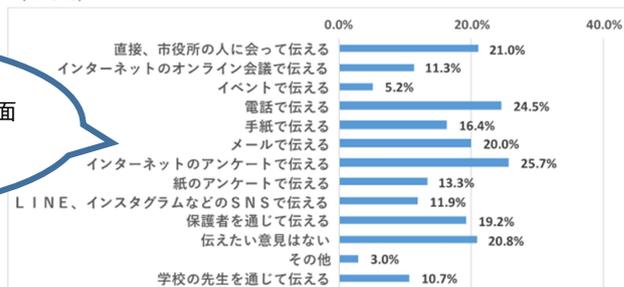
(n=946)



半数以上が「知らない」「よくわからない」と回答

○伝えたいことがある時、市役所にどういった方法で伝えたいですか。

(n=946)



インターネット、電話、対面が多くなっています

こども・若者の意見を聞く機会を作り、施策に反映させる取組を行うとともに、市全体のこども・若者に対する人権意識を高める取組を行います。

## ●主な取組の内容●

こどもや若者が自ら意見を表明する機会の提供		
取組	説明	担当
意見表明の機会の提供	<p>○アンケートによる定量的な調査などにより、こどもや若者の現状を把握し、施策に反映します。</p> <p>○鳥取県や市内小・中学校などと連携し、こども・若者の意見を直接聞く機会を設けます。</p> <div style="text-align: center;">  <p>こども主体で 施策を考えて意見します！</p> <p>※鳥取県こどもミーティング（倉吉市内）の様子</p> </div>	こども支援課
倉吉市長とはなししよいやの会	○「倉吉市長とはなししよいやの会」でこどもや若者を対象に、市長が直接、意見を聞く場を設置します。	企画課

人権意識の啓発		
取組	説明	担当
幼児期から学ぶ機会の提供	○保育所等において、こどもの権利をはじめ、様々な人権について、幼児期から学ぶことのできる機会を提供します。	こども支援課
学校における学習する機会の提供	○学校において、こどもの権利をはじめ、様々な人権について学習する機会を提供します。	学校教育課
周知や啓発	○保護者や若者、地域住民、学校や保育所等の職員などの支援に関わる人に対して、人権意識の向上に向けた周知や啓発を行います。	人権政策課
部落解放研究市集会	○部落解放研究市集会を毎年開催し、市民の人権意識を深めあうため、参加者の実践や活動の共有などを行います。	人権政策課

【施策②】子育てを地域全体で支えるための啓発・取組の推進

（課題と取組方針）

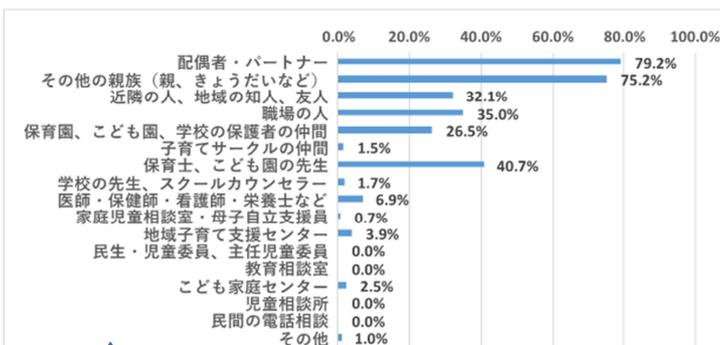
推計人口をみると、本市は今後さらに人口減少が進み、少子高齢化、核家族化など、家族の機能の低下が危惧されます。また、地域のつながりの希薄化により、地域の支え合い、地域の担い手の不足などが、深刻化することが予想されます。このことにより、こどもを地域全体で支える力の弱まりも懸念されます。



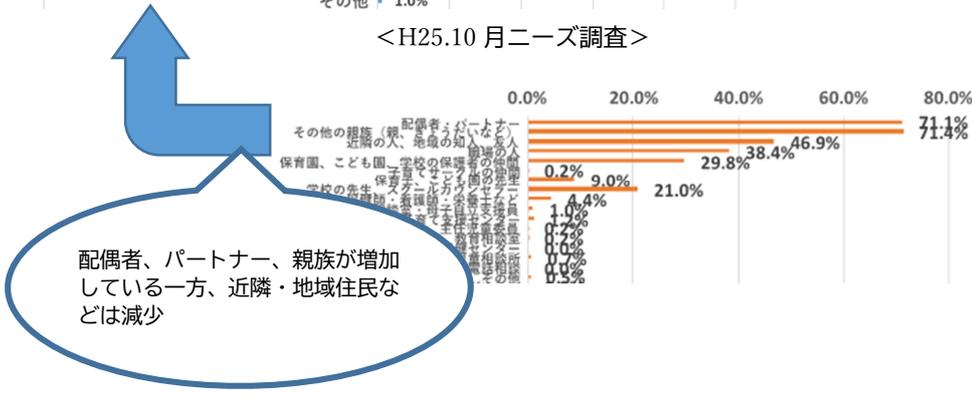
<R7.9月ニーズ調査（就学前児童の保護者向け）>

○子育てに関して気軽に相談できる先は、誰（どこ）ですか。

(n=408)



<H25.10月ニーズ調査>



配偶者、パートナー、親族が増加している一方、近隣・地域住民などは減少

子育て世帯、地域、学校、保育所等が連携し、あるいは一体となって、子育てを地域全体で支える環境づくりを行います。

## ●主な取組の内容●

子育てを地域全体で応援する取組		
取組	説明	担当
子育て世帯買い物応援事業	<p>○就学前の児童のいる子育て世帯に対して、地域の協賛店を利用すると割引・特典を受けることができる子育て世帯買い物応援事業を推進します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;">  <p>※くらよし子育て応援事業は市内 78 店舗(令和 7 年 4 月時点)で利用が可能です。</p> </div>	こども家庭センター
民生児童委員活動の推進	○地域の身近な相談者として、民生児童委員による子育て家庭の相談を受け、必要に応じて関係機関へのつなぎを行います。	福祉課
地域の見守り活動の推進	○自治公民館の防犯パトロールなどの見守り活動を推進します。	地域づくり支援課
青少年健全育成協議会の推進	○青少年育成協議会をはじめ、関係団体・機関と連携し、青少年の健全育成に必要な事業を推進します。	社会教育課
放課後子ども教室の実施	○こどもたちが将来社会で生きていく上で必要な力を育むため、幅広い地域住民の参画により、交流による様々な学習活動等を、各地区等で実施します。	社会教育課
子ども会活動の育成支援	○子ども会リーダー研修や指導者等研修会などを開催し、こどもたちによる自主的な子ども会活動を目指し、活動の充実と活性化を図ります。	社会教育課
スポーツ少年団の推進	○スポーツを通じて青少年の健全な心身を育てることを目的とするスポーツ少年団の活動を支援します。	社会教育課

【施策③】安心・安全な環境づくり

（課題と取組方針）

市内にある公園は、こどもたちの身近な遊び場として利用されていますが、そこに設置された遊具等は、設置から相当年数が経過している公園がほとんどです。安全で、誰にとっても利用しやすい公園となるように、必要に応じて整備を進めていく必要があります。

また、全国的にこども・若者が犯罪に巻き込まれるケースが増えています。本市においても、こども・若者の安心・安全な生活を守るため、ハード・ソフト両面での環境づくりを行っていく必要があります。

参考

<R7.9月ニーズ調査（就学前児童の保護者向け）>

○外出の際の心配ごと、困りごと、不安なことは何ですか。  
(n=408)



こどもを遊ばせる場所やこどもに配慮した場所、設備がないことが多くなっています。

安心・安全なまちづくりを実現するため、当事者であるこどもや若者、保護者の意見を聞きつつ、計画的な整備等を行っていきます。また、防災や犯罪被害の周知・啓発を徹底することで、安心・安全な環境づくりを推進します。

●主な取組の内容●

取組	公園の整備	
内容	説明	担当
公園や遊具等の充実	○誰にとっても利用しやすい公園や遊具等の整備、更新を行います。 ○こどもたちが安全に公園を利用するため、既存の公園の遊具点検など、公園の維持管理を行います。	管理計画課 図書館

取組		安全対策	
内容	説明	担当	
通学路等の安全確保	○こども・若者が安心して外出できる環境づくりのため、通学路をはじめとした道路等の安全確保を行います。	建設課	
避難訓練、防災教育、不審者等対応訓練	<p>○保育園や地域の避難訓練などを通じた災害対策や、学校での防災教育を推進します。</p> <p>○保育園や学校において、不審者等の対応訓練を行い、自らを守ることのできる児童生徒の育成を図ります。</p>	防災安全課 こども支援課 学校教育課	
交通安全指導員の派遣	○地域の交通安全教室や自転車教室などに交通安全指導員を派遣し、交通ルールや交通マナーを啓発します。	防災安全課	
消費者問題、性被害防止、SNSの適切な利用などの啓発	<p>○こども・若者が犯罪の被害に遭わないように、消費者問題、性被害防止、SNSの適切な利用などの啓発を行います。</p> <p>○倉吉地区少年補導センターと連携した非行防止活動や、倉吉市青少年育成会議などの関係機関と連携し、こどもの健全育成を推進します。</p> <p>※国の「子ども性暴力防止法（令和6年6月19日公布）」が令和8年12月25日に施行されることから、国の動向を注視し、必要な取り組みを検討します。</p>	地域づくり支援課 学校教育課 社会教育課	

## 第5章 子ども・子育て支援事業に係る 量の見込みと提供体制の確保

### 1. 子ども・子育て支援事業

本章においては、子ども・子育て支援法に基づき、「教育・保育のサービス事業」と「地域子ども・子育て支援事業」の今後のサービスの目標量を推計し、それを実現するためのサービスの提供体制の確保方策を定めるものです。

令和8年度から令和11年度までの教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保方策について定めることとし、見込量の算出にあたっては、適切なサービスの提供ができるように、児童数の推移や教育・保育施設の配置状況等を考慮し、見込量を設定します。

### 2. 教育・保育等の提供区域

子ども・子育て支援法では、教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保方策を設定する単位として、地理的条件や人口、交通事情などの地域の実情に応じて保護者やこどもが居宅より容易に移動することが可能な区域（教育・保育提供区域）を設定することされています。

本市においては、市内の教育・保育施設の配置状況やこどもの人数等を勘案し、第2期子ども・子育て支援事業計画に引き続き、市内全体を1区域とします。

### 3. 量の見込みと確保方策

#### (1) 教育・保育

##### ① 教育・保育施設を利用するこどもの認定区分

認定区分	対象施設	給付の内容
<b>●1号認定</b> 小学校就学前の満3歳以上のこどもで、 2号認定以外のこども	幼稚園 認定こども園	・教育標準時間（1日4時間程度）の幼児教育を実施
<b>●2号認定</b> 小学校就学前の満3歳以上のこどもで、 保護者の労働、疾病その他の理由で家庭 において必要な保育が困難なこども	保育所 認定こども園	・保育短時間（1日8時間） の保育を実施 ・保育標準時間（1日11時 間）の保育を実施
<b>●3号認定</b> 小学校就学前の満3歳未満のこどもで、 保護者の労働、疾病その他の理由で家庭 において必要な保育が困難なこども	保育所 認定こども園 地域型保育（小 規模保育、家庭 的保育、居宅訪 問型保育、事業 所内保育）	・保育短時間（1日8時間） の保育を実施 ・保育標準時間（1日11時 間）の保育を実施

##### ② 量の見込みの考え方

- 国より標準算出方法が示されていますが、第2期子ども・子育て支援事業計画の実績や、推計を上回る近年の急速な人口減少、出生数の減少を考慮する必要があります。また、国の手引きには「地域の実情に応じて算出方法は変更可能」と示されていることから、量の見込みは、以下を踏まえて算出します。

★量の見込みの算出方法

- ①本市の今後5年間の人口推計
- ②保護者を対象としたニーズ調査の結果（令和7年9月実施）
- ③教育・保育施設の利用実績

### ③ 推計児童数

●本市の推計児童数は、以下のとおりです。この推計人口は第2章の推計人口と異なり、教育・保育の量の見込みと確保方策の基礎資料として、住民基本台帳の人口を基に、コーホート変化率法により、令和11年度までの各年齢別人口を推計したものです。

(人)

区分	単位	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
0歳	人	217	209	202	199	196
1歳	人	260	213	205	198	196
2歳	人	273	247	203	195	189
3歳	人	266	274	248	203	196
4歳	人	300	263	270	245	201
5歳	人	320	292	255	263	238
合計	人	1,636	1,498	1,384	1,304	1,215

※各年度4月1日時点の児童数

※令和7年度は実際の児童数

#### ★推計値の算出方法について

- ・国勢調査や国立社会保障・人口問題研究所の人口推計では算出が困難
- ・5年間の短い期間での人口異動は大きく変化しない

以上の理由から、令和7年4月1日時点の年齢別人口を基準として、コーホート変化率法を用いて算出しました。コーホート変化率法は、同時に出生した集団の、ある期間の人口の変化を捉えることで将来人口を推計する手法です。

#### ④ 教育・保育の量の見込みと確保方策

●1・2号認定

区分		単位	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み ①	1号認定	人	65	61	57	52	47
	2号認定	人	796	744	695	639	570
	合計	人	861	805	752	691	617
確保方策 ②	1号認定	人	65	61	57	52	47
	2号認定	人	796	744	695	639	570
	合計	人	861	805	752	691	617
過不足 (②-③)	1号認定	人	0	0	0	0	0
	2号認定	人	0	0	0	0	0
	合計	人	0	0	0	0	0

●3号認定

区分		単位	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み ①	0歳	人	33	32	31	30	30
	1・2歳	人	464	401	355	343	335
	合計	人	497	433	386	373	365
確保方策 ②	0歳	人	33	32	31	30	30
	1・2歳	人	465	401	355	343	335
	合計	人	498	433	386	373	365
過不足 (②-③)	0歳	人	0	0	0	0	0
	1・2歳	人	0	0	0	0	0
	合計	人	0	0	0	0	0

※各年度4月1日時点の推計。令和7年度は実績値です。

- 公立保育園、私立保育園、私立認定こども園において、令和11年度までの量の見込みに対応します。
- 保護者のニーズや就労状況などを把握し、公立保育園、私立保育園、私立認定こども園との連携を強化します。既存の施設を活用することを基本とし、量の見込みに対する提

供体制を確保します。また、公立保育園に関しては、「倉吉市公立保育所再編計画」に基づき、適正な配置に努めます。

- 支援を必要とするこどもの受入れに努めるとともに、一人ひとりのこどもに対して、きめ細やかな保育を行います。

## (2) 地域子ども・子育て支援事業

### ① 利用者支援事業

<b>事業概要</b>	<p>教育・保育施設や地域子育て支援事業等の情報を集約し、こどもやその保護者からの相談に応じて、必要な情報提供、助言を行うとともに、関係機関との連絡・調整を実施します。</p> <p>地域子育て支援拠点等に設置する「基本型」と、行政の窓口を設置する「特定型」、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援及び全てのこどもと家庭に対して虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援まで、切れ目なく対応する「こども家庭センター型」があります。</p>
-------------	--

#### ▼量の見込みと確保方策

	区分	単位	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み	基本型	か所	0	0	0	0	0
	特定型	か所	1	1	1	1	1
	こども家庭センター型	か所	1	1	1	1	1
確保方策	基本型	か所	0	0	0	0	0
	特定型	か所	1	1	1	1	1
	こども家庭センター型	か所	1	1	1	1	1

<b>量の見込みの考え方</b>	<p>ニーズ調査では子育てに関する不安を感じている保護者は、保護者全体の約半数となっており、相談窓口の役割は重要なものと考えています。全市を対象とし、児童福祉や母子保健の機能を一体とした支援を行う必要があります。</p> <p>また、統括支援員、専任保健師などの専門職を配置し、こどものライフステージに応じた切れ目のない支援が必要であることから、これらを充実していく必要があります。</p> <p>以上のことから、利用者支援が適切に実施できるように、これまでの相談実績をもとに、設置数を算出しました。</p>
<b>確保方策の考え方</b>	<p>本市では特定型として「倉吉市子育て総合支援センターおひさま」を設置しており、こども家庭センター型として令和7年度から市役所内に「こども家庭センター」を新設しています。いずれも専任の職員を配置し、こども家庭センターには統括支援員を配置することで、適切かつきめ細かな支援を図っていきます。</p>

## ② 妊婦等包括相談支援事業

<b>事業概要</b>	妊婦等に対して、面談などを行うことにより、妊婦等の心身の状況や、置かれている環境、その他の状況を把握し、母子保健や子育てに関する情報提供などの援助を行います。また、妊婦等の個々の状況に応じた支援プランを作成し、関係機関とカンファレンスを行うなど、包括的な相談を行います。
-------------	---

### ▼量の見込みと確保方策

	単位	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み	回 (のべ)	651	627	606	597	588
確保方策	回 (のべ)	651	627	606	597	588

<b>量の見込みの考え方</b>	<p>推計児童数は減少傾向にあります。ニーズ調査の結果から、子育てに関する不安を感じている保護者は、保護者全体の約半数となっています。また、過去の利用実績では、一定数の利用がありました。</p> <p>以上のことから、今後も一定の利用があると考えますので、過去の利用実績をもとに、量の見込みを算出しました。</p>
<b>確保方策の考え方</b>	<p>現行の妊婦等包括相談支援事業で支援は可能と考えられますので、継続して実施します。</p>

### ③ 延長保育事業

<b>事業概要</b>	<p>通常の保育認定を受けたこどもについて、通常の利用日・利用時間以外の日・時間に、保育所等において、保育を行います。</p>											
	<p>【対象児童】 保育所等の入所児童 【実施施設】 市内の保育所等</p> <p>【延長保育利用の例】 開所時間が 7:00～19:00 の場合</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">7:00</td> <td style="text-align: center;">8:00</td> <td style="text-align: center;">18:00</td> <td style="text-align: center;">19:00</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; background-color: #fff9c4;">延長保育</td> <td style="text-align: center;">保育標準利用時間（8時間）</td> <td style="text-align: center; background-color: #fff9c4;">延長保育</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">保育標準利用時間（11時間）</td> <td style="text-align: center; background-color: #fff9c4;">延長保育</td> <td></td> </tr> </table> <p>※延長保育は、市内の保育所で実施していますが、利用時間は各施設によって異なります。</p>	7:00	8:00	18:00	19:00	延長保育	保育標準利用時間（8時間）	延長保育			保育標準利用時間（11時間）	延長保育
7:00	8:00	18:00	19:00									
延長保育	保育標準利用時間（8時間）	延長保育										
	保育標準利用時間（11時間）	延長保育										

#### ▼量の見込みと確保方策

区分	単位	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み ①	人	15,257	15,257	15,257	15,257	15,257
	か所	24	23	23	23	23
確保方策 ②	人	15,257	15,257	15,257	15,257	15,257
	か所	24	23	23	23	23
過不足 (②-①)	人	0	0	0	0	0
	か所	0	0	0	0	0

<b>量の見込みの考え方</b>	<p>推計児童数、推計入所児童数は減少傾向にあります。しかし、過去の実績をみると、年度によって利用児童数に差があり、増減の傾向はないものの、一定数の利用はあると考えられます。</p> <p>以上のことから、過去の実績を参考に、引き続き一定数の利用があると見込んで算出しました。</p>
<b>確保方策の考え方</b>	<p>本事業は保育所等の利用者を対象とした追加サービスで柔軟に対応することが可能なため、現行の延長保育事業を継続して実施します。</p> <p>※令和8年度から北谷保育園（公立）について高城保育園との合同保育が決定しているため施設箇所数に反映しています。</p>

#### ④ 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

<b>事業概要</b>	<p>保護者が就労等により、日中、家庭にいない小学校児童に対して、放課後や長期休業期間中に、遊びや生活の場を提供して、児童の健全な育成を図るものです。</p>
	<p>【対象児童】 市内に住所を有していて、保護者が労働などにより日中家庭にいない、小学校1年生から6年生の児童。                  【実施場所】 市内の各小学校区に設置する児童館等                  ・公立：6か所                  ・私立：12か所</p>
<p>また、民間事業者に対しては、市が児童クラブの運営を委託することで民間事業者の運営を支援します。</p>	

#### ▼量の見込みと確保方策

区分		単位	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み ①	公立	人 (のべ)	304	304	304	304	304
	私立		623	623	623	623	623
	計		927	927	927	927	927
確保方策 ②	公立	人 (のべ)	304	304	304	304	304
	私立		623	623	623	623	623
	計		927	927	927	927	927
過不足 (②-①)	公立	人 (のべ)	0	0	0	0	0
	私立		0	0	0	0	0
	計		0	0	0	0	0

<b>量の見込みの考え方</b>	<p>推計児童数は減少傾向にありますが、児童クラブの利用児童数は、近年、増減を繰り返しながら、5年前と比較するとやや増加傾向にあります。ニーズ調査の結果から、保護者の利用希望は今後も一定数見込まれることが考えられます。</p> <p>以上のことから、児童数減少の傾向があるものの、過去の実績と潜在的な利用ニーズを踏まえて今後の量の見込みを算出しました。</p>
<b>確保方策の考え方</b>	<p>基本的に現行の児童クラブ数で受入が可能なため、継続して実施します。学校の統廃合があった場合や地域ごとの利用状況に応じて、公立児童クラブの施設整備の検討を行います。</p> <p>比較的利用児童数が多くなる長期休業期間（夏休み期間など）については、支援員を増員するなど受入が可能となるよう体制整備します。</p>

### ⑤ 病児・病後児保育事業

<b>事業概要</b>	<p>児童が病気等の回復期または回復に至らない状態の時、入院治療が必要ではないものの集団保育等が困難で、保護者が仕事を休めず家庭で看ることができない場合に、医療機関等と併設した施設で児童を預かります。</p>
	<p>【対象児童】 市内に住所を有している満6ヶ月以上で保育所等に在籍している児童または小学校1年生から3年生までの児童                  【実施場所】 病児保育施設 2か所（うち1か所は市外）                  病後児保育施設 1か所</p>

#### ▼量の見込みと確保方策

区分	単位	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み ①	人 (のべ)	477	481	481	481	481
確保方策 ②	人 (のべ)	477	481	481	481	481
過不足 (②-①)	人 (のべ)	0	0	0	0	0

<b>量の見込みの考え方</b>	<p>病児保育の利用実績は、新型コロナウイルス禍で減少したものの、近年は一定の利用があります。また、ニーズ調査の結果において、こどもが病気の時の預かり先に対するニーズが多かったことから、今後も需要は一定数あると予想されます。</p> <p>以上のことから、過去の実績と利用ニーズを考慮して、量の見込みを算出しました。</p>
<b>確保方策の考え方</b>	<p>現行の施設の受入可能人数の範囲内で受入は可能なため、継続して実施します。</p>

## ⑥ 子育て短期支援事業

事業概要	<p>保護者の疾病や疲労、出産など、身体上、精神上、環境上の理由により、児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設等で養育・保護を行います。日中または宿泊を含めた複数日の間、児童の養育・保護を行う「ショートステイ」と、平日の夜間や休日に児童を保護し、生活指導や食事提供等を行う「トワイライトステイ」があります。</p>
	<p><u>&lt;ショートステイ&gt;</u>  <b>【対象児童】</b> 市内に住所を有している児童（18歳の年度末まで）で、保護者が疾病、出産、看護、事故等により一時的に家庭で養育できない場合  <b>【実施場所】</b> 児童養護施設 2か所（うち1か所は市外）                  母子生活支援施設 2か所                  ファミリーホーム 1か所（市外）</p>
	<p><u>&lt;トワイライトステイ&gt;</u>  <b>【対象児童】</b> 市内に住所を有している小学校児童で、保護者が仕事等により帰宅が夜間にわたり、または休日に不在となるため一時的に家庭で養育できない場合  <b>【実施場所】</b> 児童養護施設 2か所（うち1か所は市外）                  ファミリーホーム 1か所（市外）</p>

### ▼量の見込みと確保方策

<ショートステイ>

区分	単位	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み ①	人	40	40	40	40	40
確保方策 ②	人	40	40	40	40	40
	か所	5	5	5	5	5
過不足 (②-①)	人	0	0	0	0	0

<トワイライトステイ>

区分	単位	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み ①	人	10	10	10	10	10
確保方策 ②	人	10	10	10	10	10
	か所	3	3	3	3	3
過不足 (②-①)	人	0	0	0	0	0

<b>量の見込みの 考え方</b>	<p>ニーズ調査の結果から、保護者の疾病等の理由でこどもの預かり先に困るケースが一定数あるものの、一時的な養育や保護を必要としている割合は少ない状況です。本事業は育児不安の解消や虐待防止に主眼を置いていることから、必要な事業ではあるものの、実際の利用は非常に限られたケースであると考えられます。また、コロナ禍以降、徐々に利用が回復してきています。</p> <p>以上のことから、コロナ禍前の利用実績を参考に、量の見込みを算出しました。</p>
<b>確保方策の 考え方</b>	<p>現行の受入施設で受入は可能なため、現行の体制を継続します。また、利用児童が安心して利用できるよう、受入施設をはじめ関係機関と密に連携し、効果的な支援を行います。</p>

## ⑦ 乳児家庭全戸訪問事業

<b>事業概要</b>	<p>乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や状況把握を行うとともに、養育に関する相談に応じて、必要な助言等を行います。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><u>&lt;こんにちは赤ちゃん訪問&gt;</u>                      【対 象】 生後3～4か月の乳児のいる乳児と保護者                      【訪問者】 保育士（登録保育士を含む）</p> </div>
-------------	--

### ▼量の見込みと確保方策

区分	単位	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み ①	人	217	209	202	199	196
確保方策 ②	人	217	209	202	199	196
過不足 (②-①)	人	0	0	0	0	0

<b>量の見込みの考え方</b>	<p>推計児童数は減少傾向にあります。本事業は出生した乳児のいる家庭をもれなく訪問することから、0歳児のいるすべての家庭を訪問することとし、量の見込みを算出しました。</p>
<b>確保方策の考え方</b>	<p>子育て総合支援センターに、訪問支援員として専門知識を有する職員（保育士）を配置するとともに、登録保育士を確保することで、現行の訪問の体制を継続します。</p>

## ⑧ 養育支援訪問事業

<b>事業概要</b>	<p>養育支援が特に必要な家庭に対して、その家庭を訪問し、養育に関する相談、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保します。</p>
	<p>【対 象】 養育支援が必要な家庭 【訪問者】 保健師等</p> <p>乳児家庭全戸訪問事業などの取組の中で、養育支援が必要な家庭を把握し、本事業の利用につなげます。</p>

### ▼量の見込みと確保方策

区分	単位	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み ①	人	45	45	45	45	45
確保方策 ②	人	45	45	45	45	45
過不足 (②-①)	人	0	0	0	0	0

<b>量の見込みの考え方</b>	<p>推計児童数は減少傾向にあることや、過去の実績から近年は利用ニーズが減少していることを考慮し、量の見込みを算出しました。</p>
<b>確保方策の考え方</b>	<p>こども家庭センターに保健師などの専門知識を有する職員を配置することで、継続して訪問の体制を確保します。</p>

## ⑨ 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（要保護児童対策

### 地域協議会)

<b>事業概要</b>	<p>子どもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の調整機関職員や関係機関の専門性の強化、地域ネットワークと関係機関、各種事業等との連携の強化を行い、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応に資することを目的とした事業です。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>【強化の内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 要保護児童対策調整機関の職員の専門性強化</li> <li>・ 関係機関との迅速な連携</li> <li>・ 個別ケース支援についての具体的な助言、指導</li> <li>・ 個別支援会議の開催</li> <li>・ 児童虐待に関する周知、啓発</li> </ul> </div>
-------------	--

### ▼量の見込みと確保方策

区分	単位	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み ①	か所	1	1	1	1	1
確保方策 ②	か所	1	1	1	1	1

<b>量の見込みの考え方</b>	要保護児童対策調整機関は、従来から市こども家庭センターに設置しており、担当職員を配置し、業務にあたっていることから、現行の体制を継続することを基本とします。
<b>確保方策の考え方</b>	市こども家庭センター内に要保護児童対策調整機関を設置し、各種事業と連携した支援を行う職員を継続して配置します。

**⑩ 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）**

<b>事業概要</b>	<p>就学前の児童とその保護者が自由に利用し、一緒に遊びながら交流する場を提供するとともに、子育てに役立つ情報の提供、子育てに関する相談を受け付けます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【対象者】 小学校就学前の児童とその保護者                  【事業内容】 ・ 児童や保護者の交流の場の提供                  ・ 子育てに関する相談対応                  ・ 子育てに関する情報提供                  ・ 子育てに関する講座等の開催</p> </div>
-------------	---

**▼量の見込みと確保方策**

	単位	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み	人	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
確保方策	か所	2	2	2	2	2

<b>量の見込みの考え方</b>	<p>推計児童数は減少傾向にありますが、過去の実績では、新型コロナウイルス禍で大きく減少して以降、利用が回復傾向にあります。ニーズ調査の結果から、子育て支援施策の周知が不足していることがわかり、今後、より効率的な情報発信を行っていくことで、利用者の増加を見込みました。</p>
<b>確保方策の考え方</b>	<p>現行の体制で事業実施は可能ではありますが、利用状況や利用者のニーズを伺いながら、センターの配置を検討します。</p> <p>【直営】 倉吉市子育て総合支援センター おひさま                  （倉吉市上灘町 9-1）                  【委託】 のびのび子育て支援センター                  （倉吉市上井 781-1 倉吉東児童センター内）</p>

## ⑪ 一時預かり事業

<b>事業概要</b>	<p>家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童について、昼間に保育所等で一時的に預かる事業です。認定こども園に在籍している児童は「預かり保育」により実施し、保育所等に在籍していない場合は、「保育所等による一時保育」により一時的に預かります。</p>
	<p><u>&lt;認定こども園による預かり保育&gt;</u>                  【対象児童】 認定こども園に在籍する3歳から5歳までの児童                  【実施施設】 市内の認定こども園5か所</p> <p><u>&lt;保育所等による一時保育&gt;</u>                  【対象児童】 保育所等に在籍していない0歳2か月から就学前の児童                  【実施施設】 市内の保育所11か所</p>

### ▼量の見込みと確保方策

区分		単位	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み ①	認定こども園	人 (のべ)	7,185	7,185	7,185	7,185	7,185
	保育所	人 (のべ)	81	81	81	81	81
確保方策 ②	認定こども園	人 (のべ)	7,185	7,185	7,185	7,185	7,185
	保育所	人 (のべ)	81	81	81	81	81
過不足 (②-①)	認定こども園	人 (のべ)	0	0	0	0	0
	保育所	人 (のべ)	0	0	0	0	0

<b>量の見込みの考え方</b>	<p>推計児童数や推計入所児童数は減少傾向にあります。過去の実績では、コロナ禍に一時的に利用が急激に増加しましたが、近年は、増減がありながらも利用数は落ち着いてきています。また、ニーズ調査の結果から保護者の疾病等の理由でこどもの預かり先に困るケースが一定数あります。</p> <p>以上のことから、直近の実績を参考に、量の見込みを算出しました。</p>
<b>確保方策の考え方</b>	<p>認定こども園による預かり保育については、対象児童が在園児童であるため、調整などの柔軟な対応が可能なことから、現行の体制を継続します。保育所での一時預かりは、現行の体制で受入が可能なため、継続して体制を維持します。</p>

## ⑫ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

<b>事業概要</b>	<p>乳幼児や小学生児童等を持つ子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する人と、当該援助を行うことを希望する人との相互援助活動に関する連絡、調整を行います。</p>
	<p><u>&lt;依頼会員&gt;</u>                  【対象者】市内に住所を有する0歳から中学校3年生までのこどものいる人                  【入会方法】センターにて説明を受け申込み</p> <p><u>&lt;提供会員&gt;</u>                  【対象者】倉吉市内で活動できる20歳以上の人                  【入会方法】センター主催の養成講座を受講して申込み</p> <p><u>&lt;援助内容&gt;</u>                  ・保護者の買い物やリフレッシュなどの時のこどもの預かり                  ・保育施設の時間外や放課後などのこどもの預かり                  ・保育施設や児童クラブへの送迎 など</p>

### ▼量の見込みと確保方策

区分	単位	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み ①	人	40	40	40	40	40
確保方策 ②	人	40	40	40	40	40
過不足 (②-①)	人	0	0	0	0	0

<b>量の見込みの考え方</b>	<p>推計児童数は減少傾向にありますが、ニーズ調査の結果から、認知度は子育て家庭全体の半数を超え、今後の利用希望も一定程度あることがわかりました。過去の実績ではコロナ禍に利用が減少しましたが、徐々に回復している状況です。</p> <p>以上のことから、直近の実績を参考に、量の見込みを算出しました。</p>
<b>確保方策の考え方</b>	<p>本市は平成22年10月に「倉吉市ファミリー・サポート・センター」を開設しました。現在の利用要件やマッチングでは、提供を断るケースはほとんどないため、現行の事業を継続して実施します。</p> <p>また、今後も安定的に提供体制を確保するため、援助会員の増員と研修の充実を図ります。</p>

### ⑬ 産後ケア事業

<b>事業概要</b>	<p>出産後に身体的及び精神的な不調があり、休養の必要がある産婦や、身近に相談できる支援者がいない産婦への専門的な相談対応やケアを行い、健やかな育児ができるように支援します。</p>
	<p>【対象者】 倉吉市に住所を有していて、家庭などから十分な援助が受けられない産婦、産後に心身の不調や育児不安のある産婦（乳児が健康で日常生活に支障がないこと）</p> <p>【利用日数】 デイサービス型：母子のみの場合は原則7日、乳児の場合は週に3日以内                  宿泊型：原則3日以内                  訪問型：3回まで</p>

#### ▼量の見込みと確保方策

区分		単位	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み ①	宿泊型	人	40	40	40	40	40
	訪問型	人	10	10	10	10	10
	通所型	人	40	40	40	40	40
確保方策 ②	宿泊型	人	40	40	40	40	40
	訪問型	人	10	10	10	10	10
	通所型	人	40	40	40	40	40
過不足 (②-①)	宿泊型	人	0	0	0	0	0
	訪問型	人	0	0	0	0	0
	通所型	人	0	0	0	0	0

<b>量の見込みの考え方</b>	<p>推計児童数は減少傾向にあります。ニーズ調査の結果から、子育てに対して不安を感じている人について、子育て家庭の約半数が「ある」と回答されました。</p> <p>以上のことから、過去の実績等を参考に、量の見込みを算出しました。</p>
<b>確保方策の考え方</b>	<p>現行の体制で事業実施は可能なため、継続して実施体制を維持します。</p>

## ⑭ 妊婦健康診査

<b>事業概要</b>	妊娠届のあった妊婦に対して、妊婦健診受診券を発行し、医療機関において妊婦健診を実施するものです。
	【対象者】妊婦 【実施場所】委託した市内産婦人科医院、県医療機関等

### ▼量の見込みと確保方策

区分		単位	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み ①	受診人数	人	217	209	202	199	196
	受診回数(のべ)	回	3,038	2,927	2,828	2,791	2,745
確保方策 ②	受診人数	人	217	209	202	199	196
	受診回数(のべ)	回	3,038	2,927	2,828	2,791	2,745
過不足 (②-①)	受診人数	人	0	0	0	0	0
	受診回数(のべ)	回	0	0	0	0	0

<b>量の見込みの考え方</b>	本市の出生数は減少傾向にあります。過去の実績では、出生数の減少により、受診者数も減少していますが、受診率は一定程度あります。以上のことから、出生数の減少から、量の見込みを算出しました。
<b>確保方策の考え方</b>	現状の体制で提供は可能なことから、継続して体制を維持します。

### ⑮ 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

<b>事業概要</b>	<p>未就園の乳児または幼児に適切な遊びや生活の場を提供するとともに、保護者の心身の状況及び養育環境を把握するための保護者面談と保護者に対する子育てに関する情報提供、助言その他の援助を行います。</p>
	<p>【対象児童】 0歳6ヶ月から満3歳未満の未就園児                  【利用要件】 保護者の就労要件は問わない                  月一定時間までの利用可能枠の範囲内                  時間単位での利用</p>

#### ▼量の見込みと確保方策

区分	単位	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み ①	人 (のべ)	-	360	360	360	360
	時間 (のべ)	-	3,600	3,600	3,600	3,600
確保方策 ②	人 (のべ)	-	360	360	360	360
	時間 (のべ)	-	3,600	3,600	3,600	3,600
過不足 (②-①)	人 (のべ)	-	0	0	0	0
	時間 (のべ)	-	0	0	0	0

<b>量の見込みの考え方</b>	<p>本事業は令和8年度から全国で本格実施が予定されている事業です。国が示している基準を参考にしつつ、ニーズ調査の結果において利用希望する保護者の割合が高かったことを踏まえて、量の見込みを算出しました。</p> <p>※利用時間は月10時間を上限として算出しています。</p>
<b>確保方策の考え方</b>	<p>本市における本事業の実施は、令和8年度から開始とします。</p> <p>量の見込みを受け入れることができる施設（保育所、認定こども園など）を確保します。確保にあたっては、今後国から示される詳細な事業内容等を踏まえ、関係機関と協議します。</p> <p>併せて、本事業の周知、啓発を行います。</p>

## ⑯ その他の事業

### ■子育て世帯訪問支援事業

<b>事業概要</b>	訪問支援員が、家事や子育てなどに対して不安・負担を抱えている子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭に訪問し、その家庭が抱える悩みを聞き、家事や子育て等の支援を行う事業です。
<b>確保方策の考え方</b>	本市においては、本事業は実施していませんが、こども家庭センターに児童指導員や保健師等の専門知識を有した職員を配置し、「乳幼児訪問」をはじめとした各種訪問相談を実施しているところです。現行の各種訪問相談や窓口相談を継続しつつ、今後、関係機関と協議を行いながら、必要に応じて実施を検討していきます。

### ■実費徴収に係る補足給付を行う事業

<b>事業概要</b>	保護者の世帯所得の状況などを勘案して、特定教育・保育施設等に対して、保護者が支払うべき給食費や日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用、行事の参加に必要な費用を助成する事業です。
<b>確保方策の考え方</b>	本市においては、本事業は実施していませんが、景気動向や、国の物価高対策事業を注視し、適切な支援を検討していきます。

### ■多様な事業者の参入促進・能力活用事業

<b>事業概要</b>	多様な事業者の新規参入の支援や、特別な支援が必要なこどもを受け入れる認定こども園の設置者に対して必要な費用の一部を補助する事業です。
<b>確保方策の考え方</b>	本市においては、本事業は実施していませんが、今後、民間事業者から多様な保育ニーズへの対応や新規事業の実施の提案があった際は、必要性を精査し、本事業の実施を検討していきます。

### ■児童育成支援拠点事業

<b>事業概要</b>	養育環境等に課題を抱え、家庭や学校に居場所がない児童に対して、児童の居場所となる場を提供し、児童とその家庭が抱える課題に対して、必要な支援を行うため、児童とその家庭の状況をアセスメントし、関係機関へつなぐなどの個々の状況に応じた包括的な支援の提供を行う事業です。
-------------	---

<b>確保方策の考え方</b>	本市においては、本事業の実施していませんが、課題を抱える児童の居場所について、不登校やひきこもり対策の事業との連携を行いつつ、民間の活用も含めて検討していきます。
-----------------	---

■親子関係形成支援事業

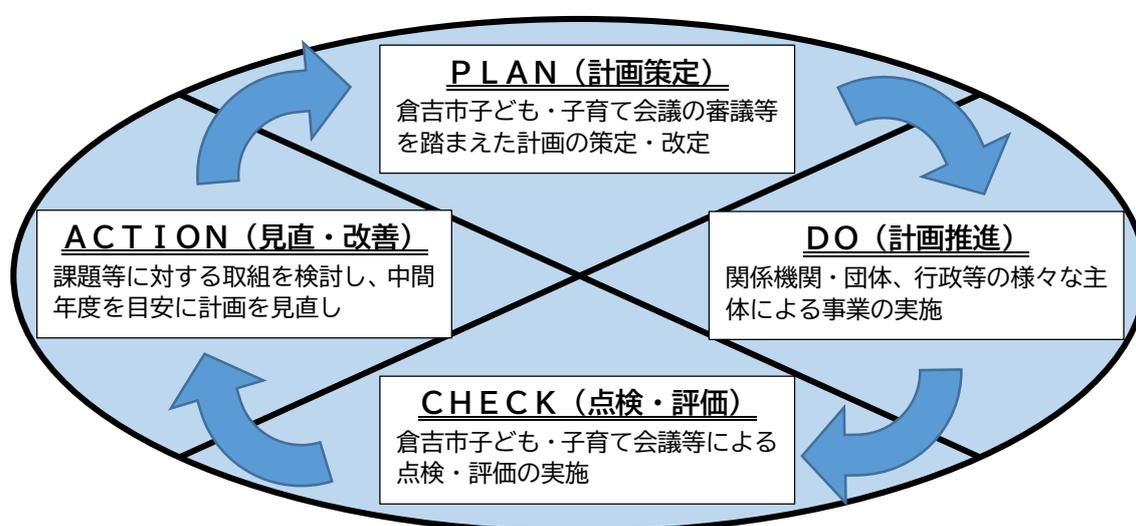
<b>事業概要</b>	児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者とその児童に対して、児童の心身の発達状況等に応じた情報提供、相談、助言を実施し、同じ悩みを抱えた保護者同士が相互に悩みや不安を相談、共有、情報交換できる場を設けるなどの、必要な支援を行う事業です。
<b>確保方策の考え方</b>	本市においては、本事業の実施していませんが、今後、ニーズを踏まえた上で、必要に応じて、民間の活用も含めて検討していきます。

## 第6章 計画の推進

### 1. 計画の進行管理について

計画の適切な進行の管理を行うため、「倉吉市子ども・子育て会議」において、本計画に基づく実施状況についての点検・評価を行います。また、その結果に対して、対策を講じるなど施策の改善につなげる取組を進めていきます。（PDCAサイクルによる進行管理）

また、中間年度（令和9年度）を目安として、必要に応じて計画の見直しを行います。



### 2. こども・若者・子育て当事者への意見聴取について

本計画の策定及び施策の推進、各取組の実施に当たっては、こどもや若者、子育て当事者である保護者の意見を積極的に聴取し、それぞれが置かれている状況や環境、意見を尊重することが大切です。

こども・若者・子育て当事者の意見表明の機会を確保し、施策に反映させるための取組を積極的かつ継続的に実施します。

※「第4章 基本方針Ⅲ 施策①」（56 ページ）に具体的な取組を記載

### 3. 国、鳥取県との連携について

---

本計画は国の定めるこども基本法をはじめとした各種法令に基づく計画を総合的かつ一体的に実施していくこととしています。市全体でこどもや若者等の施策を推進していくために、国や鳥取県などの動向を的確に把握するとともに、連携して取り組んでいきます。

### 4. 鳥取県中部圏域の連携について

---

本市は平成23年から、周辺の4町（三朝町、湯梨浜町、北栄町、琴浦町）と中部圏域における定住の促進と持続可能な圏域社会の構築に向けて、定住自立圏構想の取組を進めるため「鳥取中部定住自立圏共生ビジョン」を策定し、様々な施策を連携、共同して実施しています。

本計画に記載する一部事業においても、1市4町で連携、共同して実施しているところです。今後も、各事業において、周辺の町の状況把握や情報共有するとともに、必要に応じて連携、共同して実施するなど、こども・若者・子育て当事者のニーズに応じた柔軟な対応に努めていきます。

# 資料編

## 1. 策定経過

日時	内容
令和7年8月21日（木）	令和7年度第1回倉吉市子ども・子育て会議 【内容】 ・委員委嘱、会長・副会長選出 ・倉吉市こども計画の策定について（概要説明） ・倉吉市公立保育所再編計画の見直しについて（概要説明）
令和7年9月1日（月） ～9月30日（火）	倉吉市こども・若者・子育て当事者へのニーズ調査の実施
令和7年11月27日（木）	令和7年度第2回倉吉市子ども・子育て会議 【内容】 ・倉吉市こども・若者・子育て当事者へのニーズ調査結果 ・倉吉市こども計画の策定について（素案） ・倉吉市公立保育所再編計画の見直しについて（素案）
－	パブリックコメントの実施
－	令和7年度第3回倉吉市子ども・子育て会議 【内容】

## 2. 倉吉市子ども・子育て会議条例

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第72条第1項の規定に基づき、倉吉市子ども・子育て会議（以下「子育て会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 子育て会議は、次に掲げる事務を処理する。

- (1) 法第72条第1項各号に掲げる事務を処理すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、本市の子ども・子育て支援（法第7条第1項に規定する子ども・子育て支援をいう。以下同じ。）に関し市長が必要と認める事項について、調査審議すること。

(組織)

第3条 子育て会議は、委員20人以内で組織する。

2 子育て会議の委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 法第6条第1項に規定する子どもの同条第2項に規定する保護者
- (2) 関係団体の推薦を受けた者
- (3) 地域において子育ての支援を行う者
- (4) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (5) 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者
- (6) その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第4条 子育て会議に、会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、子育て会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 子育て会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第6条 子育て会議に、専門の事項を調査審議するため、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、委員のうちから会長が指名する。

(関係者の出席等)

第7条 子育て会議は、その所掌事務を遂行するために必要があると認めるときは、会議又は部会に委員以外の者に出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 子育て会議の庶務は、健康福祉部において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、議事の手続その他子育て会議の運営に関し必要な事項は、会長が子育て会議に諮って定める。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成30年3月15日条例第3号）

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

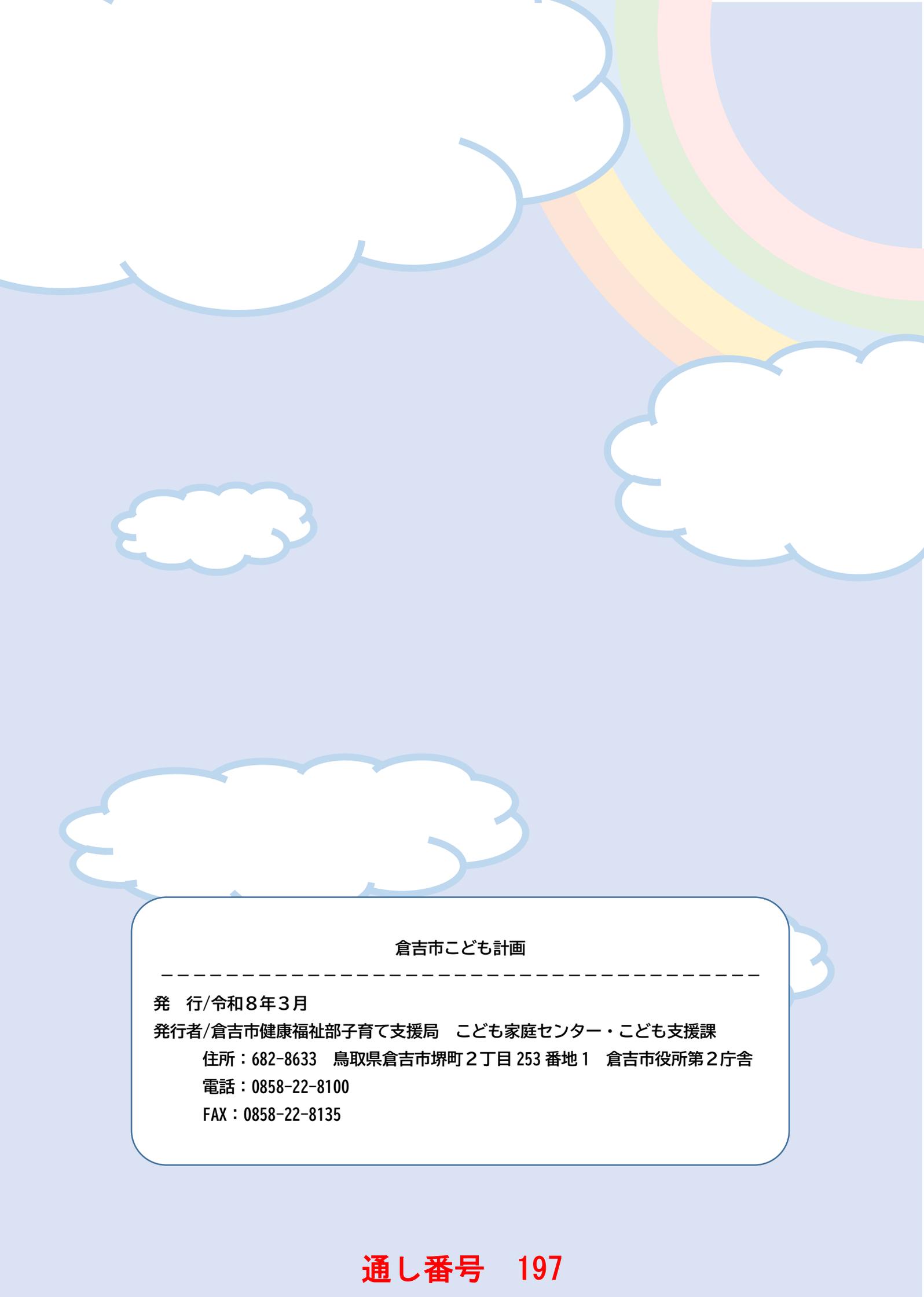
附 則（令和5年3月22日条例第10号）

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

### 3. 倉吉市子ども・子育て会議委員名簿

【任期】令和7年8月21日から令和9年8月20日

	区分	所属団体	職名	氏名	備考
1	子どもの保護者	倉吉市立関金保育園保護者会	会長	宮本 理絵	
2		倉吉市立社保育園保護者会	会長	福田 順子	
3		倉吉東こども園保護者会	会長	矢萩 陽介	
4		倉吉市小学校 PTA 連合会	代表者	柴田 剛史	
5		倉吉市中学校・養護学校 PTA 連合会	副会長	山本 美穂	
6	関係団体の推薦を受けた者	倉吉市自治公民館連合会	副会長	安長 章	
7		特定非営利活動法人鳥取県自閉症協会	会員	下吉 素子	
8		公益社団法人鳥取県中部医師会	理事	浜吉 麻里	
9		倉吉児童相談所	所長	田中 幹世	
10	地域において子育ての支援を行う者	倉吉市民生児童委員連合協議会	地区会長	小谷 敏彦	
11	子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	因伯子供学園	主任	玉城 かおり	
12		倉明園	施設長	田中 恵子	副会長
13		倉吉市公私立保育園長会	園長	興治 麗	
14		倉吉市私立認定こども園協会	園長	横濱 純一	
15		小鴨児童センター	館長	矢城 あかね	
16	子ども・子育て支援に関し学識経験のある者	鳥取短期大学幼児教育学科	准教授	青木淳英	会長



倉吉市こども計画

---

発行/令和8年3月

発行者/倉吉市健康福祉部子育て支援局 こども家庭センター・こども支援課

住所：682-8633 鳥取県倉吉市堺町2丁目 253 番地 1 倉吉市役所第2庁舎

電話：0858-22-8100

FAX：0858-22-8135

素案

# 倉吉市公立保育所 再編計画

令和8年●月

倉吉市

---

# 目次

---

## 第1章 計画の概要

1. 計画策定の背景と趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
3. 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
4. 計画の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

## 第2章 倉吉市公立保育所の現状と課題

1. 統計資料等からみる倉吉市の現状・・・・・・・・・・ 4
2. 倉吉市の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

## 第3章 計画の基本方針

1. 公立保育所の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
2. 公立保育所の配置の基本的な考え方・・・・・・・・ 17

## 第4章 具体的な取り組み

1. 具体的な取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
2. 再編（統廃合）までの流れ・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

## 第5章 計画の推進

1. 計画の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

# 第1章 計画の概要

## 1. 計画策定の背景と趣旨

### (1) はじめに

本市の公立保育所の再編については平成24年7月に「倉吉市公立保育園のあり方検討委員会」において協議を開始し、平成28年1月に「倉吉市公立保育所の再編計画案」、平成31年3月に「倉吉市公立保育所の役割と施設の配置に関する基本方針」を策定しました。

これに基づき、公立保育所の統廃合を実施し、このうち、西エリアの公立保育所3園（社、北谷、高城）を統合し、新たな認定こども園を設置することですすめてきましたが、令和6年12月市議会において、関連予算が実質否決されました。その後、市の内部協議を重ねる中で、本市の保育の状況は、保育人材の不足や既存の施設の維持管理に加えて、予想をはるかに上回る急速な少子化となっており、再編計画の策定時と異なる状況にあることが浮き彫りになってきました。

このような現状に鑑み、公立保育所の再編については、今一度立ち止まって、保護者、地域住民をはじめ、外部の方の意見を聞きつつ、市全体の現状を踏まえた再編計画の見直しをすることといたしました。

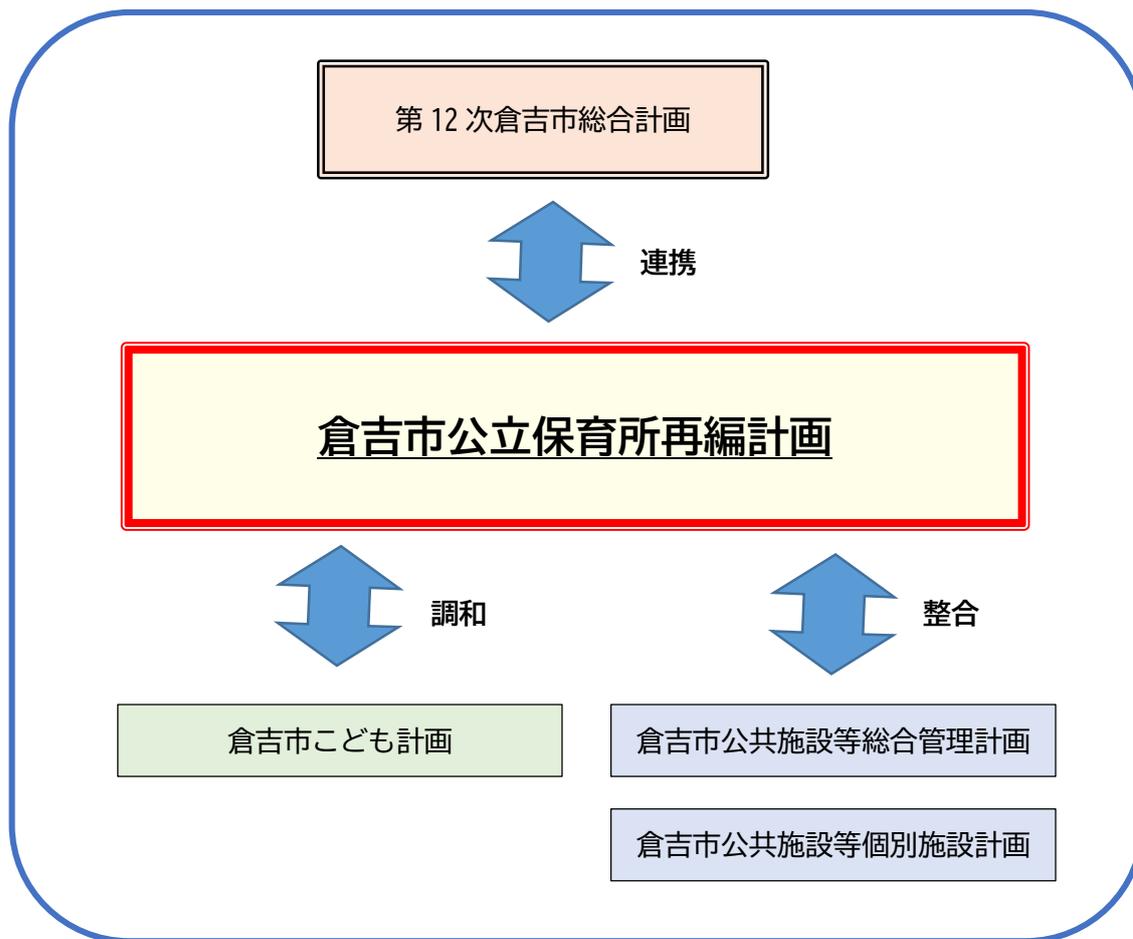
本計画は、本市の公立保育所の役割と適正な施設の配置、検討方法についての基本的な方針を示すものです。

### (2) 本市の公立保育所のあり方にかかる協議等の経過

時期	内容
平成24年7月	倉吉市公立保育園のあり方検討委員会を設置
平成25年3月	倉吉市公立保育所の再編計画素案を策定
平成25年11月	関金保育園・山守保育園統合
平成26年3月	上小鴨保育園大規模改修工事
平成27年3月	西郷保育園・小鴨保育園増改築工事
平成28年1月	倉吉市公立保育所の再編計画案を策定
平成31年3月	倉吉市公立保育所の役割と施設の配置に関する基本方針を策定
令和3年3月	倉吉西保育園廃園
令和5年4月	上井保育園民営化

## 2. 計画の位置づけ

本計画は、倉吉市のまちづくりの最上位計画である「第12次倉吉市総合計画」に掲げられている子育て施策と連携し、「倉吉市公共施設等総合管理計画」及び「倉吉市公共施設等個別施設計画」と整合性を保つとともに、子育て支援の充実を目指す「倉吉市こども計画」とも調和させたものとしします。



### 3. 計画の期間

---

本計画の期間は、「倉吉市公共施設等個別施設計画」と整合性を保つ必要があることから、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とします。なお、計画期間中であっても、国の動向や社会情勢等の変化を踏まえて、必要に応じて計画の見直しを行います。

### 4. 計画の対象

---

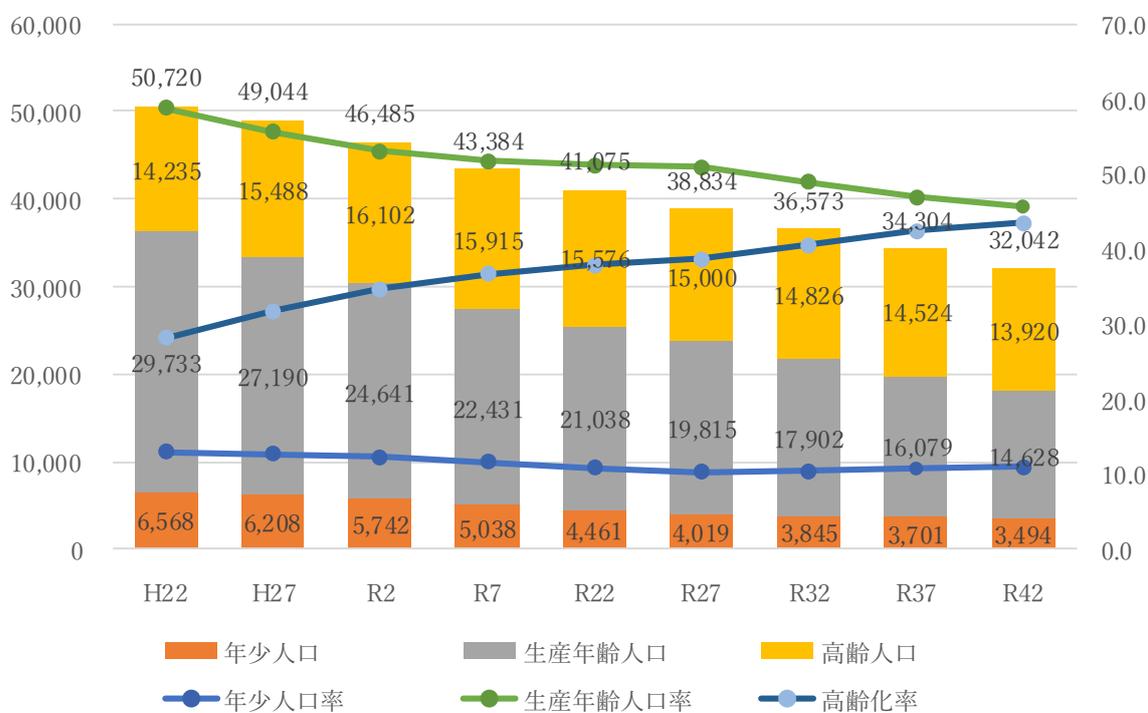
本計画の対象施設は、本市が設置する公立保育施設とします。また、計画の検討にあたっては、私立保育所、私立認定こども園などの民間運営施設の状況も考慮するものとします。

# 第2章 倉吉市公立保育所の現状と課題

## 1. 統計資料等からみる倉吉市の現状

### (1) 将来の人口推計

本市の人口は減少が続き、令和27年には4万人を下回る見込みです。年少人口率は横ばい、生産年齢人口率はゆるやかに減少傾向ですが、高齢化率は上昇していくことが予想されます。

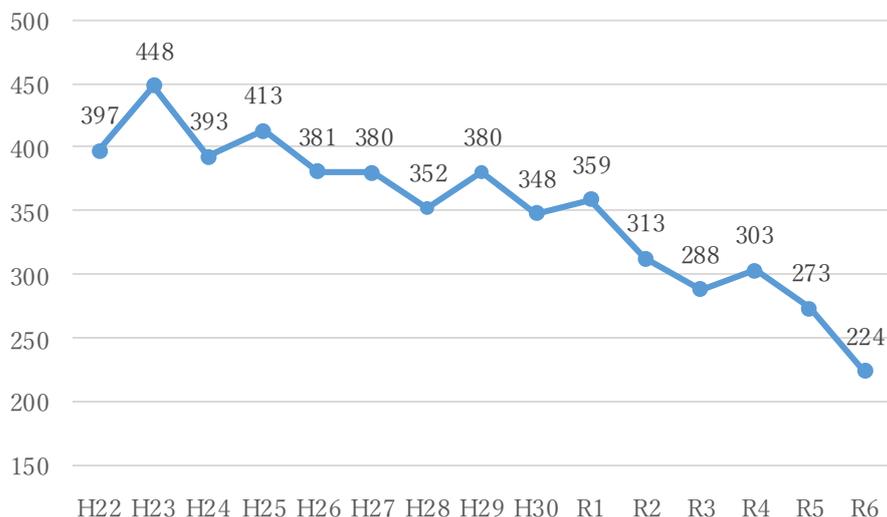


出典：令和5年地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

(2) 出生数

①倉吉市の出生数の推移

本市の出生数は減少傾向で、令和6年度は前年度と比較して49人の減少となり、近年ではもっとも大きな減少幅となりました。

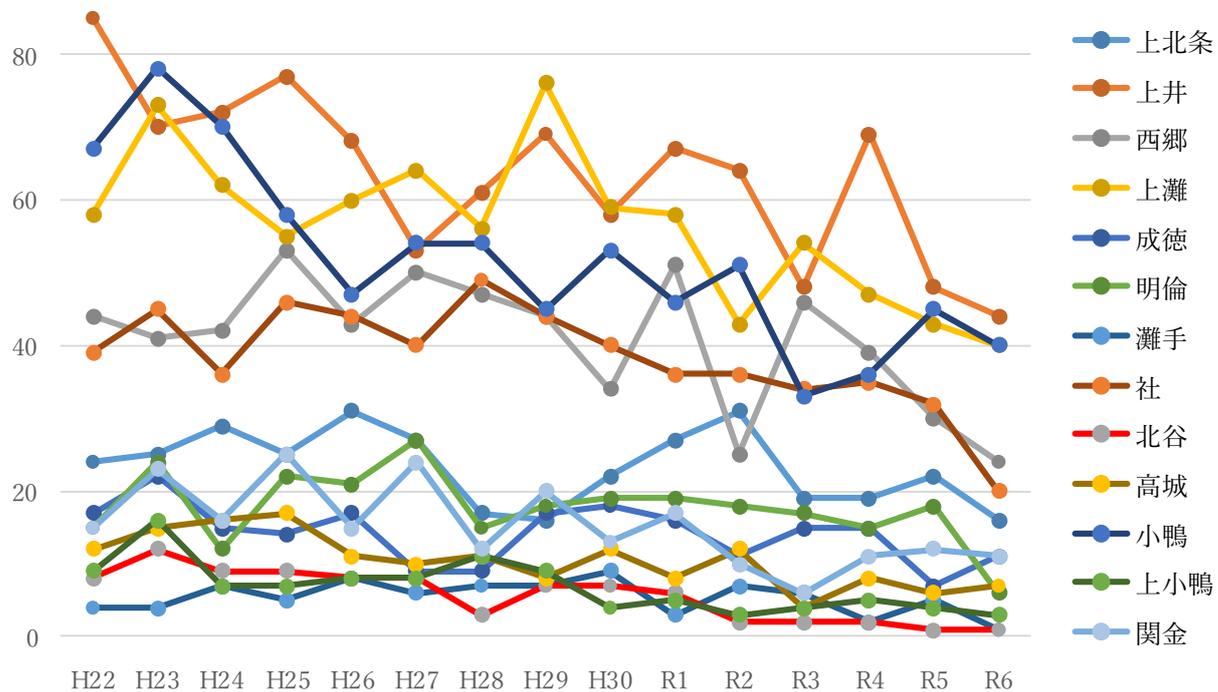


出典：人口集計

②地区別の出生数の推移

地区別の出生数をみると、令和6年度は10人を下回る地区が5地区（明倫、灘手、北谷、高城、上小鴨）あり、特に中山間地域は減少傾向にあります。

年度	上北条	上井	西郷	上灘	成徳	明倫	灘手	社	北谷	高城	小鴨	上小鴨	関金	合計
H22	24	85	44	58	17	15	4	39	8	12	67	9	15	397
H23	25	70	41	73	22	24	4	45	12	15	78	16	23	448
H24	29	72	42	62	15	12	7	36	9	16	70	7	16	393
H25	25	77	53	55	14	22	5	46	9	17	58	7	25	413
H26	31	68	43	60	17	21	8	44	8	11	47	8	15	381
H27	27	53	50	64	9	27	6	40	8	10	54	8	24	380
H28	17	61	47	56	9	15	7	49	3	11	54	11	12	352
H29	16	69	44	76	17	18	7	44	7	8	45	9	20	380
H30	22	58	34	59	18	19	9	40	7	12	53	4	13	348
R1	27	67	51	58	16	19	3	36	6	8	46	5	17	359
R2	31	64	25	43	11	18	7	36	2	12	51	3	10	313
R3	19	48	46	54	15	17	6	34	2	4	33	4	6	288
R4	19	69	39	47	15	15	2	35	2	8	36	5	11	303
R5	22	48	30	43	7	18	5	32	1	6	45	4	12	273
R6	16	44	24	40	11	6	1	20	1	7	40	3	11	224



出典：人口集計

## (3) 本市の施設の現状

令和7年4月時点の本市の施設数は、公立保育所が8施設、私立保育所が10施設、私立認定こども園が6施設、計24施設あります。

	施設名	区分	定員	住所	地区
1	西郷保育園	公立保育所	80	下余戸 129-1	西郷
2	社保育園	公立保育所	80	国分寺 342-11	社
3	北谷保育園	公立保育所	45	沢谷 289-1	北谷
4	上小鴨保育園	公立保育所	60	鴨河内 1731-1	上小鴨
5	灘手保育園	公立保育所	45	尾原 500-15	灘手
6	小鴨保育園	公立保育所	90	中河原 551-1	小鴨
7	高城保育園	公立保育所	90	上福田 1104	高城
8	関金保育園	公立保育所	90	関金町関金宿 2830-2	関金
1	上北条保育園	私立保育所	80	新田 360-1	上北条
2	上井保育園	私立保育所	75	福庭町 2 丁目 152	上井
3	ババール園	私立保育所	90	山根 425-3	西郷
4	あゆみ保育園	私立保育所	50	海田西町 2 丁目 251	上井
5	うつぶき保育園	私立保育所	90	東昭和町 177-1	上灘
6	めぐみ保育園	私立保育所	25	仲ノ町 742-2	成徳
7	ひまわり保育園	私立保育所	60	余戸谷町 2971-7	明倫
8	向山保育園	私立保育所	60	和田東町 917	社
9	みのり保育園	私立保育所	80	西福守町 594	社
10	西倉吉保育園	私立保育所	70	西倉吉町 2-23	小鴨
1	鳥取短期大学附属こども園	認定こども園	135	福庭 854	上井
2	倉吉東こども園	認定こども園	110	上井 781-1	西郷
3	どんぐりこども園	認定こども園	110	上灘町 41-1	上灘
4	倉吉愛児園	認定こども園	90	東町 342	成徳
5	倉吉幼稚園	認定こども園	134	仲ノ町 742-1	成徳
6	聖テレジアこども園	認定こども園	95	福吉町 1376-6	明倫

※令和7年4月1日時点

## (4) 近年の施設数の推移等

## ①施設数の推移

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
公立保育所	10	10	10	10	10	9	9	8	8	8
私立保育所	12	12	12	11	10	10	10	11	10	10
認定こども園	4	4	4	5	6	6	6	6	6	6
計	26	26	26	26	26	25	25	25	24	24

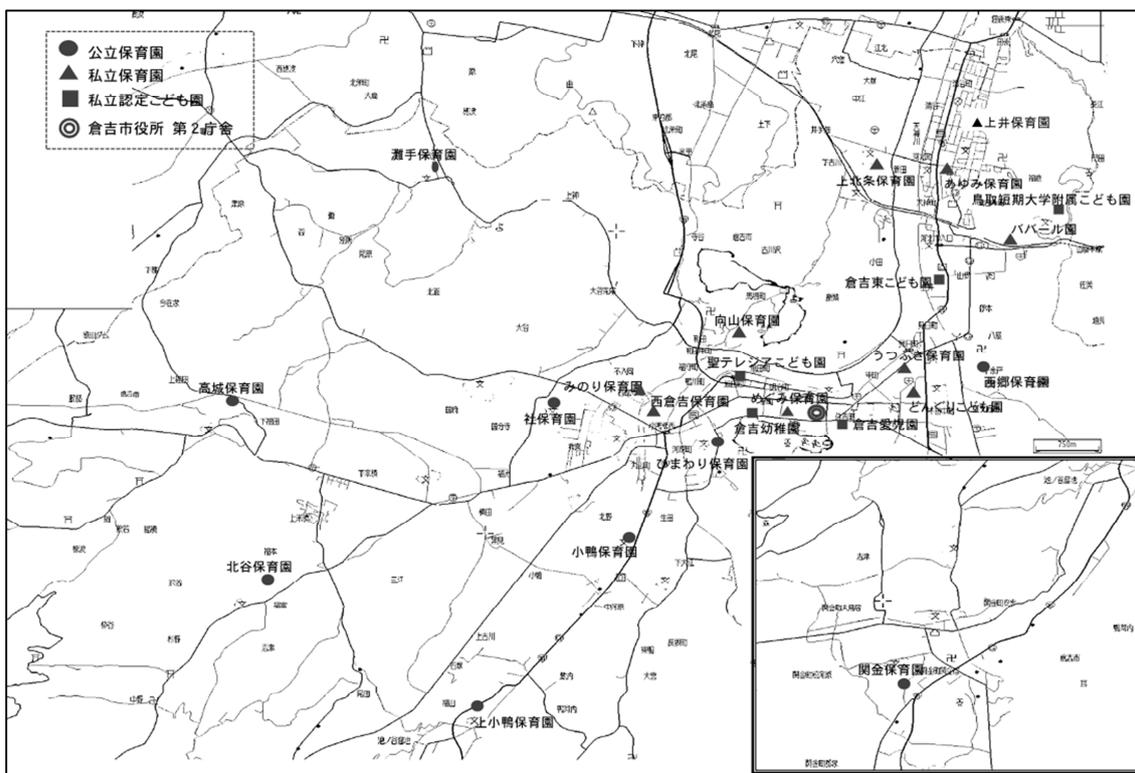
※各年度4月1日時点

- ※R6.3.31 ひかり保育園（私立）廃園
- ※R5.4.1 上井保育園を民営化（公立⇒私立）
- ※R3.3.31 倉吉西保育園（公立）廃園
- ※R2.4.1 どんぐり保育園（私立）認定こども園へ移行

## ②公立保育所の近年の統廃合等の状況

年月日	保育所名	内容
平成25年11月5日	山守保育園	関金保育園へ統合
平成30年4月1日	上井保育園	指定管理
令和3年3月31日	倉吉西保育園	廃園
令和5年4月1日	上井保育園	民営化（公立保育所⇒私立保育所）

(5) 市内の保育所・認定こども園の位置図

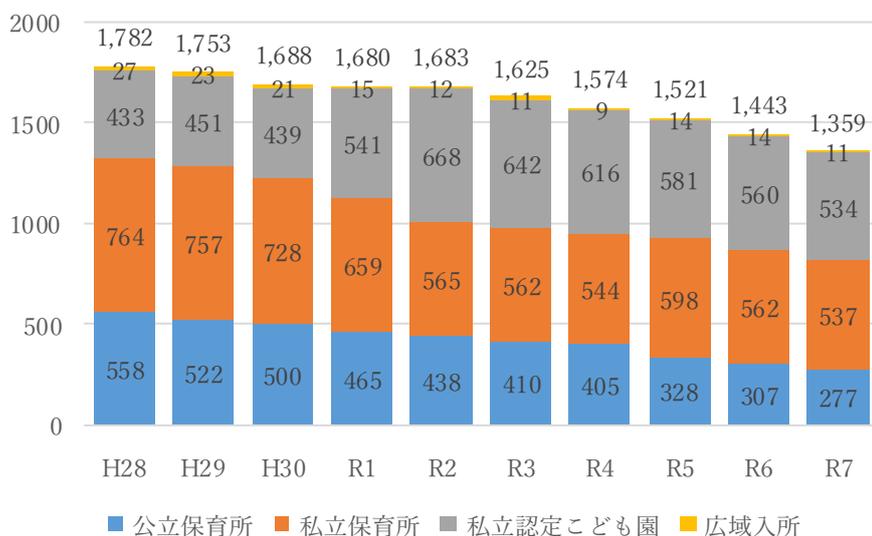


(6) 保育所等の利用状況

①入所児童数の推移（保育所等別）

入所児童数は公立保育所、私立保育所、私立認定こども園ともに減少傾向です。

※私立保育所から認定こども園へ移行したことにより認定こども園の児童数が増加した年度があります。



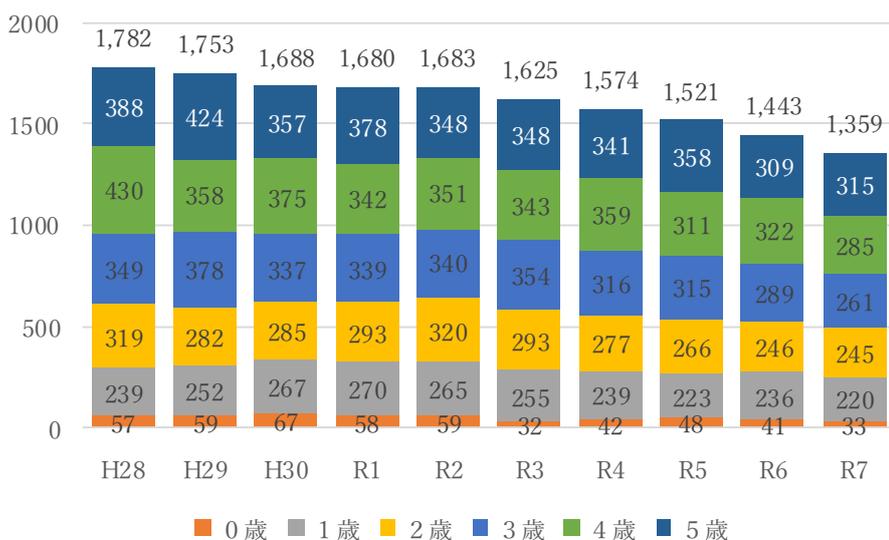
※各年度4月1日時点

出典：こども支援課

※市外広域入所（市外から市内の保育所に通所している児童）は除く

②入所児童数の推移（年齢別）

年齢別でみると、一部の年齢で増加に転じた年もありますが、全体的に減少傾向です。

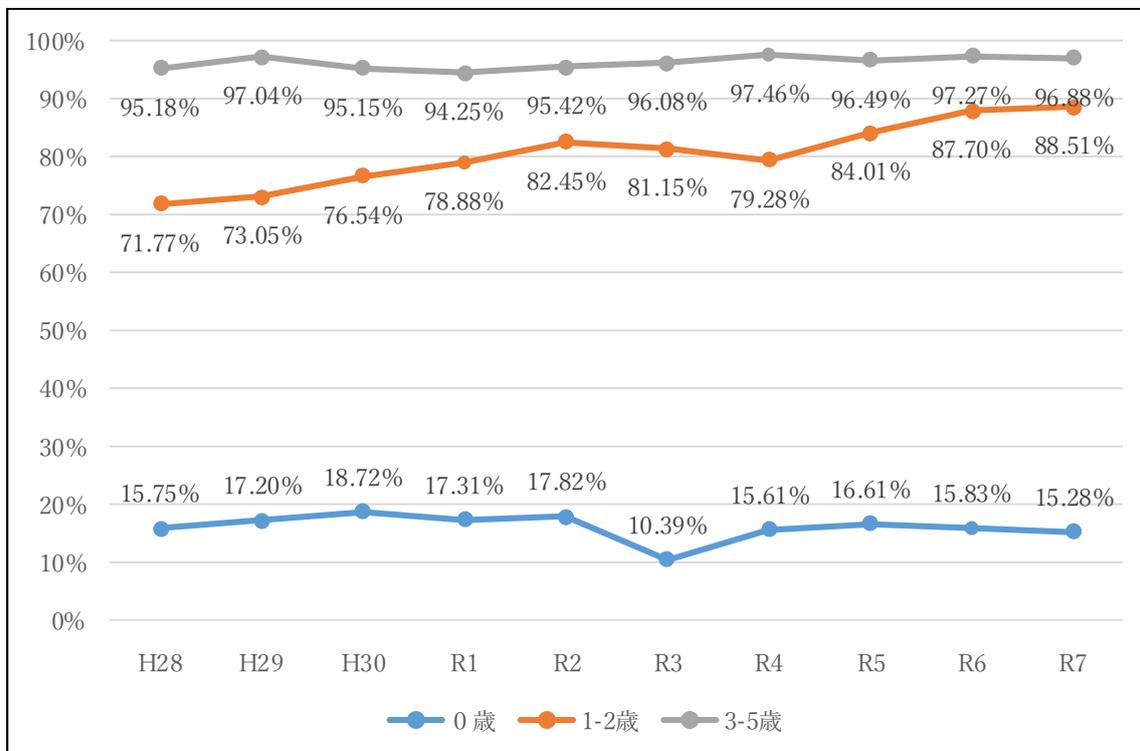


※各年度4月1日時点

出典：こども支援課

③就園率の推移

就園率は0歳と3歳から5歳まではほぼ横ばいで推移しますが、1歳から2歳は上昇傾向です。



※各年4月1日時点就園児童数/各年3月末時点人口

出典：こども支援課

(7) 公立保育所の入所の状況

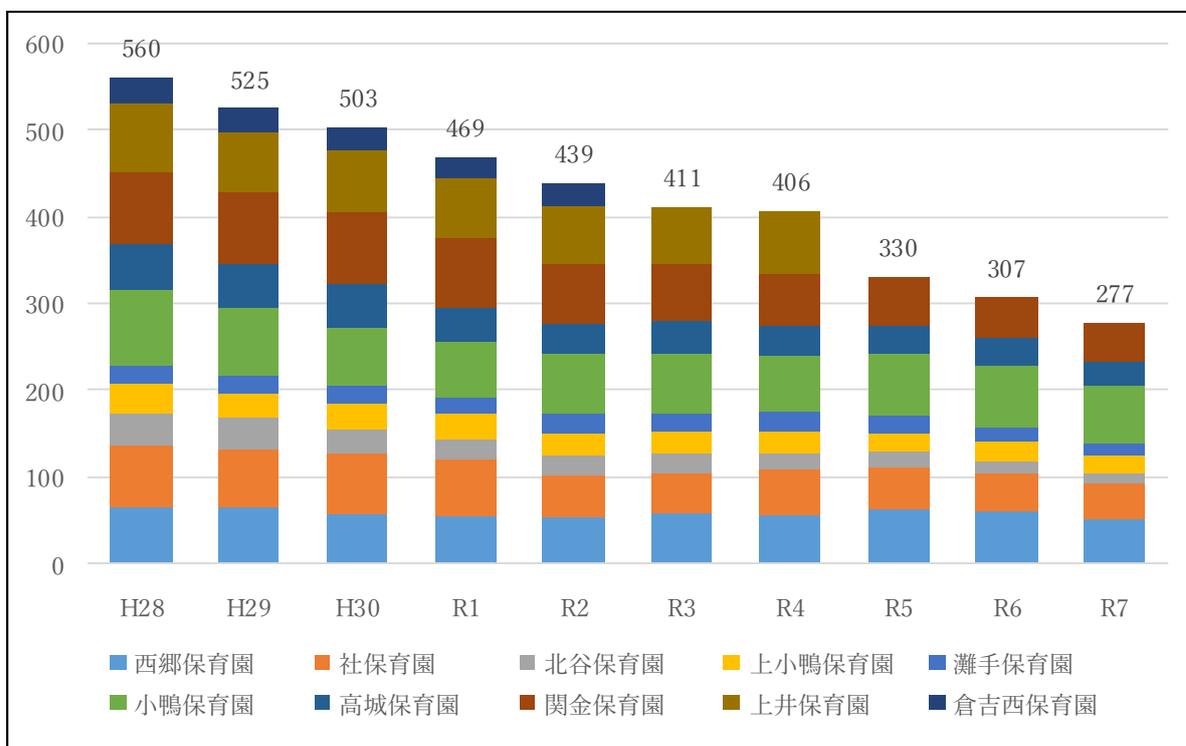
①入所児童数の推移

市内の公立保育所の入所児童数は年々減少傾向です。保育所の入所定員に対する入所児童数の割合を示す入所率も減少傾向で、令和7年度に50%を下回り、47.8%となりました。

(人)

施設名	小学校区	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
西郷保育園	西郷	66	66	59	56	54	59	57	62	61	51
社保保育園	社	70	67	69	64	48	46	52	50	43	42
北谷保育園	久米	38	36	28	24	23	22	18	17	13	12
上小鴨保育園	小鴨	34	28	30	29	26	25	26	21	23	19
灘手保育園	打吹	21	21	19	19	23	22	22	21	18	15
小鴨保育園	小鴨	87	77	68	64	68	69	66	71	71	66
高城保育園	久米	53	50	51	39	36	37	34	33	31	29
関金保育園	関金	82	84	81	82	68	65	60	55	47	43
上井保育園	河北	78	68	73	67	67	66	71	-	-	-
倉吉西保育園	明倫	31	28	25	25	26	-	-	-	-	-
小計(公立)		560	525	503	469	439	411	406	330	307	277
入所率		78.32%	73.43%	70.35%	65.59%	61.40%	62.75%	61.98%	56.90%	52.93%	47.76%

※各年度4月1日時点



## ②年齢別の入所児童数

令和7年4月1日時点の各保育所の年齢別児童数は、5歳児が72人でもっとも多く、次いで4歳児が56人となっています。保育園所で見ると小鴨保育園がもっとも多く、次いで西郷保育園となっています。

(人)

	施設名	児童数						計
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
1	西郷保育園	1	6	9	13	7	15	51
2	社保育園	1	8	9	6	9	9	42
3	北谷保育園	1	1	1	2	4	3	12
4	上小鴨保育園	0	3	4	5	2	5	19
5	灘手保育園	0	3	2	1	5	4	15
6	小鴨保育園	2	11	15	11	12	15	66
7	高城保育園	1	4	5	3	7	9	29
8	関金保育園	1	8	7	5	10	12	43
	合計	7	44	52	46	56	72	277

※令和7年4月1日時点

(8) 公立保育所の施設の状況

公立保育所のうち6施設が建築から40年以上が経過しています。「倉吉市公共施設等個別施設計画」(令和3年3月策定(令和7年3月改定))において、更新検討時期を定めているところですが、毎年、定期点検を実施し、必要な修繕を実施しています。

	施設名	建築年度	築年数	棟数	延床面積	更新検討時期
1	西郷保育園	1986年	38年	1	594 m <sup>2</sup>	R8-9 改修/長寿命化
2	社保育園	1975年	49年	1	468 m <sup>2</sup>	-
3	北谷保育園	1977年	47年	1	375 m <sup>2</sup>	-
4	上小鴨保育園	1981年	43年	1	481 m <sup>2</sup>	R4-5 改修/長寿命化
5	灘手保育園	1986年	38年	1	361 m <sup>2</sup>	-
6	小鴨保育園	1983年	41年	1	616 m <sup>2</sup>	-
7	高城保育園	1982年	42年	1	580 m <sup>2</sup>	-
8	関金保育園	1983年	41年	2	840 m <sup>2</sup>	R5-6 改修/長寿命化

(9) 保育士の配置状況

公立保育所の保育士の配置状況は、正職員33人、会計年度任用職員51.5人となっており、会計年度任用職員は保育士全体の61パーセントを占めています。

(人)

	施設名	園長	正職員	会計年度職員	合計	定員
1	西郷保育園	1	5	10.8	16.8	80
2	社保育園	1	4	6.8	11.8	80
3	北谷保育園	1	3	3.2	7.2	45
4	上小鴨保育園	1	3	4	8	60
5	灘手保育園	1	3	2.9	6.9	45
6	小鴨保育園	1	7	9.8	17.8	90
7	高城保育園	1	4	5.8	10.8	90
8	関金保育園	1	4	8.2	13.2	90
	計	8	33	51.5	92.5	580

※令和7年4月1日時点

※常勤換算人数

【参考】民間保育施設の保育士の人数

(人)

	正規	非正規	合計	定員
私立保育所	105	32.7	137.7	680
認定こども園	112	24.7	136.7	674

※令和7年4月1日時点

【参考】公立保育所の児童数と保育士の配置基準・保育士数の比較

現在の保育士の配置状況は、国の示す保育士の配置基準を満たしています。

(人)

	施設名	配置基準等に基づく 必要な職員の数				現在の職員数				
		基準 保育士数 a	園長 b	調理員 c	計 a+b+c	現在の保育士数		園長 e	調理員 f	計 d+e+f
						常勤換算	実人数 d			
1	西郷保育園	15	1	3	19	15.8	19	1	3	23
2	社保保育園	9	1	2	12	10.8	12	1	2	15
3	北谷保育園	6	1	2	9	6.2	7	1	2	10
4	上小鴨保育園	6	1	2	9	7	8	1	2	11
5	灘手保育園	5	1	2	8	5.9	7	1	2	10
6	小鴨保育園	16	1	3	20	16.8	19	1	3	23
7	高城保育園	9	1	2	12	9.8	11	1	2	14
8	関金保育園	12	1	2	15	12.2	14	1	2	17

※令和7年4月1日時点

※基準保育士数は、年齢別の子ども数に対する基準保育士数の合計（子どもの数が少ない場合は、保育士の数を1人役以下で計算）に、加配保育士（障がいのある子ども等に配置する保育士）、代替要員（年次休暇代替として配置する保育士）の人数を足し上げて算出された値です。

※現在の保育士の実人数は、短時間勤務（パートタイム）の職員を含めた人数です。

<法律に定められる保育士1人あたりの子どもの数>

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第33条

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
児童数	3	4.5	6	15	25	25

※1歳児については、国の基準は6人ですが、本市は「鳥取県低年齢児受入施設保育士等特別配置基準」を適用しています。

## 2. 倉吉市の課題

---

### (1) 児童数の急速な減少

本市の出生数は令和6年度に224人となり、前年度から49人の減少となりました。今後の減少幅の見通しが困難な状況にある中、特に中山間地域の公立保育所については、市が担うべき役割として、適切な施設配置を図っていく必要があります。

### (2) 保育施設の老朽化

本市の保育施設は、建築から40年以上が経過しており、躯体そのものは問題ないものの、設備の修繕等を計画的に進めていく必要があります。修繕等を行うにあたっては、修繕時期が集中しないように、予算の平準化を図りながら、子どもたちが安全・安心に過ごすことができるように、保育環境に適した整備を行っていくことが求められます。

### (3) 保育士の確保

本市の保育人材は慢性的に不足している状況であり、保育士の確保に苦慮しているところです。延長保育の対応や勤務ローテーションの確保など、安定的な保育体制を維持するため、保育士の適切な人員配置を行うとともに、保育士の担い手不足の解消に向けた取り組みが必要です。

## 第3章 計画の基本方針

### 1. 公立保育所の役割

#### (1) 地域における子育て支援の拠点

地域における子育て支援の中心的な役割を担うため、地域子育て支援センターにおいて、子育てに関する相談等の支援を行います。

#### (2) 特別な支援が必要な児童等への支援

様々な事情により、配慮や支援が必要な児童を積極的に受け入れます。

#### (3) 中山間地域の保育ニーズへの対応

児童数が少ない地域における保育ニーズに対して、公立保育所の提供体制の確保を原則としつつ、民間施設等の地域資源の有効活用を視野に入れて対応します。

#### (4) 保育における質の向上

指導監督、助言等を行うことで、高い専門性を有した保育士を育成していきます。また、発達過程の児童が、集団の中で、豊かな人間性を育むことができる環境を整備します。

### 2. 公立保育所の配置の基本的な考え方

民間保育施設を含めた市域全体の保育行政の視点により、民間保育施設の運営についても十分な配慮をしつつ、公立保育所の役割、出生数の状況、広域入所の状況、保育の効率性等の視点等を踏まえ、中・長期的な視野により公立保育所の配置を決定していきます。

その際、公立保育所の整理統合は、当該公立保育所に通う子どもの数が、数年後には一定人数未満(※)となることが見込まれ、且つ混合クラス(年齢の異なる子どもと一緒に保育すること)の設置が見込まれる場合に検討を開始することとします。

また、保育施設の更新は、施設の老朽化状況等を総合的に判断し、既存施設の改修等を行うことを基本としますが、統合新設が有効であると判断される場合は、必要最小限の規模での施設整備を検討します。

(※) 検討開始の目安となる入所児童数 : 20人未満

児童福祉法第39条において、保育所の利用定員は20人以上と定められていることから、再編検討の目安となる入所児童数を20人未満とします。

# 第4章 具体的な取組み

## 1. 具体的な取組み

今後の入所児童数の推計と基本方針を踏まえ、各公立保育所の具体的な取組みの目安は以下の表のとおりですが、当該時期に整備等を行うことを確定したものではありません。保護者や地域との協議の状況や市の財政事情などを踏まえ、丁寧かつ慎重に検討を進めていきます。

	施設名	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R20	R25	具体案
1	西郷保育園											継続。児童数をみながら検討開始。
2	社保育園									社で 合同 保育		継続。
3	灘手保育園	検討			社で合同保育							R11から社で合同保育
4	北谷保育園	高城で合同保育										R8から高城と合同保育。
5	高城保育園						検討					R13から検討開始。社と合同保育。
6	小鴨保育園				小鴨で合同保育							継続
7	上小鴨保育園	検討										R11から小鴨で合同保育
8	関金保育園											継続。児童数をみながら検討開始。

※本計画の期間は令和12年度までとしていますが、十分な検討期間を確保することから、令和13年度以降についても取組みの目安を記載します。

※検討を行う際は、保護者や地域等との意見交換を丁寧に行うなど、適切な協議期間を設けます。

### <前計画等からの変更点>

平成31年3月に策定した「倉吉市公立保育所の役割と施設の配置に関する基本方針」においては、西エリアの社、北谷、高城、灘手の受入施設として2施設を整備することとし、この方針に基づき、社、北谷、高城において1施設を新設することとしていましたが、該当する4園の推計児童数は令和20年度に29人、令和25年度に21人になることが予想され、新たな保育施設を新設しても、短期間で「2. 公立保育所の配置の基本的な考え方」の一定人数未満に近くなることから、新設については慎重な検討が必要となるため、既存施設の改修等による合同保育の実施を基本とします。

【参考】具体的な取り組みの根拠

各公立保育所の入所児童数の推計の算出にあたっては、①倉吉市こども計画（令和8年3月策定）で算出した今後の児童数の推計に、②今後の就園率（年齢別及び公立・民間別）を勘案し、③公立保育所の推計入所児童数を算出した値に、直近の各保育所の児童数の割合に応じて算出したものです。

算出の過程において、公立と民間の就園割合は、過去の実績から公立保育所より民間保育施設に就園する割合が高くなっていることを考慮し、今後においても同様の傾向が続くことを見込んでいます。また各公立保育所の入園割合は、園によって増減があることを考慮しています。

民間保育施設の状況によって、今後、この推計値を上回る減少値になる可能性があります。

①児童数の推計

児童数の推計値は「倉吉市こども計画（令和8年3月策定）」において算出した値（R7～R11）に、同計画と同じ方法（コーホート変化率法）で算出した令和12年度～令和25年度の推計値を加えたものです。

区分	単位	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R20	R25
0歳	人	217	209	202	199	196	193	192	191	191	185	173
1歳	人	260	213	205	198	196	192	190	186	188	181	172
2歳	人	273	247	203	195	189	186	183	180	177	175	167
3歳	人	266	274	248	203	196	189	187	184	181	176	170
4歳	人	300	263	270	245	201	193	187	184	181	176	169
5歳	人	320	292	255	263	238	195	188	182	179	172	166
合計	人	1,636	1,498	1,384	1,304	1,215	1,149	1,126	1,108	1,098	1,066	1,017

※各年度4月1日時点（R7は実績値）

※コーホート変化率法は、同時に出生した集団の、ある期間の人口の変化を捉えることで将来人口を推計する手法です。

※令和16年度以降は5年ごとに表記しています。

②就園率・就園割合

年齢別及び公立・民間別の就園率の実績です。

	R3	R4	R5	R6	R7
0歳	10.53%	15.38%	16.27%	15.47%	15.21%
1-2歳	81.76%	79.28%	83.77%	87.53%	87.18%
3-5歳	96.06%	96.01%	95.62%	96.01%	97.19%

	R3	R4	R5	R6	R7
公立	19.88%	20.44%	17.20%	17.30%	16.93%
民間	58.39%	58.56%	61.82%	63.21%	65.46%

公立・民間別の就園割合の推計です。過去の実績から、今後も民間の割合が高くなることを見込んで算出しています。

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R20	R25
公立	20.55%	19.66%	18.80%	17.98%	17.20%	16.45%	15.74%	15.05%	14.40%	11.53%	9.23%
民間	79.45%	80.34%	81.20%	82.02%	82.80%	83.55%	84.26%	84.95%	85.60%	88.47%	90.77%

※各年度4月1日時点

③公立保育所の入所児童数の推計

児童数の推計値に、直近の年齢別及び公立保育所の就園率を勘案して算出した公立保育所の推計入所児童数を、各公立保育所の入所割合に応じて算出したものです。

施設名	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R20	R25
西郷保育園	51	45	39	35	31	28	26	25	23	18	14
社保育園	42	37	32	29	26	23	21	20	19	14	9
灘手保育園	15	12	10	8	6	5	4	3	2	1	1
北谷保育園	12	10	9	8	7	6	5	5	4	3	2
高城保育園	29	26	23	21	18	16	15	15	14	11	9
小鴨保育園	66	60	54	50	45	42	40	38	37	32	24
上小鴨保育園	19	16	13	11	9	7	6	5	4	1	1
関金保育園	43	38	34	31	28	25	24	23	22	18	15
合計	277	244	214	192	169	152	142	133	126	98	75
民間保育施設 (16施設)	1,071	995	925	874	813	770	759	751	748	751	738

※北谷保育園については、R8年度から高城保育園との合同保育が決定していますが、参考として北谷保育園単独で記載しています。

※小数点以下を四捨五入して算出していますので、合計値と合わない箇所があります。

## 2. 再編（統廃合）までの流れ

---

公立保育所の再編までは、以下の流れを基本とします。

- (1) 「公立保育所の配置の基本的な考え方」に基づき、検討対象の施設を決定
- (2) 保護者説明会の実施
- (3) 地域への説明会の実施
- (4) 保護者・地域との合意形成
- (5) 再編（統廃合）の実施



保護者・地  
域との協議  
は継続して  
実施

## 第5章 計画の推進

---

### 1. 計画の推進体制

---

本計画の推進にあたっては、「倉吉市子ども・子育て会議」において、進捗を報告し、意見を伺うこととします。

また、本計画は、国の動向や社会情勢の変化などを注視し、計画期間中であっても必要に応じて、計画の見直しを実施します。

倉吉市公立保育所再編計画

---

発行/令和8年3月

発行者/倉吉市健康福祉部子育て支援局こども支援課

住所：682-8633 鳥取県倉吉市堺町2丁目253番地1 倉吉市役所第2庁舎

電話：0858-22-8100

FAX：0858-22-8135